平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会

会　期　日　程　表

日次	月　日	曜　日	本　　会　　議	委 員 会
１	３月　１日	火	開　会　・　提　案　理　由　説　明	
２	３月　２日	水	休　　会	
３	３月　３日	木	休会（発言通告締切午後５時まで）	
４	３月　４日	金	休　　会	
５	３月　５日	（土）		
６	３月　６日	（日）		
７	３月　７日	月	質疑・一般質問	
８	３月　８日	火	質疑・一般質問	
９	３月　９日	水	質疑・一般質問・委員会付託	
１０	３月　10日	木	本会議なし	経済観光
１１	３月　11日	金		建設環境
１２	３月　12日	（土）	休　　会	
１３	３月　13日	（日）		
１４	３月　14日	月		
１５	３月　15日	火	本会議なし	福祉厚生
１６	３月　16日	水		総務文教
１７	３月　17日	木		議会運営
１８	３月　18日	金	委員長報告･討論･採決･閉会	

平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会

目　次

第１号（３月１日）　頁

１．議事日程 …… 3

２．本日の会議に付した事件 …… 5

３．出席議員 …… 5

４．説明のため出席した者 …… 6

５．事務局職員出席者 …… 6

６．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 7

７．日程第２　会期の決定 …… 7

８．日程第３　常任委員会委員の選任 …… 7

９．日程第４　議会運営委員会委員の選任 …… 8

10．日程第５　市長のあいさつ …… 9

11．日程第６　議案第４号～議案第56号
報告第１号～報告第４号 …… 16

12．提案理由の説明 …… 16

（１）議案第４号（本多総務部次長） …… 16

（２）議案第５号（本多総務部次長） …… 17

（３）議案第６号（富田市民福祉部長） …… 18

（４）議案第７号（富田市民福祉部長） …… 19

（５）議案第８号（富田市民福祉部長） …… 19

（６）議案第９号（富田市民福祉部長） …… 19

（７）議案第10号（荒木病院事務部長） …… 20

（８）議案第11号（富田市民福祉部長） …… 22

（９）議案第12号（潮﨑農林部長） …… 22

(10) 議案第13号（緒方建設部長） …… 23

(11) 議案第14号（緒方建設部長） …… 23

(12) 議案第15号（富安水道局長） …… 24

(13) 議案第16号（富安水道局長） …… 24

(14) 議案第17号（倉原教育部長） …… 25

(15) 議案第18号（荒木病院事務部長） …… 25

(16) 議案第19号（荒木病院事務部長） …… 26

(17) 議案第20号（本多総務部次長） …… 27
(18) 議案第21号（富田市民福祉部長） …… 31
(19) 議案第22号（富田市民福祉部長） …… 33
(20) 議案第23号（古荘環境部長） …… 34
(21) 議案第24号（富田市民福祉部長） …… 35
(22) 議案第25号（富安水道局長） …… 37
(23) 議案第26号（冨田農林部次長） …… 38
(24) 議案第27号（冨田農林部次長） …… 38
(25) 議案第28号（冨田農林部次長） …… 38
(26) 議案第29号（冨田農林部次長） …… 38
(27) 議案第30号（富安水道局長） …… 39
(28) 議案第31号（荒木病院事務部長） …… 40
(29) 議案第32号（古荘環境部長） …… 41
(30) 議案第33号（本多総務部次長） …… 43
(31) 議案第34号（富田市民福祉部長） …… 43
(32) 議案第35号（潮﨑農林部長） …… 44
(33) 議案第36号（潮﨑農林部長） …… 44
(34) 議案第37号（倉原教育部長） …… 44
(35) 議案第38号（本多総務部次長） …… 45
(36) 議案第39号（緒方建設部長） …… 45
(37) 議案第40号（緒方建設部長） …… 45
(38) 議案第41号（池田副市長） …… 46
(39) 議案第42号（池田副市長） …… 46
(40) 議案第43号（池田副市長） …… 46
(41) 議案第44号（池田副市長） …… 46
(42) 議案第45号（池田副市長） …… 46
(43) 議案第46号（池田副市長） …… 46
(44) 議案第47号（池田副市長） …… 46
(45) 議案第48号（池田副市長） …… 46
(46) 議案第49号（池田副市長） …… 47
(47) 議案第50号（池田副市長） …… 47
(48) 議案第51号（池田副市長） …… 47
(49) 議案第52号（池田副市長） …… 47
(50) 議案第53号（池田副市長） …… 47

(51) 議案第54号（池田副市長） …… 47
(52) 議案第55号（池田副市長） …… 47
(53) 議案第56号（池田副市長） …… 47
(54) 報告第１号（潮﨑農林部長） …… 47
(55) 報告第２号（潮﨑農林部長） …… 48
(56) 報告第３号（本多総務部次長） …… 48
(57) 報告第４号（本多総務部次長） …… 49
10. 散　会 …… 49

第２号（３月７日）

１．議事日程 …… 53
２．本日の会議に付した事件 …… 54
３．出席議員 …… 54
４．説明のため出席した者 …… 55
５．事務局職員出席者 …… 56
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 57
（１）太田黒鐵郎議員第１回目質疑 …… 57
〇本多総務部次長答弁 …… 58
（２）太田黒鐵郎議員第２回目質疑 …… 59
〇三森商工観光部長答弁 …… 61
（３）太田黒鐵郎議員第３回目質疑 …… 63
〇富安水道局長答弁 …… 66
（４）太田黒鐵郎議員第１回目一般質問 …… 67
〇中嶋市長答弁 …… 70
（５）森　久雄議員第１回目質疑 …… 72
〇三森商工観光部長答弁 …… 73
（６）森　久雄議員第２回目質疑 …… 74
〇中嶋市長答弁 …… 75
（７）森　久雄議員第１回目一般質問 …… 76
〇荒木病院事務部長答弁 …… 78
（８）森　久雄議員第２回目一般質問 …… 80
〇荒木病院事務部長答弁 …… 81
（９）森　久雄議員第３回目一般質問 …… 83
〇本多総務部次長答弁 …… 83

○荒木病院事務部長答弁 …… 83
(10) 原　　徹議員第１回目質疑・一般質問（１回目） …… 84
○潮﨑農林部長答弁 …… 86
○緒方建設部長答弁 …… 86
○富田市民福祉部長答弁 …… 87
○倉原教育部長答弁 …… 87
(11) 原　　徹議員第２回目質疑・第２問目～第４問目一般質問
（１回目） …… 88
○中嶋市長答弁 …… 91
○富田市民福祉部長答弁 …… 91
○古荘環境部長答弁 …… 92
○潮﨑農林部長答弁 …… 93
(12) 原　　徹議員第２問目～第４問目一般質問（２回目） …… 94
○中嶋市長答弁 …… 96
○古荘環境部長答弁 …… 97
○潮﨑農林部長答弁 …… 98
(13) 原　　徹議員第２問目～第４問目一般質問（３回目） …… 99
(14) 藤本峰秀議員第１回目一般質問 …… 100
○中嶋市長答弁 …… 102
○古荘環境部長答弁 …… 103
(15) 丸山寛治議員第１問目質疑（１回目） …… 104
○本多総務部次長答弁 …… 104
(16) 丸山寛治議員第２問目・第３問目質疑（１回目） …… 105
○潮﨑農林部長答弁 …… 105
(17) 丸山寛治議員第３問目質疑（２回目） …… 107
○潮﨑農林部長答弁 …… 107
(18) 丸山寛治議員第４問目質疑（１回目） …… 108
○本多総務部次長答弁 …… 108
(19) 丸山寛治議員第５問目質疑（１回目） …… 109
○倉原教育部長答弁 …… 109
(20) 丸山寛治議員第１回目一般質問 …… 110
○古荘環境部長答弁 …… 110
(21) 丸山寛治議員第２回目一般質問 …… 111
○中嶋市長答弁 …… 111

(22) 丸山寛治議員第３回目一般質問 …… 112
(23) 稲葉　昇議員第１問目一般質問（１回目） …… 112
〇三森商工観光部長答弁 …… 113
(24) 稲葉　昇議員第１問目一般質問（２回目） …… 114
〇池田副市長答弁 …… 114
〇三森商工観光部長答弁 …… 115
(25) 稲葉　昇議員第２問目一般質問（１回目） …… 116
〇倉原教育部長答弁 …… 116
(26) 稲葉　昇議員第２問目一般質問（２回目） …… 117
〇倉原教育部長答弁 …… 117
７．散　会 …… 118

第３号（３月８日）

１．議事日程 …… 121
２．本日の会議に付した事件 …… 122
３．出席議員 …… 122
４．説明のため出席した者 …… 123
５．事務局職員出席者 …… 124
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 125
（１）冨丸洋一郎議員第１回目一般質問 …… 125
〇本多総務部次長答弁 …… 128
〇古荘環境部長答弁 …… 128
（２）冨丸洋一郎議員第２回目一般質問 …… 129
（３）立山秀木議員第１回目一般質問 …… 129
〇荒木病院事務部長答弁 …… 131
〇本多総務部次長答弁 …… 132
（４）立山秀木議員第２回目一般質問 …… 133
（５）福本義文議員第１問目一般質問（１回目） …… 133
〇三森商工観光部長答弁 …… 134
（６）福本義文議員第１問目一般質問（２回目） …… 136
〇三森商工観光部長答弁 …… 138
（７）福本義文議員第１問目一般質問（３回目） …… 140
〇三森商工観光部長答弁 …… 141
（８）福本義文議員第２問目一般質問（１回目） …… 142

○本多総務部次長答弁 …… 143
（９）福本義文議員第２問目一般質問（２回目） …… 144
○本多総務部次長答弁 …… 145
(10) 福本義文議員第２問目一般質問（３回目） …… 146
○本多総務部次長答弁 …… 146
(11) 藤本芳雄議員第１回目質疑・第１問目一般質問（１回目） …… 147
○荒木病院事務部長答弁 …… 148
(12) 藤本芳雄議員第１問目一般質問（２回目）…… 149
○荒木病院事務部長答弁 …… 150
○中嶋市長答弁 …… 151
(13) 藤本芳雄議員第２問目一般質問（１回目） …… 151
○潮﨑農林部長答弁 …… 152
(14) 藤本芳雄議員第２問目一般質問（２回目） …… 152
○潮﨑農林部長答弁 …… 153
(15) 北原昭三議員第１回目質疑 …… 154
○本多総務部次長答弁 …… 154
(16) 北原昭三議員第１問目一般質問（１回目） …… 155
○本多総務部次長答弁 …… 157
(17) 北原昭三議員第１問目一般質問（２回目） …… 157
○本多総務部次長答弁 …… 158
(18) 北原昭三議員第１問目一般質問（３回目）…… 158
○中嶋市長答弁 …… 159
(19) 北原昭三議員第２問目一般質問（１回目） …… 159
○富田市民福祉部長答弁 …… 160
(20) 北原昭三議員第２問目一般質問（２回目） …… 161
○富田市民福祉部長答弁 …… 161
(21) 北原昭三議員第２問目一般質問（３回目） …… 162
○中嶋市長答弁 …… 163
７．散　会 …… 163

第４号（３月９日）

１．議事日程 …… 167
２．本日の会議に付した事件 …… 168
３．出席議員 …… 168

４．説明のため出席した者 …… 169
５．事務局職員出席者 …… 169
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 171
（１）吉本政幸議員第１回目一般質問 …… 171
〇潮﨑農林部長答弁 …… 172
（２）吉本政幸議員第２回目一般質問 …… 173
〇潮﨑農林部長答弁 …… 174
（３）吉本政幸議員第３回目一般質問 …… 175
〇潮﨑農林部長答弁 …… 176
（４）川野　功議員第１問目一般質問（１回目） …… 177
〇古荘環境部長答弁 …… 178
（５）川野　功議員第１問目一般質問（２回目） …… 179
〇古荘環境部長答弁 …… 180
（６）川野　功議員第２問目一般質問（１回目） …… 181
〇杉本教育長答弁 …… 183
（７）川野　功議員第２問目一般質問（２回目） …… 186
〇倉原教育部長答弁 …… 186
（８）川野　功議員第２問目一般質問（３回目） …… 187
（９）家入憲隆議員第１回目質疑 …… 188
〇三森商工観光部長答弁 …… 192
(10) 家入憲隆議員第２回目質疑 …… 193
〇三森商工観光部長答弁 …… 196
(11) 家入憲隆議員第３回目質疑 …… 197
〇本多総務部次長答弁 …… 200
(12) 立山　隆議員第１回目一般質問 …… 201
〇潮﨑農林部長答弁 …… 202
(13) 立山　隆議員第２回目一般質問 …… 203
〇潮﨑農林部長答弁 …… 203
(14) 立山　隆議員第３回目一般質問 …… 204
〇潮﨑農林部長答弁 …… 205
(15) 池田誠一議員第１回目一般質問 …… 205
〇本多総務部次長答弁 …… 207
(16) 池田誠一議員第２回目一般質問 …… 210
７．日程第２　委員会付託 …… 211

８．散　会 …… 211

第５号（３月18日）
１．議事日程 …… 215
２．本日の会議に付した事件 …… 216
３．出席議員 …… 217
４．説明のため出席した者 …… 218
５．事務局職員出席者 …… 218
６．日程第１　議案第４号～議案第56号
　　陳情第８号 …… 219
７．各常任委員長の報告 …… 221
（１）経済観光常任委員長報告 …… 221
（２）建設環境常任委員長報告 …… 222
（３）福祉厚生常任委員長報告 …… 223
（４）総務文教常任委員長報告 …… 224
８．少数意見者の報告 …… 225
９．質　疑 …… 226
（１）家入憲隆議員第１回目質疑 …… 226
〇経済観光常任委員長答弁 …… 229
（２）家入憲隆議員第２回目質疑 …… 229
〇経済観光常任委員長答弁 …… 232
10．討　論 …… 232
11．採　決 …… 232
12．日程第２　議員提出議案第１号 …… 234
13．提案理由の説明 …… 235
（１）議員提出議案第１号（藤本峰秀議員） …… 235
14．質　疑 …… 235
15．討　論 …… 235
16．採　決 …… 235
17．日程第３　所管事務調査の委員会付託 …… 236
18．閉　会 …… 236

３月１日（火曜日）

平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

平成23年３月１日（火曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　常任委員会委員の選任
第４　議会運営委員会委員の選任
第５　市長のあいさつ
第６　議案第４号　専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第８号））
議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）
議案第６号　平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
議案第７号　平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計補正予算（第２号）
議案第８号　平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案第９号　平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第５号）
議案第10号　平成22年度山鹿市病院事業会計補正予算（第３号）
議案第11号　山鹿市特別会計条例の一部を改正する条例
議案第12号　山鹿市農業集落多目的集会施設条例の一部を改正する条例
議案第13号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
議案第14号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例
議案第15号　山鹿市水道事業の設置等に関する条例及び山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第16号　山鹿市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第17号　山鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案第18号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例
議案第19号　山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算
議案第21号　平成23年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第22号　平成23年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号　平成23年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第24号　平成23年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第25号　平成23年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

議案第26号　平成23年度六郷財産区特別会計予算
議案第27号　平成23年度城北財産区特別会計予算
議案第28号　平成23年度稲田財産区特別会計予算
議案第29号　平成23年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第30号　平成23年度山鹿市水道事業会計予算
議案第31号　平成23年度山鹿市病院事業会計予算
議案第32号　平成23年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第33号　財産の譲渡について
議案第34号　財産の譲渡について
議案第35号　財産の譲渡について
議案第36号　財産の譲渡について
議案第37号　財産の取得について
議案第38号　山鹿市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第39号　市道路線の認定について
議案第40号　市道路線の認定について
議案第41号　教育委員会委員の任命について
議案第42号　公平委員会委員の選任について
議案第43号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第44号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第45号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第46号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第47号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第48号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第49号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第50号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第51号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第52号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第53号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第54号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第55号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第56号　稲田財産区管理委員の選任について
報告第１号　専決処分の報告について
報告第２号　専決処分の報告について
報告第３号　専決処分の報告について
報告第４号　専決処分の報告について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永田　　健	君
２番	稲葉　　昇	君
３番	藤本芳雄	君
４番	福本義文	君
５番	冨丸洋一郎	君
６番	藤本峰秀	君
７番	北原昭三	君
８番	芹川正美	君
９番	藤原　　豊	君
10番	立山秀木	君
11番	立山　　隆	君
12番	原　　徹	君
13番	平井邦廣	君
14番	吉本政幸	君
15番	池田誠一	君
16番	堀　　茂幸	君
17番	永田紘二	君
18番	森川昭彦	君
19番	川野　　功	君
20番	古荘克郎	君
21番	森　　芳顕	君
22番	家入憲隆	君
23番	横手啓介	君
24番	高野誠二	君
25番	藤原　　弘	君
26番	森　　久雄	君
27番	太田黒鐵郎	君
28番	丸山寛治	君
29番	寺崎勇児	君

30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
市民福祉部長	富田辰郎君
農林部長	潮﨑昭二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	古荘秀幸君
病院事務部長	荒木　隆君
教育部長	倉原謙治君
総務部次長	本多隆文君
市民福祉部次長	有働　博君
農林部次長	冨田弘海君
水道局長	富安　豪君
会計管理者	北井孝範君
職員課長	阿蘇品貴司君
財政課長	木下　実君
国保年金課長	坂梨真樹君
農林企画課長	戸次由夫君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君
都市計画課長	宮本　稔君
病院事務部経理課長	永田臣司君
監査事務局長兼選管事務局長	緒方　栄君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	中村武志君
書記	森　英州君

○

午前10時00分　開会

○

○議長（横手啓介君）

ただいまから平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（横手啓介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において藤本芳雄議員、福本義文議員を指名いたします。

○

日程第２　会期の決定

○議長（横手啓介君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月18日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

○

日程第３　常任委員会委員の選任

○議長（横手啓介君）

日程第３、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、お諮りいたします。これより職員に常任委員会及び所属委員の氏名を朗読させます。

［職員朗読］

総務文教常任委員会委員、丸山康昭議員、寺崎勇児議員、横手啓介議員、川野功議員、堀茂幸議員、原徹議員、藤本峰秀議員、福本義文議員。

福祉厚生常任委員会委員、丸山寛治議員、藤原弘議員、家入憲隆議員、森川昭彦議員、永田紘二議員、吉本政幸議員、藤原豊議員、稲葉昇議員。

経済観光常任委員会委員、太田黒鐵郎議員、森久雄議員、高野誠二議員、池田誠

一議員、立山隆議員、立山秀木議員、冨丸洋一郎議員。

建設環境常任委員会委員、森芳顕議員、古荘克郎議員、平井邦廣議員、芹川正美議員、北原昭三議員、藤本芳雄議員、永田健議員。

○議長（横手啓介君）

ただいま朗読いたしましたとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による各常任委員会を招集いたします。

直ちに各常任委員会は、委員会条例第10条の規定により、委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は、総務文教委員控室を総務文教常任委員会、福祉厚生委員控室を福祉厚生常任委員会、経済観光委員控室を経済観光常任委員会、建設環境委員控室を建設環境常任委員会といたします。各常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分　休憩

―――――――――――――――○―――――――――――――――

午前10時09分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま各常任委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長、寺崎勇児議員、副委員長、丸山康昭議員。

福祉厚生常任委員会、委員長、藤原　弘議員、副委員長、藤原　豊議員。

経済観光常任委員会、委員長、立山秀木議員、副委員長、立山　隆議員。

建設環境常任委員会、委員長、平井邦廣議員、副委員長、芹川正美議員。

以上のとおりであります。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

日程第４　議会運営委員会委員の選任

○議長（横手啓介君）

日程第４、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員は、委員会条例第８条第１項の規定により、議長が会議に諮

って指名することになっております。

よって、お諮りいたします。これより職員に所属委員の氏名を朗読させます。

［職員朗読］

議会運営委員会委員、寺崎勇児議員、藤原弘議員、高野誠二議員、川野功議員、堀茂幸議員、平井邦廣議員、藤本峰秀議員、藤本芳雄議員。

○議長（横手啓介君）

ただいま朗読いたしましたとおり、指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による議会運営委員会を招集いたします。

直ちに議会運営委員会は、委員会条例第10条の規定により、委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は、議員控室といたします。議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時11分　休憩

―――――――――――――――○―――――――――――――――

午前10時18分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会、委員長、藤本峰秀議員、副委員長、川野　功議員。

以上のとおりであります。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

日程第５　市長のあいさつ

○議長（横手啓介君）

日程第５、この際、市長から発言の申し出があっておりますので、これを許可いたします。

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

本日ここに、平成23年３月定例会を招集しましたところ、議員各位には公私ともご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。本定例会の開会に当たりまして、本市を取り巻く社会経済情勢に対する認識及びこれを踏まえ、市政運営に臨む私の所信について申し上げます。

政府が１月に出した月例経済報告では、景気は足踏み状態にあり、海外景気の改善や緊急経済対策などの政策効果を背景に、一部に持ち直しの動きが見られるものの、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるとの見方をしています。加えて、円高の長期化やデフレの影響など、雇用情勢の悪化とともに、景気を下押しするリスクがあることに十分留意すべきとの判断がなされています。また、九州財務局による熊本県内経済情勢報告でも、企業の景況感や雇用情勢は決して明るくない状況にあるとしており、いまだ不況の影響から脱しきれない地域経済の姿がうかがえるところです。

これに対し、国は厳しい経済情勢を踏まえ、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとすべく、昨年末からの「３段構えの経済対策」に基づき、景気・雇用の両面から経済の下支えを行っています。特に23年度予算編成においては、雇用創出効果を重視した政策を盛り込み、新成長戦略の実現に向けて、「雇用・人材戦略」の推進によるデフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を目指すとしています。

こうした国の施策と軌を一にして、本市でも地域経済の成長と行財政基盤の確立に向けた取り組みを進めることとしています。市政運営の基本としましては、「第１次山鹿市総合計画」に掲げた将来都市像である「まほろば創生　人輝く温もりの都市やまが」の実現に向けて、23年度からは現在策定中の後期基本計画に基づき、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

また、その基本戦略となる「定住自立圏構想」については、５年間の具体的な取り組みを記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定しましたので、今後これに基づき、定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保しながら、圏域の結びつきを強化しつつ、一体感のあるまちづくりに取り組んでまいります。

ところで、厳しい経済情勢と人口減少は地方の衰退に拍車をかけており、高齢化の進行と相まって、地域活性化・地域再生への取り組みを困難なものにしています。特に、過疎地域については、生活が不便である、働く場が少なく安定した収入が得にくい、地域の行事や祭りの担い手が不足している、若者が少なく寂しいなど、将来にわたって暮らし続けることへの不安の声が多く聞かれます。

しかし、これらの地域（田舎）にこそ、私たちが大切にしなければならない豊かな自然環境、安らぎを与える原風景、歴史ある伝統・文化、人と人とのつながり、

厚い人情など、日本人の暮らしの原点とも言える「宝」があふれているのではないでしょうか。今こそ、このことに市民みずからが気づき、自信と誇り、地域への愛情を持って力強く生き抜くときである、と私は思います。

グローバル化、経済優先、市場原理主義の社会風潮の中にあって、地域に眠っている隠れた資源を掘り起こし、光り輝かせる取り組み、持続可能な暮らしの基盤をつくる取り組み、人と人とが強い縁をもって支え合う仕組みをつくる取り組みなどを進めることで、本市の過疎地域を都市が羨むような、多様な価値を有する場に再生させ、全国に示すという攻めの姿勢が必要です。そこで、市政の大きな視点として、あえて「田舎は山鹿の宝だ。いや、日本の宝だ。」を宣言し、今後、市民の皆様とともに汗をかいてまいりたいと思います。

続きまして、平成23年度の予算編成方針について申し上げます。

厳しい経済情勢が続く中、地域の元気を取り戻すための地域経済の着実な成長と地域主権の理念に基づいた自主自立の財政基盤の確立を念頭に、自治体の創造性、自立性を高めた積極的な予算編成に当たっています。

編成過程におきましては、市民が将来にわたって安心して暮らすことができるよう、地域医療の確保、福祉・介護サービスといった市民の生活を支える基礎的サービスの確保とともに、地域産業の振興や雇用創出など地域の活性化につながる施策、周辺地域における振興策の推進、地域や社会全体で子どもを育てる支援体制の強化と環境整備、さくら湯整備と八千代座100周年を契機とした地域内商業・観光業の活性化、ごみの減量化やリサイクルの推進を基本とした新たな循環型社会の構築など、重要政策課題に予算を重点配分しています。

このような基本方針をもとに編成しました平成23年度の一般会計の予算規模は299億5700万円であります。これに９特別会計と３企業会計を合わせますと純計で483億8808万4000円となります。

この中で、重点的に取り組む施策については、22年度に引き続き、「周辺地域に対する振興策の強化」、「子育て支援体制の充実」、「資源循環型社会の構築」の三つですが、以下、それぞれについて説明いたします。

まず、「周辺地域に対する振興策の強化」については、次の２点をその柱に据え、施策を展開してまいります。

１点目の柱は、「収益性の高い農業の実現」であります。本市の農林業を取り巻く状況は、農林業従事者の高齢化、担い手の減少、農林産物価格の低迷など、依然として厳しいものがあります。こうした状況を打開するため、引き続き収益性の高い農業の実現を念頭に、地域の実情に合った本市独自の施策を展開し、農林業の活性化を通じて地域に元気を生み出せるよう、具体的に三つの施策を講じてまいりま

す。

一つ目は、「意欲ある担い手の育成と確保」であります。意欲的かつ創意工夫をもって農林業に取り組む担い手や新規就農者等の「がんばる農林業従事者」に対し、引き続き、奨励金や農林業資金の利子補給などの支援を行うとともに、新たに市外からの就農者の定住化や研修受入農家に対する支援を開始します。また、集落組織などが生産・加工・販売までを手がける６次産業化の取り組みを支援します。

二つ目は、「魅力ある農林産物の生産・加工・販売促進」であります。土づくりを基本とした資源循環型農業を推進し、品質の向上、安定的な生産量の確保、加工による高付加価値化など、魅力ある農林産物づくりを進めてまいります。また、市内の物産館を拠点とした消費者との交流や情報発信を強化するとともに、新たな販路の開拓による山鹿の農林産物の認知度向上を図ります。特に、県下一の生産量を誇るクリ、タケノコについては、品質の向上や生産量の拡大に向け特段の支援を行い、日本一の産地形成を目指してまいります。さらに、山鹿産材を利用した木造公共施設整備を積極的に推進するとともに、個人住宅への新たな支援として「温もりのある住まいづくり」に取り組むなど、山鹿産材の利用拡大による林業の活性化とあわせ、定住化を促進してまいります。

三つ目は、「地域資源を生かした農山村地域の活性化」であります。農業基盤整備や森林保全・整備はもとより、農林産物や棚田などの特徴的な地域資源を生かした農業体験交流などの活動を支援します。また、鳥獣被害防止対策では、引き続き、箱わなや防護柵の設置支援など実効性ある対策を講じながら、耕作放棄地対策、竹林整備等との一体的な取り組みを展開します。

次に、２点目の柱は、「過疎集落への重点的支援」であります。過疎振興対策として、医療、教育、防災など、基礎的な生活条件の確保による生活水準の向上、自然環境や歴史文化、伝統などの地域資源を後世に残す活動に取り組む必要があります。そこで、住民福祉の向上と地域の活性化を図り、豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を生かした魅力的な地域づくりを進めるなど、過疎集落に対し重点的な支援を行います。これについては、主に三つの施策を進めます。

一つ目は、「情報通信基盤の整備」であります。災害発生時における人命保護と被害の拡大防止を図るには、刻々と変化する気象情報や災害情報等の正確で迅速な発信が求められることから、市全域を網羅する緊急情報伝達基盤の整備や、携帯電話を活用したメールサービスによる細やかな情報提供など、防災情報体制の強化を図ってまいります。また、テレビ放送の完全デジタル化に伴い、地上デジタル放送が受信できないテレビ難視聴地域が取り組む共聴施設整備に支援を行うなど、難視聴地域の負担軽減とデジタル化への速やかな移行を推進し、市民生活に欠かせない

テレビの良好な視聴環境を確保します。

二つ目は、「生活環境基盤の整備」であります。農村地域の生活環境の向上と河川などの公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水施設の整備はもとより、合併処理浄化槽の整備促進のため、河川上流域の中山間部を中心に指定した重点地域における上乗せ補助を、引き続き実施してまいります。一方、飲料水の確保では、配水池の水位や塩素濃度の変化等、施設の運転状況の把握による安定供給を図るため、簡易水道施設の中央監視機能を高める警報施設の整備に着手します。

三つ目は、「地域生活交通の確保」であります。高齢社会における日常生活に必要な交通手段の確保を基本に、新しい生活交通システムとしての「予約制あいのりタクシー」の運行を、菊鹿地域、鹿央地域、鹿北地域において継続実施します。また、地域のニーズに応じた効率的な交通手段の確保と既存路線バスとの連携による市全域を網羅した公共交通システムの構築に取り組み、交通空白地域や不便地域の解消を図ります。

続きまして、二つ目の重点施策は、「子育て支援体制の充実」です。昨年３月の定例会におきまして「すべての子どもたちが無限の可能性を秘めた、ふるさとやまがの宝である。この宝を市民みんなで育み、光り輝かせよう。」という強い決意を持って「子どもはやまがの宝だ宣言」をしました。

これを受け「夢を育てられる環境づくり」と「温かく見守り支える体制づくり」の二つの基本目標を柱とした「次世代育成支援行動計画」に基づき、子どもと子育て家庭を社会総ぐるみで応援してまいります。

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠・出産・新生児期を通じ、心身の健康の確保を図る観点から、周産期医療の機能・役割を果たすべく、産婦人科開設に伴う、山鹿市民医療センターの病棟改修工事に着手します。

子ども・子育て支援では、児童福祉、家庭・青少年教育、母子保健などを総体的に推進するための総合拠点（総合子ども育成センター）、さらには身近なところで子どもや子育て家庭を見守り支える地域拠点（地域子ども育成センター）の整備に取り組みます。

学校教育については、県鹿本教育事務所の廃止に備えて本市教育行政の体制を充実する必要があり、学校教育指導員の増員と教育センターの体制強化を進めてまいります。また、障害のある児童生徒や不登校などの問題を持つ児童生徒への支援教員を増員するほか、いじめ、養育放棄、虐待などの問題を抱える児童生徒に対し心のケアを図るとともに、学校と家庭、病院などへのつなぎ役として、教育委員会に精神保健福祉士を新たに設置します。さらに、読書活動推進員の中学校への配置拡大を行います。

教育環境については、本市の将来を担う子どもたちにとって、よりよい教育条件の整備と、快適な教育環境の充実を目指した「学校規模適正化基本計画」に基づき、複式学級の解消と学校施設の老朽化対策のため、山鹿小・川辺小の統合校の建設工事に着手します。

家庭教育では、「地域の子どもは地域で守り育てる」を合い言葉に、子どもたちの生活リズムの向上や望ましい生活習慣の形成を図るため、家庭教育支援員を増員し、相談体制の充実、学習機会の提供による家庭教育力の向上に取り組みます。

続きまして、三つ目の重点施策として、廃棄物の発生・排出を減らし、環境への負荷が少ない「資源循環型社会の構築」に積極的に取り組むとともに、エネルギーの効率的な利用や環境教育の推進に努めてまいります。

まず、資源循環型社会の構築には、「ごみの減量化・発生抑制の徹底」「再利用・資源化の推進」「廃棄物の適正処理」の三つの取り組みが重要です。

一つ目の「ごみの減量化・発生抑制」については、ごみそのものを出さない工夫を生活の中で根づかせていく必要があり、レジ袋の削減に向けたマイバッグ運動の推進、事業者に対する簡易包装の推進と過剰包装中止の働きかけなど、市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化・発生抑制のための取り組みを強化します。

二つ目の「再利用・資源化の推進」については、分別収集の徹底、リサイクルプラザでの資源化の推進を図るとともに、市民と協力して効率的なごみ再資源化への取り組みに努めます。特に23年度は、資源ごみの細分別を目的としたモデル事業を拡大して実証データをふやすとともに、細分別の可能性を探ることとします。

三つ目の「廃棄物の適正処理」については、減量化及び資源化を推進しても残るごみの処理方法として、資源循環型社会の実現に向けた中間処理施設の検討を早急に行い、適正な処理体制の確立を図ります。また、不法投棄の根絶に向けた監視・取締の強化のため、市民・事業者と連携した体制を敷き、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応に努めてまいります。

次に、私たちは日常生活や事業活動の中で、大量のエネルギーや資源を消費しており、これらの利用に伴い生じる環境負荷は大きく、地球温暖化問題の一つと言われています。そのため、引き続き太陽光発電システムの設置に対する支援を行います。

さらに、環境教育では、環境問題に対する市民意識の高揚を図るため、保育園、幼稚園、学校、家庭、地域といった市民各層を対象に、環境出前講座に積極的に取り組みます。また、子どもたちが地域の自然環境を再認識し、環境への関心を高められるよう、エコ体験教室や水生生物調査など、身近な環境資源を活用した体験型の環境学習を推進します。

以上、三つの重点施策のほかに、以下の重要事業にも取り組んでまいります。

結婚観の変化やライフスタイルの多様化などによる非婚化や晩婚化が進み、少子化や過疎化が地域の伝統文化の継承、地域コミュニティの維持を困難にし、結果的に地域活力の低下を引き起こしているため、地域の活性化や定住促進の強化に向け、結婚希望者への結婚相談・支援活動を開始します。

次に、災害の発生が予想される場合や災害発生時に支援が必要な人を、平常時から見守る体制づくりを構築し、緊急時に地域支援者が情報連絡や避難誘導を行うなど、安心して生活できる災害時要援護者支援体制の整備を図ります。

次に、本年10月、「第24回全国健康福祉祭くまもと大会ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本」の太極拳交流大会の本市開催を機に、さらなる高齢者の健康の維持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図ります。

次に、企業用地の確保や立地・投資の支援を戦略的に行うため、地域の特性を生かした特徴的な企業支援方針を策定します。

次に、「湯の町山鹿の歴史と文化を代表する顔」を基本コンセプトに、「湯の町やまがのシンボル」「市民温泉」「まちづくりの拠点施設」として「さくら湯」建設工事に着手します。

次に、福岡市からの直行バスや物産館をめぐるバスツアーなど、福岡ターゲット構想のさらなる推進と、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に伴う効果を生かし、関西、中国方面からの誘客を図ります。

次に、温もりのある住まいづくりとして、既存住宅の耐久性・耐震性の向上による安全・安心な住環境の確保、若者の定住促進に向けた住宅リフォームに対する支援に取り組みます。

次に、今年、開業100周年を迎えた八千代座については、引き続き「これまでの100年、これからの100年」をテーマに全国に向けて情報発信し、文化振興、観光振興、中心市街地の活性化につなげてまいります。

次に、４月に名称変更する山鹿市民医療センターについては、安定的な地域医療を確保する観点から、がん終末期の診療を提供するため緩和ケア病棟を整備し、がん診療の拠点施設としての機能充実を図ってまいります。

以上、平成23年度の市政運営や予算編成に当たっての、私の基本的な考え方について述べさせていただきました。

私は、合併後６年間において、行政改革大綱及び財政構造改革大綱に基づき、積極的に行財政改革に取り組んできました。特に、21年度までの５年間、この両大綱の中から整合性のある項目を「集中改革プラン」として取り上げ、全庁を挙げて行財政改革に取り組み、一定の成果があったと思っています。

しかし、合併による地方交付税の特例措置の期限到来を初め、権限委譲や地域主権の進展、少子高齢化による人口減少社会への対応、産業振興と定住促進対策等々、ますます厳しくなる自治体経営の中で、なお一層の行財政改革に取り組み、合併後10年という節目の年を見据えて、成果を重視した市政運営を進めていかなければならないと思っています。

特に、新庁舎の整備を進めるに当たっては、質の高い市民サービスの提供や簡素で効率的な行財政運営を目指す観点から、職員の質の向上と意識改革、組織機構の再編、コスト意識の徹底を一層強力に推し進める覚悟です。

本日から18日間にわたってご審議いただきます議案は、条例９件、予算20件、人事案件16件、その他８件の計53件と報告４件です。これらの諸議案については、職員に説明させていただきます。よろしくご審議の上、ご採決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信表明とさせていただきます。

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

日程６　議案第４号～議案第56号
報告第１号～報告第４号

○議長（横手啓介君）

日程第６、議案第４号から報告第４号までの全案件を、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

議案第４号　専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、去る本年２月５日、鹿北町椎持地内において発生しました市道星原線におけるのり面崩壊に伴う災害復旧に要する軽費について、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第８号）を専決第３号として、平成23年２月14日に専決処分をしましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

３ページをお開きください。

第１条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に4900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を270億9536万5000円とするものであります。

５ページをお開きください。

第２表　繰越明許費補正であります。このたびの災害関連経費については、年度内の事業完了が見込めないため、地方自治法第213条第１項の規定に基づき、繰越

明許費の設定を行うものであります。

12ページをお開きください。

３　歳出、（款）災害復旧費、（目）現年発生土木施設災害復旧費の補正額は4900万円であります。応急対策経費3000万円は、安全施設及び離合箇所の設置のほか、応急対策に係る経費であります。災害復旧事業1900万円は、災害復旧工事に係る設計業務、あわせて復旧箇所における地質調査、解析調査を行うものであります。財源は一般財源です。

以上、補正予算の内容についてご説明申し上げましたが、このたび被害を受けております星原線は、市民の日常生活に欠くことのできない路線でありますので、現在、早期復旧に向けて取り組んでいます。よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）について、ご説明申し上げます。

１ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費並びに地方債の補正であります。第１条　歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に３億5381万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を274億4918万3000円とするものであります。

５ページをお開きください。

第２表　繰越明許費補正であります。（款）農林水産業費、（項）林業費の林道新設改良事業ほか四つの事業について、年度内の事業完了が見込めないため、地方自治法第213条第１項の規定に基づき、繰越明許費の設定を行うものであります。

６ページをお開きください。

第３表　地方債補正であります。地方債の変更については、事業費の確定、国・県支出金の内示及び地方債の同意見込みに伴い、起債の限度額をそれぞれ変更するものであります。

続きまして、歳出予算の内容ですが、今回の補正は事業費の確定及び決算見込みに伴う予算額の調整並びに財源の組み替えなどを主体としていますので、主な事業についてのみご説明申し上げます。

19ページをお開きください。

３　歳出、（款）総務費、（目）人事管理費の補正額１億1834万3000円は、一般会計における早期退職者に係る退職手当であります。

20ページをお開きください。

（目）基金費の中にあります財政調整基金積立金の補正額１億3556万6000円は、市有財産の売却によるもの、指定管理者からの納付金、温泉プラザ山鹿管理組合法

人の財産分割に伴う配分金等をそれぞれ当該基金に積み立てるものであります。また、同じ基金費の住民生活に光をそそぐ基金積立金の補正額4893万3000円は、住民生活に光をそそぐ交付金の追加交付を受けて当該基金に積み立てるものであります。

21ページをお願いいたします。

下段の（款）衛生費、（目）保健衛生総務費の中にあります管理経費、予防接種事故救済給付金の補正額174万円は、平成19年３月の予防接種事故に係る予防接種法に基づく給付金であります。

26ページをお開きください。

（款）教育費、（目）文化財保護費の補正額3500万円は、熊本県の菊池川流域における観光振興戦略として国指定史跡となった隈部氏館跡や、鞠智城等の連携による隈部館跡保存活用事業の一環として、あんずの丘の整備を行うものであります。

28ページをお開きください。

下段の（款）諸支出金、（目）公営企業支出金の補正額２億円は、病院事業会計における経営の健全化、経営基盤の強化を図るため、短期の貸し付けを行うものであります。

以上、歳出予算の概要についてご説明申し上げましたが、補正予算に関する説明書としまして、29ページ以降に給与費明細書及び地方債に関する調書を掲載していますので、ご参照の上ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

議案第６号　平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正です。

第１条　歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に2842万5000円を追加し、総額を73億8854万8000円とするものです。補正予算の内容について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

10ページをお願いします。

３　歳出、（款）総務費、（目）一般管理費の補正は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の確定に伴う財源組み替えです。（目）連合会負担金の補正額665万5000円は、レセプト審査支払システム改修に伴う国保連合会への分担金です。次の

（款）後期高齢者支援金等、（目）後期高齢者支援金の補正額89万9000円は、支払基金請求の確定に伴い補正するものです。

11ページをお願いします。

（款）共同事業拠出金、（目）共同事業医療費拠出金の補正額51万9000円、及び（目）保険財政共同安定化事業拠出金の補正額1031万6000円は、共同事業拠出金の概算額に対して不足を生じる見込みのため、補正するものです。

次に、（款）諸支出金、（目）償還金の補正額972万8000円は、国・県支出金の確定に伴う精算返納金です。

12ページをお願いします。

（目）直営診療施設勘定繰出金の補正額30万8000円は、直営診療施設勘定繰出金の確定に伴い、補正するものです。

続きまして、議案第７号　平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

第１条　歳入歳出予算の総額に3000万円を追加し、総額を6154万5000円とするものです。補正予算の内容について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

７ページをお願いします。

３　歳出、（款）医療諸費、（目）医療給付費の補正額2100万円は、老人保健医療費の支出の増加に伴う経費です。

次に、（款）諸支出金、（目）一般会計繰出金の補正額900万円は、平成22年度をもって老人保健事業特別会計を廃止いたしますが、最終年度の決算は歳入歳出増額でのゼロ決算とする必要がありますので、見込まれる黒字分を一般会計へ繰り出すものです。財源は、診療報酬等返納金、繰越金の一般財源です。

続きまして、議案第８号　平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、財源組み替えを行うものです。内容については、事項別明細書によりご説明申し上げます。

６ページをお願いします。

２　歳入、（款）後期高齢者医療保険料、（目）特別徴収保険料を93万5000円減額し、（款）繰越金、（目）繰越金を93万5000円増額する財源組み替えです。

続きまして、議案第９号　平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第５号）について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。第１条　歳入歳出予算の総

額に、１億462万1000円を追加し、総額を56億221万3000円とするものであります。補正予算の内容について、事項別明細書によりご説明いたします。

11ページをお願いします。

３　歳出、（款）総務費、（目）介護基盤緊急整備特別対策事業費の補正額1125万円は、国の平成22年度第一次補正を受け、第４期山鹿市介護保険事業計画に基づき、ＮＰＯ法人等が地域密着型サービス基盤の整備を行う際の補助単価を増額するものであります。

次に、（款）保険給付費、（目）介護サービス給付費の補正額8800万円は、施設介護サービス給付費等が不足する見込みであるため、補正をするものです。

12ページをお願いします。

（款）諸支出金、（目）他会計繰出金の補正額536万円は、第４期山鹿市介護保険事業計画に基づき、介護基盤の整備推進を目的に、一般会計に所属する市有財産を介護保険事業特別会計に所属替えを行い、売却しましたことに関して、会計間における所属替えの有償整理を行うため、財産の売却代金を一般会計に繰り出すものです。

以上、概略ご説明しましたが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

議案第10号　平成22年度山鹿市病院事業会計補正予算（第３号）について、ご説明いたします。

今回の補正は、補助金の交付決定によるもの及び継続費に係る補正並びに職員の早期退職者の増加に伴います費用の補正です。

以下、議案によりご説明いたします。

１ページをお開き願います。

第１条は、総則です。第２条は、収益的収入及び支出です。このうち、収入予定額を次のとおり補正するものです。収入の（第１款）病院事業収益の既決予定額に192万円を加え、総額を27億5968万4000円とするものです。なお、早期退職者の増加により、平成22年度決算において大幅な資金不足が見込まれることから、一般会計から２億円を借り入れるものであります。

２ページをお願いします。

第３条は、資本的収入及び支出です。このうち、収入予定額及び支出予定額を次

のとおり補正するものです。収入の（第１款）資本的収入の既決予定額から２億2480万円を減額し、総額を10億5662万円とするものです。次に、支出です。支出の（第１款）資本的支出の既決予定額から9245万5000円を減額し、総額を13億3998万6000円とするものです。第４条は、継続費です。施設整備事業の継続費に係る事業年度及び各事業年度の年割額を記載のとおり変更するものです。

３ページをお願いします。

第５条は、企業債です。施設整備事業の年割額の変更に伴い、起債の限度額を補正するものであります。起債の目的、限度額等は記載のとおりであります。

以上、総体的事項についてご説明しましたが、内容については、補正予算実施計画により、ご説明いたします。

７ページをお開き願います。

収益的収入及び支出について、ご説明いたします。収入の（款）病院事業収益、（項）医業外収益、（目）県補助金の補正予定額192万円は、平成22年度救急勤務医支援事業補助金の交付決定によるものであります。

８ページをお願いします。

資本的収入及び支出について、ご説明いたします。収入の（款）資本的収入、（項）企業債、（目）病院事業債の補正予定額、マイナスの２億2480万円は、今年度分の施設整備事業に係る企業債発行額を減額するものであります。支出の（款）資本的支出、（項）建設改良費、（目）建物費の補正予定額、マイナスの２億2374万7000円は、今年度分の施設整備に係る事業費を減額するものであります。（項）繰延資産、（目）退職給与金の補正予定額１億3129万2000円は、早期退職者12名に係る退職手当です。

11ページをお願いします。

平成22年度山鹿市病院事業予定貸借対照表の２　流動資産の（１）現金預金に２億円を追加し、２億4195万8000円として、流動資産合計を６億7355万4000円とするものです。

12ページをお願いします。

負債の部の４　固定負債、（１）一般会計借入金に２億円を追加し、固定負債の合計を４億円とするものであります。

以上、概略ご説明しましたが、よろしくご審議賜りますようお願いしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（横手啓介君）

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時06分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時18分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

議案第11号　山鹿市特別会計条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度をもって山鹿市老人保健事業特別会計を廃止するため、条例を改正する必要があり、提案するものです。理由としましては、平成20年度からこの特別会計は旧制度での診療報酬等の請求遅れや過誤等の調整に伴う予算会計として存続してまいりましたが、３年間という法律上の設置義務期間が終了いたしますので、今年度をもって廃止するものです。なお、23年度以降の支出等については、一般会計にて予算措置をすることとしています。

第１条中第２号、山鹿市老人保健事業特別会計の号を削り、以下の号を１号ずつ繰り上げるものです。附則としまして、この条例は、平成23年４月１日から施行することとし、経過措置として、平成22年度の収入、支出及び決算に関しては、なお従前の例によるとし、出納整理期間を設けるものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

議案第12号　山鹿市農業集落多目的集会施設条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本条例の改正は、池田地区農業集落多目的集会施設を廃止し、条文を整備するものであります。池田地区農業集落多目的集会施設は、昭和61年12月、国の農村基盤総合整備事業を活用して建設したものですが、補助事業の処分制限期間を経過したため廃止とし、議案第35号　財産の譲渡についてで提案していますとおり、地元自治会に譲渡し、引き続き地元の集会施設として有効活用を図るものであります。

条文について、ご説明申し上げます。第２条については、池田地区農業集落多目的集会施設の名称及び位置の規定を削除し、酒造野地区農業集落多目的集会施設の名称及び位置のみの記載とするものであります。第３条、第７条及び第９条につい

ては、文言の整理などです。附則としまして、この条例は、平成23年４月１日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

緒方建設部長。

［建設部長　緒方淳一君　登壇］

○建設部長（緒方淳一君）

議案第13号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本案は、市道における適正な占用料の徴収を図るため、条例を改正する必要があり、提案するものです。道路管理者は、道路法により道路の占用について占用料を徴収することができるとされています。この占用料の額については、算定の基礎となる地価水準等の変動を反映した適正なものとするため、適宜、見直しを行う必要があります。今回の改正は、全国的な地価水準の下落等により、国県道に係る占用料の額が改正されていることから、本市の道路に係る占用料の額を別表のとおり改正しようとするものです。附則としまして、この条例は、平成23年４月１日から施行します。

続きまして、議案第14号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例について、ご説明申し上げます。本案は、本市の歴史的な建築物及びこれにより形成される歴史的な町並みの景観が、市民の貴重な文化的資産であることにかんがみ、都市計画準防火地域から準防火地域以外の地域とされた地域においては、町並み景観保全地区の指定を受けた地区内で建築等をされようとする建築物に対し、建築基準法並びに消防法の規定に基づき、準防火地域と同等の制限及び基準を設けることにより、安全な都市環境を確保しつつ、歴史的な町の景観を保全継承し、本市の観光の振興に寄与することを目的として条例を制定するものです。

以下、議案により条例の要旨について、ご説明いたします。

１ページをお開きください。

第１条は、条例の目的。第２条は、用語の定義です。第３条は、町並み景観保全地区の指定を規定したものです。

２ページをお開きください。

第４条は、町並み景観保全地区の指定の手続きを規定したものです。第５条は、町並み景観保全地区において建築等がされようとする歴史上の価値が高い建築物、いわゆる認定歴史的建築物の認定について、規定したものです。第６条から第７条は、町並み景観保全地区の指定を行うことによって、準防火地域内で必要とされて

いた10平米以内の建築物の増築、改築、移転または外観を変更する修繕をしようとする場合については、建築確認申請が必要なくなるものですけれども、町並み景観保全地区においては、防火上の担保が必要なため、引き続き建築確認申請にかわる承認を必要とする規定です。第８条は、建築基準法第40条の規定に基づく、防火上の制限の付加で、認定歴史的建築物の敷地及び構造の基準に関する規定です。第９条は、認定歴史的建築物以外は従前の準防火地域の規定によることとするものです。

４ページをお願いします。

第10条は、消防法第17条第２項の規定に基づく付加で、認定歴史的建築物の消防用設備等の技術上の基準について規定したものです。第11条は、認定歴史的建築物の適正な維持管理に関する協定について規定したものです。第12条は、条例施行日、いわゆる基準日において、この条例の規定に適合しない既存不適格建築物について規定したものです。第13条は、町並み景観保全地区に関する重要な事項について、市長の諮問に応じ、調査、審議等を行うため、山鹿市防火性能検討委員会を置くこと。また、委員会の組織や任期について規定をしています。第14条は、認定歴史的建築物の所有者、管理者もしくは占有者に対して、維持管理、その他必要な事項について報告また資料の提出を求めることについて規定したものです。

５ページをお願いします。

第15条は、条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めることを規定しています。

なお、附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

富安水道局長。

［水道局長　富安　豪君　登壇］

○水道局長（富安　豪君）

議案第15号　山鹿市水道事業の設置等に関する条例及び山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、水道事業の認可、変更に伴う給水区域の変更及び計画水量の見直しを受けまして、改正動機を共通とする２本の条例を改正するものです。改正内容については、当該認可、変更に伴い、現水道事業の給水区域に新たに鹿央町の一部を加えるとともに、小坂地区簡易水道事業の水道事業への統合に伴い、当該小坂地区簡易水道事業の給水区域を水道事業の給水区域に編入し、あわせて給水人口及び１日最大給水量を改正するものです。また、あわせて条文整備を行うものです。

附則としまして、この条例は、平成23年４月１日から施行するものです。

続きまして、議案第16号　山鹿市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例に

ついて、ご説明申し上げます。

本案は、菊鹿町の現原地区簡易水道及び相良地区簡易水道を東部簡易水道として統合するなど、現給水区域の所要の規定の整備を行うとともに、整備事業の完了に伴い、鹿本町の高橋地区及び津袋地区を簡易水道事業の給水区域として、再編後の東部簡易水道に加えるため改正するものです。

附則としまして、この条例は、平成23年４月１日から施行するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

議案第17号　山鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

現在の公民館組織は、山鹿地区においては校区ごとに条例公民館を設置し、公民館長と指導員を配置して活動が行われ、４地区の自治公民館は各行政区に分館長を配置して活動が行われています。今回４地区に公民館長と指導員を配置して、より効果的な公民館活動ができるよう、３年後をめどに組織の統一を図ることを目的に現在の４地区における分館長報酬の段階的な見直しを行うため、条例を改正する必要があり、提案するものであります。主な改正点について、ご説明申し上げます。

第１条は、現在の分館長報酬を３分の１減額し、基本額５万円を３万3000円に、戸数割加算額を900円から600円に改正するものです。第２条は、現在の報酬の３分の２を減額し、基本額３万3000円を１万6500円に、戸数割加算額を600円から300円に改正し、校区代表加算を廃止するものです。第３条は、分館長報酬を廃止するものです。

なお、附則としまして、条例中、第１条の規定は平成23年４月１日から、第２条の規定は平成24年４月１日から、第３条の規定は平成25年４月１日から施行するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

議案第18号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

山鹿市立病院の職員定数については、平成元年４月１日から22年間、181人として施行されているところです。今回の職員定数の改正は、本年４月１日から常勤の産婦人科医等が赴任することに伴い、新たに産婦人科病棟を開設すること及び来年４月１日に緩和ケア病棟を開設する予定であること並びに救急外来及びハイケアユニット病床の夜勤体制の充実等に対応するため、助産師、看護師等を採用する必要があることから、現行の市立病院の職員定数を181名から250名に増加させる必要があり、条例の改正について提案するものです。これにより、運用病棟と病床は現行の３個病棟、病床数149床から産婦人科病棟と緩和ケア病棟を加えた５個病棟、医療法許可病床数である201床での運用となり、より多くの市民の皆様にご利用いただくことができることとなります。また、医療機能面では産婦人科領域の医療を開始することを初め、24時間勤務体制の救急外来における夜間看護体制が充実されること、また急性心不全や意識障害等の重症患者様の入院医療管理体制が徹底できること、さらに終末期のがん診療が開始されることとなり、鹿本医療圏を初め菊池医療圏等をも含めた地域医療により貢献でき、市民の皆様の生命と健康を守る公立病院として、市民の皆様方の期待にこたえていくことができるものと考えているところです。

なお、職員の採用に当たりましては、医療機能の充実や患者数の増加等に伴って、段階的に進めていくこととしており、収益の確実性とコストを重ねて評価の上、慎重に対応してまいる所存であります。

附則としまして、この条例は、平成23年４月１日から施行いたします。

続きまして、議案第19号　山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正内容は、まず病院名称の変更に伴う字句及び条文の整理、産婦人科開設に伴う分娩料等の見直し、紹介状を持参されない患者様に対する選定医療の追加、及び診断書等の文書料の見直しについて提案するものです。特に分娩料等の見直し額については、菊池、玉名等の近隣診療所や公立病院等で定めている料金を参考とし、紹介状を持参されない患者様に対する加算額となる選定医療については、地域医療支援病院として、かかりつけ医からの紹介患者様の積極的な受け入れをさらに推進し、救急医療の充実等を図ること等を目指して導入しようというものであります。また、加算額の設定については、県内の地域医療支援病院の料金を参考に、最低額1575円と同額としたところです。また、診断書料の見直しについても、最終改正から５年を経過することから、近隣及び同形態の医療機関の価格を参考に見直そうというものです。

なお、本条例の施行日については、市民への周知期間等を考慮し、平成23年６月

１日からといたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いしまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算であります。予算の概要をご説明申し上げます前に、平成23年度の経済見通し及び地方財政計画の概要、そしてそれらを受けての山鹿市の予算編成方針についてご説明いたします。

政府の経済報告を見ますと、景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつも、失業率が高く、依然として厳しい状況にあります。このような状況のもと、平成23年度の地方財政対策の概要におきましては、企業収益の回復等により地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、定員純減や人事院勧告等の反映に伴い、給与関係経費が大幅に減少しても、なお大幅な財源不足を生じるものと見込まれています。このような中、23年度の地方財政におきましては、社会保障費関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、平成23年度の地方財政への対応を行うこととされています。これらを踏まえた本市の平成23年度予算編成に当たりましては、地域の元気を取り戻すための地域経済の着実な成長と地域主権の理念に基づいた自主自立の財政基盤の確立を目指すこととしています。市民生活を支える基礎的サービスの確保はもとより、産業振興や雇用創出といった地域の活性化につながる施策の重点化を図り、自治体としての創造性、自主性を高め、重要政策課題に取り組むことを基本に、積極的な予算の編成に努めています。

このような考え方のもと編成しました平成23年度の一般会計の予算規模は299億5700万円、前年度比15.5％、40億2700万円の増であります。

それでは、議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

１ページをお開きください。

第１条は、歳入歳出予算の総額を299億5700万円と定めるものです。第２条から第４条は、継続費、債務負担行為及び地方債について定めるものであります。第５条は、一時借入金の最高額を30億円と定めるものです。第６条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

11ページをお開きください。

第２表　継続費であります。商工費のさくら湯再生事業の総額は９億3372万5000円であります。次の消防費の防災行政無線施設整備事業の総額は７億8100万円です。また、小学校費の学校規模適正化事業の総額は25億9206万3000円であります。なお、年度及び年割額について、記載のとおり定めています。

12ページをお願いします。

第３表　債務負担行為であります。１農林業担い手育成資金利子補給ほか、四つの事項について債務の期間、限度額を記載のとおり定めています。

13ページをお開きください。

第４表　地方債であります。地方債制度に基づく臨時財政対策債ほか、11事業に係るものを掲載いたしています。総額41億4260万円であります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

21ページをお開きください。

市税については、雇用情勢の影響から市民税の個人で約8800万円の減収を見込んでいます。

36ページをお開きください。

地方交付税については、地域活性化雇用等臨時特例費の別枠加算が維持されるなど、総額で0.5兆円増額されたことに伴いまして３億円の増加を見込んでいます。

59ページをお開きください。

繰入金については、財政調整基金から10億円を繰り入れることとしています。

68ページをお開きください。

市債については、臨時財政対策債が３億7000万円減少していますが、建設地方債の大幅な伸びに伴い、市債総額としては約14億2000万円の増加となっています。

続きまして、歳出予算の内容についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、経常的な事務事業に関しましては説明を割愛させていただき、主要施策並びに政策的経費の主なものについてご説明申し上げます。

72ページをお開きください。

（款）総務費、（目）庁舎建設費の中の新庁舎整備事業は、平成22年度から債務負担行為を設定し、実施しています基本設計とともに、地質調査及び測量設計等を行います。続きまして、（目）総合支所費の中の菊鹿総合支所再編整備事業及び鹿央総合支所再編整備事業は、両総合支所の市民センター化に向けての整備を行うものであります。

74ページをお開きください。

（目）地域振興費の中の下段にあります地域生活交通事業は、地域内の新しい生

活交通手段として運行いたしています、あいのりタクシー及び市街地循環バスについて、これまでの地域に加え市内全域の本格運行を視野に入れた公共交通システムの構築に取り組み、交通空白地域、不便地域の解消を目指すものであります。

75ページをお開きください。

同じく地域振興費の中のやまが肝いりどん事業は、少子高齢化の一因となっている非婚化、晩婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する男女の出会いをサポートする「やまが肝いりどん」を委嘱し、将来的な地域の活性化と定住促進につなげるものであります。

87ページをお開きください。

（目）高齢者福祉総務費の中のねんりんピック開催費は、本年度熊本県内で開催予定の全国健康福祉祭ねんりんピックに係るものであります。本市で開催される競技種目は太極拳であります。

92ページをお開きください。

（款）衛生費、（目）予防費の中にあります各種予防対策事業は、これまで実施してきた予防接種法に基づく接種に加え、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種に係る費用の助成を行うものであります。

93ページをお開きください。

（目）健康づくり推進費の中の健康増進事業については、大腸がん健診の受診率を向上させるため、働く世代の40歳から60歳までの５歳刻みの方に対し、クーポン券等による新たな無料検診を開始します。

96ページをお開きください。

（目）清掃総務費の中にあります新たな循環型社会構築事業は、さらなるごみの減量化やリサイクルの推進など、市民と一体となった新たな循環型社会の形成を目指すものであります。本年度は、新たな分別に係るモデル地区の拡大を図るとともに、高齢者等への細分別化に係る支援に取り組むなど、再資源化率の向上に努めます。

99ページをお開きください。

（款）農林水産業費、（目）農業振興費の中では、農業に積極的に取り組む意欲ある担い手の掘り起こしや、育成を支援する「がんばる農林業チャレンジ支援事業」、地域の特産物、農産加工品の市場価値向上や、「物産館巡りバスツアー」などにより、新たな販路拡大を目指す農産物販売促進事業、全国有数の生産量を誇るクリ、タケノコをターゲットに、さらなる品質の向上や収穫量のアップを図りながら、農家の生産意欲の向上につなげる「めざせ日本一地域特産品特別対策事業」等の各施策により、農業の活性化を目指すものであります。

104ページをお開きください。

（目）林業振興費の中の温もりのある住まいづくり事業は、山鹿市産の木材による新築、増築を行うものに対し、木材購入に係る助成を行います。

106ページをお開きください。

下段にあります地域商業等活性化支援事業は、九州新幹線の全線開通を契機に、新たな商業観光資源の発掘、創出を図る「山鹿ぶらり博」の実施や、地域資源を活用した土産品等の開発、ＰＲを支援する「おいしい山鹿」ブラッシュアップ事業を展開いたします。

107ページをお開きください。

（目）観光費の中の中ほどにあります、受入態勢充実事業は、訪れやすく快適に回遊できる環境整備を図るため、福岡・山鹿間の直行バスの運行に係る経費を計上いたしています。

109ページをお開きください。

（目）商工施設費の中にあります、さくら湯再生事業は、往年のさくら湯を再生するものであります。

111ページをお開きください。

（款）土木費、（目）道路橋梁維持費の中の道路維持費、次ページの（目）道路橋梁新設改良費の中の地方道路整備事業及び過疎対策道路整備事業におきましては、少子高齢化が進む中、人中心の道路整備を基本として、歩行者の安全確保、交通の円滑化、利便性の向上など、人に優しい安全な道づくりを推進してまいります。

114ページをお開きください。

（目）都市計画総務費の中の下段にあります、温もりのある住まいづくり事業（住宅リフォーム）は、一般住宅のリフォームを推進し、安心安全な住環境の整備を図るものであります。

117ページをお開きください。

（款）消防費、（目）消防施設費の中の防災行政無線施設整備事業は、鹿北、菊鹿及び鹿央地域において緊急時における屋外の情報伝達手段の統一化、一元化を図るために、防災行政無線施設、屋外子局を整備するものであります。

119ページをお開きください。

（款）教育費、（目）教育委員会費の中の上段にあります、教育指導事業については、県鹿本教育事務所の廃止に伴い、自立した独自の教育力の体制強化を図るため、学校教育指導員の増員とあわせ、県教育センターとの連携を深めながら指導体制の充実を図ってまいります。その下にあります、子ども輝きプランについては、不登校対策や障害のある児童生徒への支援を行うサポートティーチャーを増員し、

個性に応じたきめ細やかな教育を展開するものであります。

121ページをお開きください。

（項）小学校費、（目）学校建設費、学校規模適正化事業は、平成25年４月の統合に向けて、山鹿・川辺統合小学校の整備を行うものです。

123ページをお開きください。

（項）中学校費、（目）学校建設費、安全・安心な学校づくり事業は、年次計画に基づき取り組んでいます耐震補強とともに、教室棟などの改修を行うことにより、学校施設の充実を図るものであります。本年度は、鶴城中学校及び米野岳中学校を予定しています。

127ページをお開きください。

（目）社会教育施設費の中の下段にあります、八千代座百周年事業は、開業100年にわたりさまざまな八千代座百周年記念事業を展開し、文化芸能活動の活性化、観光振興及び市街地活性化へつなげていくものであります。

132ページをお開きください。

（款）諸支出金、（目）公営企業支出金、病院事業経営健全化資金貸付金については、病院経営の健全化と経営基盤の強化を図るため、長期の資金貸付による財政的支援を行うものであります。

以上、歳出予算について、概略ご説明申し上げましたが、事業の詳細及び財源等については、別冊で作成いたしています予算に関する説明書、また性質別の内訳、基金の状況、地方債の状況など、予算に関する資料については、当初予算のあらましを作成いたしていますので、あわせてご参照願います。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

ここで昼食のため休憩いたします。午後１時から再開いたします。

午前11時56分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午後１時00分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

議案第21号　平成23年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を75億6021万3000円と定めるものであります。第２条は、一時借入金の最高額を６億円と定めるものです。第３条は、歳出予算の流用について定めるものです。

12ページをお願いします。

歳入予算の主なものについて、ご説明申し上げます。（款）国民健康保険税については、一般被保険者分及び退職被保険者等分を合わせまして13億6683万1000円を計上しています。

14ページをお願いします。

（款）国庫支出金、（目）財政調整交付金は、市町村国保の財政力の不均衡調整及び特殊事情等が発生した場合に交付されるもので、６億4591万円を計上しています。

15ページをお願いします。

（款）前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの医療費について、保険者間の財政負担を調整するために、社会保険診療報酬支払基金から交付されますが、15億1017万9000円を計上しています。

17ページをお願いします。

（款）繰入金、（目）一般会計繰入金は、繰入基準に基づく一般会計からの繰入金であり、４億5172万9000円を計上しています。

次に、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

21ページをお願いします。

（款）保険給付費、（項）療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者等の入院、外来等に係る療養給付費並びに治療用装具等の療養費及び審査支払手数料であり、42億7004万5000円を計上しています。

22ページをお願いします。

（項）高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超過分を払い戻すものであり、５億5911万3000円を計上しています。

23ページをお願いします。

（目）出産育児一時金は、被保険者が出産したとき支給するもので、120人分の5042万6000円を計上しています。

24ページをお願いします。

（款）後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度への支援金等で、事務費分もあわせて８億3560万円を計上しています。

26ページをお願いします。

（款）介護納付金は、介護保険における第２号被保険者、40歳から64歳までの国保加入者の介護保険料を支払基金に納付するものであり、３億8691万1000円を計上しています。

27ページをお願いします。

（款）保健事業費、（目）特定健康診査等事業費は、40歳から74歳までの特定健康診査及び特定保健指導に係る経費であり、7475万4000円を計上しています。

30ページをお願いします。

（款）諸支出金、（目）直営診療施設勘定繰出金は、市立病院で実施する事業に係る繰出金で4305万4000円を計上しています。

以上、概略ご説明申し上げましたが、31ページ以降に給与費明細書を掲載しています。

続きまして、議案第22号　平成23年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を６億4818万6000円と定めるものであります。

次に、歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

８ページをお願いします。

２　歳入、（款）後期高齢者医療保険料については、特別徴収、普通徴収の保険料を合わせまして４億1696万8000円を計上しています。

次に、９ページの（款）繰入金については、事務費繰入金として767万円、低所得者に対する保険料軽減の公費繰り入れとして、保険基盤安定繰入金２億1602万2000円を計上しています。

10ページをお願いします。

（款）諸収入、（項）受託事業収入は、広域連合から委託を受けて実施します被保険者の健診の受託収入として579万6000円を計上しています。

11ページをお願いします。

３　歳出、（款）総務費については、一般管理費事務費、徴収事務費を計上しています。

12ページをお願いします。

（款）後期高齢者医療広域連合納付金は、当市で徴収しました後期高齢者保険料と基盤安定分担金を広域連合へ納付するもので、６億3399万円を計上しています。次に、（款）保険事業費は、被保険者の健康診査に係る費用で、579万6000円を計上しています。

以上、概略ご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

議案第23号　平成23年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を14億3991万1000円と定めるものです。内容については、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。第２条及び第３条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものです。第４条は、一時借入金の最高額を５億6000万円と定めるものです。第５条は、歳出予算の流用について定めるものです。

４ページをお願いします。

第２表　債務負担行為であります。水洗便所等改造資金利子補給について。期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものです。第３表　地方債であります。農業集落排水事業について、限度額を２億4260万円と定めるものです。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

次に、歳入予算の主なものについて、ご説明いたします。

８ページをお願いします。

（款）分担金及び負担金、（目）農業集落排水事業費分担金1079万5000円は、農業集落排水事業の実施に伴います受益者負担分です。（款）使用料及び手数料、（目）農業集落排水施設使用料１億6963万2000円です。

９ページをお願いします。

（款）国庫支出金、（目）農業集落排水事業費国庫補助金２億円は、菊鹿東部Ⅱ期処理区、米田東部処理区の事業に係るものです。（款）県支出金、（目）農業集落排水事業費県補助金3177万円は、前年度の補助対象事業費に対しまして6.5％の県補助金が交付されるものです。なお、この補助金については、農業集落排水事業基金条例に基づき、地方債の元利償還に対して交付されるものです。

10ページをお願いします。

（款）繰入金、（目）一般会計繰入金７億6828万円です。（款）繰入金、（目）農業集落排水事業基金繰入金1660万円です。

11ページをお願いします。

（款）市債、（目）農業集落排水事業債２億4260万円は、菊鹿東部Ⅱ期処理区及び米田東部処理区の管路工事等に係るものです。

次に、歳出予算の主なものについて、ご説明いたします。

12ページをお願いします。

（款）農業集落排水事業費、（目）処理場管理費１億4510万9000円は、三玉東部浄水センターほか、18カ所の維持管理に係る経費です。（目）管路管理費2992万5000円は、管路228キロ及び中継ポンプ248カ所の維持管理に係るものです。

13ページをお願いします。

（目）施設建設費４億9257万6000円は、菊鹿東部Ⅱ期及び米田東部処理区の管路工事に係る建設事業費等です。

14ページをお願いします。

（款）公債費、（目）元金５億3647万5000円は、長期債の元金の償還金です。（目）利子１億5402万3000円は、長期債の利子及び一次借入金の実施です。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、予算の説明としまして、15ページから24ページにかけまして給与明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書を掲載いたしています。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

議案第24号　平成23年度山鹿市介護保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を60億2707万9000円と定めるものです。第２条は、債務負担行為について、第３条は、一時借入金の最高額を、第４条は、歳出予算の流用について定めるものです。

４ページをお願いします。

第２表　債務負担行為であります。介護認定支援システムの導入について、債務の期間、限度額を記載のとおり定めるものです。

続きまして、主な歳入予算について、ご説明申し上げます。

８ページをお願いします。

（款）保険料８億824万3000円は、65歳以上の第１号被保険者の特別徴収、普通徴収に係る保険料です。

９ページをお願いします。

（款）支払基金交付金は、65歳未満の第２号被保険者に係る介護保険料相当額の介護給付費交付金16億1946万6000円と、地域支援事業支援交付金1744万2000円です。

10ページをお願いします。

（款）繰入金、（項）一般会計繰入金の計８億5175万1000円は、繰入基準に基づく繰入金です。

11ページをお願いします。

同じく（項）基金繰入金の計１億4642万円は、介護保険料の軽減措置及び第４期保険料の平準化調整等に要する繰入金です。

続きまして、主な歳出予算について、ご説明申し上げます。

13ページをお願いします。

（款）総務費、（目）一般管理費から、次のページの（目）計画策定委員会費については、職員給与、介護基盤の緊急整備、保険料の賦課徴収、介護認定のための調査及び認定審査会、第５期介護保険事業計画の策定等に係る経費です。

15ページをお願いします。

（款）保険給付費、（目）介護サービス給付費47億820万円は、要介護と認定された被保険者に係る給付費です。同じく（目）介護予防サービス給付費３億6234万円は、要支援と認定された被保険者に係る給付費です。

16ページをお願いします。

同じく（目）高額介護サービス費１億1096万円は、被保険者が支払った自己負担額が一定額を超えた場合に支給するものです。同じく（目）特定入所者介護サービス費２億1012万円は、施設サービス等に係る食費及び居住費について、低所得者対策として補足的給付を行うものです。

17ページをお願いします。

（款）地域支援事業費、（目）介護予防特定高齢者施策事業費4505万1000円は、将来、介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者に対する事業費です。同じく（目）介護予防一般高齢者施策事業費2356万2000円は、元気な一般高齢者に対する事業費です。

18ページをお願いします。

同じく（目）包括的支援事業費6290万円は、高齢者の総合相談や、権利擁護業務に当たる地域包括センターの職員給与及びセンターが中心になり実施する要介護状態の改善及び介護予防事業に要する経費です。同じく（目）任意事業費3211万2000円は、介護給付費の適正化、成年後見制度の利用支援のほか、国のモデル事業として実施する地域包括ケアの推進、認知症ケアの総合推進に要する経費です。同じく

（目）居宅介護支援事業費3801万円は、要支援と認定された被保険者に対して、介護予防サービス計画を策定する経費です。

以上、概略ご説明申し上げましたが、21ページ以降に給与費明細書等を掲載していますので、ご参照の上ご審議いただきますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富安水道局長。

［水道局長　富安　豪君　登壇］

○水道局長（富安　豪君）

議案第25号　平成23年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を２億2327万7000円と定めるものです。内容については、後ほど事項別明細書によりご説明いたします。第２条は、地方債について定めるものです。第３条は、一時借入金の最高額を2100万円と定めるものです。第４条は、歳出予算の流用について定めるものです。

４ページをお願いします。

第２表　地方債です。簡易水道事業について、限度額を2100万円と定めるものです。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

次に、歳入予算の主なものについて、ご説明いたします。

９ページをお願いします。

（款）分担金及ぶ負担金、（目）簡易水道事業費負担金31万5000円は、簡易水道加入に伴う負担金です。（款）使用料及び手数料、（目）簡易水道使用料4308万6000円です。

10ページをお願いします。

（款）繰入金、（目）一般会計繰入金１億5885万6000円です。（款）市債、（目）簡易水道債2100万円は、東部簡易水道の施設整備に係るものです。

次に、歳出予算の主なものについて、ご説明いたします。

11ページをお願いします。

（款）簡易水道事業費、（目）総務管理費2006万1000円は、検針及び管路の維持管理に係る経費です。（目）施設管理費4799万1000円は、岩野地区及び岳間地区簡易水道、東部簡易水道施設の維持管理に係るものです。（目）施設建設費6629万4000円は、東部簡易水道、原地区及び相良地区の施設整備、岩野簡易水道の長生水源に係る事業費です。

12ページをお願いします。

（款）公債費、（目）元金6746万4000円は、長期債の元金の償還金です。（目）利子2046万7000円は、長期債の利子及び一時借入金の利子です。

以上、予算の概要について、ご説明しましたが、予算の説明書としまして、13ページから18ページかけまして、給与費明細書、地方債に関する調書を掲載しています。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

冨田農林部次長。

［農林部次長　冨田弘海君　登壇］

○農林部次長（冨田弘海君）

議案第26号から議案第29号まで、財産区特別会計予算について、ご説明申し上げます。

まず、議案第26号　平成23年度六郷財産区特別会計予算について、説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を335万1000円と定めるものです。

７ページをお願いします。

（款）総務費、（目）財産管理費315万5000円は、間伐下刈りや作業道の維持管理に要する軽費です。

次に、議案第27号　平成23年度城北財産区特別会計予算について、説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を1676万円と定めるものです。内容については、議案第26号　六郷財産区と同様です。

次に、議案第28号　平成23年度稲田財産区特別会計予算について、説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を78万2000円と定めるものです。内容については、先ほどの議案第26号　六郷財産区と同様です。

最後に、議案第29号　平成23年度稲田六郷財産区特別会計予算について、説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を110万5000円と定めるものです。内容については、議案第26号　六郷財産区と同様です。

総括としまして、歳入歳出事項別明細書を掲載していますので、ご参照の上ご審議いただきますようお願い申し上げ、財産区特別会計予算について、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富安水道局長。

［水道局長　富安　豪君　登壇］

○水道局長（富安　豪君）

議案第30号　平成23年度山鹿市水道事業会計予算について、ご説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条は、総則です。第２条は、業務の予定量です。給水戸数１万1260戸、年間総配水量314万3000立方メートルで、１日平均配水量を8611立方メートルと見込んでいます。主な建設改良事業は、配水管整備事業に１億9400万円、方保田水源地・配水池整備事業に１億3050万円を予定しています。第３条は、収益的収入及び支出の予定です。まず、収入よりご説明いたします。（第１款）水道事業収益は、４億4922万7000円を見込んでいます。内訳は、主に料金収入及び他会計負担金などの営業収益４億4880万7000円、預金利息などの営業外収益34万6000円、過年度損益修正益などの特別利益７万4000円です。

次に、支出ですが、（第１款）水道事業費は、４億4514万円を予定しています。内訳は、給与、動力費及び減価償却費の営業費用３億7687万1000円、企業債利息及び消費税などの営業外費用6426万8000円、過年度損益修正損などの特別損失100万1000円です。

２ページをお願いします。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額です。まず、収入よりご説明いたします。（第１款）資本的収入２億1568万9000円を見込んでいます。内訳は、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金1234万円、給水装置の新設に伴う加入金333万9000円、配水管整備事業及び方保田水源地・配水池整備事業に係る企業債２億円です。

次に、支出ですが、（第１款）資本的支出は３億9557万2000円を予定しています。内訳は、配水管整備及び方保田水源地・配水池整備などに係る建設改良費３億4668万8000円、企業債の元金償還に係る企業債償還金4208万4000円、管網図作成に係る開発費680万円です。第５条は、企業債であります。起債の目的は、配水管整備事業及び方保田水源地・配水管整備事業で、限度額をそれぞれ１億2000万円、8000万円と定めるものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

３ページをお願いします。

第６条は、予定支出の各項の経費の流用について定めるもので、（第１項）営業費用及び（第２項）営業外費用の予定支出に不足額を生じたときに、相互間流用ができるものとするものです。第７条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費について定めるもので、職員給与8717万1000円、交際費を５万円とするものです。第８条は、たな卸資産の購入限度額について定めるもので、限度額を1267万7000円とするものです。

以上、予算の概要についてご説明しましたが、予算の説明書としまして、７ページから25ページにかけまして、予算実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載いたしています。ご参照の上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

議案第31号　平成23年度山鹿市病院事業会計予算について、ご説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条は、総則です。第２条は、業務の予定量です。病床数は、一般病床197床、感染症病床４床、計201床です。年間延患者数は、入院５万5632人、外来６万5880人を見込んでいます。１日平均患者数は、入院152人、外来270人を見込んでいます。主な建設改良事業は、施設整備事業に係る工事費として５億2306万3000円、産婦人科病棟整備事業4380万円、緩和ケア病棟整備事業8430万円、医療機器整備事業に１億2978万8000円を予定しています。

２ページをお願いします。

第３条は、収益的収入及び支出です。まず収入です。（第１款）病院事業収益は31億5496万1000円を見込んでいます。内訳は、入院及び外来収益等の医業収益30億1297万4000円、他会計補助金及び負担金などの医業外収益１億4148万7000円、過年度損益修正益などの特別利益50万円です。

次に、支出です。（第１款）病院事業費用は32億6235万5000円を予定しています。内訳は、給与費、材料費及び管理経費などの医業費用29億9711万1000円、企業債利息繰延勘定償却及び消費税の医業外費用２億6024万4000円、過年度損益修正損などの特別損失500万円です。また、病院事業における経営の健全化及び経営基盤の強化を図るため、一般会計から長期の借入金10億円を借り入れるものであります。

３ページをお願いします。

第４条は、資本的収入及び支出です。まず収入です。（第１款）資本的収入８億

6118万7000円を見込んでいます。内訳は、施設整備事業及び医療機器整備事業の建設改良事業に係る企業債７億3930万円、企業債の元利償還に係る他会計負担金8037万5000円、他会計繰入金4151万2000円です。

次に、支出です。（第１款）資本的支出13億3763万5000円を見込んでいます。内訳は、施設整備事業等に係る工事費及び医療機器整備費の建設改良費７億8095万1000円、企業債の元金償還に係る企業債償還金１億4041万円、退職給与金に係る繰延資産1627万4000円、一般会計借入金償還金４億円です。

４ページをお願いします。

第５条は、債務負担行為です。債務負担行為とすることができる事項は、医療事務業務ほか、記載の事項とし、期間及び限度額を定めるものです。第６条は、企業債です。起債の目的は、施設整備事業ほか３事業であり、限度額の合計を７億3930万円とするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

５ページをお願いします。

第７条は、一時借入金の借入限度額に関する規定で、借入限度額を７億円と定めるものです。第８条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるもので、金額を流用できる場合は医業費用、医業外費用を100万円とするものです。第９条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費について定めるもので、職員給与費17億7789万6000円、交際費を50万円とするものです。第10条は、たな卸資産購入限度額について定めるもので、限度額を５億9939万5000円とするものです。

以上、概略ご説明しましたが、予算の説明書として10ページ以降に実施計画、資金計画、給与費明細書、継続費に係る調書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しています。ご参照の上ご審議賜りますようお願いして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

議案第32号　平成23年度山鹿市下水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いします。

第１条は、総則です。第２条は、業務の予定量です。排水件数１万102件、年間総排水量747万8770立方メートルで、１日平均排水量を２万490立方メートルと見込んでいます。主要な建設改良事業は、山鹿処理区、鹿本処理区の管渠整備及び下水処理場整備事業に５億5809万円を予定しています。第３条は、収益的収入及び支出

の予定額です。

まず、収入よりご説明いたします。（第１款）下水道事業収益は８億9793万円を見込んでいます。内訳は、主に料金収入及び他会計負担金等に係る営業収益６億6505万6000円、他会計補助金等に係る営業外収益２億3237万3000円、過年度損益修正益等に係る特別利益50万1000円を見込んでいます。

次に、支出ですが、（第１款）下水道事業費用は８億5203万円を予定いたしています。内訳は、給与、動力費及び減価償却費に係る営業費用６億5232万8000円、企業債利息及び消費税等に係る営業外費用１億9670万1000円、過年度損益修正損等に係る特別損失200万1000円を予定しています。

２ページをお願いします。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額です。

まず、収入よりご説明いたします。（第１款）資本的収入５億3297万4000円を見込んでいます。内訳は、管渠及び処理場建設に係る企業債を２億8230万円、同じく補助金２億4326万3000円、工事負担金741万円、固定資産売却代金1000円を見込んでいます。

次に、支出ですが、（第１款）資本的支出は９億8773万5000円を予定いたしています。内訳は、面整備に伴う管渠工事及び処理場整備に係る建設改良費５億5809万円、企業債の元金償還に係る企業債償還金３億8964万5000円、長期借入金返還金4000万円を予定しています。第５条は、債務負担行為です。水洗便所等改造資金利子補給について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものです。

３ページをお願いします。

第６条は、企業債です。公共下水道、事業の企業債限度額を２億8230万円と定めるものです。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。第７条は、一時借入金です。一時借入金の限度額を５億円と定めるものです。第８条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものです。職員給与費を5403万6000円と定めるものです。第９条は、他会計からの補助金です。下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を３億9117万4000円と定めるものです。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、予算の説明書としまして、７ページから26ページにかけまして、予算実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載いたしています。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

議案第33号　財産の譲渡についてご説明申し上げます。このたびご提案申し上げています、議案第33号から36号については、平成18年度に策定しています、山鹿市公共施設再編整備計画に基づくものであります。当該計画は、すべての公共施設について、設置目的、将来需要、管理運営形態などの面から検証を行い、個々の施設ごとに方向性を定めるものであります。現状のとおり、存続するもの、設置目的及び管理形態など見直しを要するもの、そして売却、譲渡、廃止を行うものに分類いたしています。今回ご提案申し上げています４施設については、利用形態から見まして、受益者が限定されるものでありますので、地元自治会等をその契約相手方としまして譲渡するものです。

それでは、議案第33号からご説明申し上げます。議案第33号は、山鹿市消防団第18分団第２部消防小型動力ポンプ積載車格納庫の用に供している建物について、地元自治会に譲渡し、引き続き消防小型動力ポンプ積載車格納庫として効率的活用を図るものであり、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものです。譲渡する財産の種類は建物、所在は鹿央町千田字堂平1388番地１、構造は木造平屋建て、床面積24平方メートルであります。譲渡価格についてはゼロ円。契約の相手方は山鹿市鹿央町千田1519番地、上久野区区長、西村孝士氏です。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

議案第34号　財産の譲渡について、ご説明申し上げます。本市財産の効率的運用及び建物の有効活用を図るため、財産を譲渡する必要があり、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を経る必要があり、提案するものです。譲渡する財産は建物で、上久野納骨堂です。所在は山鹿市鹿央町千田字堂平1453番地２ほか、構造及び面積はコンクリートブロック造り平屋建て44.17平方メートル、及び鉄筋コンクリート造り平屋建て7.56平方メートルであり、譲渡価格はゼロ円であります。契約の相手方は、山鹿市鹿央町千田1519番地、上久野区区長、西西村孝士氏であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

議案第35号　財産の譲渡について、ご説明申し上げます。議案第12号で説明しましたとおり、廃止後の池田地区農業集落多目的集会施設を地元自治会に譲渡し、地元の集会施設として有効活用を図るため、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものであります。譲渡する財産の種類は建物、所在は山鹿市菊鹿町池永字村前147番地１、構造は木造平屋建て、床面積は137平方メートルであります。譲渡価格はゼロ円。契約の相手方は、山鹿市菊鹿町池永147番地１、菊鹿町池田自治会会長、井上咲雄氏であります。なお、土地については池田自治会所有となっています。

続きまして、議案第36号　財産の譲渡について、ご説明申し上げます。米野親水公園駐車場の用に供している土地について、これを地元自治会に譲渡し、公園駐車場としての活用のほか、隣接する公民館の駐車場、資源ゴミ収集所など、さらなる有効活用を図るため、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものであります。譲渡する財産の種類は土地、所在及び地番は山鹿市鹿央町合里字田鶴原3475番地１、地目は雑種地、地積は549平方メートルであります。譲渡価格は27万5000円、契約の相手方は山鹿市鹿央町合里3473番地、米野区区長、角田秀勝氏であります。なお、譲渡価格については、本市の公有財産の譲渡に関する取り扱い基準に基づくものです。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

議案第37号　財産の取得について、ご説明申し上げます。本案は、平成23年度からの小学校新学習指導要領の改訂に伴う完全実施及び教科書の新規採択に伴って必要となります小学校の教師用教科書等の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものです。取得する財産は、市内各小学校の教師用の教科書、指導書及び教材一式であります。なお、内訳は、教師用教科書2291冊、指導書2486冊、教材755組となっています。契約の方法は随意契約で、取得金額は4432万4565円です。契約の相手方は山鹿市山鹿1845番地、山鹿市教科書用図書納入組合組合長、原啓二氏であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

議案第38号　山鹿市過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明を申し上げます。

今回提案をしています計画の変更については、昨年の９月定例会におきまして、議決をいただき策定した内容に新たに過疎地域自立促進特別事業、いわゆるソフト事業を中心とする事業の追加と、それに伴う計画本文の修正を行うものです。この計画は、みなし過疎地域である本市全域を計画の対象として、過疎地域自立促進特別措置法の期限である平成27年度までを計画期間としています。この計画に基づいて行う事業は、財源として過疎対策事業債を充当することもでき、人口減少に伴い地域社会における活力が低下し、生活機能及び生活環境の整備等が必要な地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するものです。今回この内容であらかじめ県との協議が終了しましたので、法第６条の規定により、議会の議決を経るため提案するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

緒方建設部長。

［建設部長　緒方淳一君　登壇］

○建設部長（緒方淳一君）

議案第39号及び議案第40号については、いずれも市道認定ですので、一括してご説明いたします。

本案は、市道路線の認定を行うため、道路法第８条第２項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があり、提案するものです。今回提案します二つの路線については、地元区長より要望書の提出を受け、各路線の道路状況等を調査した結果、公共的見地から市道として適正な維持管理を行う必要があると判断し、認定をしようとするものです。

以下、議案の市道路線に認定する路線調書により、ご説明いたします。

まず、議案第39号です。路線番号1037号　路線名、高校十三部線、起点及び終点はともに山鹿市古閑です。

次に、議案第40号です。路線番号1038号　路線名、平畑線です。起点及び終点はともに山鹿市中です。

なお、市道路線調書の次のページに位置図を掲載していますので、ご参照いただ

きますようお願いして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

池田副市長。

［副市長　池田永実君　登壇］

○副市長（池田永実君）

議案第41号　教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。本案は、現委員、井上富夫氏が本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、再度、同氏を本市教育委員会委員に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

なお、次のページに略歴を記載しています。ご参照の上ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第42号　公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。本案は、現委員、生野正隆氏が本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、新たに中原正則氏を本市公平委員会委員に選任するため、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

なお、次のページに略歴を記載しています。ご参照の上ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第43号から議案第49号までの六郷財産区管理委員の選任について、ご説明申し上げます。これらの案件は、現在の７名の委員が本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、次期の六郷財産区管理委員を選任するため、財産区の財産の管理及び処分に関する条例第３条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

議案第43号では、現委員、髙木　研氏の任期満了に伴い、新たに石阪義雄氏を六郷財産区管理委員に選任しようとするものです。

議案第44号では、現委員、小澄信夫氏の任期満了に伴い、新たに小澄正晴氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第45号では、現委員、古閑三春氏の任期満了に伴い、新たに山品隆幸氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第46号では、現委員、長野治男氏の任期満了に伴い、新たに有働孝弘氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第47号では、現委員、栗原　望氏の任期満了に伴い、新たに岡山至誠氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第48号では、現委員、前田一治氏の任期満了に伴い、新たに徳丸健一氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第49号では、現委員、横田丈夫氏の任期満了に伴い、新たに中満良氏を同管理委員に選任しようとするものです。

以上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第50号から議案第56号までの稲田財産区管理委員の選任について、ご説明申し上げます。

これらの案件は、現在の７名の委員が本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、次期の稲田財産区管理委員を選任するため、財産区の財産の管理及び処分に関する条例第３条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

議案第50号では、現委員、古閑誠幸氏の任期満了に伴い、新たに有尾隆俊氏を稲田財産区管理委員に選任しようとするものです。

議案第51号では、現委員、伊藤新誠氏の任期満了に伴い、新たに木下更生氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第52号では、現委員、岡本英二氏の任期満了に伴い、新たに田中竣氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第53号では、現委員、工藤一征氏の任期満了に伴い、再度、同氏を選任しようとするものです。

議案第54号では、現委員、片山順士氏の任期満了に伴い、新たに古荘悟氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第55号では、現委員、佐藤明宣氏の任期満了に伴い、新たに伊東博氏を同管理委員に選任しようとするものです。

議案第56号では、現委員、小川憲一氏の任期満了に伴い、再度同氏を選任しようとするものです。

以上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

報告第１号　専決処分の報告について、ご説明申し上げます。地方自治法第180条第１項の規定に基づき、道路の管理の瑕疵による物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分しましたので、ご報告申し上げます。

２ページをお願いします。

事故発生日時は、平成22年10月18日、午後２時頃です。相手方の住所、氏名は記載のとおりです。事故の概要は、相手方が、山鹿市藤井地内の農道を自動車で走行中、路面が陥没していたため車輪を損傷したものです。損害賠償の額は、１万9800

円です。和解事項としまして、山鹿市は損害を賠償し、山鹿市と相手方は、本和解条項に定める他、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。

続きまして、報告第２号　専決処分の報告について、ご説明申し上げます。地方自治法第180条第１項の規定に基づき、公用車による物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので、ご報告申し上げます。

２ページをお願いします。

事故の発生日時は、平成22年11月17日、午後２時頃です。相手方の住所、氏名は記載のとおりです。事故の概要は、堆肥の供給のために山鹿市古閑地内の農地に進入した公用車が、当該農地に設置されたかんがい施設に接触し、損傷させたものです。損害賠償の額は、11万5500円です。和解事項としまして、山鹿市は損害を賠償し、山鹿市と相手方は、本和解条項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（横手啓介君）

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

報告第３号　専決処分の報告について、ご説明申し上げます。地方自治法第180条第１項の規定に基づき、車両事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので、ご報告申し上げます。

２ページをお願いします。

本件は、この後にご報告いたします報告第４号と関連があるもので、報告第３号及び報告第４号は、一つの事故を原因として発生した損害賠償の額の決定及び和解であり、和解の相手方を異にすることから２本に分けて報告するものであります。

まず、報告第３号は、車両同士の衝突事故を原因として、その衝突の衝撃で相手方車両が第三者に損害を与えたもので、その第三者への損害賠償の額の決定及び和解であります。事故発生日時は、平成20年９月29日、午前９時頃、相手方の住所、氏名は記載のとおりであります。事故の概要は、火災現場に向けて緊急走行していた市所有の緊急自動車が、市道山鹿渕鍋線と市道新桜町中央線の交差点を市役所方面から山鹿市中方面に向かって赤信号を徐行しながら直進しようとした際、右側から走行してきた車両に衝突し、その衝撃により、当該車両が同交差点付近において自動車販売を営む相手方の所有するテント及び自動車２台に衝突し、損傷させたものです。損害の賠償額は、74万1933円です。和解事項としまして、山鹿市は損害を賠償し、山鹿市と相手方は本和解条項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債

務がないことを確認するものです。

続きまして、報告第４号　専決処分の報告について、ご説明申し上げます。地方自治法第180条第１項の規定に基づき、車両事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので、ご報告申し上げます。

２ページをお願いします。事故発生日時は、報告第３号に記載の日時と同日時です。相手方の住所、氏名は記載のとおりです。事故の概要についても、報告第３号の記載内容と同内容ですが、今回の事故の発生原因であります、公用車と相手方の車両同士の衝突により、相手方車両を損傷させたものです。損害の賠償額は11万8800円です。和解事項としまして、山鹿市は損害を賠償し、山鹿市と相手方は本和解条項に定める他、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。以上、ご報告申し上げます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

散　会

○議長（横手啓介君）

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後２時06分　散会

～～～

３月７日(月曜日)

平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

平成23年３月７日（月曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

○

発言通告

１．太田黒　鐵郎

質　疑

（１）議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算

①Ｐ71　（目）財政管理費　財政健全化戦略会議

②Ｐ109　（目）商工施設費　さくら湯再生事業

（２）議案第25号　平成23年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

①Ｐ11　（目）施設建設費

一般質問

（１）子どもはやまがの宝だ宣言の推進

①若者の結婚支援

②子育て支援

③定住促進

（２）総合的な政策による活力あるまちづくりについて

２．森　久雄

質　疑

（１）議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算

①Ｐ109　（目）商工施設費　さくら湯再生事業

一般質問

（１）市民医療センターの今後について

３．原　徹

質　疑

（１）議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算

①Ｐ84　（目）社会福祉総務費　人権啓発推進事業

②Ｐ114　（目）都市計画総務費　温もりのある住まいづくり事業

一般質問

（１）八千代座100周年記念事業実行委員会が共催の「田母神氏講演会」について

（２）子どもの医療費無料化について

（３）ごみ処理問題について

（４）バイオマスセンターの運営状況について

４．藤本　峰秀

一般質問

（１）平成23年度山鹿市一般会計予算に係る重点施策について（市長）

５．丸山　寛治

質　疑

（１）議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算

①Ｐ75　（目）地域振興費（やまが肝いりどん事業）

②Ｐ99　（目）農業振興費（がんばる農林業チャレンジ支援事業）

③Ｐ104　（目）林業振興費（温もりのある住まいづくり事業）

④Ｐ117　（目）消防施設費（防災行政無線施設整備事業）

⑤Ｐ121　（目）学校建設費（学校規模適正化事業）

一般質問

（１）山鹿植木広域行政事務組合クリーンセンターの稼働期間について

６．稲葉　昇

一般質問

（１）さくら湯再生について

①周辺の温泉施設が充実している中、集客の見込みと経済効果をどのように考えているのか。

②将来の山鹿市の中心市街地をどのように考えているのか

（２）鹿北小学校統合建設について

①鹿北地区３小学校統合校建設の状況について

②統合校建設における地元産木材の活用について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永田　健	君
２番	稲葉　昇	君
３番	藤本　芳雄	君
４番	福本　義文	君
５番	冨丸　洋一郎	君
６番	藤本　峰秀	君

7番	北原昭三君
8番	芹川正美君
9番	藤原　豊君
10番	立山秀木君
11番	立山　隆君
12番	原　徹君
13番	平井邦廣君
14番	吉本政幸君
15番	池田誠一君
16番	堀　茂幸君
17番	永田紘二君
18番	森川昭彦君
19番	川野　功君
20番	古荘克郎君
21番	森　芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原　弘君
26番	森　久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
市民福祉部長	富田辰郎君
農林部長	潮崎昭二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	古荘秀幸君

病院事務部長	荒木　隆君
教育部長	倉原謙治君
総務部次長	本多隆文君
市民福祉部次長	有働　博君
農林部次長	冨田弘海君
水道局長	富安　豪君
会計管理者	北井孝範君
企画課長	大林秀樹君
財政課長	木下　実君
人権啓発課長	前田泰秀君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君
都市計画課長	宮本　稔君
環境課長	冨田龍也君
病院事務部経理課長	永田臣司君
学校施設課長	白田俊輔君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	中村武志君
書記	森　英州君

○

午前10時00分　開議

○

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

○

日程第１　質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第１　質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。太田黒鐵郎議員。

［27番　太田黒鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒鐵郎君）

27番、太田黒鐵郎です。

私は、今回質疑３点、一般質問１点について、一問一答でお伺いいたします。

まず、１点目ですが、議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算、71ページです。総務費の総務管理費、事業名は財政健全化戦略会議66万円について、お伺いをいたします。この事業の施策の概要を見ますと、これからの財政運営のあり方としては、政策集団を目指す上で、予算編成、執行プロセス自体を改革し、とりわけ政策評価や施策の効果の客観的な検証を予算編成に的確に反映させていく必要があり、そのために市民の理解と協力が不可欠となってくる。このことから、平成22年度に設置した山鹿市財政健全化戦略会議において、財政健全化に資する取り組みを戦略的に推進していくこととし、加えて市民サービスの質の向上や業務のより一層の効率化に向けた事業検証会を引き続き開催するものである。このようにありますけれども、このことについて２、３お伺いをしたいと思います。

まず、政策集団ということがありますけれども、この政策集団とはどういうものであるか。今まではそれでは何集団であったか。それから、財政健全化戦略会議ということですが、これはどのようなメンバーで年間に何回ぐらい開催されているのか。昨年、事業検証会が行われておりますけれども、その検証会のどのような人が検証されたのか、またその目的はどのようなものか。それから、結果についてはなぜ公表をしないのか。どのような検証会の成果が上がっておるかということについて、一通りの説明をお願いしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

太田黒議員の質疑の１点目、財政健全化戦略会議の必要性を含む趣旨あるいは目的、それから取り組みの内容等について、ご説明申し上げます。

今日の国、地方を通じた厳しい財政状況、また新しい財政健全化法の施行のもとに、これからの財政運営については、全庁的に全職員が共通認識を持って取り組む時代を迎えております。このことから、本市におきましては副市長を会長とし、各部長をその委員として、これからの財政上の課題解消に向けて取り組んでいくため、この会議を立ち上げたものです。当会議は、地方分権、地域主権の時代を迎える中にあって、総務省において策定され、また地方公共団体に対し通知をされております、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針及び地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を踏まえまして、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目的とした取り組みを推進するためのものです。財政構造改革大綱の策定、財政健全化計画の推進を基本に、歳入歳出両面から健全化に関する事項を検討するものです。平成22年度の取り組み事項については、市有財産の有効活用等、新たな財源確保策についての検討、収入確保策としての滞納整理等、収入未済額の解消に向けた検討。次に、より課題解決を図っていくための事業検証会を実施いたしております。18の事業について検証を行い、三つの事業については現行推進でございましたが、15の事業については改善を要するという結果でございました。検証委員は、行政のアドバイザー等を筆頭に10名の方にお願いをいたしております。それぞれ判定をいただいておりますが、私どもといたしましてはあくまで参考意見というふうにとらえておりまして、どうしても行政の内部評価だけでは手前勝手になりがちですので、それぞれ専門的な知識をお持ちの方のご意見も反映しながら、これからどういう取り組みを、どう考えるかといったことについて、検証会を実施したところです。なお、最終判断については、当然ながら執行部等の提案により議会において判断をいただくということになると思います。また、この検証会については、職員の説明能力の向上の場としても実施したものです。

そういうことで、ご答弁にかえさせていただきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

［27番　太田黒鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒鐵郎君）

あんまり柔らかく言いなはったから、何て言われているかわからなかった。この検証会のことですが、私は、これがあったということを聞きましてから、こういうふうに思いました。これはパフォーマンスだろうかということを思いましたことと、それから我々議員に対する当てつけじゃないかなということを思ったわけです。

議員にそういうことで考えておられるとは思いませんけれども、そういうことならば、議員としてもやはりもう少し反省をしていかなくてはならないということでございまして、議員としての考え方、これが問題であると思います。議員の本来の仕事は、地方自治法に規定されておりますように、権限は議決権等、議事機能、それから立法機能、その他、執行機関に対する監視機能として、調査権、検査権、監査請求権等がありますが、そこで自治体議会の使命は何かということで考えますと、原点に返って言えば、住民の協働意識を代理決定することであると、そういうことが言えるのではないかと私は思うところです。

自治体の基本原則を実現していくという視点から、責任の主体に基づく事務事業の見直し、そしてその事務事業の見直しの中で、事務事業の拡大、維持、縮小、廃止ということを、我々議会としての行政評価に結びつけていかなくてはならないと、このように思います。また、決算認定に結びつける流れとしては、閉会中の所管事務調査という形で、７月から８月、９月の初めまでに常任委員会ごとにやりまして、そして最終的には、この行政評価を決算認定に結びつけて、９月定例会の最終日に常任委員会として提言書をまとめて議長と委員長が市長に行政評価提言書を提出するということです。そして、市長の方はこの提言書を12月に行われます予算編成に生かしていただくということです。最終的には、２月、３月に予算への反映状況を執行部側から説明を受ける、また定例会の委員会で報告をしていただく。このようなことで、この行政評価をきちんと結びつけていくことが、議会としての一番大事なことではないだろうかと思うわけです。このように私は考えておりますが、今、二元代表制と言われます中で、執行部と議会がお互いに切磋琢磨して、山鹿市の発展のために研鑽していかなくてはならないということを考えるところです。

今後におきましても、こういうことは議会も本腰を入れてかからなくては、非常に軽視されているのではなかろうかということです。このようなことを肝に銘じて、今後の議会活動に力を入れていきたいということで、１点目の質疑を終わります。

次に、２点目ですが、同じく109ページの商工施設費のさくら湯再生事業、本年度予算の７億4722万9000円、これは総事業費９億3372万5000円についてお伺いいたします。

まず、当初の説明の基本計画では、総事業費は５億円ということで聞いておった

わけですが、いつの間にか倍になっている。このように、大幅な計画変更があっているのに、我々議会への相談も報告も、もう１年半ぐらい経過しているけれども、何もなされない。今年度の予算を見て驚いているところです。これを見ますと、やっぱり商工観光部長は本当に偉いなということを感じますけれど、５億円を10億円近くにするということは、やはり個人の事業ならば、これは寝なしに考えなければならないようなことですけれども、だれも相談もなし、どんどんいけいけで５億円が10億円になるということです。このさくら湯再生事業の基本的なことからお伺いします。

まず、場所についてお伺いします。ちまたでは、昔の湯の端のところに広々となってよか駐車場ができておる。プラザの駐車場は田舎の者は入りにくくてならん。ああいうところにはあんまり入りきらんもんなという話。それから、さくら湯ができるそうだが、さくら湯をつくるより、あそこは駐車場にしておくほうがいいというような話が私たちの鹿北町部では、話がいっぱいありよる。正月から私は各地域の初集会に出ますけれども、大体12、13カ所行きましたけれども、どこからでもそういう声が出る。あれはどうにかならないかということでございました。しかし、10億円近くかかるとかいうことが、私たちは何も聞いておらんけれども、もうそれが広まってしもうておる。他の者が先に知っておる。あなたたちはそのくらいのことか、ばかじゃないかと言われるような感じでございました。何であそこにつくらないといけないのかということは非常に言われますし、他にまだ山鹿には温泉が出るところはたくさんあるだろうと、他のところにつくった方がよくはないか。あそこにはやっぱり車を中心部に止めて、八千代座に行こうが何しようが、あそこでバスでも下りて歩いていくことによって、店からいろいろ買い物したりもできるだろう。山鹿には余り土産品買うところもないようですけれども、そういうことを言われます。

まず、この場所でなくてはならないということについて、どういうことかということを一応お伺いしたいと思います。

２点目には、５億円が10億円近くになった経緯、それから坪当たり210万円の建物になります。これは、997平米ですので、これを1000平米にするとちょうど１反、１反は300坪、300坪で計算しますと坪210万円の建物はどういう建物であるかということについて、私たちは210万円もするような建物は見たこともない。説明を願いたいと思います。

建設をここにされるとしたならば、さくら湯の管理運営はどのような形で、だれがするのかということです。これを具体的に説明していただきたい。

それから次には、これは費用対効果ということが当てはまるかどうかわらないけ

れども、説明書の中に書いてある。期待できる効果の説明では、八千代座と並ぶ二大まちづくり拠点として、豊前街道の魅力がさらに高まり、来訪者の増加による大きな経済効果が期待できる。来訪者が何人ふえて入浴者が何人になるのか。入浴料は幾ら取って、入湯税は幾ら上がるのかということ。さくら湯と八千代座ということで、非常に魅力ある、そして来訪者がふえるということを書いてありますけれども、八千代座は今非常に多いという話、毎日あそこに立って見よるわけじゃありませんが、八千代座に来られる人は、非常に多かろうけれども、日帰りの人が多い。そこには１時間、その後で買い物を30分か１時間するかというと、それも余りないようですけれども、八千代座ができて新しくなって、いろいろな施設ができて、賑わいよるというのは、あそこの横手会館だけだろうという話です。昼飯食うときには行列ができておる。晩は毎晩どんちゃん騒ぎ、あれは賑わいよるというような夢を見ました。しかし、さくら湯ができて、行列ができて、人が上がるのを待っていないと湯には入れないぐらい賑わいよるなというような夢はまだ見ておらんということです。

それから、地方債が６億円近く借金が予定されておりますけれども、返済計画と利率とか、この内容をお示し願いたいと思います。

それから、湯の町やまがとありますが、この湯の町やまがの範囲、さくら湯だけが湯の町やまがじゃなかろうと思いますので、これを広く言うならば、やっぱり菊鹿とか平山温泉とか、いろいろ山鹿市の中には温泉がございます。それで、これを山鹿市全体というような考え方でいくならば、やはり部長は非常に肝っ玉が大きいので、総合的に何百億円か使って、湯の町として発展させようということを思うならば、そういうことをされてはどうだろうかと思います。

それから、問題はこの大事な事業です、計画変更はあっても１年半も隠していた、言わなかったというような理由ですが、これは非常に私は議会軽視ということを感じるわけです。こういうことは教育委員会ばかりだろうかと思いよったら、どこでもここでもこぎゃんことになるということで、非常にこれは困った問題でございまして、簡単にこれは許される問題ではないと思います。

以上、とりあえずこのくらい聞いておきます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。

三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

質疑の１点目、さくら湯再生事業の事業費について、お答えいたします。まず、

新市建設計画に示されました５億円については、平成16年度に合併協議会でまとめられた新市建設計画書の中で、合併後に行う道路整備や施設建設等、さまざまな事業の中の一事業として計画されており、当時、建設に係る基本構想や設計をしておりませんでしたので、従来のさくら湯の面積である約1000平方メートルの一般的な木造建築とし、本体工事に係る概算見積として計上されたものと思われます。その後、平成21年度に市民代表と学識経験者で組織されるさくら湯再生基本構想策定協議会の提言を受け、策定しましたさくら湯再生基本構想をもとに基本設計、実施設計を行い、事業費を精査してきたところです。さくら湯再生事業に係る経費の内訳ですが、いずれも２年間にまたがる経費として、本体工事費が８億762万5000円、外構工事費が１億890万円、工事監理費が1720万円で、総額は９億3372万5000円です。今回の建設の特徴として、基本構想に基づき柱やはり等の構造材を集成材は使用せず、山鹿市産材の自然材である無垢材を使用すること。瓦は既製品ではなく特注品となること。防火対策の充実を図ること。また、建築工法において伝統的な工法である木造軸組工法で行うことが特徴となっております。以上の事項等を精査した結果、先ほど申し上げました事業費となりました。

次に、建設経費の９億3372万5000円の財源内訳については、国庫補助金が２億6100万円、起債が６億1040万円、その他が6228万円、一般財源が４万5000円と予定しております。起債については、過疎債を予定しており、償還については据え置き２年の10年償還で、現行の利率は１％です。なお、交付税算入率は70％です。

次に、湯の町やまがの範囲、経済効果を見据えた今後のまちづくりの展開ということですが、湯の町やまがの範囲は、山鹿市全域、全体と考えております。今後のまちづくりについては、八千代座とあわせ二大拠点を核として、各地域の温泉や物産館との連携はもちろん、歴史、文化、自然等の各種地域資源を含めて観光戦略を展開することにより、来訪者の増加を経済効果につなげてまいりたいと考えております。

次に、なぜ現在の建設予定地に建てなければならないかということです。さくら湯再生事業は、湯の町やまがの歴史と文化を代表する顔として脈々と流れ続けてきた先人たちの思いを再生し、そして後世に伝えていく事業であると考えております。約250年前に藩主の休泊所である御茶屋として歴史を刻み始め、その後、明治から今日まで幾度もの改修を重ねながら長い歴史を刻んできた経過を重視し、さくら湯の歴史と文化を再生するためには、同じ場所に昔の姿でよみがえらせなければならないと考えております。

次に、建設後の管理運営と経営見込み、入浴料についてお答えいたします。管理運営ですが、さくら湯は市が政策的に設置する施設であること、新設の施設である

こと、市との連携を密に行う必要があること等を勘案し、財団法人である山鹿市地域振興公社を指定管理者として現在計画をしております。

次に、経営見込みですが、武雄温泉や嬉野温泉等、近隣の温泉施設での調査等を参考に、運営に係る経費を積算いたしました。そして、入浴者数をこれまでのさくら湯の平成16年から20年までの平均である19万7000人を基本に、19万人から20万人と想定し、収支計算を行ったところ、約80万円から280万円の黒字を見込んでおります。また、入浴料については、これまでのさくら湯が大人が150円、子どもが80円でございました。新しいさくら湯については、現時点の想定として大人が300円、子どもが150円としております。ただし、回数券として大人が12枚綴り2100円、子どもが同じく12枚綴りで1050円の販売を行いたいと考えております。回数券の場合の１回当たりの入浴料は大人が175円、子どもが約88円となります。

次に、入湯税による収入はあるかというご質問です。今回の再生事業では、スーパー銭湯等に見られる飲食等を伴う広い休憩施設等は予定しておりません。したがいまして、入湯税の徴収対象施設とはならず、入湯税の収入は見込んでおりません。

最後に、建物内の用途、機能については、待合室、飲浴室を含む温泉施設、多目的室、温泉資料館及び事務所を予定しております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

［27番　太田黒鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒鐵郎君）

答弁いただきましたが、尋ねたことの半分ぐらいしかあっておりません。部長は部下が書いた答弁書を一言一句間違わないように読むだけの話で、つけ加えも何もないということで、要は1年半、何で隠しておったかいということも聞いたけれども、こういうことも何もない。私はもう１週間ぐらい前から、経済観光委員会の方にかわりましたので、今度は委員会の方での議論をする時間はありますので、そこでしっかり聞いていきたいと思いますけれども、これは簡単によかたいと言われるような問題ではないということで、この間の12月定例会の質問でも私は申し上げましたように、生きた金を使わないといけないということと、１円まで市民の血税ということを肝に銘じて使っていただきたいということを申し上げておきましたので、どういうふうに考えて使われるかわかりませんが、簡単に２億、３億、５億と言い

ますけれども、それは１億円という金は相当、これを簡単にやっぱりこういう変更があったということは、私は納得がいかないわけです。いろいろ後が聞く問題がありますし、私はいつも時間が足らんように後ろの方からチンチン鳴りますので、この辺でこの問題については終わっておいて、次にいきます。

次は、議案第25号です。平成23年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算。11ページの施設建設費の簡易水道施設整備事業6629万4000円の中で、この中には鹿北町の岩野ですが、そっちの方には長生水源と書いてありますが、長生水源改良事業と水源開発事業2867万円のことについて、お伺いをしていきたいと思います。

長生水源と言いますと、これは岩野地区の利用者が500戸ぐらいのところです。この経緯を申し上げますと、昭和42年４月に鹿北第２小学校、今の岩野小学校ですが、これが新設されまして落成がありました。そのとき学校の飲料水として井戸ボーリングをしましたけれども、水不足ということで不足するということから、新たな水源を確保せにゃならんという必要に迫られておったわけです。そこで、長生水源として、岩野地区全部の簡易水道への拡張建設ということが始まりました。昭和44年春に落成しております。ここまではよかったわけですが、当初請け負った大同工務店とありますけれども、この請け負った業者が工期中に倒産したということがございまして、それに共栄設備というのが保証会社でございましたので、その保証会社が完成させたということですので、つくってしまえばいいということで、非常にざっとしたことをやったに違い。水道管の砂まき等も全然してないということで、とにかく損傷が次々に出まして、断水がしょっちゅう起こって非常に慢性的な水不足で私はその頃から議会に出ておりましたけれども、いつも始終、水道のことばかり言うておらにゃんというように断水のひどい時期がずっと続いておるわけです。そのときの課長は、雨が降ると水は足りるけどなというような話はしていましたが、何で雨が降ると水が足るのかと言いますと、その長生水源は谷の水の流れ込みが水源、ただ谷の水が流れ込むところが水源ですので、そういうことを言っております。それから平成６年に農集事業が始まりまして、それと並行して水道管の布設替えをしたということで、漏水はだいぶ少なくなったということで来ておりましたけれども、平成17年頃、国土交通省の岳間ダムというのが計画されまして、岳間にはダムができるということで非常にひときり話題になったわけで、それを期待しておったわけですけれども、とうとうそれはとん挫になりました。できなかったということでございまして、そういうことで非常に困っておるわけですが、平成17年には営林署から協議がございまして、もともとそこは国有林の中に谷が流れてきて、その谷のところに水源があって、上の方は全部国有林ですということで、営林署の方から間伐を計画しておるから作業道も入れにゃんし、どぎゃんか考えてくれということ

で、この水源も国有です、国有林の中にあって、幾らか借地料も払いよると思いますけれども、そういうところです。それで、前の池田水道局長の頃からボーリングを３、４カ所してみたけれども、私たちの地域はなかなかボーリングしてすぐどんどん出るところではない。水は出るけれども量的に少ない。また掘るならば掘るだけヒ素が出るというような地域ですから、なかなか水源が見つからない。そういうことで昨年から２キロの作業道をつくってしまった、水源の上にです。それだから雨が降るたびに濁ってくる。濁ると非常に困るということで、センサーをつけてちょっと濁ったときには止めにゃんぞと言うて、シルバー人材センターまで雇って毎日毎日行ったり来たりしてからご苦労な話ですけれども、そういうことをして人員配置をしてやっておりますけれども、やっぱり500戸も利用している簡易水道がこういうことでは非常に困るわけです。答弁をいただこうかと思いますが最後にちょっと水道局長からいただいて、時間がありませんので、行きますけれども、人間はご承知のとおり生きていくためには非常に水は大切です。大切ですけれども、その作業道ができたので、必ず今年の夏は雨が降ったなら必ず濁ります。そういうことで、水道局長にも申し上げたけれども、草が生えると大分違うという話でしたけれども、草が生えるまで待ってはおられんわけです。それで、濁るたびに水を止める、濁りのひどいときには水を止めるわけです、止めると水は出てこない、もちろん。そうすると、オフトークですぐ流す。総合支所に給水車が来ておりますので水の必要な方は水を汲みに来てくれというような放送をする。そういうことを言うたってひとり暮らしのお年寄りなんかは、さあと言って水汲みに行かれる人は、中には若い人はいいけれども、年寄りあたりはとても行きはできんということで、これはちょっとおかしい話、考えてもらわにゃいかんということです。それから、濁るとすぐに薬品を入れてせにゃならんということで、この間は余りそれを入れすぎて、私のところには６年以上ぐらいずっと鯉がその水で生きておったけれども、１匹10万円以上する鯉が15匹ばかり死んだ、一晩で死んでしもうたということでございました。そして岩野の人たちは、この濁った水を飲まにゃん。そして、薬品をたくさん入れたのを飲まにゃん。頻繁に断水する。水道料はいっちょん変わらんごつ取られるということです。これは非常に私は理不尽な話、これもさっき申し上げましたように初集会を回って、われはばかじゃないかと言われる、何なりと言わないかということです。例えばやはり水源を求めるならば、なかならば岩野川の水でも浄化して飲むということ、農集あたりは完成したから非常に川の水もきれいになった、岩野川の水はいつ飲んでもいいようにしております。これを浄化して飲ませるようにしていただかないならば、どぎゃんもこぎゃんもしようはなかということですから、水道局長にお尋ねしますけれども、これを抜本的にどういうふうに改良していくの

か、そして岩野地区の500戸の水道利用者が安心するような方策はどういうものがあるかということを的確にお答えいただきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。

富安水道局長。

［水道局長　富安　豪君　登壇］

○水道局長（富安　豪君）

ただいま太田黒議員のご質疑、長生水源改良事業及び水源開発事業についてお答えします前に、昨年末から岩野地区の給水関係者の皆様にはたびたびの断水等でご迷惑をおかけいたしておりますことを、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

議員ご案内のとおり、長生水源については、岩野簡易水道の水源地として、国有林地内に昭和42年に設置され、表流水を水源として緩速ろ過処理を行った後、岩野地区の約500世帯に給水を行っておるところです。昨年11月29日に長生水源上流域で間伐作業が着手され、伐採搬出に伴い、大雨以外の通常の降雨においても原水濁度が急激に上昇し、水道水の濁り、取水停止を伴う断水が発生いたしました。現在は職員が朝昼夕、３回水源の確認作業を行うとともに、降雨時には原水濁度を観測し、高濁度発生時には原水の取水を停止する作業を行っているところです。

議員からご質問ございました、今後の対策としまして、平成23年度には長生水源改良事業及び水源開発事業を行ってまいります。長生水源改良事業は、高濁度発生時の対策として浄水装置の設置にあわせて沈澱池等の改良及びろ過材の洗浄、粒度調整、敷き直し、下部集水部の修繕等のろ過池更正工事を行うものであります。あわせまして、水源開発については、平成18年から陣内ほか３カ所においてボーリング調査を実施しましたが、いずれも水量不足や水質の問題により、水源として適しませんでした。このため、平成23年度には地下水調査に基づき新たな水源調査ボーリングを予定しております。今後も安心・安全な水の供給を目指し、長生水源に代わる新たな水源開発に取り組んでまいります。議員各位のご協力をお願いいたしまして、答弁を終わります。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

［27番　太田黒鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒鐵郎君）

水道局長には大変ですけれども、さっき申し上げましたように非常に困っておるというような状況ですので、早急に抜本的な対策を打っていただきますようによろしくお願いいたします。

次は、一般質問というわけではございませんけれども、私の提案ということでお伺いしたいと思います。

08年にリーマンショック以降、世界的に経済状況が深刻化している中で、我が国でもデフレ現象の悪循環と、加えて政権交代後の政治混乱、あわせて平成23年度予算及び関連法案等、混沌としているところであります。そのような中で、国もまた地方自治体においてもしかりですが、財政は非常に厳しい状況にあります。我々の山鹿市におきましても、そのような状況下の中で、投資的事業の市立病院建設、学校再編事業、市庁舎建設事業等、または循環型社会の構築、いわゆるごみ問題等の重要課題が山積しているところでありますが、市全体を眺めてみると、撤退した事業所だけでもハローワーク、ＮＴＴ、国鉄、西鉄、九州電力、自動車学校、ボーリング場、ホテル、旅館、田舎でも商店の減少、例えば鹿北町では10件以上の店が閉まっておりまして、鉛筆１本買うにも文房具屋がないというような状況です。今後の問題としては、植木町の合併に伴い、振興局、警察署、または広域事務組合等、どのようになるのか懸念されているところです。さらには人口の減少、合併後2773人、毎年465人の減少となり、高齢化または後継者不足等、マイナス要因とする税収の減少等、今後、大変先行き不透明な市政運営となる中で、今後の山鹿市をどのように活性化していくかということについて、市長初め執行部の方々及び議会でも山鹿市の発展をこいねがう気持ちは強く持っておられるところであります。私も微力ではございますが、常日ごろ、市政経営について真剣に研さんを重ねているところであります。

そこで、私の提案でありますが、政務調査費の中で各地を調査・研修いたしました中から２、３紹介しながら、これを山鹿市にどのように応用していくかということです。

まず、昨年の11月に丸山寛治議員と２人で宮崎県の西米良村を研修いたしました。この西米良村というところは、ご承知のとおりですが、今、人吉までは高速で行きまして、それから先も非常に道路改良が進んでおります。また湯前からトンネルが掘れたということで、非常に行きやすいところになっておりますけれども、ここは山間地でございまして、有害鳥獣がサル、イノシシ、シカということで、サル１頭を捕獲すれば７万円もやるというようなところです。この研修の目的は、独身住宅

で結婚支援、子育て支援対策ということについて研修をいたしました。新聞に先日載っておりました。１月26日の熊日の「デスク日記」というのがありますが、それで「西米良村の異変」ということで、宮崎県西米良村をご承知だろうか、球磨郡湯前町からトンネルを抜けたところにある山深い山村で、人口わずか1300人、20年ほど前に取材で訪れ、全国でも珍しい寺のない村として本市に紹介したことがございます。最近この村でちょっとした異変が起きている。09年度の出生率が何と2.88パーミルで、全国1.37パーミルの２倍以上を記録したが、村の担当者に電話をして伺ったところ、この数年のさまざまな子育て支援策が効果を上げてきたようです。支援策の中で最もユニークなのが、独身専用アパート、若い人たちが集まるので、出会いの場としてもそういうことになっておる。出産祝い金が第３子目ならば30万円支給する。子育て支援券を発行して、地元で買い物をすると割り引きになる制度。若い人を呼び込むためのワーキングホリデー制度も面白いと。都市部の人も長期間滞在して、農作業等手伝いながら田舎暮らしを楽しめる。受け入れ側としても人手不足が解消するし、働きながら賃金も得られるということで、こういう一連の政策で、若い人や子どもがふえ、村が明るくなったような感じがしてきましたと担当者が言う。いい温泉も掘り当てたそうで、久々に訪ねてみたくなったというような記事が載っておりました。山鹿市でも肝いりどんとか、いろいろ今度構想が出ておるようですが、やはり学校の統合で廃校を利用しながらの教室アパート、いわゆる独身住宅あたりを計画していただくならばということ。そこでそういうことができれば、体育館とかプールとか、駐車場も学校ならば完備しております。スポーツ等を通じながら触れ合いができるということで、非常にいいことではなかろうかということを感じておるところであります。

次に、今年の１月19日に議会事務局にお願いいたしまして、甲佐町に１人で研修をいたしました。甲佐町は近くですので、ご承知のとおりですが、山鹿からも庁舎を見に来られましたよということです。木造づくりで図書館や体育館、いろいろなものを併設した合理的な考え方での建設に感心したところです。甲佐町の研修の目的は、若者の定住促進事業です。甲佐町では40歳までの人が新築すると100万円の助成がある。この事業のミソと言いますか、そういうものは直接これに助成することではなくて、不動産業者の方へ助成するということで、甲佐町で不動産業者が宅地造成をして分譲すると、そのときに業者に対して助成をする。そこで、そういうことによって業者が広く宣伝して、町内外から若い人たちを引っ張ってくるということでございました。これはユニークな考えだなということを感じました。山鹿市も例えば鹿北の幸ヶ丘分譲地等は合併後６年になるけれども、ほとんど売れておらん。あと10区画ぐらい残っておると思いますけれども、なかなか所管委員会でもそ

の努力はないようです。担当課に任せきりということで、なかなか担当課も宣伝して回る、買ってくれということはできないと思います。何か考えていかなくてはならないと思います。そういうことで、知恵を絞ってやらなくてはならない。また甲佐町では、定住支援策として保育料の軽減や中学校３年までの医療費の無料化、このような一連の施策によって若い人たちを定住させるということです。今、３業者が分譲をやっているそうですが、大津町、菊陽町あたりからも移り住んでくる、これは職場が熊本にあるならば、今、益城を通って甲佐町からいい道ができておりますので、大津から通うのも甲佐から通うのも一緒ということで、どうせ定住するならば甲佐の方が若者の定住に対する手当てが行き届いておるということであるということです。山鹿市もこのようなところを考えながら知恵を絞っていかなくてはならないと思ってきたところです。

次に、１年半ぐらい前ですが、長野県の下條村に議員５名で研修いたしました。ここはいろいろ申し上げなくてもよかですけれども、突風のため飛行機に乗れんだったけん、えらい目に遭って行きました。名古屋から高速で１時間かかります。ここは、研修目的は出生率が日本一の村ということでの研修であります。下條村に行きついたのは午後３時半頃でございました。学校から下校する子どもたちを見ますと、たくさんいることで、私たちの子どもの頃を思い出すようなことでございました。役場で視察が多いため、他の組と一緒に説明ということでございましたが、遅れましたので、私たちだけで丁寧に説明を受けたわけです。

下條村は若い人が多い、出生率が高い、子どもが多い、子育てしやすい大変条件の良い村で、子育て住宅がございまして、広い部屋で３、４人の子どもがいても大丈夫、家賃が安くて医療費が中学３年生まで無料、生活環境が良い、先日テレビの方で下條村が出ておりましたが、行ったときには子育て住宅が６棟ぐらいだったろうと思いますけれども、現在では13棟建設したけれども、まだ不足するというようなテレビの放映があっておったようです。山鹿市では、小学６年までは医療費が無料ですけれども、これを中学３年まで無料にしたならばどうなるかということで、試算をしていただきましたが、わずか1800万円で中学３年生まで無料にできるということです。これからすると、さくら湯の10億円と比べるならば微々たるものです。下條村の入居条件は非常に簡単です。消防団に入ること、それから村の行事に参加すること、これくらいです。とにかく村長が一切補助金は使わないということで、ひもつきは、制約が非常にうるさくて自由がきかないということでございまして、最小の経費で最大の効果というのは当たり前の話ですが、村道改良ということでも、自分たちでできることは自分たちでやるということで、極力原材料支給ということでやっている。このような村であるから、名古屋あたりからでも移り住んでくると

いうことです。

以上、３件について、事例を簡単に申し上げましたが、それぞれの地域で知恵を出し、すばらしい取り組みがなされております。

そこで、私の提案です。今、若い人たちの考え方と言いますか、そういうことを聞きますと、子育てしやすいまちが住みたいまち、夫婦で働き、子育てのできるまちがこれから発展するまち、このように私は考えるところであります。そこで、山鹿市を活力みなぎる、若者が多くて子どもがたくさんいて、明るく希望に満ちあふれるまちをつくっていかなければならないと思います。

先ほど申し上げましたが、地域の取り組みもいろいろな地域の取り組みを参考にして、山鹿市は市独自の発想で知恵を絞りだす、このことが大事なことであると思います。そのためには、他の地域のように単発的ではなくて総合的に組み合わせれば、さらに充実したものができるということを考えます。

申し上げましたように、廃校利用、独身住宅ということで、若者を呼び込む、そして結婚支援をする、肝いりどんも結構ですけど、また結婚のその支援金あたりも出す、それから２番目には、子育て住宅建設による子育て支援、出産手当、保育料の軽減、中学３年までの医療費の無料化、産休、育休の支援ということ。それから、先は定住促進、住宅建築については抜本的な取り組みが必要であると思います。それから雇用については、企業誘致も必要ですけれども、通勤１時間範囲ぐらいで働いて、そして山鹿が一番子育てがしやすいということで山鹿に住んでいただいて、山鹿に税金を落としていただくということが大事なことです。

このようなことで、総合的に推進していくことで、市長の宣言されました「子どもはやまがの宝だ宣言」が大きく日の目を見て、中嶋市長の株が大々的に評価されるのも間違いないと確信するものです。また今回は、「田舎は山鹿の宝」宣言も打ち出されましたので、ここで大胆な発想として、山鹿の宝は総合特区を大きな起爆剤として打ち上げたらどうかということを考えるところであります。

市長が変われば市が変わる、議会が変われば自治が変わるということでございます。今までいろいろ申し上げましたが、各部長にこれについての感想を聞きたいと思っておりましたが、これはやめにしまして、最後に、大変僭越ですが、私のつたない提案ですけれども、市長の感想と率直なご意見を伺いまして、終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの太田黒議員の一般質問というよりも、ご提言ということで、ただいまたくさんの先進地研修の報告、そしてまたその中での市政に対する思い、報告があったわけですけれども、まずもって感じましたことは、この山鹿市、そしてまた山鹿市民をしっかりと本当に愛していただいておる。その思いがそういった先進地に出向いて研修する、そしてすごい取り組みをこの山鹿市に持ってきたいという、そういった熱意を感じました。

ただいまいただきました、いろんな取り組みについては、しっかりと受け止めていくべきだろうというふうに思いますし、それとともに、それぞれの地域の特色がある、そういった地域の事情等もございます。そういったものを十分勘案しながら物事を進めていくべきだなという思いがします。

基本的に私たちも議会も一緒ですけども、山鹿市がいかに発展していくか、そしてまた山鹿市民がいかに幸せになるか、それが私たちの使命であろうというふうに思います。そういった中で、やはり人が住む、住みやすい、住んでみたい、そういった地域、山鹿市をつくることが大事である。特にこれからの次代を担う若者が喜んで来るような山鹿市、そしてまたそこで子どもをしっかりと産み育てられるような山鹿市、そしてまたそういった中でも教育や子育てがしっかりと充実している、そういったことが非常に大事であろうというふうに思います。先ほどのご提言、しっかりと同じような思いの中で受け止めたところです。また、そういった取り組みの中で、先ほどもございましたけれども、やはりそれぞれの地域が独自性、地域の状況、置かれた資源、そういったものを活用しながら取り組んでいくこと。また基本的に、自主自立という、主体的にそして自立していくという、それは市といたしましても地域といたしましても、それぞれの家庭や市民にとってもそういったことが大事ではなかろうかと思います。そういったことを基本にしながら、また大事な財政です。市民の方々からいただいた税です。そういったものをより効果的に効率的に生かしながら、この山鹿市をつくっていく。そういったことが私たちに課せられた使命ではなかろうかなという思いを強くいたしました。

ただいまいただきましたご提言、また先進地の報告等をしっかりと受け止めながら、ともに皆様方と、議会の皆様方と一緒に山鹿市をつくっていくんだという、そういった力強い思いをいたしたところです。

以上、私の率直な感想を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

以上で、太田黒議員の質疑、一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時08分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時17分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、森　久雄議員の発言を許します。

森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

26番、民主党、森　久雄です。今回は質疑を１件、一般質問を１件させていただきます。

まずは質疑ですけども、議案第20号平成23年度山鹿市一般会計予算109ページ、予算に関する説明書は91ページ、さくら湯再生事業についてであります。

本件は、経済観光委員会の付託案件であるというふうに承知をしておりますけれども、さくら湯再生に寄せる旧山鹿市時代からの市民の皆さんにとりましては、１日も早い完成をと待ち望んでおられることにかんがみ、市長答弁もお願いしたく存じますので、本会議場での質疑にさせていただきます。

さかのぼって経過を見てみますと、市民会館、温泉施設、改良住宅、商業施設で構成された複合用途ビルは、建物と設備の老朽化、核テナントの撤退、空き店舗の増加等、厳しい状況下にありました。そこで、国土交通省の暮らし・にぎわい再生事業の活用で、商業ビルの一部と温泉ビルを除去し、仮設店舗設置、住宅ビルの所有分離、権利調整により資産の明確な分離を行い、行政はさくら湯の再生と多目的広場の整備、民間は商業施設の改修と駐車場の整備を図ることとして、平成１８年10月、国土交通省より暮らし・にぎわい再生事業計画の同意を得まして、平成20年11月、中心市街地活性化基本計画が認定されました。その後、ご存じのとおり、商業施設は竣工に至り、計画の残りはさくら湯再生になっていたわけですが、昨年３月議会で基本設計、実施設計予算の可決をみまして、その１年後の本３月議会にようやく工事予算が上程されるに至ったわけです。中心市街地活性化基本計画の認定を受けて以来、折々の説明を求めつつ、計画推進に必要な国庫補助金を含めた予算案上程に対し、議会審議はすべて可決で進んできました。計画の最終段階であるさくら湯再生で中心市街地活性化基本計画は完成を見ることになります。

ここでお聞きしますが、今回のさくら湯再生予算のうち、１億7400万円は暮らし・にぎわい再生事業を引き継いだ商工費国庫補助金に見る社会資本整備総合交付金事業の補助金として理解しますが、それでよろしいでしょうか。

次いで、この１億7400万円をもって予算に関する説明書91ページ、（２）①さく

ら湯建設工事の６億3182万7000円とするものであると理解をいたしますが、それでよろしいか。

さらにお尋ねします。ネガティブなお尋ねになりますが、本市の都合による計画の変更は国に対して可能か。さくら湯再生事業が完成を見ない場合、これまでの商業施設改修の国庫補助金のことを含め、本市は国に対し、いかなる対応をすることになるのかお伺いをして、１回目の質疑を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

森議員の質疑のさくら湯再生事業についてお答えいたします。

まず１点目の国庫補助金１億7400万円の補助金についてのお尋ねですが、議員ご理解のとおり、国土交通省の暮らし・にぎわい再生事業を引き継いだ社会資本整備総合交付金事業の補助金です。

少し経緯と内容についてご説明させていただきますと、さくら湯再生事業については、既に完了しておりますプラザファイブ再生事業と一体的に推進する事業として、平成18年に山鹿市プラザファイブ地区暮らし・にぎわい再生事業の名称により国からの認定を受けました。なお、認定されたプラザファイブ地区は、さくら湯事業エリアとプラザファイブ再生事業エリアの二つのエリアとして位置づけられているところです。その後、平成22年４月に国土交通省が所管する地方自治体向け個別補助金を一つの交付金に一括した新たな制度、社会資本整備総合交付金事業が創設され、これまでの暮らし・にぎわい再生事業もその交付金事業の中の補助メニューの一つとなりました。今回の平成23年度分の補助金１億7400万円については、社会資本整備総合補助金の中の暮らし・にぎわい再生事業、地域再生緊急促進事業及び効果促進事業の三つのメニューを活用した平成23年度の補助金の合計額です。また、さくら湯再生事業とプラザファイブ再生事業の両事業については、平成20年11月に内閣総理大臣の認定を受けました山鹿市中心市街地活性化基本計画にも主要事業として掲載をしているところです。

次に、２点目の１億7400万円は予算に関する説明書におけるさくら湯建設工事費６億3182万7000円に充当するものかという質問ですが、さくら湯建設工事の６億3182万7000円については、平成23年度に実施予定の本体工事、外構工事及び工事監理に係る費用の合計額です。お尋ねのとおり、補助金１億7400万円については、その事業に充当する予定です。

次に、３点目の事業の変更は可能かというお尋ねですが、平成23年度の事業につ

いては、既に国・県とのヒアリングを終え、本年１月に補助金の要望書、また２月には整備計画書を提出しております。現時点での変更となるとかなり厳しい協議になることはもちろんですが、事業の計画性が問われるとともに、国・県等からの山鹿市への信用が失墜することとなり、今後、山鹿市が計画している事業に対しても大きな影響があるのではないかと考えます。

次に、４点目のさくら湯が完成しない場合の本市の国に対する対応についてのご質問ですが、さくら湯再生事業については、既に平成21年度に基本構想策定として170万円の補助金を受給しております。平成22年におきましても、基本設計及び実施設計への支援として1930万円の補助金の交付決定をいただいているところです。当然完成しないとなれば、既に受給している平成21年度分の補助金については返還、交付決定いただいている平成22年度についても受給できないか、受給しても返還になるのではないかと想定されます。また、既に完了しているプラザファイブ再生事業への影響については、１点目でご答弁申し上げましたとおり、両事業は一体的な推進を図るプラザファイブ地区としての認定を受けておりますので、何らかの影響があるのではないかと考えます。あくまでも想定でございまして、明確なお答えはできませんが、３点目でお答えいたしましたとおり、今後の山鹿市の各種事業に大きな影響を及ぼすことは間違いないものと思われます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森　久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

次に、この説明書の中にも書いてありますことですけれども、目的に、湯の町山鹿の歴史と文化を代表する顔として往時の姿を再生すると書いてあります。今日、ややもしますと、たかが温泉施設、それも市民温泉ではないかとの声も聞きます。その声が市民の声のすべてであれば、建設工事費予算６億3182万7000円は余りに巨額であります。しかし、本事業は中心市街地活性化基本計画に基づく国庫補助事業であります。再生をさせる事業ゆえに、国の支援を行うということで理解をいたしております。いわゆる、温泉施設ならば既に市内各地に湯量は大丈夫かな、枯渇はしないかなというほど十分な数で営業がなされています。よって、類似施設ならば不要ですが、まさしく湯の町山鹿の歴史と文化を代表するにふさわしい顔の再生で

ありますから、私は本事業に対し大いなる賛意と歓迎をしたいと思っているところです。再生というその意味を私なりの理解で申し上げますならば、明治、大正、昭和期のさくら湯、明治期の建築改修についての経緯は山鹿温泉之碑の清浦奎吾撰によって詳しく述べられております。次いで、さくら湯の前身となる御前湯、お次温泉、平湯を設けた江戸期の細川家御茶屋と豊前街道、薩摩街道の中で温泉の湧いている宿場町、在町としての殷賑、その以前の中世期における菊池氏、隈部氏における温泉開発と庇護、さらにさかのぼって奈良、平安期の書に温泉郷の記述等が見られるように、連綿として温泉が湯町の中心にあって湧き続け、山鹿郡や山鹿町の歴史を刻み発展の基礎をなしてきたことに、山鹿が山鹿たるゆえんを語ることができるからと思っております。

重ねて申し上げますが、今回の事業費が湯の町山鹿の歴史と文化を代表するにふさわしい顔への投資である意味は、単に温泉施設建設にあらずということを国におかれても深く理解された上のことと思います。

この際、特に伺っておきたいこととして、本計画は平成18年に国の補助事業として具体化へ動き出しましたが、その節から今日までの間、市長は本事業の完成をどのように思われてきたのか、改めての所感をこの場においてお聞きしたいと存じます。２回目の質疑を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの森議員の質疑、さくら湯再生事業について、私の思いを述べさせていただきます。

さくら湯は江戸期からの歴史を持ち、先人たちの高い志、多くの市民の熱い思いが込められた、かけがえのない山鹿市民の財産です。この歴史と先人たちの熱い思いをしっかりと受け止め、後世に伝えていくことは、今を生きる私たちの責務であり、使命であると考えます。

今回の再生計画については、平成21年５月に市民委員を中心とするさくら湯基本構想策定協議会を立ち上げ、再生に向けての協議をいただきました。その結果を取りまとめられ、市に提出いただきました提言書は、往年の木造のさくら湯を、昔あった場所に、昔の構造、たたずまいのままに、温泉情緒あふれる環境整備も含めて、市民温泉という生活の場としてのさくら湯、市全体の観光推進拠点としてのさくら湯、温泉の文化と歴史を大切にし、子孫に受け継ぐためのさくら湯の三つの機能を有する施設として整備し、古き良きまちを再生するという、いまだ日本のどの地域

も試みたことのない、初のまち戻し事業、ひいては今後100年間変わらず保ち続ける、まち残しの核となる事業として再建を願うという内容でございました。その提言書をもとに内部検討を行い、さくら湯再生の基本コンセプトを湯の町山鹿の歴史と文化を代表する顔とし、湯の町山鹿のシンボルとしての再生、市民温泉としての再生、まちづくりの拠点としての再生の三つを再生の目的としたさくら湯再生基本構想を平成22年３月に策定いたしました。そして今年度において設計業務を行い、来年度から建設工事に着手したいと考えております。

今回の計画については、基本構想策定協議会の委員を初めとする多くの方々の再建にかける熱い思い、願いが込められていると感じております。当市のまちづくりの方向として、また100年の大計として、さくら湯を再生し、八千代座と並ぶ二大拠点を整備し、今後ますます厳しさを増す地域間競争において市内各所の温泉や物産施設等と連携した観光戦略を展開することにより、来訪者の増加を図り、市内各産業への大きな経済効果につなげてまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたけども、特に私のここに残りますのは、今から140年前近くにあの井上尋十郎氏、江上津直氏、両先人の高い志、その志に賛同しながら地域の町民の方々が労力を、私財を、寄附を、材木を提供しながら取り組まれた。そしてまた、その取り組みに感動して、当時の細川藩主は木材等を存分に使っていいんだという、そういった歴史がございます。こういった先人の熱い、高い志を再生する、そういったことを大きな思いの中に込めております。

どうか議員各位のご理解をいただきますことを心からお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森　久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

１カ所訂正します。明治３年は細川護久公は藩知事でございましたので、藩主はもう辞めておられました。また、そのときは山本郡とか菊池郡とかまだ郡がございまして、山鹿郡内の皆さんはもとより、菊池郡、山本郡あたりからも応援を差し向けておられますし、町民はみずから損金をし、なおすのこを担いで完成のための尽力を惜しまなかったと、先ほど申し上げました、清浦奎吾撰による山鹿温泉之碑に

詳しく述べておられます。ぜひ皆様方も一読されることを希望します。

次は、一般質問に移ります。

市立病院、市民医療センターの今後についてです。昨年３月議会で、市立病院の今後について幾つかの質問をいたしました。その際はまことに丁寧にご答弁をいただき、その答弁内容に少なからず前途への安堵感を覚えたことを記憶いたしております。

さてこの時期、改築工事も間もなくすべてが竣工し、グランドオープンに向けての諸準備も進めておられるものと思います。このような時期、水を差すつもりではありませんが、１年前にお聞きし、お答えをいただいた幾つかの項目について再度お伺いし、今後の確固たる経営方針を改めてお聞きしたいと存じます。

１点目、まず経営形態を地方公営企業法全部適用にされ１年が経過しますが、この間に本制度のもと、何か効果的な施策は展開されたのでしょうか。先の答弁では平成22年４月に給与の改定を行う旨の答弁でありましたが、この点はいかが実施されたのでしょうか。痛みの伴った施策であったとすれば、それは全体で受けとめたのか、あるいは部分的なものになっているのか伺います。

２点目です。病院組織として、職員の意見や要望等の吸収を図るとともに、職員の理解を求めていく所存であるとお答えになっています。今日、職員の理解という点に関して、経営者側から見て、多方面にわたり十分理解を得ている、日常的に意思の疎通は図られているものと判断されていますか。耳に入ってくる話では、必ずしもいい状態にあるとは言いがたい職場雰囲気があるということです。病院内部の人間関係や職場雰囲気に明るさが欠けていますと、患者さんに伝播して、治る病気も治らないのではないか。ひいては患者さんの足が遠のくのではないかと心配をいたします。全くの私の杞憂に過ぎないのか、お尋ねをしておきます。

３点目です。医師の確保について、グランドオープン時にはどのような体制で臨まれる計画かお聞きをいたします。次いで、産婦人科もできるようですが、医師やナースの体制計画をお聞かせください。山鹿の宝が市民医療センターで誕生することは何にも増しての喜びになります。ただ、軌道に乗るまで既に信頼と評判を得ておられる産婦人科医院を選択せずに、当院を選択された妊婦さんに市民医療センターの産婦人科は大変よろしい、おすすめですと口伝えで評判が広まるまでは大変だと思います。人件費を含め、経費をいかにして維持させていくのか心配です。この点の見通しはいかがでしょうか。さらに誕生した子どもの健康を見守るには、小児科が絶対的に望まれるわけでありますが、このことについてはどうでしょうか。

４点目です。昨年、巨額の起債残高償還と月々の運転資金の確保についてお聞きしました。答弁では、公営企業経営健全化計画に基づき計画を推進していく、医業

収支の黒字化を早急に図り、単年度黒字化を図る。平成24年度をめどに黒字化を図るとお答えになっています。また、平成21年度決算では、累積赤字が14億円弱になり、資金不足率も25％を超える見込みとお答えになりました。まことに薄氷を踏んで越年をされたかのような答弁です。

ここでお聞きしますが、平成22年度末での起債残高はどれだけになる見込みでしょうか。１回目の一般質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

森　久雄議員の一般質問の１点目、地方公営企業法全部適用から１年が経過しますが、この間に本制度のもと効果的な施策は展開されたのかについて、お答えいたします。

実施した主な施策は、まず任用関係では、患者数の増による看護師必要数の増加に対処するため、看護師等の随時採用を実施したところです。また、給与関係では職務の級はその職員の占める職に応ずるとの考え方から、標準職務表を国等に準じたものとし、４月１日をもってこれを適用し、該当者に新級と新号給を定めたいわゆるワタリの是正を実施したところです。これにあわせて医師を除く管理職員手当の支給を受ける職員の給与月額を３年間３％減額したところです。平成22年12月の期末勤勉手当においては、病院事業の経営状況を考慮して、全職員に対して３％減額を実施したところです。契約関係では、診療材料等に公募型企画競争方式を導入し、材料費を縮減したところです。

次に、一般質問の２点目、職員の理解という点に関して、経営者側から見て多方面にわたり十分理解を得ている、日常的に意思の疎通が図られているものと判断しているかどうかについて、お答えいたします。

病院事業の業務量は、入院患者数等の増加により年々増加しており、少なからず全職員の一人一人が幾ばくかのストレスや負担等を感じながら、業務遂行に当たっているものと考えます。職員の意見や要望等の吸収を図ることは、病院組織運営上、不可欠であると認識しているところでありまして、労働安全衛生委員会の職場巡視を月１回実施し、各職場における勤務環境や職員の健康状況等について聴取し、安全衛生委員会に報告の上、一つ一つ対処策を講じ解決しているところです。今後も引き続き職員の意見等を吸い上げていくよう努めてまいります。

次に、一般質問の３点目、グランドオープン時の医師確保状況と医師やナースの体制については、４月に新たに増員となる医師は産婦人科２名、内科２名、呼吸器

内科１名の５名の予定です。しかし、残念ながら開業のため泌尿器科医師１名が退職される予定であり、現在、大学医局に引き続きの派遣をお願いしているところです。４月１日時点での新たな診療科としては産科を開設し、外来診療を開始いたします。入院診療については、産婦人科病棟の改修工事が完了し開棟するまでの間は、他病棟で婦人科のみの診療を予定しております。その他、内科、呼吸器内科については、現行の診療科の中で診療を提供することを考えているところです。看護体制については、新規採用職員のトレーニングを経て、段階的に新たに看護単位とする予定の救急外来、ハイケアユニット病床、産婦人科病棟に配置し、看護体制を強化する計画です。

次に、産婦人科が軌道に乗るまでの人件費を含め、経費をいかにして維持していくのか、見通しはどうなのかについては、まず産婦人科病棟の運用についてご説明いたしますと、運用病床は34床とし、診療科構成は産婦人科の患者様を主体といたしますが、原則レディース病棟として、当面は他の診療科の患者様も療養いただく混合病棟として運用しようと考えているところです。今年度の産婦人科の収支見込みについては、４月１日に産科を開設するに当たって患者様の疾病種別や受け入れ見込み数等を赴任される予定の医師と協議したところです。議員ご懸念のとおり、山鹿市民に当院の産婦人科を認知いただくには、ある程度の時間がかかるとの認識のもと、入外来患者数を設定し、産科と婦人科の入院外来を合わせて年間２億6000万円程度と見込んでいるところです。運営経費である人件費については、医師は２名、助産師、看護師は入院患者数により配置数はかわりますが、夜勤必要人員を勘案し、17名として１億5600万円程度と考えております。産婦人科病棟の運営に当たっては、入院患者数の状況等に応じて、段階的な人員の配置を図り、また他診療科による空き病床の利用等を図る等、弾力的、効率的な運用としたいと考えております。

次にお尋ねの、新生児の管理対応に関しましては、４月採用予定の内科医のうち１名が小児科勤務の経験を有し、同じく４月採用予定の産婦人科医と面談の上、当院での産婦人科病棟が稼働するまでの期間、新生児の管理の研修を県内の医療機関で受けていただく予定としております。

次に、一般質問の４点目、平成22年度末での起債残高はどれだけになる見込みかについては、47億2908万8000円です。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森　久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

続いて、２回目の質問をさせていただきます。

今の答弁で、杞憂は杞憂かもしれませんし、現実かもしれませんし、明るい兆しかもしれませんし、まだ確たるところについての見通しは、ちょっと私もわかりませんが、今からお聞きすることが一つの答えになるかもしれませんので、お尋ねをしておきたいと思います。

一般会計から借ります長短期借入金について伺います。まず１点目、平成22年度損益計算書の純損失は２億7937万3000円で、当年度末累積赤字は16億3428万5000円と記載されております。３月31日付の貸借対照表には平成22年度補正予算で借り入れた２億円が入って固定負債は４億円、一時借入金２億円が記載されております。平成23年度一般会計予算で病院会計に運転資金10億円が貸し出されますが、その10億円から一般会計に４億円は返済しなければなりません。残金は６億円になります。今の状態から見て、この６億円でどのくらい持ちこたえると見込まれていますか。なお、借金残高は10億円はそのままです。

２点目、本年度一時借入限度額は７億円ですが、平成22年度は20億円の限度額に、決算見込み額では13億2500万円です。借りまくっておられますが、もちろん１年間で返済するものです。原資はどこから調達されたのでしょうか。

３点目、このように資金繰りが厳しい状況下にあっても、定数条例改正議案が提案され、181人から250人に増員をされます。産婦人科、緩和ケア病棟の開設によるものと思いますが、強気、強気の事業展開と病院財政は反比例していませんでしょうか。

４点目、現在の病院会計は独立採算制料金収入によるほか、一般会計に依存することによって成り立っています。地方公営企業法第17条第２項、第３項に基づく本年度繰出金、負担金として一般会計からは総額２億9800万円。３割自治体の本市には打ち出の小づちはあるはずもなく、本来の蓄え目的から外れた使途にもなるのではないかと懸念をいたします。真の目的に使うときに使えないでは話にもなりません。言わずもがなでありますが、一般会計から見放されたら、次は指定管理者による公設民営病院、あるいは独立行政法人病院、民間移譲が生き残る道として考えられます。今の時点では、この選択肢を選ぶことにならないようにしなければなりませんが、かと申して、一般会計頼みを続けることは、これもやめにしなければなりません。なぜなら国は地方財政健全化法で公営企業、第三セクター等を含めた連結

決算の数値によって厳しく地方財政を監視しています。一つの方針として、病院側の経営健全化のめどが立つまで支援を続けるという考えが行政内部にあるとすれば、それは肝心要の一般会計の体力を損なってしまい、元も子もありません。あるべき方針ではありません。ここでそれらすべての債務返済計画をどのように立てておられるのか伺います。債務の種類別に詳しくお答えをいただきたいと存じます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

一般質問の２回目の１点目、長期借入金の残となる６億円でどのくらい持ちこたえると見込みますか、についてお答えいたします。

ご質問のとおり、長期借入金10億円を借り入れ、来年度末には４億円の借入金を返済する計画でありまして、残金は６億円となります。この６億円の用途については、基本的には運転資金として大事に運用していきたいと考えているところです。どのくらい持ちこたえるかについては、ご承知のとおり、診療報酬制度は国の政策と密接に関係があります。また、地域をめぐる医療情勢は刻々と変化しております。また、何と言っても現在、当院の経営基盤が確立せず脆弱な状況であることを踏まえると、将来の資金繰り等の見通しを述べるのは、ある意味では極めて困難であるというのが率直な思いです。現状の医師確保状況が継続すること、予測しがたい突発的な医師の大学医局への引き上げや医師の大量退職等により、収益が大幅に減少し、収支が急激に悪化する事態がないことを前提とすれば、現在のところ６億円でやりくりしていけるのではないかと考えているところです。それには病院経営幹部職員のたゆまぬ情勢分析、迅速かつ的確な判断と決定及び戦略の確実な実行が不可欠であるものと考えております。

次に、２点目の一時借入金の原資はどこなのかについて、お答えいたします。

ちなみに平成23年１月末現在の累積欠損金は16億円を超える状況です。昨年度もご答弁したとおり、病院の経営状況は、巨額の債務超過状態であり、起債残高償還と毎月の運転資金の確保は待ったなしの状況です。平成22年度の一時借入金13億2500万円の原資は、一般会計から８億円、ＪＡ鹿本から２億円、九州労働金庫山鹿支店から３億2500万円です。

次に、３点目の強気、強気の事業展開と病院財政は反比例していませんか、についてお答えいたします。

定数を現行の181人から250人に改正するということで、強気の事業展開、過剰投資等ではないかとご懸念されてのご指摘と考えます。まず、ご答弁申し上げなけ

ればならないのが、今回の提案は定数、つまり枠の改正であることをまずご説明しなければなりません。また、事業の収支も考えずにいきなり250名の職員に増員するということではありません。今回の定数改定の条例を提出するに当たっては、病院幹部職員において、看護体制を下位基準に移行することにより、現行定数の枠内での運用ができないかを慎重に議論したところです。その結果、当院では救急患者様や術後患者様等の重症度の高い看護管理が必要であること。新病棟となり、病棟フロア面積が旧病棟と比較して1.5倍、約1500平方メートルとなっており、現定数で運用し、病棟配置の看護師等を減少させることは、夜勤従事看護師数の減少、３名から２名につながり、患者様の医療安全管理上、極めて重大な支障があるとの結論に至ったところです。現行の７対１看護体制を維持の上、産婦人科病棟等を開棟しようと考えているところです。なお、７対１看護体制を仮に下位基準の10対１看護体制にした場合の入院基本料の収益は、仮に入院患者数が150名であれば年間で約１億4000万円弱のダウンが見込まれるところです。

以上のことから、市民の医療ニーズにこたえることと、医療の質の確保及び医療安全を担保するとの観点から、職員定数の改定を提案したところです。

次に、４点目のすべての債務の返済計画を種類別に詳しく教えてください、についてお答えいたします。

現時点での債務返済計画は、建物に係る債務のうち、企業債については元金、利子とも30年償還、過疎債については元金、利子とも12年償還となっています。また、医療機器に係る債務については、企業債については元金、利子とも５年償還、過疎債については元金、利子とも12年償還となっています。また、当院の年間実質償還額は総務省が定める繰出基準に基づいた額を除きまして、最大で元金約１億7000万円、利子約3300万円を計画しております。来年度予算において、一般会計から借り入れる長期借入金10億円については、本定例会において平成23年度予算が原案のとおり可決されてから別途貸借契約を締結することとしておりまして、具体的な償還期間、利子等については確定していない状況です。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森　久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

３回目の質問をいたします。

ただいまの答弁をお聞きをいたしておりましたが、最後の質問をしてひとまずの今回のお尋ねを終わりたいと思います。

今年度予算は、病院会計は赤字予算案で提出をされておりますし、また諸事業計画がございます。それに対し、平成23年度山鹿市一般会計予算が可決となれば、一般会計と病院会計間における巨額の貸し借り事務は執行され、諸計画も推進をされます。予算をチェックすべき議員としましては、このような予算書案の提案には慎重にならざるを得ません。そこで伺っておきますが、このような巨額の資金の貸し借りは、たびたびあってはならないことです。当然、貸し手の一般会計は借り手の病院会計側に何らかの担保を求めたと思います。そこに何を示され、何によって合意に至ったか、そのことを一般会計、病院会計双方にお伺いをしたいと思います。そして、それをお聞きして、是非を判断をしていきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

森議員の３回目のご質問についてお答えいたします。

このたびの病院事業会計に対する財政支援の基本的考え方としましては、病院事業の現状、また一般会計ほか、特別会計を含む本市の中期財政見通しの観点から、地方公営企業法、地方財政法等に定める基本原則を堅持しながら、当該会計の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化することを基本とするものです。病院事業については、総務省から示されております公立病院改革ガイドラインを踏まえ、経営の効率化、再編ネットワーク化及び経営形態の見直しの三つの視点に立った公立病院改革プランの実施に着実に取り組み、公立病院の健全経営と、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることが求められております。これらのことを踏まえまして、病院事業会計に対して地方公営企業法第18条の規定に基づき、金銭の消費貸借として適正な利息を含めた償還条件のもと、また貸付要件、担保を設定し、最後の長期貸しつけを行うものであります。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

一般質問の３回目についてお答えいたします。

平成23年2月10日、市長と病院事業管理者の間で病院事業会計に対する財政支援について協議を行い、３月定例会において平成23年度予算が原案どおり可決した場合を前提としまして、病院事業に係る経営の健全化、経営基盤の強化を図るため、一定の要件のもと、財政的支援として長期の資金貸付10億円を行うとの協定を締結するということを合意したところです。貸付要件の概要については、一つ、今回の貸しつけが最終の貸しつけであること。二つ、償還財源が確保できない場合は、定員・給与の適正化、その他の財政支出等の徹底した抑制を行い、償還財源を捻出すること。三つ目として、健全化判断比率及び資金不足比率において、適正基準を上回る等、自立再建が見込まれない場合は、経営形態の見直しを含め、その再生を図ることの３点です。以上、ご答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

以上で、森議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後１時10分から再開いたします。

午後０時07分　休憩

○

午後１時10分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、原　徹議員の発言を許します。

原議員。

［12番　原　　徹君　登壇］

○12番（原　　徹君）

12番、日本共産党の原　徹です。私は質疑２点と一般質問４問を二つに分けて質問いたします。

初めに質疑と一般質問の１問目を行います。

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算について、２点質疑いたします。104ページ、（目）林業振興費、温もりのある住まいづくり事業1800万円、同じく114ページの（目）都市計画総務費、温もりのある住まいづくり事業1000万円が計上されております。予算に関する説明書で説明があっておりますが、同じ事業が林業振興と都市計画の二つに分かれており、理解しがたいところもあります。わかりやすい説明をお願いいたします。

２点目は、83ページ、（目）社会福祉総務費です。部落解放同盟への補助金706万

8000円についてであります。私はこれまで何回も解放同盟補助金の見直しを指摘してまいりました。昨年度に比べまして約80万円近く減額されております。一定の評価をしなければなりませんが、どの事業を減額、廃止したのか、またどのような事業に補助を継続するのか、説明をお願いいたします。

一般質問の１問目です。八千代座100周年記念事業実行委員会が共催いたします田母神俊雄氏講演会について質問いたします。２月の末でしたか、市民から連続して電話がかかってきました。広報やまがと一緒に田母神講演会のチラシが配られてきたが、なぜこんな特別な考え方を持っている人の講演会を市が応援するのか、との疑問であります。私もさっそくチラシを見ますと、特別講師は第29代航空幕僚長、田母神俊雄氏とあり、主催は山鹿青年会議所であります。こういうのを皆さんごらんになったと思います。青年会議所が主催することに対して、民間団体ですから我々は何も言うことはないわけですが、別に問題はないわけですが、問題なのは、共催として八千代座100周年記念事業実行委員会が入っていること、そして嘱託員を通して全戸にチラシが配られたことであります。本実行委員会の会長は中嶋山鹿市長であり、事務局は市の文化課が担当しております。したがって、山鹿市が田母神氏講演会を応援しているものと市民が思い込むのは当然であります。田母神俊雄氏とはどんな人なのか、発言録を調べてみました。2004年９月15日、日本を語るワインの会で、中国に対抗する措置として日本が自立した国となるためには、核武装が必要だ。最初から日本は核武装を絶対にしないと宣言するのはばかげたことだと発言し、国の方針であります非核三原則、つくらず、持たず、持ち込ませずに真っ向から対抗する考えを示しております。2008年４月18日、名古屋高等裁判所判決に対する会見で、判決が航空自衛隊のイラクでの活動について一部の活動を違憲とする見解を示したことに対して、田母神氏は純真な隊員には心を傷つけられた人もいるかもしれないが、私が心境を代弁すれば、大多数はそんなの関係ねえという状況だ。このように、司法判決無視の発言をしているわけであります。2008年12月21日、日本世論の会主催の講演会で、日本が戦前、朝鮮を植民地化し、中国を侵略したことに対して日本が侵略国家との誤った歴史観を改めなければならないと述べております。そして、2008年10月31日、このような司法無視、日本国憲法無視の発言が国会で問題となり、航空幕僚長を更迭されているわけであります。

以上のような発言から、田母神俊雄という人物が明らかになってくるわけです。核武装論者で日本が侵した過去の侵略戦争を反省しない、そんな田母神氏の講演会と八千代座100周年記念事業とどんな関係があるのでしょうか。八千代座が国の文化遺産として100年目を迎えるということは、すなわち八千代座は平和のシンボルとも言えるわけであります。公的機関の山鹿市として、また昨年、非核・平和都市

宣言を行ったばかりの山鹿市として、田母神氏の考え方とは相反するわけであります。このような講演会を山鹿市長が会長を務める実行委員会が共催をするということは、言語道断ではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

質疑の１点目、林業振興費の温もりのある住まいづくり事業1800万円についてご説明いたします。

長引く木材価格の低迷により、木材の需要が伸び悩んでいる中、市内の山林には戦後植林された50年から60年生の伐採適齢期を迎えた山林が数多くございます。このようなことから、山鹿市産材の需要拡大と周辺地域の重要産業であります林業の活性化を図ることを目的に、一般住宅の新築及び増築において、山鹿市で育てられた木材を６割以上使用した場合に、木材購入価格の３割、上限額30万円を補助する制度です。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

緒方建設部長。

［建設部長　緒方淳一君　登壇］

○建設部長（緒方淳一君）

原議員の質疑の１点目、都市計画総務費の温もりのある住まいづくり事業についてお答えします。

本制度は、既存住宅の耐久性、耐震性の向上による安全、安心な住環境の確保、若者の定住促進に向けた住宅リフォームに対する支援を実施することにより、雇用の安定、定住化、消費拡大等の波及効果を見込むものです。制度の概要ですが、市内に住宅を所有、居住している者、または居住を予定している者が市内の登録業者を利用し住宅リフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成するものです。リフォーム対象工事は、既存の住宅用途で増築しようとする部分は含まず、安全性、耐久性、居住性の向上、環境負荷の軽減のために行う修繕、模様がえ等を考えております。補助対象とするリフォーム工事の総額は50万円以上とし、補助額は工事に要する費用の10分の１に相当する額で、20万円を限度額としております。ただし、65歳以上の高齢世帯及び高齢者が同居する世帯の場合は、30万円を限度額としております。なお、助成期間は平成23年度から平成27年度までの５カ年間とするものです。今後、本制度を市民の皆様に広く理解していただき、またご利用していただくために、市民向け説明会や、実施事業者講習会等を開催するなど、制度実施がスム

ーズに行われるよう図ってまいりたいと考えております。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

原議員の質疑の２点目、部落解放同盟への補助金についてお答えいたします。

部落解放同盟への補助金は706万8000円でございまして、平成22年度予算と比較して78万6000円の減となっております。補助金の減額は、日当の減が大きな要因です。本年度、市内の日当3000円をゼロとしたところですが、平成23年度においては、市外の日当を700円減額し5000円としたことによるものです。なお、部落解放同盟支部活動補助金交付要綱に基づく補助金の支出は、平成26年度までとしておりますが、日当については、平成24年度以降も段階的に減額し、同時に補助金総額も減額することとしております。

次に、補助の対象とする事業についてですが、部落差別を初めあらゆる差別の撤廃に向けた取り組みであっても、一方で、部落解放同盟という団体としての活動と言えるものもございます。事業の内容により判断する必要がございますが、平成23年度においては、新春旗開き、県行政との交渉等を補助の対象から外すこととしたところです。また、どのような事業に補助を継続するかというお尋ねですが、山鹿市部落解放同盟支部活動補助金交付要綱の趣旨に沿った研修、交流、育成事業等で、広く人権問題に対する啓発につながるものに対しまして補助を行っていきたいと考えております。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

原議員の一般質問の１問目、八千代座100周年記念事業実行委員会共催の田母神俊雄氏講演会についてお答えいたします。

田母神氏の講演会については、山鹿青年会議所シニア会と、社団法人山鹿青年会議所の主催により、４月22日の午後２時から八千代座で開催されることとなっております。主催者の社団法人山鹿青年会議所40周年の講演会であり、同団体が山鹿市を初めとした50団体からなる八千代座100周年記念事業実行委員会の構成団体の一つであるということから、共催の決定がなされ、事務的なお手伝いをしようということで話が進んでおったところです。議員ご指摘のとおり、山鹿市では昨年の９月定例会におきまして、非核・平和都市宣言を提案し、可決いただきました。その中

には、山鹿市は先人から受け継いだ豊かな自然と郷土愛護の精神のもと、我が国の非核三原則がすべての国の原則になることを願い、隣人同士喜びを分かち合える社会の実現を強く訴えていくとあり、核のない平和の尊さをうったってあります。非核・平和都市宣言を行った山鹿市が、市民の皆様に誤解を招くようなことがあってはならないと考えております。山鹿市が非核・平和都市宣言を行っていることを主催者側にお伝えしましたところ、共催の申請を取り下げたいというお申し出がありましたので、共催事業の承認取り消しが行われたところです。今回のチラシについては、実行委員会の共催ということで、嘱託員を通して配布がなされました。今後、市や、市が所属する実行委員会が主催もしくは共催する事業の配布物については、内容等を厳正にチェックし、市の施策や方針と反する場合は配布を取りやめるなど、慎重に事務を遂行し、市民の皆様のご迷惑にならないように注意をしたいと思います。また、今回の共催の取り消しについては、市民の方々に何らかの周知を行いたいと考えているところです。

100周年事業もいよいよ最後の年を迎えます。実行委員会の事務局として、民間の方々のお力に頼り過ぎることなく、もっと主体的に取り組んでいかなければならないと考えているところです。以上、ご答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　　徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

［12番　原　　徹君　登壇］

○12番（原　　徹君）

質疑の２回目ですが、まず１点目の温もりのある住まいづくり事業について述べておきます。

長引く不況の中で、地元の中小零細建築業者は仕事がほとんどないと困窮し、廃業者も出ておりました。昨年の12月議会には熊本県建築労働組合菊池・山鹿支部から、新築・住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情書が提出されており、私も昨年９月議会の一般質問で、本制度の採用を提起していたわけであります。本事業は、建築業者の仕事をふやしてほしいという願いにこたえて、迅速に対応されたものと心から敬意を表するわけであります。今、このリフォーム制度は全国各自治体に広がり、業者からも住民からも大変喜ばれ、地域の経済発展に大きく貢献しているわけです。なお、本事業の利用度を高めるためには、全国の教訓から、一つは手

続きを簡素化すること、二つは新築とリフォーム、分かれたようになっておりますので一つの制度にまとめて市民にわかりやすく広報してもらうことであります。ぜひ本事業を成功させて、山鹿市の経済の活性化に寄与されることを期待いたします。

２点目の解放同盟の補助金についてであります。解放同盟県連の新春旗開き、並びに対県交渉等、運動団体独自の取り組みには、補助は辞めるべきだとの私の指摘をやっと認めてくれました。評価したいと思います。しかしながら、まだ補助金は706万円と突出しているわけであります。その中には、研修に一番多い人で年間60回も参加して、34万円を超える日当をもらっている異常な状態も残っております。参加基準を設けてこの点は改めるべきであります。また、研修会への参加は、自分たちが研修するのだから日当等不要なのではないでしょうか。今後も見直しをしていくとの答弁でありましたが、国の法律はもう８年前に失効しているわけでありますから、あくまでも同和問題の早期解決という立場から、早急に対処していくべきだということを強く指摘しておきます。なお、今回の予算で特筆すべきことの一つに社会教育課が人権教育推進事業として40年近くも実施してきました解放子ども学習会を廃止し、すべての子どもたちを対象にした学習会に移行していくということで、予算を約300万円減額したことであります。この英断で、学校教育の長年の課題が解決され、大歓迎されることは間違いありません。先生たちの多忙化の解消にもつながり、分けても旧同和地区の子どもたちは、解放学習会から解放されて、のびのびと学校生活が送られるのではないでしょうか。同和問題の早期解決に大きく前進するものと確信します。教育長初め担当課の真摯な取り組みとご協力をいただいた議員の皆さんに深く感謝する次第です。

次に、一般質問の田母神講演会についてであります。今の答弁では、私は軽率な判断だと思います。これを認められて、共催を取り消すとのことなので、これ以上追及はいたしませんが、チラシの全戸配布で市民は市も共催していると思い込んでおります。共催を取り消したならば、何らかの事後処置が必要です。まだ開催日まで１カ月以上もありますので、広報やまが等を通して徹底してほしいと思います。

最後に、八千代座100周年記念事業実行委員会会長でもあります中嶋市長の見解を、この点についてお伺いしておきたいと思います。

続いて、一般質問に入ります。２、３、４を一括して行います。

まず２問目は、子どもの医療費無料化についてであります。市長は平成23年度の重点施策の一つに、平成22年度に引き続き、子育て支援体制の充実を挙げられました。また昨年度は、すべての子どもたちは無限の可能性を秘めたふるさと山鹿の宝である、この宝を市民みんなで育み輝かせようと、子どもはやまがの宝だ宣言をされたわけであります。そして子どもの医療費無料化を就学前から一気に小学校６年

生まで拡大されました。また、市立病院に30年ぶりに産婦人科を開設されました。近々地元で安心してお産ができるようになるわけであります。これらは保護者や子育て支援役の祖父母の皆さんからも大歓迎されておるわけであります。市長は、子どもはやまがの宝だ宣言を即座に有言実行されたわけで、この功績は高く評価されるものであります。

まず先ほど太田黒議員がこの問題も取り上げられました。また、市長も大変前向きな答弁をされていたと思いますが、一つだけ質問しておきます。

就学前から小学校６年まで無料化が拡大されましたが、それに要した費用はどのくらいアップされたのでしょうか。そしてもし中学校３年生まで無料化を拡大した場合、既に阿蘇市が中学３年生まで無料でありますが、菊池市も今度４月から中学３年生まで拡大するそうであります。もし、拡大した場合、それに要する費用はどのくらいと予想されますか、お答えください。

３問目は、ごみ処理問題についてであります。これも中嶋市長は本年度の重点施策の三つ目に、資源循環型社会の構築を挙げられ、ごみの減量化と発生の抑制、ごみの再利用と資源化推進、廃棄物の適正処理と三つの取り組みの重要性を強調されました。今、市民の間では市長の「ごみ焼却場は、新たに建設しない」との表明が話題となり、ごみ処理問題についての関心が高まって、いろいろごみ問題について私にも質問がくるわけです。私の不勉強で、質問に答えることができませんでしたので、まず３点だけ、初歩的な質問ですけれども、させていただきます。

１点目は、市民の方から可燃ごみ収集の回数が、なぜ旧山鹿と鹿本だけが週２回、旧３町はなぜ１回なのか。ごみの量はどこに住んでいても一緒だ。辺地に住む者は土地を持っているからそこで燃やせということなのか、との声が寄せられました。合併して７年目を迎えていますが、私は地域によってこんな格差があることすら知りませんでした。全地域、週２回の収集で格差をなくすべきではないでしょうか。

２点目、これは旧山鹿の中心街に居住する住民からであります。月曜休日が今年は５回あり、月曜日が休みが５回ありますので、週に１回のごみ収集となる。大変困る。特に腐敗の速い夏だけでも月曜休日の収集はできないかと、こういうお尋ねがありましたので、お答えください。

３点目は、人口の少ない地区では、ごみ収集箇所が１地区に１カ所であります。そのためにごみ収集所までかなりの距離があり、高齢者家族にとってはごみ運びが苦痛で困難ですと。近所で援助しあったこともありますが、ごみについてはプライバシーの点からもあって、なかなか気軽に頼めないということであります。したがって、高齢者家族のためにごみ収集箇所をふやすべきではないでしょうか。

４問目は、山鹿市バイオマスセンターの運営状況について質問いたします。私は、

山鹿市バイオマスセンターが設置してあります鹿本町高橋区に居住しております。バイオマスセンターは合併前から建設を開始し、2005年度、平成17年から稼働して７年目を迎えております。将来において重要な施設と注目を集め、今でも他の自治体からの視察もかなり多いそうであります。2009年１月14日付の熊本日日新聞が紹介しています。循環型社会づくりや地球温暖化防止に役立つとして注目を集めるバイオマス、市町村運営としては県内最大規模の山鹿市バイオマスセンターは、家畜の排せつ物を堆肥、液肥として有効利用する上、発酵過程で発生したガスで発電し、施設の電力も自給しているとして、家畜排せつ物や家庭系生ごみの量、堆肥、液肥の生産量、重油の使用量と発電力、そして収支決算で400万円の黒字を出していると紹介してあります。

質問いたします。操業を開始して７年目になりますが、現在も熊日新聞が紹介しているような状況と運営は変わらないのでしょうか。お答えください。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの原議員の質疑にお答えいたします。

今回の講演会については、ただいま教育部長がご説明申し上げましたとおり、実行委員会の共催の承認取り消しを行ったところです。実行委員会の会長としまして、共催事業等については、今後さらに慎重に検討、協議をし、適切な判断をするよう指導を行い、官民一体となって山鹿市の活性化のために取り組んでいく所存です。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

子ども医療費無料化についてお答えします。

本市では、現物給付方式と助成対象年齢引き上げについて検討してまいりました。保護者の皆様が償還払い手続きを続けていただければ、現物給付にかえる財政負担が抑えられることから、そのことよりもより多くの子育て家庭の負担軽減を拡充する必要があると判断し、昨年１月より小学校就学前の子どもから小学６年生までに助成の対象を拡大したところです。

お尋ねの、小学６年生までに年齢を引き上げましたことによる費用については、21年度助成実績額が7096万円、平成22年度の助成額を１億1058万円と見込んでおり、

おおむね4000万円の増ととらえております。また、助成件数は1850件の増になるものと見込んでおります。さらに中学３年までに助成対象を引き上げた場合の影響額については、山鹿市国保加入の中学生の状況を参考に、全中学生分で推計しました1800万円が増になると見込んでおります。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

原議員の一般質問、ごみ処理問題についてお答えいたします。

１点目の、燃えるごみの収集回数の格差については、合併前の収集回数のままで運用していることにより、収集回数が異なっている地域があります。ただ、合併後においては収集回数の変更等について地元への調査等を行い、要望におこたえしながら回数の変更を行った地区や、ごみが少ないので現状のままで変更しなくてもよいとの地区もあり、収集回数が統一していない状況にあります。しかし、収集回数や排出方法が異なることで、市民の皆様に戸惑いや格差が生じていることなど、解消を含め、また資源ごみの細分別による新たな燃えるごみの減量化を目的として、平成25年度からは市内全域統一した新たなごみの排出、分別収集体制を確立する予定です。

次に、２点目のご質問、月曜日の休日回収事業はできないか、については、議員ご指摘のとおり、本年の月曜祝日の収集日は第２、第３月曜日が５回ありまして、この日に該当する市民の方には収集ができず、ご迷惑をおかけすることになります。この要因は、国民の祝日に関する法改正によるハッピーマンデー制度の導入によるものと、広域のごみ処理施設が祝日は休みであり、ごみの収集ができないことによるものであります。現状及び今後の対応といたしましては、２回続けて祝日に当たるゴールデンウィークや搬出物の多い年末等は振りかえ収集を行っているところでありますが、この振りかえについても、通常の収集体制に支障を与える状況であり、業者対応も困難を極めているところであります。しかし、市民の皆様のごみ排出機会の適正な確保を図る必要がある場合には、適時対応を取ってまいりたいと考えております。

次に、３点目のご質問、高齢者の対応については、収集箇所をふやす方法ではなく、戸別収集による支援を検討いたしております。これは、ご家族の中でごみを搬出できる方がいない、あるいは親類、地域の方々からの支援も受けられない高齢者のみの世帯や、障害者のみの世帯を対象に、戸別訪問により収集を行うとともに、安否の確認を行えるような戸別収集支援サービスを来年度において試験的に実施す

る予定であります。この取り組みは、今後の高齢化社会でのごみの排出困難者等に関する適切な対応策を導き出したいと考えております。以上、ご答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

山鹿市バイオマスセンターの運営状況についてお答えいたします。

バイオマスセンターは、平成17年10月に供用を開始いたしまして、現在６年目を迎えているところです。

それでは、平成21年度現在の状況について、ご説明をいたします。まず収支状況ですが、収入は2679万円、支出が3595万円となっております。916万円の赤字となっております。赤字の原因については、施設内で発生する腐食性ガスの影響を受けた機器や常時稼働する発電機の経年劣化による修繕費の増大等が大きな要因となっております。

次に、排せつ物の受入量は、家畜ふん尿が年間２万7000トンの計画に対しまして、１万5158トンで56％、生ごみは年間1095トンの計画に対し406トンで37％であります。排せつ物受入量は減少しておりますが、その要因といたしまして、畜産農家の減少や事業系生ごみの減少が考えられます。なお、家庭系の生ごみについては、少しずつではありますが増加の傾向にございます。

次に、堆肥、液肥の生産量は、堆肥で年間4380トンの計画に対しまして3334トンで76％、液肥は年間１万7336トンの計画に対しまして１万1278トンで65％です。なお、これら生産された堆肥や液肥については、すべて希望農家の農地に供給をされております。

次に、発電量ですけれども、１日当たり2494キロワットの計画に対しまして、約半分の1246キロワットの発電量です。これはガス発生量の不足や発電機故障が主な要因となっております。重油の使用量については、１日当たり174リットルの計画に対しまして153リットルで、年間５万5000リットルを使用しており、年間431万円を支出しております。

ご質問にありました2009年の新聞記事については、平成19年度の運営状況を紹介してあります。その当時に比べて変わったところは、原料の受入量や発電量が減ってきたこと、それから収支が赤字になっていることなどが挙げられます。

以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　　徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

［12番　原　　徹君　登壇］

○12番（原　　徹君）

子どもの医療費無料化について、今度は市長にお尋ねをいたします。

今、子どもの医療費無料化は、全国すべての、約1700自治体で実施されるようになりました。しかし、自治体によって大きな格差があるわけです。高校まで無料化にしている自治体もあれば、まだ就学前までしか無料でないという自治体もあります。

そこで、市長に２点質問いたします。

長引く不況の中でリストラや失業、非正規雇用等で住民の所得は大きく減少し、ワーキングプアが進行して貧困が拡大しております。こんな事例があります。子どもが高熱を出したが、給料日前なのでお金の持ちあわせが少ししかない。お金を借りる人がおらず、子どもを病院に連れて行かずに薬局で安い市販の薬を買って飲ませた。しかし、市販の薬が効かず、子どもの病気はますますひどくなって急性肺炎に進行し、ついに入院する羽目になった。こういう例であります。もしこのとき、子どもの医療費窓口払いなしの現物給付制度が実施してあれば、お金の持ち合わせがなくてもちゅうちょなく病院での診察、治療ができ、早期発見、早期治療で医療費も少なくて済んだことになるわけです。子どもの医療費の無料化は、幼い命と人権を守るという原点からスタートして全国に広がったもので、中嶋市長の、子どもはやまがの宝だ宣言と合致するものであります。山鹿市でも、もうこのあたりで子どもの医療費の無料化に、現物給付制度を採用すべきではないでしょうか。財政的に問題があるのならば、一夜で病状が急変すると言われております３歳未満からでも開始すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

２点目です。山鹿市の人口は減り続けております。今日は下の市民課には５万7012名と書いてあります。合併からしますと3000人ちょっと減少しているわけですから、毎年500人程度の割合で減少していると思います。一方、熊本市とその近郊の菊陽町、大津町、合志市等では、人口増が続き、今では保育園が不足して待機児童も増加しております。ただ、ここで注目したいのは、先ほど太田黒議員が紹介されましたけれども、人口の二極化現象が進む中で、唯一、県内では上益城郡の甲佐町だけがわずかですけれども人口が増加しているということであります。その要因として、子育て支援体制の充実が挙げられております。中学３年生まで医療費の完

全無料化、現物給付です。保育料の引き下げ、そして子育て世代への家賃補助等、子育て支援体制を拡充させたために、子育てしやすい町だと子育て世代で評判になり、移転家族がふえたそうであります。

そこで、質問いたします。本市でも子育て支援体制をさらに充実させるために、中学３年生まで医療費無料化を拡大するお考えはありませんか。それに必要な予算は先ほどの答弁で1800万円程度あれば実現できるということであります。

市長の答弁を求めます。

２問目のごみ処理問題についてであります。先ほどの質問に対して明快な答弁をいただきました。また、先ほど申しましたように、ごみ焼却場は新設しないとの表明に市民は今戸惑っております。焼却場がなくなるとどのようにしてごみを処理するのかとの不安と疑問が募っております。市長は、施政方針で資源循環型社会の実現に向け、中間処理施設の検討を早急に行い、適正な処理体制の確立を図ると説明されましたが、そこでお尋ねです。中間処理施設とはどんな施設なのか、わかりやすく説明をお願いしたいと思います。

３問目のバイオマスセンターであります。答弁を聞いておりまして、当初の目標と言いますか、目標と実績に大きな差があるということがわかります。中でも施設の心臓部と言われる発電量が目標の50％しか達成できていないということは、このバイオマスセンターの致命傷だと思います。また、赤字916万円、中でも重油使用料が431万円ということは大変大きいわけであります。なぜこうなるのか。バイオマスセンターの近所に住んでおられる住民から悪臭の苦情が再三寄せられておりました。地元に住む議員として、住民の願いにこたえるためにバイオマスセンターを訪れて状況を聞いてみました。その中から疑問に思ったことを５点質問いたします。

１点目。機械が故障した場合の修理代についてであります。発電機２基があるけど、２基とも故障しております。この発電機は韓国製だそうです。したがって、簡単に部品が故障しても手に入りにくい、また技師も韓国から呼ばにゃいかん、すぐにはできないわけです。そこで、発電機１台をお金を出してリースとして使用しているとのことであります。そのために、脱臭装置は稼働できないということでありました。悪臭の原因はここにあるわけです。その他、部品の腐食等によって頻繁に機械の故障が発生するとのことであります。機械の修理代はどこが責任を持つのかお尋ねします。

２点目。稲田校区民との環境保全協定についてであります。発電機の故障で脱臭装置を稼働させず、悪臭を招いているということは、稲田校区民と交わしてあります環境保全協定に違反すると思いますが、いかがですか。

３点目。バイオガスを使用した余剰電力についてであります。建設計画当初、高

橋区で住民説明会が２回ありましたが、そこでの説明は悪臭は全く出ない、またバイオガスを使って発電させるので電力が余る。その余剰電力は校区の公民館や街灯に使用できるということでありました。今でも余剰電力はいつから使えるのかと期待している区民もおります。ところが、そのような余剰電力は設備上、当初から期待できなかったということであります。それが事実だとするならば、区民に虚偽の説明をしたことになると思いますが、どうでしょうか。

４点目。液肥の値段についてです。液肥は菊鹿、鹿北、鹿本の３施設で生産されていますが、値段がそれぞれ異なると聞いております。なぜなのか、説明をお願いします。

最後に５点目ですが、従業員の労働条件の改善についてです。現在、発電に使用しなければならないメタンガスは大気中に放出され、また連日、24時間重油が使用されておりますが、発生した二酸化炭素も大気中に放出されているわけであります。バイオマスセンターの機能が全く発揮されておりません。さらには、人体に危険を及ぼす猛毒の硫化水素ガスも発生しているということです。ペーハー94と聞きましたが、100をオーバーしますと肺水腫という病気になって窒息死するそうであります。非常に危険な状態であります。従業員は生命の危険にさらされながら対処しております。それなのに、従業員の方は最低基準の低賃金で危険手当も支給されておりません。非常に厳しい悪条件の中で働いているわけです。危険手当の支給や賃金の引き上げ等、労働条件の改善を図るべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの子ども医療費無料化の２回目のご質問の１点目、現物給付の実施についてお答えいたします。

子どもの命は尊いものであり、社会全体や地域、そして家族間で見守り育てることが大切なことです。子ども医療費の現物給付については、まずは子育ての第一義的責任者としての保護者の皆様に申請をいただき、市は財源を確保し、それをしっかり支えていくことが重要であり、償還払い方式を継続いたしたいと考えております。

また、３歳児までや就学前の子どもまででも現物給付ができないかというお尋ねですが、医療費助成の申請方法は制度全体で共通したものであると考えております。

２点目の、医療費助成対象の年齢引き上げについては、小学校６年までの拡大をし、まだ１年余りでありますので、しばらくの間は現行の小学校６年まででいきた

いと考えております。

いずれにしましても、限られた予算の中で行政に寄せられる子育てに関する数多くのニーズをしっかり検討し、何に取り組むべきかを市として判断してまいりたいと考えております。

先ほど、子どもの病気のときのお金の持ち合わせがないということで病院にかかるのをちゅうちょされたということですけども、これは医師法の中で、どんなにお金を持っていなくても、診る責任があるということになっておりますので、例え手持ちがなくても病院にかかって大事な子どもたちの命を守っていただいたいと、そんな思いです。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

原議員の２回目のご質問、中間処理施設とはどのようなものか、についてお答えいたします。

現状の市の方針は、廃棄物そのものを限りなくゼロに近づける資源循環型社会の構築を目指して検討を行っているところでありますが、ごみの処理方法といたしましては、排出されたごみを可能な限り再資源化できる中間処理施設の検討を山鹿植木広域行政事務組合とともに行っているところであります。中間処理とは、ごみを最終埋め立て処分する前に分別、減量、無害化、安定化等の処理をすることを言いまして、中間処理施設とは、そのようなごみ処理をする設備を備えた施設であります。具体的には、リサイクルするごみを選別し、一時的に保管することや、不燃物ごみや粗大ごみは破砕選別し、金属を回収したり、また可燃ごみは固形燃料化や焼却及び炭化または溶融処理を行うことを備えた、主に資源循環型を目的とした施設を言うものであります。つまり、発生したごみを環境に悪影響を与えないように、法令等を遵守し、適正に処理をするための施設で、さらにその過程において生じる資源やエネルギーを最大限に活用し、地球の温暖化防止や環境保全に寄与する施設であります。ごみ処理の将来の見通しとしては、実証実験やごみの内容物調査等を実施した結果、将来のごみ推計では現在焼却処理している燃えるごみの中から、再資源可能な生ごみ等を細分化し、リサイクルすることで燃えるごみを６割は削減可能と想定しており、あわせて資源ごみの分別設定と違反ごみの削減徹底により、さらなる燃えるごみの減量化を目指します。なお、資源化及び減量化を推進してもなお残る処理方法といたしまして、資源循環型社会の実現に即した、可能な限りごみを資源化できる中間処理施設の検討を早急に行い、行政の責務として自治体内から

発生したごみはみずから責任をもって処理することとし、市民に対して不安を与えることのないような適正な処理体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

バイオマスセンターの２回目の質問の五つの点に対しましてお答えいたします。

１点目の故障した場合の修理代についてですけれども、市の施設ですので、当然、市が修理するということになります。

２点目の稲田校区民との環境保全協定についてですが、議員ご指摘のように、経年劣化等により発電機の１号機、２号機が停止しております。電力の容量が足りず、脱臭装置についても作動していない状況にあります。臭気については、稲田校区民の方々には大変ご迷惑をおかけしております。また、環境保全協定書に基づき、稲田校区の区長並びに農家代表との保全会議を開催させていただき、この状況を説明しているところです。なお、この発電機については、常用発電システムとして常に稼働しなければならないところでありますが、故障の頻度が高く、外国製のため、交換部品等の調達及び技術的な面で復旧に苦慮しておりますが、早期復旧に向け、現在取り組んでいるところです。

３点目の余剰電力についてですが、建設計画当時の地元説明会では、バイオガスを使って発電し、余剰電力が発生した場合には、公民館等への電力の供給も可能であると説明しています。余剰電力が発生した場合の説明が不十分であったのではと反省をしているところです。また、施設全体の機器を稼働させるためには、発電機２台を稼働させることが条件となります。しかしながら、現在のガス発生量は少なく、１台の発電機が稼働させられる状況にしかありませんので、余剰電力の発生は現在のところ困難な状態です。いずれにいたしましても、電力が不足しておりまして、脱臭装置を含むすべての機器を稼働することは不可能な状態であることから、平成23年度に電気設備の機能増設といたしまして、外部電力の取り込みを行うための予算をお願いしているところです。

次に、４点目の液肥の値段に関してですが、値段については山鹿市有機液肥供給施設条例及び山鹿市バイオマスセンター条例に基づき徴収をしております。液肥の運搬、散布料は、委託散布の場合、菊鹿液肥供給施設で１トン当たり635円、鹿北の液肥供給施設で239円、バイオマスセンターで500円と、三つの施設とも異なった料金の設定となっております。菊鹿、鹿北の施設については、散布方法はホースに

より人力で、バイオマスセンターは液肥散布車により機械散布で行われています。さらに施設に持ち込まれます原料は、菊鹿液肥供給施設は、家畜排せつ物、鹿北液肥供給施設は、し尿、そしてバイオマスセンターは生ごみ、家畜排せつ物に加えまして下水汚泥です。生産される液肥の成分もそれぞれ異なっております。このように、各施設での散布の方法や液肥の成分等もそれぞれ異なっておりますので、液肥の値段についても異なっております。

それから、最後の５点目。労働条件の改善についてですが、ご指摘のとおり、当バイオマスセンターは、処理工程におきまして、高濃度の硫化水素ガス等が発生をいたします。このようなプラント施設については、さまざまな危険が発生することが見込まれることから、施設の運転・管理業務を委託している業者に対しまして、従業員に定期的な安全教育を実施することや、硫化水素ガス等からの危険を回避する環境づくりに努めていただくよう、指導しているところです。今後も危険防止を図りながら、施設の適正な運転に努めるとともに、労働条件の改善についても検討してまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　　徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

［12番　原　　徹君　登壇］

○12番（原　　徹君）

時間が来てしまいましたので質問はもうできませんけれども、先ほどの市長の子どもの医療費についての答弁ですが、３歳未満の現物給付も中学３年生までの医療費無料化拡大も拒否されました。子どもはやまがの宝だ宣言をされましたので、受け入れてもらえるかなと期待しておりましたら、全くそういうことはありません。特に今日は太田黒議員がまちづくりは、この山鹿市をきちんと活性化していくためには、子育て世代を援助して、人口をふやしていく、そういうことを強く言われたと思います。それに対して市長も前向きな姿勢でしたから、いい答弁が聞けるかと思いましたが、残念であります。

時間がきましたので質問できませんのでまた、次の機会に質問を続けたいと思います。終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、原議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午後２時10分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午後２時24分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、藤本峰秀議員の発言を許します。藤本議員。

［６番　藤本峰秀君　登壇］

○６番（藤本峰秀君）

みらい山鹿、６番議員の藤本峰秀です。平成23年度の当初予算の重点施策についてお尋ねいたします。

重点的に取り組む施策について、３点挙げてあります。それぞれ施策ごとに細かく説明してありますが、３人の先輩議員が先に質問された内容と重複しますので、私は視点を変えて市政の今後の課題、あるいは将来の思いを述べさせていただきます。

合併して７年目を迎え、事業の実行予算が組まれていますが、合併に伴う国の財政支援、合併特例債は平成26年までの期間に事業の推進をするのは理解できますが、借金であります。補助率、起債の割合は、事業内容によって異なるでしょうし、将来、市民が過度の負担を負うことがないよう、効率的、計画的に実施してほしいものです。

先日の朝日新聞に三重県松阪市庁舎前に、「借金時計」電光掲示板に刻々と金額が変わる市債残高が表示される記事がありました。全国最年少で初当選した市長のマニフェストでの約束だから、市の財政状況を市民に知ってもらい、市職員には緊張感を持ってほしかったとあり、意識改革を求めています。今や都市間競争に勝つための政策で競い合う時代だと思います。先の愛知県知事選、名古屋市長選がその前兆かもしれません。

予算の中から取り上げてみますと、一般会計では建設地方債の増加、山鹿小学校改築等。特別会計は国民健康保険事業や介護保険事業の増加、急速な高齢化社会。業会計では水道、病院事業の増加、病院改築等。今後の課題は、資源循環型社会の構築、ごみ処理の問題。高齢化に伴う社会保険関係の経費、合併特例債返済、さくら湯再生運営、山鹿市民医療センターの運営が懸念されるところではないでしょうか。将来を見据えての経営感覚が問われると思います。５年後、10年後経過を見なければわかりませんが、将来、私を初め議員、執行部の方々、この議場に何人残っていますでしょうか。責任は重大です。

山鹿校区区長会には、市長も出席され、昨年８月にごみ収集についての説明がなされ、今日に至ったと聞いております。先週３月３日に区長会を開催されております。クリーンセンターの期限が平成25年３月としますと、あと24カ月です。区長の皆さんは、おのおのに市民の生の声を聞いておられます。収集、分別の方法等、不安が先になり困っておられます。特に山鹿校区内では、ごみの種類と量は他の町に比較して大変な量です。処理の道筋を示してほしいのがやまやまです。担当職員のご苦労も理解できますが、24カ月は早いものです。ご高配のほどよろしくお願いいたします。

さて、新幹線も12日の土曜日には開通いたします。それぞれ最寄りの駅や町でのイベントも企画されていますが、果たして効果はどうでしょうか。有効な手立てを考えた方が勝ちではないでしょうか。現状をしっかり踏まえて対応を考えたいものです。

昭和50年頃、バブル絶頂期、再開発事業として温泉プラザビルが誕生いたしました。当時は画期的な事業として全国から注目され、盛況だったことを記憶しております。その折、さくら湯は改築され、現在に至り30数年経ちました。このたび再生案が出ております。古墳、遺跡等、代々貴重な財産が山積しております。貴重な観光資源を生かして田園都市山鹿をもう一工夫考えられないものでしょうか。例えば、高齢化社会の発想をもう一歩進めて考え、シルバータウン構想はどうでしょうか。温かい人情あふれるまちが温泉とともに、もてなす優しいまちづくりを提案いたします。八千代座しかり、古いなりに解体せずに保存しながら現在の100周年を迎えることができたと思います。グローバル社会の今、鹿北、鹿央ゴルフ場は韓国の経営者と聞いておりますが、九州管内にはホテル、ゴルフ場等、韓国資本の投下が進んでおります。韓国との観光ルートもできているようです。お隣、玉名市、菊池市と連携した企画はできないでしょうか。インターネットの時代、中東情勢や大学入試等、いつ事件・事故が発生するかわからない現状です。国会では予算が審議されていますが、ねじれ国会により関連法案が通らなければ予算執行も難しくなります。当市もしっかりした理念のもとに市政運営が求められると思います。山鹿に住んでよかったと言えるまちにしたいものです。

市長が、早朝から歩いて出勤される様子を私も遠くから見ておりますが、今日は７時10分ごろ、歩いて登庁されておりました。市長のバイタリティあふれる構想、考え方をお尋ねして、終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの藤本議員のご質問にお答えいたします。

１点目、財政運営に対する基本的な考え方について申し上げます。平成17年１月の合併から今日まで６年間、著しく変動する社会経済情勢、また地方行政を取り巻く厳しい環境の中、私たちの前に山積するさまざまな行政課題に対してのあり方、そして将来の山鹿市、10年、20年、50年先を見据えた重点施策について鋭意検討を行ってまいりました。そしていよいよその重点施策が実施のときを迎えたところです。そこで、私の財政運営に対する基本的な考え方を申し上げます。

一つには、地域主権の時代に適合し、自主的、自立的に行政運営を行うことができる財政基盤の構築であります。二つには、将来の市民、子々孫々に重大な困苦を残すことがないよう、財政健全化に向けて改革に邁進することを基本といたします。重点施策、大規模事業の実施に向けて、財政計画上は過去６年間の投資額、そして向こう４年間に見込まれる建設事業費の総額は、合併後10年間に予定しております建設事業費の計画額を下回ると見込まれ、また特例債を初め、地方債の発行額についても計画額の範囲内に収まるものと考えております。ただし、国、地方を通じた今の財政状況を考えますと、常に緊張感を持って財政運営に当たらなければならないと考えております。

続きまして、質問の２点目、まちづくり、将来像に対する考え方について申し上げます。これからのまちづくりは、健康でゆとりある生活の確保、環境保全や自然との共生、人々の幸福感や持続可能な社会保障システムを重視する観点から、これらのことをもう一度しっかりと見直す必要があると考えます。住民生活の安心と安全を守るとともに、地域経済を支え、地域に元気を取り戻すための施策に積極的に取り組む必要がございます。地場資源を生かした産業の再生、地域の伝統文化を生かした観光振興、教育、子育て環境の充実と、地域における優秀な人材の確保等に取り組み、グローバルな競争の中で、山鹿の強みを生かし、独自の地位を築きながら地域を再生していかねばならないと考えております。

続きまして、ご質問の３点目、行政運営に対する政治理念について申し上げます。私は、行政の大きな目標、方向性として、それは市民の皆様の幸福をいかにつくり高めていくか、これが私たちの役目であるし、使命であると常に考えております。そのための基本的な考え方として、一つには自主・自立、自分たちの地域は自分たちでつくる、自分たちで守るという、このことが基本である。二つには、地域の資源を生かす。ないものねだりではなく、地域の独自性を生かして取り組んでいく。三つには、行政の役割は、基本的な暮らし、産業の基盤整備、環境整備である。かつ市民活動の下支えが私たちの大きな役割だろうと思いますし、そういった意味か

ら官民協働の地域づくり、山鹿市づくりが大事であると思っております。４点目は、これらを支える基盤は財政である。財政は大きな支柱であると思っておりますし、私たちの体に例えますならば、背骨であるというふうに思っております。将来にわたる財政の健全化を目指し、時代の変化に的確に対応する改革が必要であると思っております。まさに改革なくして創造なしであると思っております。

最後に、私がかねて思っております大きな思い、政治理念と申しますか、それを申し上げますならば、政治は愛であるということです。私たちの生まれ育ったふるさとの地を愛すること、二つには、このふるさとの地に生まれ育った、そして縁のある方々をしっかりと愛すること。三つに、未来に心をはせながら今を懸命に生きること。今このときを、今の時代をしっかりと愛することであると思っております。以上、私の答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

藤本議員の一般質問、重点施策の資源循環型社会の構築についてお答えいたします。

今回の焼却施設の使用期限やごみの減量化の課題については、これまで山鹿校区の区長会には、担当部署から幾度となく出席させていただきました。また、市長も出席し、経緯の説明や市の方針等へのご理解をお願いしていきましたが、その中でさまざまなご要望や貴重なご意見をいただいているところであります。

本市といたしましては、自治体内から発生したごみについては、自治体が責任を持って処理すると認識しておりますので、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、みずから責任を持って処理することを基本に、現在、担当部署と山鹿植木広域行政事務組合において中間処理施設の検討を早急に行っているところであり、適正な処理体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

つきましては、区長さんや市民の皆様には、ごみの分別等で大変お世話になるかと思いますが、本市の目指します資源循環型社会の構築の実現に市民、事業者、行政が一体となって取り組みたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○６番（藤本峰秀君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、藤本議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、丸山寛治議員の発言を許します。丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

28番議員、丸山寛治です。昼でちょうど眠気がさすところですが、よろしくお願いします。

質疑５点しますが、原議員と重複しますし、一般質問も重複するところがございますが、通告していたとおりに発言したいと思います。よろしくお願いします。

まず１点目ですが、議案第20号　平成23年度一般会計予算の75ページ、地域振興費のやまが肝いりどん事業について説明を求めます。予算に関する説明書にもありましたが、簡単でございましたので、よくわかるように説明方お願いします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

やまが肝いりどん事業に関するご質疑についてお答えをいたします。本市におきましても、結婚観の変化やライフスタイルの変容等、個人的、社会的要因から非婚化や晩婚化が進み、少子高齢化の進行や地域コミュニティの低下、伝統文化の継承、集落環境の維持保全等、さまざまな活動への影響が懸念をされております。そこで、結婚を望む方々の縁結び活動を推進することにより、定住促進や地域活性化、少子化対策に結びつけていくことを目的として実施するものです。内容といたしましては、市内に在住する結婚支援に熱意の人の中から、出会いを取り持つお世話役として10名を委嘱いたしまして、その方々に情報の収集や出会いの場の提供等、独身者、結婚希望者の結婚相談、支援活動を展開していただきたいと考えております。また、世話役の肝いりどん相互の連携強化と情報交換、情報の共有化を図るため、連絡会議を開催していく予定であり、これらに係る年間活動費として１人３万円、めでたく成婚された場合には成婚報奨金として10万円を支払うことといたしております。まずは、この事業内容で本市の結婚支援事業をスタートしたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

合併前でございましたが、以前、菊鹿町においてもこの結婚相談員制度がありました。相談員は一生懸命活動をされていましたが、なかなか成果が上がらず大変苦労されていたのを思い出します。お世話役の肝いりどんには、年間の活動費３万円、めでたく結婚を取り持たれた場合には別に10万円のお礼をするということですが、このお世話役、肝いりどんの10名の人選に当たっては、本人の性別はもとより年齢、各層、十分検討されるようお願いして、１点目の質疑は終わります。

２点目の議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算の99ページ、農林振興費のがんばる農林業チャレンジ支援事業について。３点目の議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算104ページの林業振興費、温もりのある住まいづくり事業について。この２点は農林業でございましたので、一括して質疑いたします。これも原議員の方から３点目については重複する面があると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

まず、がんばる農林業チャレンジ支援事業についてお答えいたします。がんばる農林業チャレンジ支援事業は、平成21年度から実施している事業でございまして、農林業従事者の高齢化が進み、後継者も減少する中、意欲ある担い手を掘り起こして、将来にわたり農林業の振興を図ることを目的に、新規に農林業に従事する人やみずから手を挙げ新たな生産活動等に主体的にチャレンジする農林業の担い手や組織に対し、支援をするものです。これまでの実績といたしましては、新たな作物の栽培や商品開発、加工販売等に取り組む方に20万円を交付いたします担い手チャレンジ奨励金、これには平成21年度に10名、平成22年度は18名が取り組まれ、これまで555万円を交付しております。また、新たに農業に従事する人の営農を支援するため、60万円を交付する新規就農奨励金には、平成21年度が３名、平成22年度には10名が取り組まれ、これまで780万円を交付しております。効果については、担い手チャレンジ奨励金でかんきつの麗紅、ウィルスフリー苗のカンショやミツイモ、観葉植物のレコフサンライズ、梅の露茜、ジャンボシイタケ等、いわゆる新品種の苗木や種子の導入、それから長期熟成させた黒ニンニク、雑穀を使ったお菓子、ク

リ団子、シイタケの惣菜、こういった加工品の開発や販売サイトの立ち上げに活用されるなど、新たな収入の確保や経営の安定化に役立っております。また、新規就農奨励金ではハーブ、サンショ、ブドウ、日本山ニンジン等の苗の購入、ハウスやイモ収穫機、播種機、加工場等の施設機械の導入等、初期投資の負担軽減に活用され、営農の定着化に役立っております。また、これらにチャレンジされた方々からは、経営を見つめ直し、今後の営農活動に役立てたいとか、商工業者と連携し６次産業化を目指したいとか、子どもたちにおいしいものを食べさせたい思いの中で、給食への活用をしたいなど、さらなるチャレンジ意欲や今後の地域農業の活性化につながっていくと思われる数々の報告があっており、一定の成果が得られていると思っているところです。またさらに平成23年度からは新たな支援策といたしまして、市外から山鹿市への就農を促進するため、生活支援として年間60万円を交付する新規定着化事業に取り組むこととしており、今後もがんばる農林業の担い手のさらなる育成確保に努めていきたいと考えております。

次に、温もりのある住まいづくり事業についてです。改築の件数等はデータがなくてわかりませんけれども、山鹿市内におけます新築それから増築の件数については、過去４年間のデータでは年平均おおむね150件となっております。このことから、本事業における平成23年度の対象件数は、市民や関係団体への周知期間も考慮して150件の４割に相当する60件を想定しております。

なお、本事業は一般住宅の新築または増築のみを対象としており、改築については都市計画課で実施予定の住宅リフォーム助成制度で対応するように区分をしておりますので、本事業では対象としておりません。

事業の内容については、山鹿市産木材の需要拡大と林業の活性化を図ることを目的に、一般住宅の新築または増築において、山鹿市産木材を６割以上使用した方に対し、木材購入価格の３割を補助するものです。ただし、補助の上限額を30万円としています。

また、事業期間については、27年度までの５年間としております。さらに本事業は、山鹿市内に住所を有する方はもちろんですが、市外の方でも山鹿市内に住宅を新築し、住所を山鹿市に移されるならば対象としており、人口の増加や定住化の促進等にも寄与するものと考えております。なお、推進については、住宅リフォーム助成制度とあわせまして、わかりやすい周知に努め、推進してまいりたいと考えております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

２点目のがんばる農林業チャレンジ支援事業については、平成21年度からの事業ではありますが、一定の実績と成果が伺えます。さらなる事業推進に意欲ある、がんばる担い手等、育成、営農活動、ひいては山鹿市の農林業の振興のため、お役に立つことを願います。

３点目の温もりある住まいづくり事業について、２回目の質疑をします。山鹿市産木材の需要拡大と林業活性化を図ることを目的に、一般住宅の新築または増築において山鹿市産木材を６割以上使用した方に対して補助するということでありますが、山鹿市産木材の確認について、難しい面もあるのではないかと思われますが、確認の方法はどのようにされるのか、お尋ねします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

山鹿市産木材の確認方法についてお答えいたします。実績報告におきまして、木材の出荷証明書等、山鹿市産木材を使用したことが証明できる書類を添付してもらうように考えております。一般的には合法木材の証明書となります。合法木材とは、違法伐採を防ぐために、どこで生産された木材かを森林組合や素材生産業者等が証明した木材で、他の木材と混ざらないように分別管理する必要があります。また、素材生産から加工、流通、販売までの各段階で、この合法木材である証明書を作成しなければならないため、山鹿市産木材を証明する最も確実な方法であると考えております。今後も山鹿市産木材の需要拡大に努め、林産業の振興を図ってまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

１件当たり30万円が限度額ですが、林業振興のために初めての試みでありますし、簡素化も難しい面があるかと思いますが、よろしくお願いしておきます。

４点目の議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算の117ページの消防施設費の防災行政無線施設整備事業について、この事業の全体概要と平成23年度事業の内容について、説明をお願いします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

丸山議員の質疑の４点目、消防施設費の防災行政無線施設整備事業についてお答えをいたします。

本予算については、平成22年度において実施しました同事業に係ります調査設計業務をもとに整備予算を計上しているところです。全体整備計画としましては、既に防災行政無線施設が整備されている山鹿、鹿本地区の二つの施設の運用の一元化を図るための統合整備と、防災行政無線施設が未整備である鹿北、菊鹿、鹿央地区への拡張整備であり、これらの整備を２カ年で実施する計画です。具体的な整備内容としましては、未整備地区への屋外放送設備147基の新設と、電波中継局２局の設置、さらに市内全域に及ぶ施設を本庁で一元管理するために必要な親局操作卓の整備を行うこととしております。また、集落から離れた点在家屋等、屋外放送設備では放送が聞き取れない難聴世帯については、戸別受信機を配備する計画です。なお、現在鹿北、菊鹿、鹿央地区でご利用いただいておりますオフトーク通信施設については、通信事業者のサービスが継続される間については、防災行政無線施設整備後においても引き続き運用していくこととしております。

次に、平成23年度の整備計画についてお答えいたします。本事業は、継続費を設定し、平成23年度と24年度の２カ年で事業を行うこととしております。このうち平成23年度におきましては、各年度への財政負担をできるだけ均等に分散することや、整備事業の効率性を重視しました結果、本庁親局操作卓の再整備と、山鹿、鹿本地区両施設の統合、電波中継局２局の設置、さらに鹿北地区の屋外放送設備51基の新設を行う計画としているところです。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

防災無線をなぜ聞くかと言いますと、いつまでか私知りませんが、オフトークのいろいろな契約事項がＮＴＴの方と、そういう問題があるということで、防災無線ができたらオフトークはなくなるのではないだろうかという、私たち地元民の声でございましたので、使われる間は継続するということで、わかりました。

５点目の議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算の121ページ、学校建設費の学校規模適正化事業について。この事業の全体計画と平成23年度事業の内容及び今後の予定について説明を求めます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

質疑の５点目、学校規模適正化事業についてお答えします。現在進めております学校規模適正化事業は、平成21年１月に策定いたしました小中学校規模適正化基本計画に基づき、実施しているところです。全体計画としましては、第１次の計画期間を平成26年度までとしており、計画期間内に山鹿小学校と川辺小学校の再編、鹿北地区３小学校の再編、菊鹿地区３小学校の再編、米野岳中学校区４小学校の再編、平小城小学校と三岳小学校の再編、鹿本地区３小学校の再編にそれぞれ着手をし、複式学級の解消と学校施設の老朽化対策を最優先課題として取り組み、可能な限り期間内での統合を進め、よりよい教育条件の整備と快適な教育環境の充実を目指すものです。平成23年度からは、他の再編事業に先立ち、山鹿小学校と川辺小学校の統合校の新築工事に着手したいと考えております。現在の山鹿小学校の位置に校舎と体育館を新築するもので、その規模が管内の小学校で最大であることなどから、３カ年の継続事業として実施したいと考えております。初年度の平成23年度は、まず既存校舎の一部と体育館を解体し、確保された敷地に新たに体育館と教室棟の一部の建築を進めます。平成24年度で残りの既存校舎を解体し、新たに教室棟、特別教室棟等を建築し、最終の平成25年度に駐車場整備等の外構の残りの部分を仕上げる予定にしております。なお、統合校の開校は平成25年４月を予定しているところです。他の地域の再編については、現在設計業務を進めております鹿北地区統合小学校を平成24年度までに整備し、平成25年４月の開校を目指しております。菊鹿地区と米野岳中学校区の再編については、現在地域の方への説明を進めており、平成

23年度の早い時期に統合に向けたご理解をいただき、平成26年度までに整備したいと考えております。鹿本地区の再編と平小城小学校と三岳小学校の再編については、今後保護者の方や地域の方への説明を進め、ご理解を得てまいりたいと考えているところです。

以上、ご答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

学校規模適正化については、いろいろ問題があるかもしれませんが、目的が複式学級というのが今どこの学校もふえているそうです。できるだけ弱者救済の面もありますし、利便性、いろいろ問題が山積みとは思いますが、適正なる教育委員会のご指導をお願い申し上げます。それと、一般質問を１点だけいたします。これは、原議員、藤本議員と重複するところもございますが、通告にしたがって行います。

山鹿植木広域行政事務組合クリーンセンターの稼働期間についてです。平成25年３月をもって使用期限と聞いています。これにかわるごみ処理の今後の進め方と取り組みについて、山鹿市としてどのような考えかお尋ねします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

丸山議員の一般質問、山鹿植木広域行政事務組合クリーンセンターの稼働期間について、お答えいたします。本市のごみを焼却しております広域のクリーンセンターの使用期限については、これまでの定例会で報告いたしておりますとおり、平成14年に地元４地区と広域及び立会人として鹿央町長との間で、施設の使用期限は平成15年度から平成24年度までの10年間とする。また新設については、鹿央町以外での設置を検討するという内容の協定書を締結しております。この協定書については、地元住民から使用期限の厳守を強く求められており、住民の意向を尊重し、遵守しなければならない約束と考えております。なお、ごみの処理方法といたしましては、先ほど原議員、藤本議員への答弁を申し上げましたとおり、ごみを可能な限り資源

化できる中間処理施設の検討を広域とともに行っているところであります。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

ただいま平成25年の３月で切れるということです。そこで市長に伺いますが、市長は発言の中で焼却場を持たないということが一番問題でありますが、あと２年に迫ってきていますが、今後の計画なりあれば、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

丸山寛治議員の２回目の質問、クリーンセンターの稼働期限に伴うその後のごみ処理について、お答えいたします。

クリーンセンターの使用期限については、ただいま部長が申し上げましたように今から約２年前に地元の４集落にまいりまして、継続使用についてのお願いをしたところです。これについては、既に議会の中で報告いたしましたように、極めて強固であり、断固反対の意向でありまして、覆すことは困難であると受け止めたところです。そのように受け止めましたのは、一つには地元において約40年近くこの地域だけでごみの焼却施設を受け持っていただいておること。二つには、９年前の行政と地域との協定の中でしっかりとその位置づけがなされていること、これは非常に重い約束であると判断し、協定書の使用期限を遵守するものといたしたものです。つきましては、議会開会日の市長説明要旨の中で私が申し上げましたとおり、市民の皆様のご理解とご協力により、減量化及び資源化を推進してもなお残るごみの処理方法といたしましては、現在、担当部署と広域において可能な限りごみを資源化できる中間処理施設の検討を早急に行い、市民に不安を与えない適切な処理体制の確立を図ることとしております。以上答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

［28番　丸山寛治君　登壇］

○28番（丸山寛治君）

中間処理施設の検討を早急に行い、市民に不安を与えないよう適切な処理体制を図ることが今から急務ではないかと思います。いろいろと問題は山積することではございますが、９月頃までには結論を出さなければ市民に不安を与えるのではないかと思っております。執行部もいろいろお忙しい面もありますが、やはりごみは今から先も、生活で出るものですので、市民に負担を与えないよう、早急な行政側の決断と市民に理解ある説明をお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で丸山議員の質疑、一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、稲葉　昇議員の発言を許します。稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

また声が枯れる時期がまいりまして、非常にお聞き苦しい点もあるかと思いますけども、今日の最後の質問者でもございます。２番議員の稲葉　昇です。鹿進会です、よろしくお願いいたします。

私は今回、さくら湯再生と、学校規模適正化について、２問質問をさせていただきます。

最初、さくら湯再生事業についてですけども、既に太田黒議員並びに森議員からも質問がありましたけども、私なりの思いを質問させていただきます。

私も50年前の思い出としてタイムスリップしたいと思っております。実は、鹿北広見小学校３年生のときでしたけども、社会科見学の中に山鹿市社会科見学ということで、日帰りの見学をさせていただきました。当期は、鹿本鉄道がまだありまして、下町のところから鹿本鉄道に乗りました。それからこの市役所の議場のところに山鹿警察署があった、それとこの上の方に消防署があったということで、そういった場所を見学いたしました。そして、最後に八千代座を視察いたしまして、午後になりさくら湯という温泉に入ったという思い出を持っております。当時のさくら湯は非常に脱衣場が大きな箱の中に番号をつけてあり、私たちがその中に小学生80名近くですけども、温泉に入りそういう見学をしたという思い出を持っておりました。そしてさらに昨年、私は60歳の還暦を迎えたわけでもございます。同窓生一同、

どこで同窓会をするかという話もありましたけども、やはり山鹿市と合併したということで、一泊二日で山鹿に泊まったわけです。総勢70名近く山鹿の旅館に泊まったわけです。そういった中、下町から豊前街道までをずっと散策をしたわけです。やはり菊池川からの船着き場、あるいは千代の園酒造、あるいはせんべいをつくっておられるところとか、それから山鹿灯籠民芸館を見学し、また九日町を上がりまして、灯籠師の中島先生の作品等を見学しながら、そしてまた八千代座の100周年の復興ということで、みんなで楽しく見物をしたわけでもございます。さくら湯はどうなったのかということで、今広場になっておりますけども、あと２年後には５億円近くかけて立派なものができるということで同窓生に説明をしたわけです。北海道あるいは東京から来られた方々も喜んで同級生の楽しい一日を過ごしたわけです。そういった中、下町を散策しまして、今の現状で温泉ブームでもございます。やはり私たちの近辺については、平山温泉という有名な温泉が、非常に来客数も多いわけです。そしてまた菊鹿あたりにも温泉が数十倍という施設ができておるわけです。そのように周辺施設が充実している中、さくら湯について集客数の見込み、あるいは経済効果をどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

稲葉議員の一般質問、さくら湯再生事業について、周辺の温泉施設が充実している中、集客の見込みと経済効果に対する考え方について、お答えいたします。

まず最初に、集客の見込みですが、さくら湯が閉館する過去５年間の入浴客数を見てみますと、平成16年が20万9000人、17年が20万8000人、18年が19万9000人、19年が19万人、20年が17万6000人となっており、各年営業日数が違っておりますが、これらの結果をもとに年間19万人から20万人を見込んでおります。

次に、経済効果ですが、再生事業により商業施設と一体化した面的整備が整い、さくら湯の集客力との相乗効果で中心市街地の活性化が図られるとともに、市内各所の温泉、平山、熊入、菊鹿、鹿本や物産館施設、また各地域の名所旧跡を初めとする文化歴史資源等と連携した観光戦略や情報発信を展開することにより、来訪者の増加を図り、市全体の商業や農業等、各産業への大きな経済効果があると考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

議長。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

１年間に約20万人という換算でもございますが、１日にいたしますと600人近く入っておるなという思いでおるところ、非常に私なりに客数的にはびっくりした数字でもあるなと思うわけでもございます。そういった中、今度の事業については、坪単価200万円ですかね、そういった大きな坪単価でもございますけども、そういった中、湯坪の面積等も余り変わらないような形ではなかろうかとお聞きしましたが、やはりこういった中で将来を見るならば、毎日が1000人近く来れるような施設に少しばかり大きくするならどうかという思いを持っているところでもございます。そういった中、一つ私なりにもう少し拡大するならという考えを持っているところでもございます。

次に、２点目の２回目の質問ですけども、やはりその将来の山鹿市の中心市街地の発展をどのように考えておられるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。池田副市長。

［副市長　池田永実君　登壇］

○副市長（池田永実君）

稲葉議員のさくら湯再生についての２回目のご質問の、将来の中心市街地、どのように考えているかについて、私の方からその考え方についてお答えを申し上げます。詳細については、担当部長より説明を申し上げるかと思いますが、まずさくら湯の建設の目的について少し説明をさせていただきます。今、地方は地方分権、地域主権といった大きな流れの中で、自主・自立が求められております。本市におきましても当然、今後、地域間競争に勝ち抜いていくためには、本市独自の固有の地域資源を生かした個性あるまちづくりに取り組む必要があると思っております。そういう状況の中、本市を取り巻く環境としましては、ご案内のように今月の12日には九州新幹線が全線開業をいたします。来年４月には政令市の熊本市が誕生し、隣接をいたします。さらにまた、商業機能を初め、人や情報等が集積して200万都市圏と言われております福岡都市圏へ１時間強でいけるところに位置しております。こういった環境の中で、山鹿市の将来をどう築くのか、どういったまちづくりをするのか、今まさにその戦略とビジョンが求められていると思っております。少し具体的に申し上げますと、中心市街地におきましては、これまで取り組んできており

ます八千代座の復興や豊前街道を中心とした歴史的町並みの形成、さらに散策できる小路の整備等を行ってきております。さらにまた温泉に代表されます歴史あるさくら湯を復興することで、本市固有の歴史を生かしたまちづくり、いわゆる観光地づくりに取り組むものです。そして、この中心市街地を舞台としまして、今後、さまざまな事業を展開して、本市の活性化を目指すものです。特にこのさくら湯については、今年100周年を迎えた八千代座と同様に、観光の２大拠点として、今後100年間保ち続けられるよう百年の大計を持って再生をするものです。そしてこの観光地としての中心市街地と周辺地域の農業との連携、例えば観光による交流人口を増やすことで地域の特産品の消費や販売に結びつけるような物産館との連携等、観光産業と農業との複合化を図ることで、市全域の一体的な浮揚・発展を目指すものであります。こういう中心市街地の役割、そして戦略をもって取り組んでいくものです。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

将来の山鹿市の中心市街地をどのように考えるかということについてお答えいたします。

山鹿市では平成19年より中心市街地活性化基本計画の策定を開始し、平成20年11月には内閣総理大臣の認定をいただいたところです。本計画では、八千代座整備事業やプラザファイブ再生事業等の官民の事業とあわせ、交通アクセスや歩行環境を整備して、来訪者の増加を図るとともに、日常生活に必要な施設の充実を図ることで計画のコンセプトである、「来て、観て、歩けば、住みたくなる湯町」の実現を図ろうとするものです。こうした事業の進捗により、昨年実施しました歩行者通行量調査では、計画の基準年度である18年に比べ、16％アップと徐々にではありますが事業の効果も現れてきているものと感じております。

今後、計画の大きな柱の一つであるさくら湯再生事業を進めさせていただき、計画進捗に一層の弾みをつけ、「行きやすく、山鹿らしく、暮らしやすい」中心市街地、さらに市全体の情報発信力の強化としての中心市街地の実現を図りたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

議長。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

ただいまの答弁で非常に先行き明るい観光地になるんだなという思いをしているところです。しかしながら、再生事業に対して余りにも合併当初より、予算の増大がされております。そういった中、私たち議員も２年後は定数削減をいたします。いろんな面から削減をするわけですが、そして今回、議案中、倉原部長の説明に旧４町では分館長制度ということがございまして、私たちも非常に分館活動を盛んに行ったものです。そういった中、３年間にわたり報酬をゼロにするということでもございます。そういった案も非常に先のつぼむようなことでもございますが、やはりそういったことも、もう少し考えるべきではなかろうかと思います。

以上で、さくら湯再生については終わりたいと思います。

２問目に、鹿北地区の小学校統合建設について、お尋ねをしたいと思います。既に鹿北地区の３小については、統合建設の位置が変更になった中、その後の状況はどうなっているかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

一般質問の２問目、鹿北地区３小学校の統合校建設の状況についてお答えいたします。

鹿北の統合小学校の建設位置については、当初、鹿北中学校のグラウンドとして計画を進めておりましたが、昨年の９月定例会を含め多くの関係者の皆様からご意見をいただき、建設位置について再検討をいたしました。具体的には昨年10月に関係小中学校の校長先生、ＰＴＡ会長、３校区の嘱託員代表、鹿北地区内の保育園３園の園長を委員とした鹿北統合小位置検討部会でご検討いただき、鹿北中グラウンドと、鹿北グラウンドの間の駐車場一帯を建設予定地とすることが望ましいとのご意見を全会一致でいただいたところです。これを受け、10月に開催されました山鹿市教育委員会において、建設位置検討部会の意見に基づき、鹿北中グラウンドと鹿北グラウンドの間の駐車場一帯を建設予定地とすることを決定いたしております。現在、この計画地での設計作業を進めております。

計画用地の確保については、現在の市の所有地だけでは、計画しております施設全体を建設することは難しく、一部民有地を取得する必要がございます。必要な民

有地の一部については、昨年中に売買契約を締結いたしており、残りの部分についても現在関係者との交渉を行っているところです。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

議長。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

ただいまの答弁で、工事の順序的なものは進んでいるかなという思いをしているところです。すばらしい学校ができますことを願うわけであります。

２回目の質問ですけれども、統合校建設において、地元木材の活用についてということです。昨年９月でしたか、文部科学省は公共建設物に対し、木材の利用を促進する法律が公布されたということで、新聞等あたりにも記載がありました。そういった中から、今年から山鹿の統合小学校等あたりも木材の活用に大きく貢献するのではなかろうかと思っておりますが、そういった部門について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

２回目の統合校建設における地元産木材の活用についてお答えいたします。

山鹿市教育委員会では、学校施設の整備指針となる山鹿市立小中学校施設整備基本コンセプトを平成21年４月に定めております。コンセプトでは、健康に配慮した施設として、児童・生徒の健康面や心理面に配慮した建材を活用することとし、特に内装、家具等には木材を積極的に活用するとしているところです。昨年５月に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が公布され、これを受けて山鹿市では昨年11月に市の木造公共施設整備に係る山鹿市産木材利用に関する方針を定め、山鹿市産木材を積極的に使用することとし、あわせて林業の活性化を目指しております。鹿北の統合小学校については、現在設計作業の途中ではございますが、この鹿北地区は当市におきましても、有数の山林地帯であり、非常に質の高いアヤスギの産地でもありますことから、地元のアヤスギを積極的に活用するとともに、

アヤスギの良さを直接感じることができるような施設になるよう計画してまいりたいと考えております。

今回平成23年度当初予算に計上させていただいております山鹿小学校と川辺小学校の統合校の校舎及び体育館についても、規模的な制約からすべてを木造の建物とすることはできませんでしたが、積極的に多くの木材を柱やはり、内壁、床等に活用し、木を体感できるような施設としております。また、使用する木材の多くを山鹿産材と出きるよう、関係部署と連携しながら進めているところです。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、稲葉議員の一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

散　会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして、本日の質疑・一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後３時36分　散会

～～～

３月８日（火曜日）

平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

平成23年３月８日（火曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

○

発言通告

１．冨丸　洋一郎

一般質問

（１）新庁舎建設計画について

①整備基本設計に多目的ホール計画は含まれているか

②建設予定地への道路（東側市道）の改良計画はあるのか

（２）ごみ焼却場建設計画の検討について

①協定期限以降の可燃物処理委託先の見通しについて

②将来にわたり、ごみ焼却場の計画はないのか

２．立山　秀木

一般質問

（１）市民医療センターについて

①産婦人科開設に伴う経費の内訳と収支見込みについて

②緩和ケア病棟整備について

（２）本市における外国資本による山林買収の現状について

３．福本　義文

一般質問

（１）山鹿市観光の将来像について

（２）過疎対策事業について

４．藤本　芳雄

質　疑

（１）議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算

①Ｐ74　（目）地域振興費　過疎集落いきいき事業

一般質問

（１）市立病院の早期退職者について

（２）市民参加の森づくりについて

５．北原　昭三

質　疑

（１）議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算

①Ｐ74　（目）地域振興費　地域生活交通事業

一般質問

（１）地上デジタル放送への対応について

（２）太極拳による元気山鹿のまちづくりについて

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永田　健　君
２番	稲葉　昇　君
３番	藤本芳雄　君
４番	福本義文　君
５番	冨丸洋一郎　君
６番	藤本峰秀　君
７番	北原昭三　君
８番	芹川正美　君
９番	藤原　豊　君
10番	立山秀木　君
11番	立山　隆　君
12番	原　徹　君
13番	平井邦廣　君
14番	吉本政幸　君
15番	池田誠一　君
16番	堀　茂幸　君
17番	永田紘二　君
18番	森川昭彦　君
19番	川野　功　君
20番	古荘克郎　君
21番	森　芳顕　君
22番	家入憲隆　君
23番	横手啓介　君
24番	高野誠二　君
25番	藤原　弘　君

26番	森　　久雄	君
27番	太田黒　鐵郎	君
28番	丸山　寛治	君
29番	寺崎　勇児	君
30番	丸山　康昭	君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋　憲正	君
副市長	池田　永実	君
教育長	杉本　作徳	君
市民福祉部長	富田　辰郎	君
農林部長	潮崎　昭二	君
商工観光部長	三森　兄臣	君
建設部長	緒方　淳一	君
環境部長	古荘　秀幸	君
病院事務部長	荒木　　隆	君
教育部長	倉原　謙治	君
総務部次長	本多　隆文	君
市民福祉部次長	有働　　博	君
農林部次長	冨田　弘海	君
水道局長	富安　　豪	君
会計管理者	北井　孝範	君
企画課長	大林　秀樹	君
情報企画課長	川崎　美明	君
いきがい推進課長	小川　啓司	君
農林振興課長	金光　一誠	君
商工課長	大森　健司	君
観光課長	早田　順二	君
建設課長	宮崎　綿也	君
環境課長	冨田　龍也	君
病院事務部総務課長	野田　修誠	君
農業委員会事務局長	髙木　　勇	君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	中村武志君
書記	森　英州君

○

午前10時00分　開議

○

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

○

日程第１　質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第１、昨日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっていますので、順次発言を許します。冨丸洋一郎議員。

［５番　冨丸洋一郎君　登壇］

○５番（冨丸洋一郎君）

５番議員、鹿進会の冨丸です。

通告いたしております２問についてお尋ねをいたしますので、どうぞよろしくお願いします。

１問目の１点目は、以前にもお尋ねをしましたけれども、この新庁舎建設に関することですけれども、この建設計画の中に、多目的要素を持つホールが整備されるのかどうかというのを多くの方々が期待もされていますし、注目をしているところですので、この件に関しましては、従来、いろんな議員の方々からもご質問があっています。私も２度目の質問ですけれども、いろんな方々からの声を寄せていただくと、どうしてもこの問題については、やはり触れさせていただきたいということで、あえて質問をまた２回目にさせていただくことにしました。

市民会館にかわるようなホールをこの機をとらえてやはりつくるべきだというような声も多く寄せられています。平成21年２月27日の山鹿市新庁舎建設構想策定委員会の検討結果報告書には、各委員から必要であるとかあるいは必要でないとか、さまざまな賛否両論の意見が記述されています。中に必要だというご意見の中には、今回この新庁舎を建設する折に、この多目的ホールのような施設を併設しておかなければ、あとでは無理ではないかという声もあります。そしてまた、必要ではないという声も多くありますが、特にそんな中で、ちょっと私も驚いた意見が載せられていましたけど、利用率は低いと思われ、人口減少が進む山鹿市においては発展は望めないし、借金を次の世代に残すべきではないというような意見がありましたけれども、しかし私はやはり今現在、山鹿市の小中高校生のみならず、多くの方々がこの学校の中の文化的な行事あるいは青壮年の生涯学習で学ぶようなそういった活動の場としては、どうしても高低差のあるような、あるいは今議場の中でも議員が座っているような固定席を持ったホールは、収容人数は別としましても必要ではな

かろうかと思っています。八千代座は、和の殿堂であって、私はその中でクラシック音楽あるいは創作ダンスとか、そういった洋楽に関するものは、似つかわしくないと思ったときに、ぜひつくっていただきたいという思いの中でこの質問をさせていただいています。

平成23年度予算に整備基本設計委託料が1900万円ちょっと計上されています。施設の規模は庁舎事業との兼ね合いでまだまだ具体的な形は発表できないかもわかりませんけれども、しかしそういったものができるかどうかというのを早く公表していただきたい。そういったことを待っていらっしゃる方々もいるという現実の中では、発表できる段階で公表していただくならと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

そして２点目に、現在新庁舎の建設予定地に計画されていますＪＡ鹿本本所の敷地、ここにアクセス道路として向かうためには、そのことでこれはでき上がる形がどういうふうになるのかわかりませんので、一概には言えないかと思いますが、現在、県道畑中山鹿線、要するに三玉方面からこの現在の鹿本地域振興局並びにＪＡ鹿本の方に上っていくのに、一つだけ変則的なＴ字路があります。このＴ字路が鋭角になっているがゆえに、三玉方面から進入しようとするとどうしてもここは車両は１回切り換え、あるいは車両の種類にもよって変わってくるかもわかりませんけれども、こういった部分の新しい庁舎のできた折には、やはりスムーズに入れるような改良も必要ではなかろうかと思います。その先に行けば信号機がついた県道もあります、熊入方面に行く、あるいは市役所方面に行く広い道路がありますけれども、せっかく現在、三玉の蒲生地区で改良された幅員の広い道路が完成し、そしてまた鹿本方面からも鹿本の御宇田の中川医院からヤマダ電機通って、そしてゆめマートの裏を通っていく、この県道畑中線につながっていく道路が優先道路として私は広く利用されることになるのではなかろうかといったことを想定しますと、どうしてもやっぱり改良する必要があるのではなかろうかという思いの中でお尋ねしたいと思います。まだまだ先のことになるかと思いますけれども、しかしこういった計画を早くからしていただくという、それをまた公表していただくということも、私たち市民に対する情報の提供になるのではなかろうかという思いがあるものですから、このことについて現段階で計画されている範囲内で結構ですので、答弁いただけたらと思います。

次に２問目の質問をさせていただきます。

２問目は、ごみ処理に関してお尋ねをするわけです。昨日も原議員、藤本議員、丸山議員の方からこのごみ問題に関するお尋ねがあり、答弁もありましたけれども、いずれにしましても重複する部分があろうかと思いますが、通告をいたしておりま

すのでお尋ねを２点ほどさせていただきたいと思います。

私も昨年の12月の議会でこのごみ問題についてはお尋ねをしました。このことは平成25年４月以降の可燃ごみについては、処分を民間委託あるいはその他の処理方法を検討するというような説明があり、私はあと２年に迫った期限の中で、この処理先が民間委託を検討されているのか、あるいは他の方法を検討されているのか、非常にこの問題は悩ましい問題ですけれども、やはり今、住民の方々が一番心配されておるのは、分別収集を細品目に分けて分別して収集しても、絶対燃やさなければならないごみというのは発生するわけです。それをどうするのかというような、委託先が今どうなっているのかまだわかりませんけれども、そういった問題を聞きますと、これはやっぱり大きな事業を先延ばししてでも、極端な言い方しますと、このごみ処理の問題をやっぱり今、最重点的な課題として山鹿市として本腰入れて検討する必要があるんじゃなかろうかなという思いもしますがゆえに、あえてこの問題を取り上げさせていただきました。

いずれにしましても、早急に結論は出ないかと思いますけれども、地域住民、私たち山鹿市が存在する以上は、前にも述べましたが、やはり燃やさなければならない、燃やして処分しなければならないごみというのは絶対出てくるわけで、これを避けて通れない問題として、私たちも考えていかなければならないと思います。

それで、２問目にお尋ねしたいのは、将来的に本市単独でもこのごみ焼却場の建設をするという検討をすべきではなかろうかという思いの中でお尋ねをしているわけです。財政面や場所の選定等、大変厳しい面もあろうかと思いますが、やはり地元との協定書の期限は尊重しなければならないという発言の中で、平成25年３月末までで現在のクリーンセンターはもう使用しないという結論に達し、以後は新たな施設はつくらないと市長の発表もあったわけですが、果たして本当にそれでいいのかというような市民の方々の不安もあるようですし、私もその不安を感じる１人として、これはどうしても、本市単独でもこの処理施設は将来的にわたって必要であるという認識を持っていますので、今すぐこれが具体的に進んでいくとかいうことはないにしても、これは山鹿市にとって避けて通れない大きな問題であろうと考えますときに、私たち議会もこの問題を30名で今しっかり議論しながらやっていかなければならないという思いは持っています。期限があと２年に迫っていますけども、平成25年３月末の期限のときは、もう既に議員は20名と、これは実情的にそうなっているわけですので、このことに関しまして、非常にまだまだいろんな方策も検討中であろうかと思いますし、深くこれを掘り下げて今答弁をいただきたいということは申しませんけれども、現段階での考え、あるいは先ほど述べました委託先の見通し、そういったものについて見解を伺いますので、よろしくお願いします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

冨丸議員のご質問についてお答えをします。新庁舎建設計画のご質問の１点目、多目的ホールに関すること。２点目、新庁舎へのアクセス道路に関すること。いずれも新庁舎整備に係る事項ですので、あわせてご説明申し上げます。現在、新庁舎検討委員会及び庁舎整備、組織機能、庁舎管理の各専門部会を立ち上げ、設計業者を交え、新庁舎の規模、配置、構造等の基本設計に着手したところです。また、市民の皆様のご意見、要望等に係る意見の集約機関として、新庁舎整備市民懇話会を立ち上げています。ご承知のとおり、新庁舎の基本設計に当たりましては、平成21年３月に策定しています山鹿市新庁舎建設基本構想に基づき進めていくものです。お尋ねの多目的ホールに関しましては、当基本構想においても市民交流施設の設置が盛り込まれていますので、基本設計の中で具体化していきたいと考えています。また、アクセス道路についても新庁舎の機能、配置等を含めた庁舎形態そのものを検討していく上で、あわせて検討してまいります。今後、基本設計作業が進行する過程にあって、具体化する内容等については、適宜ご報告を申し上げ、ご意見をいただきながら市民と議会、そして行政が一体となって進めてまいりたいと考えています。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

冨丸議員の一般質問、ごみ焼却場建設計画の検討について、お答えします。

１点目の協定期限以降の可燃物の処理委託先の見通しについては、昨日の一般質問でお答えしていますとおり、その処理方法として、現在、山鹿植木広域行政事務組合とともに現段階では可能な限り資源化できる処理方法の検討を行っているところです。今後も排出された燃えるごみの処理については、市民、事業者、行政が協働によって現在の燃えるごみの量１万1000トンを資源化及び減量化を推進し、それでもなおかつ残る約5000トン前後のごみ処理については、先ほども申し上げましたが、幾つかの処理方法を想定しながら検討を行っているところです。

２点目の質問、将来にわたりごみ焼却場の建設計画はないのかについては、行政の責務として自治体内から発生したごみは、みずから責任を持って処理することを

基本に、地球環境への負荷を抑制できる資源循環型社会の実現に向けた中間処理施設の検討を早急に行い、適正な処理体制の確立を図ってまいりたいと考えています。

以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

冨丸議員、了解ですか。

○５番（冨丸洋一郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

冨丸議員。

［５番　冨丸洋一郎君　登壇］

○５番（冨丸洋一郎君）

多目的ホールについては、今後の推移の状況によって、はっきりする形が見えてくるものと推察いたしたいと思います。

それから今、環境部長の方からこのごみ問題について答弁をいただきました。この中で中間処理施設という初めて言葉が出てきたわけですが、開会の当日、市長の趣旨説明の中で、この重点施策ということを掲げられた中の３番目に資源循環型の社会の構築として、廃棄物の適正処理については、中間処理施設の検討という言葉が初めて出てきています。ただ、私が申し上げたかったのは、今後、いずれにしましても発生するであろう可燃ごみの処理は、やっぱり自前でやるのが当たり前だろうと、それをするのが筋ではないかと思ったときに、現段階でその中間処理施設が25年３月末までに間に合うものであるのかどうかということをやっぱり想定しますと、これでゼロにならない可燃ごみはどこかで焼却しなければならない、だからこそ自前で焼却炉を建設する方向で検討会議は早急に立ち上げて、本当に真剣になってこの問題を議論する必要があるのではなかろうかという思いを改めて今させていただいたところですので、当局におかれましては非常にこの問題は大変な問題だろうと思いますけれども、しかしながら先ほど申し上げましたように、これは山鹿市民にとって、また私たちにとって避けて通れない問題だろうと思いますので、決して先送りのないように、早め早めの対応をぜひやっていただきたいという思いを持って、私の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で冨丸議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、立山秀木議員の発言を許します。立山議員。

［10番　立山秀木君　登壇］

○10番（立山秀木君）

10番、鹿進会、立山秀木です。通告にしたがいまして、２問質問しますけども、１問目の市民医療センターについては、昨日の森久雄議員の質問と重複するところがありまして、簡単に行いたいと思います。

では、質問の第１問目、市民医療センターについてお伺いします。山鹿市の21年度の出生数406人のうち、市内の病院でのお産は０人、市内でのお産を希望しても市内には産婦人科はありますが、産科は実施されていないのが現状です。今回、医療センターに産婦人科開設に伴う病棟整備費として4380万円が計上され、４月オープンを目指すとの報告がありました。これは、平成23年度重点施策の一つ、子育て支援体制の充実、安定的な地域医療を確保する観点から、重要な施策の一つと考えますし、若い夫婦にとっては待ちに待った事業であり、地域の活性化にも大いに貢献するものであると思います。しかし、センターの経営は改築費、累計赤字、借入金と合わせると60億円を超える多額の負債を負うこととなります。今回、産婦人科開設の内訳は、工事費としての4380万円となっていますけども、運営経費、人件費等はどれくらいになるのか。また、本年度の産婦人科の収支見込みは、概算としてどれくらい見込んでおられるのか。また、産科ができれば子育て環境の充実の観点からも、小児科の開設の要望があると思いますけども、収益率の低い小児科の開設は、多額の負債を抱える当センターにとっては厳しいものと考えますが、小児科についての今後の考え方と今回の産婦人科、緩和ケア病棟の開設に伴い、長期返済計画にはどのように影響するか、お示しください。

次に、緩和ケア病棟整備について、お伺いします。今回の病棟整備事業で産婦人科病棟整備事業とともに緩和病棟整備事業8430万円が計上されていますが、本市においてどのようなビジョンを持って緩和ケア事業を展開されるのか。緩和ケア、ホスピスは、ついの住まい的に見られて、死を待つだけのあきらめの医療と誤った認識があります。これをどのように市民の皆様に伝えていくのか、お伺いします。

次に、緩和ケア病棟のスタッフは充実しているのか。医師はもとより看護師、薬剤師等もがん認定資格が必要であるが、当市ではどのような体制づくりがなされているのかお伺いします。

２問目、本市における外国資本による山林買収の現状についてお伺いします。本市は、岳間渓谷、矢谷渓谷と豊かな自然に恵まれ、豊かな水資源が大地を潤し、基幹産業である農業を初め観光面においても大きく貢献しているところです。しかし、近年の木材価格の低迷に加え、高齢化による山林の荒廃は全国的に広がっています。一方、世界的な異常気象による穀物価格の上昇に加え、慢性的な水不足を見越した外国資本による日本の水資源確保を狙った山林の買収が各地から報告されています。豊かな水を生み出す山林の買収は、人間が生活していく上で最も必要な飲料水の確

保や下流での稲作を初め、農業者にも重要な不安を与えます。飲料に適する水は地球上にある水分の１％程度とされていることから、水は日本の貴重な財産であると思います。熊本県下でも、球磨地方で確認されていると聞いていますけども、本市においての現状をわかる範囲で結構ですからご報告ください。また、これに関しては国での法整備も進んでいない状況ですので、なかなかお答えにくいかと思いますけども、わかる範囲で結構です。よろしくお願いします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

立山秀木議員の一般質問の１問目の１点目、産婦人科開設に伴う経費の内訳と収支見込みについてお答えします。

昨日、森久雄議員の一般質問においてもご説明しましたが、産婦人科病棟の運用について繰り返しご説明しますと、運用病床は34床とし、診療科構成は産婦人科の患者様を主体としますが、原則レディース病棟として、当面は他の診療科の患者様も療養いただく混合病棟として運用しようと考えているところです。今年度の産婦人科の収支見込みの概算額については、患者様の種別や受け入れる患者様の見込み数等を赴任される予定の医師と協議をしたところです。山鹿市民に当院産科を認知いただくには、ある程度の時間がかかるとの認識のもと、入外来患者数を想定しまして、産科と婦人科の入院外来を合わせて年間２億6000万円程度の収益を見込んでいるところです。

運営経費である人件費については、医師数は２名、助産師、看護師は入院患者数により配置数は変わりますが、夜勤必要人員を勘案し17名としまして、１億5600万円程度と考えているところです。

また、産婦人科を開始するにあたり、小児科についての今後の考え方については、まずは産婦人科の開設後、地域における産科中核病院としての役割を果たし、新生児専門医等の充実を図った上で、地域における周産期母子医療センターとしての機能・役割を果たしてまいりたいと考えており、県内の小児科勤務医の少ない厳しい現状のもと、ぜひとも小児科医を常勤職員として獲得していきたいと考えているところです。なお、当面の新生児の管理については、昨日の森議員の一般質問で答弁したとおり、小児科勤務の経験のある内科医に産科病棟が稼働するまでの間、新生児管理の研修を受けていただき、対応する予定です。

なお、起債等の返済計画を含めまして、経営健全化については、平成24年度に総収支での黒字化を目指しているところです。

ご質問の２点目、緩和ケア事業について、どのようなビジョンを展開していくのか、市民の皆様にどのように緩和ケア事業を伝えていくのか、緩和ケア病棟のスタッフは充実しているのかについてお答えします。

４疾病の一つである悪性新生物、がんの診療に関しては、地域医療ニーズが極めて高い分野です。したがって、急性期を中心とした医療を継続するとともに、がん診療の拠点となる病院としての機能、役割を果たすべく、終末期のがん診療を提供していくという位置づけで緩和ケアを考えているところです。議員ご承知のとおり、緩和ケア医療は、がん症状と苦痛から緩和し、人間として尊厳を持って限られた時間を自分らしく過ごすことのできる空間と、家族等と有意義に過ごせる環境を提供し、患者様と家族の思いを支えること、傍らに寄り添うことを大切にするものです。当院においても、このコンセプトに基づき緩和ケア医療を提供していきたいと考えているところです。市民の皆様方には、これまでにも当院広報誌「ひびき」や「広報やまが」により、緩和ケア医療についてご紹介しているところでありまして、また平成21年度から熊本県の事業として山鹿市において開催されている緩和ケアフォーラムにスタッフが参画し、啓発活動を実施しているところです。今後、緩和ケア病棟の開棟に向けて病院独自の市民向けの講演やシンポジウム等の開催も検討しているところです。

最後に、緩和ケアに携わるスタッフの専門性については、医師については緩和ケア研修会を修了しており、看護師は認定看護師、薬剤師はがん薬物療法の認定薬剤師が配置されていますので、地域連携による切れ目のない療養を提供できるものと考えているところです。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

立山秀木議員の一般質問の２問目、本市における外国資本による山林買収の現状についてお答えをします。

議員ご指摘のように、最近、全国各地において外国資本によるスキー場、ゴルフ場、温泉施設等に加え、森林や水源地の買収が進んでいることが報道されていますが、本市では平成17年度から22年度までの６年間の国土利用計画法に基づく届出を確認しましたところ、山林の取引があった８件のうち外国資本による取得はありませんでした。報道によりますと、外国資本による土地取得の問題点は、投機の対象ととらえられていることから、森林や水源地の買収がこのまま無制限に拡大していけば、森林の管理や水資源の保護が適切に行われない恐れがあり、結果的に国土保

全機能が発揮されにくくなって、日本の国益を損なうことにもつながるということです。本市は豊かな森林やここからもたらされる貴重な水資源があり、仮に外国法人等による山林買収が進めば、他の自治体と同様に市民の財産を脅かされる等の影響が考えられるところです。しかしながら、現在の土地取得の確認制度では、一定の面積以上であれば国土利用計画法や森林法に基づき、土地取得や開発行為の確認をできるものの、それ未満の取得や開発になると届け出の必要はなく、把握が難しい状況です。また外国法人の日本における土地の取得を定めた外国人土地法が大正15年に施行されているものの、同法の規定を施行するための政令が制定されていないため、外国資本による山林買収の具体的な制限についても現行法上できないこととなっています。したがって国土保全の観点から外国資本による山林取得の要件と適切な維持管理の要件を含めて、現行法制の見直しが検討されており、あわせて地域の実情に合った地方自治体の条例を制定することで、より実効性のある法体系を整備することが重要であると考えています。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

立山議員、了解ですか。

○10番（立山秀木君）

議長。

○議長（横手啓介君）

立山議員。

［10番　立山秀木君　登壇］

○10番（立山秀木君）

市民医療センターの産婦人科開設については、若者の定住促進、安心して子育てのできる環境整備に大きく貢献するものと期待するものですが、一方、病院経営に関しましては、さらなる改革に努められ、自主自立の財源基盤の確立を早期に実現されますよう、職員一丸となって取り組まれますように切に望むものです。

また、外国資本による山林買収については、水資源の源となる山林の買収は、飲料水の確保、水田農業と国民の生活に重大な不安を与える問題であり、早急な法整備を国に呼びかけるとともに、本市においても常にその状況の把握に努められるよう要望して、質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で立山議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、福本義文議員の発言を許します。福本議員。

［４番　福本義文君　登壇］

○４番（福本義文君）

昨日と違って今日はスピード感が早く、九州新幹線を思い出されます。そういった面で、私も本日は間近に九州新幹線開業ということで騒がれていますから、そういった面で発言通告に基づきまして一般質問を２問ほどさせていただきます。

それでは、まず１問目。山鹿市観光の将来像についてです。今申しましたように、最近、毎日のように新聞紙上を初めマスコミ等では３月12日、４日後の九州新幹線全線開通のことが毎日のように話題になり、お祭り騒ぎのように感じます。その中で、例えば熊本市では大きい施設、熊本城の下に旧県のプール跡ですかね、新名所で桜の馬場城彩苑、また飲食物販設備の桜の小路、そして歴史文化体験施設湧々座と、かなりのお金をかけて整備されているように見受けられます。そしてまた、隣の玉名市では新しい新玉名駅内に観光施設、観光ほっとプラザたまララの中に観光案内所、ここにはまた山鹿も関係するかと思いますけど、県北の特産品販売所や薬草料理の店、また東の菊池市では熊本城と菊池温泉を結ぶ特急シャトルバス菊池温泉号の運行等、いろいろと受け入れのための取り組みがなされていると思います。このような取り組みは九州新幹線全線開業に向けての大きな期待を持っての観光客受け入れに対しての事業であると思われます。当山鹿市では、観光客の受け入れ、呼び込みに対してどんな期待と取り組みがなされているか。また平成23年度観光関係の予算を考えられているようですが、今までは山鹿灯籠や八千代座を中心に戦略されたように思えます。これではますます素通りされて、今まで以上のストロー現象になるのではないでしょうか。

そこで、山鹿市の観光客、過去５年間の客数の年間の宿泊数、日帰り数を月別の数字でお伺いしたいと思います。

次に、九州新幹線全線開業に向けてのこの１年間の観光誘致活動、それとスキップバス玉名・山鹿の運行の状況をお知らせください。

次に、平成23年度に予定されています事業の中で、一つ目、福岡・山鹿直行バスについて。二つ目、山鹿ぶらり博事業。三つ目、美味しい山鹿ブラッシュアップ事業について。最後に、昨日も各議員から質問があっていましたが、さくら湯再生と周辺市街地との連携についての山鹿市の考えをお伺いします。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

福本議員の山鹿市観光の将来像についての１問目の１点目、過去５年間の観光客数の推移についてお答えします。

平成21年熊本県観光統計調査によりますと、当市の観光入り込み総数は321万284人、うち宿泊客数が32万6097人、日帰り客数は288万4187人となっています。５年前の平成16年ですが、入り込み総数が394万904人、宿泊客数が39万7400人、日帰り客数が354万3504人となっており、比較してみますと入り込み総数で18.5％、宿泊客数で17.9％、日帰り客数で18.6％がそれぞれマイナスとなり、ここ５年間は減少傾向にございます。月別入り込み客数の動向ですが、平成21年の結果で申し上げますと、月平均が26万7524人、最も多い月は８月の54万9795人、最も少ない月は12月の19万2096人となっています。

次に、九州新幹線開業に向けての観光客誘致活動とスキップバスの運行状況ですが、観光客誘致活動については、熊本県が行う関西戦略の取り組みと歩調を合わせながら、関西・中国地方をターゲットとした観光キャンペーンを初め、広島方面のマスコミ招致事業等を行うとともに、毎年２月に実施しています「山鹿灯籠浪漫・百華百彩」を３月まで期間を延長し、平山温泉では「平山温泉郷・里山湯灯りめぐり」を３月から４月にかけて新しく実施しています。

次に、スキップバスですが、これは熊本県が実施する観光バスで、ＪＲ玉名駅から山鹿バスセンターを経由し、菊池温泉を結ぶルートで１日２便が運行中です。玉名、山鹿、菊池を結ぶルートのほか、阿蘇や天草、人吉方面を結ぶルート等、７ルートが設定されており、現在運行中です。

続きまして、平成23年度に予定しています事業のうち、福岡・山鹿直行バスについては福岡都市圏からの日帰り、宿泊を目的とした観光客への交通手段を確保し、入り込み客の増加を図るために山鹿温泉観光協会が事業主体となり、平山温泉観光協会と連携し、会員制で博多駅と山鹿、平山温泉間を毎日２往復運行するものです。福岡都市圏を中心に6500人の会員確保を目的としています。

２点目の山鹿ぶらり博は、滞在型・地域生活密着型の観光商業に注目が集まる中、既に地域にある隠れた資源を活用して、外来客だけでなく市民の方々にも魅力ある商業、観光情報の発信をしようとする事業です。当市には、灯籠や八千代座といったこれまで広く認識されている観光資源や文化施設にとどまらず、例えば職人の技を感じさせる工房や郷愁を感じさせる山里での暮らし体験、地域の食文化を代表する蔵元等、私たち市民には当たり前でも外来の方から見れば新鮮で魅力的な資源が多く眠っています。こうした商工観光業の隠れた資源を発掘、情報を整理し、広く発信することで、本市への誘客増加と商業活性化の機会にしようとするものです。

次に、おいしい山鹿ブラッシュアップ事業について、ご説明します。山鹿商工会議所と山鹿市商工会で組織する山鹿市経済振興委員会では、平成22年度より特産品開発、地域ブランドの構築事業を実施されており、既に大豆粉を活用した食品や緑

茶入りの石けん等、多くの具体的な成果が上げられています。平成23年度におきましては、これをより魅力的な商品とするべく、ブラッシュアップ、すなわちこれを磨き上げて、その情報を積極的に発信し、全国に通用する商品に仕立て上げようとされています。こうした地域の事業者の方々がみずからの資源を磨き上げ、積極的に情報を発信しようとする事業を支援することで、事業者の方々のやる気を出していただき、地域商業の活性化、振興につなげてまいりたいと考えています。

３点目のさくら湯再生と周辺商店街の連携についてお答えします。さくら湯再生は湯の町山鹿のシンボル、市民温泉としての再生のほか、まちづくりの拠点施設としての再生という大きな目的がございます。さくら湯は豊前街道の町並みと調和し、かつ集客力に優れた施設として中心市街地及び市内各地域の温泉を初めとした歴史・文化・観光に係る地域振興の拠点となるため、周辺商店街とも情報の共有化を図り、イベントの開催等を通じて連携を図ってまいりたいと存じます。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○４番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

［４番　福本義文君　登壇］

○４番（福本義文君）

今の答弁を聞いていまして、もう少し掘り込んだところでお尋ねしたいと思います。

この過去５年間の数字データを見れば、平成21年の観光入り込み数を１日に直せば8800人ほど、宿泊者で890名、日帰りで7900名と、５年前から見ますと18％、この落ち込みというのは大きいものではないでしょうか。その中で８月の灯籠まつり、今行われています百華百彩等のイベント、祭に対しては、多くのお客さんがお見えになっているかと思いますけど、そういったことを差し引いてみれば、かなりの落ち込みではないでしょうか。これでは観光地としての山鹿とは到底言えません。観光山鹿をアピールするのであれば、先日も各議員からの質問でも提案されていましたように、ここは昔は湯の町山鹿ということで、温泉の町山鹿として名を連ねていました。そしてまた、この自然や歴史、文化遺産のまちでもありますし、それに日本一の装飾古墳群もあり、その中また岩野川、内田川と先ほども立山議員からお話があっていましたように、清流の流れる田園町、そしてまたそういった歴史を刻ん

できたこの山鹿ですし、これからの観光誘致への受け皿はたくさんあると思います。そこで、入り込み数が減少する中、新幹線全線開業に向けた具体的な誘致宣伝活動でどんなものが見えてきたか。二つ目、スキップバスが運行されている中で、観光客の受け皿としてどういった企画があるのか。三つ目、福岡・山鹿直行バスについて、もっと具体的な計画を説明してください。四つ目、山鹿ぶらり博では山鹿灯籠、山鹿傘、来民うちわと和紙が大事なものです。しかし、山鹿には紙すき工房等はありませんし、そこで和紙の確保のために人材育成が必要ですが、当の山鹿には紙すき工房等ありませんので、そこで隣町の旧三加和町には紙すき工房があります。そこで山鹿市と和水町の間で行政の連携で紙すき体験教室等ができないものでしょうか。五つ目に、ブラッシュアップ事業に関連し、新商品と開発も必要ではありますが、既存の例えば山鹿羊羹、灯籠最中等に付加価値を付けた商品作りや、農産品を活用した加工品に統一のネーミングを付けたらどうでしょうか。これは私個人の提案です。

次に、山鹿観光基本計画についてです。この計画は、昨年2010年からの10年計画です。その中の一つ、山鹿マイスター制度とはどういうものですか。二つ目、温泉と医療の連携及び旅行会社との連携についての状況はどういったものか。三つ目、観光モデルコースと情報発信について、もっと詳しくお示しください。四つ目、案内サインの充実についても具体的にお示しください。

次に、修学旅行の誘致についてですが、最近の山鹿では修学旅行生徒を目にすることがありません。10数年前までは大型バスをよく見かけていましたが、先ほどから申しましたように、山鹿市全域を見た場合に、小学生、中学生、高校生と年代に応じたコースが提案できるのではないでしょうか。山鹿市は温泉地であり、日本一の装飾古墳群の中でチブサン、オブサン、それに鍋田横穴群、方保田東原遺跡と国指定の古墳群があります。これに鹿央町の県立装飾古墳館、そして菊鹿町の鞠智城、鹿本町の清浦記念館、それに昨日マイナスイメージにもなりましたバイオマスセンター、それに豊前街道の中の八千代座、灯籠民芸館、そしてまた菊鹿の番所地域での田植え、稲刈り等の体験、また鹿北ではお茶摘み体験、それにお茶加工場、近くにまた古い石橋等がありますから、そういった歴史を刻んだ石橋を見学ができます。それとまた伝統工芸の山鹿灯籠、和傘、うちわ等もたくさん見学する場所がありますし、また昨年オープンしました鹿央のよへほの里の料理、この中で料理教室等を考える、そうすればかなりの小学生から高校生までの年代に応じた修学旅行の誘致ができるかと思います。たまたま昨日の新聞にも出ていましたけど、荒尾、玉名、大牟田と、県境を越えての修学旅行の誘致に向けた民間との意見交換があったという記事が載っていました。それと、この前ですけど、長崎県では中国からの修学旅

行生が多くなった等、いろいろな取り組みがなされています。そこで、当の山鹿のこの行政の考えをお聞かせください。

最後に、歴史浪漫息づく田園観光都市づくりについて、どういう事業かお聞かせください。これで２回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

２回目のご質問にお答えします。まず、九州新幹線の全線開業に向けた観光誘致活動の具体的な取り組みとしましては、昨年10月１日の大阪駅でのキックオフキャンペーンを皮切りに、熊本県や県北自治体と連携しながら大阪市での熊本観光と物産展、京都駅での開業ＰＲ、広島市での都道府県対抗男子駅伝におきまして山鹿灯籠踊りの披露とあわせ、積極的な誘客宣伝活動を実施しています。こうした熊本県と歩調をあわせたキャンペーンを実施する中で、関西地域における熊本県の認知度は確実に高まっています。九州新幹線の全線開業後も熊本県や近隣自治体と連携した積極的なＰＲ活動が必要であると考えています。

次に、スキップバスの運行に関連し、観光客の受け皿としての企画についてですが、スキップバスの運行のためのみならず、観光客を受け入れるために半日、日帰り、宿泊モデルコースの提案をしてまいります。

また、市内の観光協会や関連機関と連携しながら、現在、ホームページ等で提案しているコースのほか、新たなモデルコースの提案等、受入態勢を充実してまいります。福岡・山鹿直行バスについては、まだ計画段階ですが、午前８時に平山温泉を出発し、山鹿温泉を経由し、博多駅までの直行。折り返しが午前10時30分に博多駅を出発し、平山温泉に12時着、所要時間は１時間30分です。２往復目は、午後４時に平山温泉を出発し、博多駅着が午後５時30分となります。年会費は、初年度登録費用を含め4500円で、会員になれば年間乗り放題です。

４点目の山鹿和紙については、灯籠紙の原料確保と伝統工芸品復興のため、灯籠師組合や八女の和紙組合ともご相談しながら、和紙探訪会を開催し、市民の皆様の山鹿和紙への関心を高め、復興への環境整備を行っているところです。

次に、ブラッシュアップ事業では、山鹿の物産品の統一イメージ形成を行うべく、メイドイン山鹿としてのブランド形成についてご検討いただいています。

続きまして、山鹿市観光基本計画についてお答えします。まず、山鹿マイスター制度について、本市には山鹿灯籠、来民うちわ等の工芸品や、灯籠踊りを初めとした各地にある伝統芸能等、多くの生活文化が存在しています。こうした生活文化と

いう資源を市民共有の宝として継承し、観光面での活用を図る目的がございます。その具体的な取り組みの一つとして、工芸品の制作や郷土芸能等の技術を習得した方を山鹿マイスターとして認定する制度を創設するものです。

次に、温泉と医療の連携及び旅行会社との連携についてお答えします。基本計画の中で山鹿市の観光資源である温泉等を活用し、癒しと健康の要素を兼ねたまち歩きコースをつくり、新たな志向に対する観光情報としてＰＲしていくこととしています。平成23年度には市内各地で開催されているウォーキング大会を組み合わせ、ツーデーマーチの開催に向けた検討を開始することとしています。こうした健康志向のイベントにおいて、医療機関による適切な温泉入浴法の助言等、健康、医療、温泉と連携した取り組みを支援してまいります。このような取り組みの中で、旅行会社や交通事業者に対し、健康や癒し関連のイベントの誘客や旅行商品の提案を行ってまいります。

３点目の観光モデルコースと情報発信についてお答えします。現在、本市の観光情報については、各種パンフレットやホームページ等を活用しＰＲを行っています。観光モデルコースについては、観光ホームページの山鹿探訪なびで春夏秋冬ごとに体験、温泉、文化、食と地域を組み合わせた山鹿おすすめコースを設定して紹介しています。今後も来訪者へ旬の情報や特典等の地域の魅力を紹介し、山鹿のファンをふやしてまいります。

４点目の案内サインの充実についてお答えします。市内の主要観光施設には案内サインが設置されていますが、一部で老朽化が見られることや、デザインに統一感がない等の問題がございます。案内サインについては、観光施設のみならず公共施設の案内についてもデザインの統一が必要です。このため案内サインの状況を把握した上で、デザインを含めたサイン整備方針を策定し、わかりやすい案内サインの整備を推進してまいります。

次に、修学旅行の誘致についてお答えします。平成21年の熊本県観光統計によりますと、本市への修学旅行の宿泊者数は6469人で、九州内からの宿泊者が７割を占めています。本県の修学旅行の誘致については、熊本県教育旅行受入促進協議会が組織され、ホームページで体験、宿泊施設等の紹介にあわせて、広域的なモデルコースの提案が行われており、当市の八千代座等の見学や市内での宿泊コースも設定されています。今後もこうした協議会への情報提供を初め、熊本県や熊本県観光連盟と連携しながら、誘致に向けて取り組んでまいります。

最後に、歴史浪漫息づく田園観光都市づくりについてお答えします。本市で湧出する良質な温泉や歴史、文化遺産、自然環境、各地に伝わる伝統行事や伝統芸能等の豊富な観光資源を生かし、市民、各種団体、企業、行政等の力を結集し、訪れる

人にとっても住む人にとっても魅力がある地域づくりを推進し、本市への観光客の誘致を積極的に進め、地域の活性化につなげてまいります。以上、ご答弁します。

○議長（横手啓介君）

ここで、しばらく休憩します。

午前11時07分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時17分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

福本議員。

［４番　福本義文君　登壇］

○４番（福本義文君）

休憩を挟んで、もう少しスピードアップということで指摘を受けましたので、少しアップしていきます。

今までのその事業内容であってもカタカナ言葉が多いからどうしても、皆様わかるかもしれませんけど、私の頭ではどうもわかりにくいから、これから先は、カタカナ言葉にはふりがなをつけて日本語でわかりやすくやってほしいと思います。

今の休憩の中でも部分的に話題になりましたけど、福岡・山鹿直行バス事業ですけど、年間会費4500円で１年間乗り放題ということで、かなりのメリット、福岡の方から集客はもとより、こちらも福岡の方にやはり行って、大きい商業施設を見学するのもまた一つの方法かと思います。この事業に対しては、私も本当、楽しみにして期待をしています。

次に、山鹿マイスター制度についてですけど、これも具体的な説明をお聞きしたいと思います。二つ目に、ツーデーマーチの開催はどのように考えているか。これもお聞かせください。三つ目、観光モデルコースとはどんなものか、具体的にお伺いしたいと思います。四つ目、案内サインの充実ですが、これは私の提案ですけど、市内の物産館、道の駅等に観光情報を提供する案内板を設置してはどうでしょうか。それと、これも提案ですけど、九州新幹線さくら、熊本城にできた桜の馬場、そして山鹿温泉のさくら湯と、さくらさくらでこれをキーワードに何か宣伝の材料としてアピールができないか。また、八千代座が山鹿では最近は頭になった観光の一つになっていますけど、ここに先月、熊本県知事も出演されましたお笑いの吉本興業、ここも会社として100年を迎え、地方自治体と組んで、知られざる魅力を掘り起こし、エンターテイメント事業で地方に埋もれた名人や名物、祭を世界に向けて発信する小さな入口をつくりたいという社長の考えもありますし、こういったところと

手を組んで八千代座をまた一段と復活させてはどうだろうかと思っています。

これで３回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

３回目のご質問、山鹿市観光基本計画に関連してお答えします。まず１点目の山鹿マイスター制度の内容について、先ほど触れましたが、本市に存在する工芸品や郷土芸能等の生活文化の中で、地域にとっては当たり前のもの、何気ないものと思われるものが若い世代や来訪者にとっては新鮮で、新たな発見となる場合が往々にしてございます。

そこで、このような当市の生活文化を継承することを目的に、各種の技術を習得した方を山鹿マイスターとして認定し、山鹿の魅力をさらに磨き上げるものです。

次に、ツーデーマーチの開催について、現在、市内各地で健康づくりを目的に日帰りのウォーキング大会が開催されています。それぞれの大会の参加者は、コース内の歴史や自然を満喫されています。これら参加者を宿泊につなげるため、実行委員会を組織し、市内で２日間にわたるウォーキング大会を開催する計画です。コースの設定については、例えば初日に平山温泉周辺、２日目に鞠智城跡周辺等、既存のコースをうまく組み合わせて設定したいと考えています。

次に、観光モデルコースについては、山鹿探訪なびにおきまして、四季で楽しむオススメコースとして紹介をしています。ちなみに現在、春のコースとして、「山鹿歴史とつつじを訪ねて」のテーマで、熊本県装飾古墳館、鹿央物産館、日輪寺つつじ公園、山鹿温泉、そして山鹿灯籠民芸館、八千代座の日帰りコースでご紹介しています。

次に、物産館の施設内の観光案内板の設置については、屋外の案内サインに係るデザインの統一を含めた整備方針の策定を踏まえ、山鹿市物産館連絡協議会と協議を行ってまいります。

最後に、さくらを関連づけた観光振興の取り組みのご提案ですが、本市にはさくら湯再生がございます。現段階で１回目の答弁でご説明しました山鹿市経済振興委員会が実施されています特産品開発、地域ブランドの構築事業において、さくらをテーマとした商品開発をお願いしているところです。

吉本興業の事業計画については、現段階では詳細が不明ですので、計画内容をしっかり調査してまいりたいと存じます。以上、ご答弁します。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○４番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

［４番　福本義文君　登壇］

○４番（福本義文君）

これからの山鹿の観光山鹿に対しての期待を申し上げて、２問目の過疎対策事業について、質問します。

当山鹿市の中でも多くの地域で過疎化が進んでいるのではないでしょうか。２年前から、３地区をモデル地区として特色ある取り組みがなされていますが、その中で、特に定住対策や少子化対策、地域の活性化対策として、昨年３月の定例会でも私、結婚支援事業の取り組みはできないのかと質問をしましたが、企画課でその後、前向きに働いていただき、検討された結果と思われますが、やまが肝いりどん事業という立ち上げがなされました。これは大変嬉しく感謝と期待を申し上げます。

それから、あいのりタクシーの運行についてですが、これも平小城校区では平成20年度の地域応援事業の補助事業の中、地域づくり協議会を立ち上げ、高齢者等の暮らしの安心、安全を目的に、車の運転ができない高齢者が外出する際、お互い誘い合い、割り勘タクシーに乗れないか、割引きサービスしてもらえないか等提案されましたが、いまだに形ができていません。

そこで、やまが肝いりどん事業についてですが、これは昨日、丸山寛治議員からの質問もありましたから私の方からは簡単に質問させていただきます。

私が心配していますのが、出会いを取り持つ世話役10名の方々に委嘱をされますが、この10名の人選が問題になってくると思われます。やはりこれは縁結びの神様ではありませんから、やる気のある人、ふさわしい人を強くいろんな角度から見て人選していただきたいと思います。

二つ目の過疎対策集落事業について、山鹿市全行政区266区あるかと思いますが、その中で限界集落がどれだけか。また準限界集落がどれだけかをお示しください。

三つ目に、昨年、山鹿市全行政区に対して区長を通じて空き家の調査が行われたかと思いますが、その実態はどのようなものであったか、お伺いします。

四つ目、あいのりタクシー、市街地循環バスのこれまで３年間の実績と推移はどのようになっているか、数字でお示しください。これで１回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

福本議員の２問目、過疎対策事業についてお答えします。本市におきましても行政機能や都市機能の集約化が進む一方で、地理的条件の厳しい農山村地域では少子化や高齢化等により過疎化が進行し、自治機能の低下や社会活動の衰退が懸念される状況となっています。そこで本市では、周辺地域に対する振興策の強化を重点施策の一つに掲げ、住民福祉の向上や地域活性化に向け、重点的に取り組んでいるところです。その中の地域振興室において取り組んでいる事業、また今後取り組む事業についてご説明をさせていただきます。

まず一つ目のやまが肝いりどん事業については、昨日の丸山寛治議員にお答えしたとおりでございまして、本市におきましても定住促進や地域活性化、少子化対策に結びつけていけるよう、結婚支援に熱意のある人の中から出会いを取り持つお世話役として10名を委嘱し、情報収集や結婚相談等、独身男女、結婚希望者への支援活動を平成23年度から展開する予定です。なお、人選については、まずそれぞれの地域より１名の選出予定をいたしています。

次に二つ目の過疎集落対策については、まず本市における集落の状況を申しますと、平成22年３月末現在で55歳以上の人口がその集落の半数を占める準限界集落が全266行政区のうち135集落となっています。そのうち65歳以上の人口がその集落の半数以上を占める限界集落が５集落、旧山鹿に３集落、旧鹿北に１集落、旧菊鹿に１集落となっています。本市の半数以上が高齢化率の高い集落となっていますので、今後も増加することが予想されます。

そこで、平成21年度よりモデル地区として３集落を選定し、その対策を講じているところです。平成21年度にそれぞれの地域において目指すべき方向性や活動内容をご協議いただき、地域づくり計画を立てていただきました。平成22年度からはその計画に沿った形で地域活動を実施されています。具体的には地域住民の健康づくりや暮らしの安心・安全への取り組み、地域資源を生かすための案内チラシの作成、環境美化活動、都市住民との交流促進等です。今後もモデル地域の取り組みを支援しながら、他の地域へも広げ、地域の維持、活性化につなげてまいりたいと考えています。

次に三つ目の空き家対策については、本年度におきまして嘱託員を通じて空き家を調査しました結果、市全体で590戸の空き家がございました。平成23年度におきましては、これら空き家の状況把握と有効利用に向け、所有者等の意向を調査し、今後の基礎資料にしたいと考えています。その結果をもとに定住促進や地域活性化につながるよう、空き家バンクの設立等も視野に入れながら、効果的な対策を検討

してまいりたいと考えています。

次に四つ目の地域公共交通、あいのりタクシー、市街地循環バスの状況については、あいのりタクシーを運行しています菊鹿地域では年間１万人以上、月平均1000人近い利用があっています。また、鹿央地域では年間3000人、月平均300人近い利用。鹿北地域でも年間2000人、月平均200人程度の利用がある等、それぞれの地域で多くの方々に利用をいただいています。市街地循環バスについては、年間6000人程度、１日平均20人程度の利用があっていますが、さらに利用者の増加に努めながら、運行ルート等の見直しも含め、今後検討してまいりたいと考えています。いずれにしましても、市内には交通不便と言われる地域が存在していますので、高齢者や交通弱者の通院、買い物等を初め、地域住民の交通利便性の向上に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えています。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○４番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

［４番　福本義文君　登壇］

○４番（福本義文君）

１年１年とやはりデータを見れば、限界集落や準限界集落がふえているのが目に見えてわかってきました。特に私の身近な平小城をとらえた場合71.4％が準限界集落として、逆に平山温泉は皆様もご存じのように知名度はありますけど、本当アンバランスな地域です。そういったところで、この２年間のモデル集落を参考にして、他の地域にも対策を立てていただきたいものです。

次に、やまが肝いりどん事業については、活動内容をもう少し具体的にお伺したいと思います。

それと、空き家対策についてですけど、これは山鹿市全体で590戸ということが多いか少ないかわかりませんけど、今の時代は都会で定年を迎えたならまた田舎に帰ろうという人もおられるかと思います。そういった面で、空き家の売買や貸し借り等は慎重に行われなければなりませんけど、空き家バンクという言葉も先ほど出てきましたけど、ぜひ空き家バンクを立ち上げられ、山鹿ホームページで全国発信、また他県の不動産屋業者にも協力を得て、どうにか空き家バンクで少しでも減らしていくということができないか、執行部の考えをお聞かせください。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

福本議員の２回目の質問についてお答えをします。まず１点目のやまが肝いりどん事業の活動内容については、結婚を望む方々に対する相談や情報提供等を行いながら、候補となる方を引き合わせる等、出会いの機会を提供します。また、肝いりどん（世話役）相互の情報交換会議や研修会等を開催し、お互いの連携、協力に努めてまいりたいと考えています。人選については、先ほど申し上げましたが、まずそれぞれの地域より１名の選出を予定をいたしています。また公募によりまして５名程度を選出し、計10名に委嘱をしたいと考えています。なお、選出に当たりましては、結婚を希望される方のニーズにできる限りおこたえできるよう、年齢層や男女の割合等を考慮しながら慎重に進めてまいります。なお、活動に当たりましては県を初め企業やＮＰＯ等の各種団体、近隣市町村との連携協力も必要と考えていますが、まずは情報収集や意見交換等を行いながらきめ細かな対応ができるよう努めてまいりたいと考えておるところです。

次に、２点目の過疎集落対策については、モデル地区として取り組まれています地域の内容を具体的に申し上げますと、高齢化が進んでいる地域にとってはまずは住民の方が安心・安全に健康で暮らせることが一番重要であると考えます。そこで、健康増進課と連携し、３地域の高齢者宅を中心に戸別訪問をしまして、健康相談や困り事をお聞きし、地域の状況把握に努めてまいりました。また、緊急連絡先や健康情報を記入し、冷蔵庫に保管する命のバトンの導入も考えておるところです。個別事業については、上保多田地区におきましては、一の谷公園の桜等、地域資源を生かした取り組みとして、見どころマップの作成や案内板を設置し、交流へつなげる取り組みがなされています。男岳地区では防災面での不安も抱えておられることから、自主防災組織を立ち上げられています。また、番所地区では棚田やキャンプ場等の観光資源もあり、棚田ツアーの実施に合わせて地域の方々が物産販売を実施され、来訪者から好評を得ておられます。これらは活動の一部ではございますが、それぞれの地域におきまして、今後の地域づくりの基礎が少しずつできつつあると感じているところです。

次に３点目の、空き家対策事業については、本年度有効活用に向けた基礎データを整備したいと考えています。なお、空き家の活用には所有者や管理されている方のご意向が第一です。特に個人情報を扱うことになりますので、その管理方法を含めて慎重に対応してまいりたいと考えています。

いずれにしましても、市民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、地域のニーズ

に応じ、効率的な事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところです。

以上、ご答弁とします。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○４番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

［４番　福本義文君　登壇］

○４番（福本義文君）

最後に乗り合いタクシーの件ですけど、乗り合いタクシーは、徐々に各地域でも利用者がふえています。そういった中、周辺地域の交通空白不便地域にも、このあいのりタクシーもしくは公共交通を導入してほしいという強い思いです。それと利用者が先ほど数字にもありましたように、１便当たり３人の利用のこの市街地循環バス、これは残酷な言い方ですけど、もう廃止にして、山鹿市では高齢者等外出支援タクシー事業というのがいきがい推進課で計画されているかと思いますけど、これを使えば、今までのこの１便３名の利用者の方も別に不自由でない交通機関になるかと思いますけど、このあたりも再度検討をお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

地域公共交通についてご答弁申し上げます。本市には現在39の交通空白・不便地域がございます。昨年よりその地域を対象としまして、高齢者の皆様を中心にアンケート調査を実施しています。空白地域のアンケート調査は、まだ回収途中ではありますが、これらの結果を踏まえた上で、まずは地域公共交通の整備計画を作成したいと考えています。その上で交通空白地域や不便地域の解消に向けた新たな交通システム、あいのりタクシー等の導入を図る考えです。新たな地域への導入に際しましては、地域の皆様のニーズ把握や交通事業者との調整等、慎重に進めていく必要がございます。現時点でどの地域にいつごろといった詳しい内容については明確にはお答えできませんが、空白地域の解消に向け幾つかの地域を皮切りに試験運行を開始し、順次運行地域を拡大できればと考えています。また、市街地循環バスについては、一定の利用実績があるものの、運行地域内に交通不便地域が含まれてい

ることから、見直しが必要かとは思いますが、単に廃止するのではなく、まずは交通空白地域や不便地域に対して最も効果的なシステムを総合的に検討してまいりたいと思います。

いずれにしましても、市民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、地域のニーズに応じた効率的な交通手段の確保に積極的に取り組み、交通空白地域や不便地域の解消を図っていきたいと考えています。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

以上で、福本議員の一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩します。午後１時から再開いたします。

午前11時45分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午後１時00分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、藤本芳雄議員の発言を許します。藤本議員。

［３番　藤本芳雄君　登壇］

○３番（藤本芳雄君）

議席番号３番、みらい山鹿、藤本芳雄です。今回質疑１点、一般質問２点をお願いしています。

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算、74ページ、（目）地域振興費の中の過疎集落いきいき事業について、しっかりとお尋ねをしたいと思っていましたけれども、先ほどの福本議員の一般質問の過疎対策事業で、非常に詳しく答弁がありましたので、私の思いだけ少し触れまして、答弁は要りません。

実は先日、ＲＫＫテレビの「週刊山崎くん」という番組がありましたけど、その中で水俣市の久木野地区というのが紹介をされていました。これもやはりこの過疎対策事業と思います。番所よりもというと失礼ですけども、まだまだ山を越え谷を越えというような非常に入り込んだ集落でありました。その１時間の映像の中で、水俣市の吉井前市長もご一家も含めてテレビに出ていらっしゃいましたけども、棚田の保全あるいは棚田米栽培について、アイガモを放したり、手刈りの稲刈り、脱穀、そういう中で愛林館という名前が出ましたので、昨日、帰りましてインターネットでのぞいてみましたら、荒れた棚田を助けるボランティア、田助手という取り組みです。これは何かと言いますと、よく阿蘇の野焼きのための輪切りなどでボランティアを募って草切りの体験ボランティアがあっていますけども、そういう棚田をひたすら草を刈るだけです。我々地元にいると、田畑が荒れないように草だけ切

るのが非常に苦になるわけですけども、都会の人、あるいは余り草刈りをしたことのない人などは、逆に草刈り体験を喜んで来るということで、いろんな取り組みをされていました。市長は、「子どもはやまがの宝だ宣言」に続き、田舎は山鹿の宝ともおっしゃっています。それぞれの地域の独自性を発揮して、自主自立の精神を持ってさらなるそれぞれの取り組み、先ほどの答弁ではこの過疎という集落は山鹿全体においては非常に多いと言う答弁もありましたけども、私たちも含めて地域の活性化あるいはそういうボランティア精神を持って取り組んでいきたいと思いますし、今後とも担当におかれましてはさらなる物心両面の取り組みをお願いしたいと思います。

今回一般質問２問をお願いしています。まず１問目は、山鹿市立病院の早期退職者についてです。２問目は、市民参加の森づくりについて質問します。

まず１問目の、市立病院の早期退職についてお尋ねをします。いよいよ本年４月から名称も新たに、山鹿市民医療センターとして生まれ変わろうとしています。昨年、平成22年４月には新病等が竣工し、本年５月には新外来棟も竣工する予定です。来る４月16日にはグランドオープン記念式典も予定されています。いよいよ中核病院としての大きな期待のもと、その使命を持って大きく羽ばたこうとしています。そのような中、開会日の議案説明の中で、早期退職者という言葉が部長より３、４回出てまいりました。早期退職については、市役所全体でもお聞きはしますけれども、特に病院関係者が多いように感じます。近年の状況をお尋ねして１回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

藤本芳雄議員の一般質問、早期退職者の２カ年の状況についてお答えします。

まず、平成21年度の早期退職者数は10名でありました。内訳としまして、医師１名、看護師５名、薬剤師１名、検査技師１名、事務部２名です。退職区分としましては、医師１名は大学教授就任による自己都合であり、看護師５名は自己都合４名と勧奨退職１名です。薬剤師、検査技師各１名、事務部２名の４名は、勧奨による退職です。退職事由としましては、本人の健康上の理由、資格取得のための進学及び家族の介護等と伺っています。

次に、平成22年度における早期退職者は、医師３名、看護師10名、リハビリマッサージ師１名、検査技師１名の計15名です。退職区分としまして、医師３名は大学医局の人事異動等による自己都合です。看護部10名は自己都合６名と勧奨退職４名

であり、リハビリ科、検査科各１名は勧奨による退職です。医師以外の退職事由は、本人の健康上の問題、結婚及び家族の介護等と伺っています。

一般的に医療従事者の離職の原因は大きく分けて二つあるとのことです。一つは「やりがいを感じられない」や、「医療技術の進歩によるプレッシャー」等の仕事内容にかかわることと、二つ目は結婚や出産等のライフサイクルの変化によるものだとのことです。今後はさらに働きがいのある職場づくり、医療技術、知識の研修実施、院内保育所の充実等を図り、離職防止に努めていきたいと考えているところです。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○３番（藤本芳雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

［３番　藤本芳雄君　登壇］

○３番（藤本芳雄君）

２回目の質問をします。ただいま答弁がありましたとおり、早期退職者は平成21年度は10名、平成22年度は15名と、数字だけ聞けばこれは非常に多いなと思いますが、今の内訳を聞きますと、医師や看護部等のいわゆる医療現場の方々が大半で、退職事由も先生方は大学医局の人事異動等であれば、やむを得ないかなと思いますし、残念ですけども仕方がないと思います。看護部の方々は健康上の理由、結婚、あるいは家族の看護等であれば、看護部の皆さんも非常に重労働ですので、これもいたし方ないのかなと思います。

私が特に気になって今回この質問をしようと思ったのは、事務部の早期退職者についてです。ただいまの答弁では、平成21年度は２名だけということでありましたが、平成22年度はだれも早期退職はなかったのでしょうか。私はまだ多いように感じていました。いずれもベテランの幹部の方、定年を待たずに１年を切っての退職者がいるということ、退職事由は何だったのでしょうか。どうも荒木事務部長が就任をされてから、特にひどいのではないかと思います。そう思えて仕方がない。荒木部長は大変優秀な方とお聞きしています。仕事もできるでしょうから部下にも厳しいかもしれませんが、十分に、いや十二分にコミュニケーションを取っておられますか。この問題をどう思われ、どう感じておられるのかお尋ねします。

退職した人の中には、このまま病院にいたら自分が病気になるかもしれないとい

うような人もいたようです。この３月、４月というのは別れとまた新しい出会いの季節でもあります。この中にも無事に定年を迎えようとしておられる方もいらっしゃいます。長い間本当にご苦労様でした。皆さん入るときは夢と希望と市民の皆さんのために頑張ろうと、そういう気持ちで勤務されていると思います。若いときからいろんな部署を経験しながら成長していくものです。役所に限らず、人間関係で悩む人は大勢います。その相談をするのが友人であり、先輩であり、そして上司だと思います。この３月末は人事異動の季節です。病院にだけは行きたくないと言われないように、新しく生まれ変わる病院でぜひ仕事がしたいと言われるような病院にしていただきたいと思います。

終わりに、市役所全体の早期退職も含めて、市長にもお尋ねをします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。荒木病院事務部長。

［病院事務部長　荒木　隆君　登壇］

○病院事務部長（荒木　隆君）

一般質問の２回目についてお答えします。平成22年度の事務部の早期退職者については、ゼロ名です。私が赴任してから早期退職者が多いというようなご指摘ですので、先ほど平成21年度、22年度の退職者、早期退職者についてご説明しましたが、それ以前の４カ年についてご説明をしたいと思います。

過去４カ年の早期退職者数の状況は、19年度が８名、20年度が９名、21年度が10名、22年度が15名となっています。その内訳は、19年度看護師２名、その他６名。20年度看護師６名、その他３名。21年度看護師５名、その他５名。22年度看護師10名、その他５名となっています。平成22年度の看護師10名は他と比較し高い数字となってございます。22年度の早期退職者の看護師10名の退職理由等は先ほどご説明をしたとおりです。退職理由の真意は個人のプライバシーにかかわることでありまして不明ですが、特に平成23年度定年退職予定者６名のうち、５名の看護師が勧奨退職として21年度、22年度に前倒しで辞職を申し出ていることから、これらの者の退職理由を推しはかると、両親の介護、二つ目として入院患者数等の増加に比例して重症者数が増加し、業務量及びリスクが増加したこと等により、夜間勤務等に体力的、精神的な限界を感じたものではないかと思われます。当院は、急性期医療を担う病院として地域の中核病院を目指しており、今後さらに医療従事者にとってより高い知識と技術が求められ、ストレス等が蓄積される業務に従事することが予想されることから、平成22年度から開始しました医療従事者向けのメンタルヘルス研修を継続的に開催する等の対策を講じる必要があるものと考えています。以上、ご答弁とします。

○議長（横手啓介君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの藤本議員の市役所全体の早期退職者についてのお尋ねにお答えします。

病院以外について、本年度の早期退職者は９名です。内訳は、普通退職４名、このうち結婚によりますものが３名でございまして、高齢者退職取扱規程に基づく勧奨退職、50歳以上かつ勤続20年以上の方が５名です。また、平成17年度からの累計では、早期退職者78名、内訳は普通退職者が14名、うち結婚が５名、勧奨退職が64名でございまして、平均しますと毎年13名の早期退職となっています。このように、諸事情により早期退職される職員もいますが、合併もございまして、勧奨退職がほとんどです。今後も職員が安心して働き続けられる職場環境を整えてまいりたいと思っています。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○３番（藤本芳雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

［３番　藤本芳雄君　登壇］

○３番（藤本芳雄君）

早期退職については、病院あるいは市長の方から数字を述べられましたけれども、早期退職者、毎年大体13名ぐらいだろうというようなことです。その辞め方であって、結婚や介護、いろんな諸事情等はこれはやむを得ぬと思いますが、やはり職場の雰囲気であったり、どうも上司とのコミュニケーションが取れないとか、いろんな事由があれば、これは大きな問題であって、部長もしっかりと今後、これはここにいらっしゃる、８、９名の部長もそれは皆同じですけれども、特に病院は内容が目立つと思ってあえて質問しましたので、たまには部長もにこっとして、職員とのコミュニケーションも図っていただきたいと思います。

次に２点目の、市民参加の森づくりについてお尋ねをします。平成22年度予算として488万5000円、平成23年度は４分の１ですけれども104万5000円計上してあります。この事業はどういう目的でいつごろから行っていますか。平成22年度はたしか２カ所を予定しているということでありましたけども、現在その取り組みはどうなっているのか、経過はどうかということについてお尋ねをします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

市民参加の森づくりの取り組み及び経緯等についてお答えします。市民参加の森づくり事業は、市民が森を大切にする心を育んでもらうとともに、だれもがいつでも気軽に足を運べる憩いの場、安らぎの場としての森をつくることを目的として、平成20年度に創設しました。今まで行ってきた主な取り組みは、平成20年度に鹿央町山内地区の元山内小学校林として管理してあった約4000平方メートルの山林で、また平成21年度は鹿北町芋生の広見小学校横にある約2200平方メートルの市有林で、広葉樹や花木等を植える植樹祭を行っています。本年度は、去る２月26日に菊鹿町のハーブ公園跡地で鹿本地域みどり推進協議会との共催により、緑の少年団や地元校区の嘱託員、林業関係者等の協力により、桜の苗木を植樹したところです。また、だれもがいつでも気軽に行ける憩いの場、安らぎの場としての森をつくるために、中心市街地から比較的近く、里山的な山林である平小城地区の民有林約50ヘクタールの山林を森づくりの予定地として、地元市議会議員の協力のもと、校区区長会への説明や平山城跡周辺の調査をしました。当初は当該山林の具体的な整備計画を地権者の方々に示すために森林整備の基本計画等を作成する予定でしたが、民有林であるため筆数が多く、地権者の中には不在所有者もおられ、今のところ地権者の協力が望める状況にはありませんので、現在、再検討を行っているところです。また、次年度から始まります公共用施設整備に必要な木材供給のため、市有林の数カ所を現在伐採しており、伐採後は植林や下草刈り等を行わなければなりません。このようなことから今後の市民参加の森づくりの場所選定等については、市有林も含め検討してまいりたいと考えているところです。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○３番（藤本芳雄君）

議長

○議長（横手啓介君）

藤本議員。

［３番　藤本芳雄君　登壇］

○３番（藤本芳雄君）

最近よく新聞やテレビ等で市民団体の皆さんや仕事で水を多く使う企業、あるいは職種に関係なく大手企業等が森の再生の取り組みとして植樹を行っているという

ニュースをよく見聞きします。近くではお隣の菊池市と協働の森づくりに関する協定を結んだ福岡市の電気工業会社が旭志の鞍岳斜面に広がる、これは市有林です、菊池の市有林でスギやヒノキの苗約2000本を植樹したとありました。これはＣＳＲというそうですが、企業の社会的責任活動、いわゆる社会貢献として、2010年から2015年３月までの５カ年にかけて、菊池市の市有林約39ヘクタールに植樹や下草刈り、枝打ち作業に取り組むとありました。また、県内の大手某銀行が阿蘇の北外輪山中腹に大観の森と名づけて山桜やもみじの苗木約１万1000本を植樹したとありました。これは熊本の地下水源の涵養林を保全・育成するという目的として取り組むということでありました。よくニュースでも聞きますけれども、海でなりわいをされる方、いわゆる漁業関係者の取り組みの一つとして、海を守ることは森を守ることだと、そういう取り組みも始まっています。山鹿市に住む私たちは、水にも温泉にも恵まれていますので、ついついこのありがたみを忘れがちです。私は全国はもちろんですけども、熊本県の中でも山鹿の水は安い、恵まれているなと感じています。しかし、昨日の質問の中では鹿北で水が足りないところがあるとか、いろいろまだ問題が出ていますので、水道局長がしっかりと取り組みをするということですので、これにも期待をしたいと思います。これらの保全・育成にも引き続き取り組んでいただきたいと思います。先ほど答弁がありました、市有林であれば、ある程度計画はできると思いますが、民有地となれば時間もかかるし、これもなかなか今答弁がありましたように、難しいのかなという思いもありますけれども、だれもがいつでも気軽に行ける憩いの場、安らぎの場としての森づくりとのことですので、ぜひ平小城地区の取り組みは続けてやってほしいと思います。

50ヘクタールが民有林で100人からなる地権者がおられるということは最初からわかっておったことで、もう少し面積を絞って引き続き検討をお願いして、質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

まず企業の森づくりに関しましては、本市におきましても熊本県の仲介により、企業・法人等との協働の森づくり事業を活用し、複数の企業が本市の市有林を借り受け、企業の負担により森林整備を行う、そういう話が進んでいます。そのうちの１社とは現在具体的な協議を行っており、今年の夏ごろをめどに協定締結を行う計画で進んでいます。また、平小城地区の取り組みについては、だれもがいつでも足を運べる憩いと安らぎの場としての森づくりが主たる目的ですが、一方では立ちお

くれている民有林整備のモデルケースとなるような側面もあると認識していますので、訪れる市民や他の森林所有者が見て、最も効果的な必要最低限の場所を選定する等、再検討してまいりたいと考えています。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

藤本議員、了解ですか。

○３番（藤本芳雄君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、藤本議員の質疑、一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、北原昭三議員の発言を許します。北原議員。

［７番　北原昭三君　登壇］

○７番（北原昭三君）

議席番号７番、公明党の北原昭三です、よろしくお願いを申し上げます。

先般のマグニチュード6.3の大規模なニュージーランド地震により甚大な被害を受けられました皆様に対し、衷心よりお見舞い申し上げます。このたびの災禍を１日も早く乗り越えられ、１日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、発言通告にしたがいまして、今回質疑１件と一般質問２件を一問一答式にて行います。まず質疑ですけども、平成23年度山鹿市一般会計予算、74ページ、地域振興費の中で、地域生活交通事業についてお伺いをします。予算に関する説明書に施策の目的、概要、期待できる成果を記載してありますので、内容については大枠理解をいたしていますが、平成23年度予算額は4013万7000円となっています。平成22年度予算と比較した場合、787万5000円の増となっています。新たな交通システム等を検討される上で、増額となっていると思いますが、増額の要因並びに今年度の活動内容等について、詳細を教えていただきたいと思います。

以上で１回目の質疑を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

地域生活交通事業へのご質疑についてお答えします。この事業は、高齢者や交通弱者の通院、買い物、行政手続き等、地域住民の利便性向上と域内交流の活性化を図るため、予約制あいのりタクシーや市街地循環バスの運行を実施しているものです。平成23年度の予算額は4013万7000円です。内容については、地域公共交通会議委員の報酬及びあいのりタクシー、市街地循環バスの運行補助と事業に係る需用費

を計上しています。平成22年度と比較し787万5000円の増となっていますが、その要因としましては、一つ目は市街地循環バス及び鹿北・菊鹿・鹿央で運行していますあいのりタクシーの運行実績をもとに積算した補助額の伸びです。二つ目は、交通空白地域、不便地域の解消に向けた新たな交通システムの導入に関する経費を計上しているため、増額となったものです。

今後も地域の実情に合った利便性の高い地域公共交通の確立を目指し、交通空白地域や不便地域の解消に向けた取り組みに鋭意取り組んでまいりたいと考えています。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

［７番　北原昭三君　登壇］

○７番（北原昭三君）

昨年の定例会におきまして地域生活支援、公共交通の取り組みについて質問をしていました。交通空白地域、不便地域39カ所あるとお聞きをしています。その後のアンケート調査の結果等、どのようになっているかという質問を考えていましたけども、先ほど福本議員の質問に対する答弁がありまして、答弁の内容が重複していますので、今回答弁は要りません。昨年の質問で申しましたように、高齢者の方で本当に交通に不便を感じていらっしゃる方、いわゆる交通弱者がおられます。バス停まで遠いため、歩いて行けないのでタクシーを利用しなければ病院や買い物、また行政手続き等に行けない、少ない年金で出費が重なり、今後の生活が心配との声を多く聞きます。新たな交通システムの導入、実施対応を早急によろしくお願いいたしたいと思います。

この件については、進捗状況確認等のために定期的に質問をしていきたいと思っています。

続きまして、一般質問の１問目、地上デジタル放送への対応についてお伺いをします。今年７月24日に予定される地上テレビ放送の完全デジタル移行、地デジまで150日を切りました。総務省は１月21日、期限内での実現が懸念されている難視聴対策の進捗状況を発表をしました。全体的な話をさせていただきます。それによりますと、都市部に多いビル陰等の影響で受信障害を受ける地域約830万世帯のデジタル化率は89％、アパートやマンション等の集合住宅約2070万世帯の共聴施設も約

96％が対応済みとしてあります。しかし、地デジ化100％への道のりは容易ではないと思われます。昨年９月末時点で普及率が90.3％となった地デジ対応受信機は、家電エコポイント人気による地デジ対応テレビの売れ行き好調も手伝い、普及率の上昇が見込まれます。その一方で、現在もデジタル未世帯の世帯は、総務省によります200万から250万世帯に上るのではないかとされています。高画質や注文等の双方向機能を楽しむためには新しいテレビが必要です。しかし、映像を見るだけなら専用チューナーを従来のテレビにつなげばいいわけです。政府は生活保護世帯等を対象に約300万台のチューナーを無償配付する予算を組んでおり、制度を広く知らせることも大切です。特に低所得、高齢者世帯のデジタル化は遅れており、総務省はＮＨＫ受信料の全額免除世帯に対してチューナーを無償給付していますが、市町村民税の非課税世帯にも給付の対象を広げた取り組みを展開しています。

話は変わりますけども、テレビの回収をめぐるトラブルや不法投棄への対応が必要です。テレビを処分するには、皆様ご存知のとおり15型以下で約1785円、16型以上で約2835円のリサイクル料がかかります。回収業者を使う家庭が多いですけども、料金をめぐるトラブルが多発しているそうです。高齢者に法外な料金を請求する業者もおり、住民への注意喚起が必要です。また、街角でよく見ます不用品無料回収の旗を立てたビジネスも目につきますが、その実態は不明なケースもあるようです。物次第では無料ではない物もございます。また、不法投棄も深刻な問題です。廃家電の不法投棄は2001年の家電リサイクル法施行でふえ、17万件を超えた2003年度をピークに減少しましたが、２年前から再び増加したと言われています。当然テレビが最も多く、６割を越えていると言われています。日本の家庭には１億台を超えるテレビがあると言われています。２台目、３台目のアナログテレビが今後不法投棄に回る可能性は十分考えられます。行政は監視を強めるとともに回収業者等が不法投棄をした場合には、罰則を厳しく適用すべきです。この期限内に全世帯が受信可能になるように願いたいものです。

そこで、３点について質問をします。

１点目、我が山鹿市のデジタル未対応の世帯、難視聴対策の進捗状況、集合住宅等の対応状況と広報体制について。２点目、低所得者のデジタル化への取り組み、高齢世帯へのサポート体制について。３点目、テレビの回収をめぐるトラブルや不法投棄への対策について。また地デジに係る総合窓口について。

以上、３点についてお伺いをします。１回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

北原議員の一般質問の１点目、地上デジタル放送未対応世帯の対応状況ですが、これまでデジサポ熊本の電話相談や地デジサポーターの訪問による相談が実施をされてまいりました。また、市ではこのような制度のご利用を広報紙や配付文書等により周知をしてまいりました。今後、地上デジタル放送に移行するまでの期間がないこと、対策が必要なこと等の周知を積極的に行ってまいります。集合住宅世帯の地デジ対応については、国から改修に係る費用の一部を補助する支援があります。総務省九州総合通信局からは７月24日までには対策が完了するという説明を受けていますし、またご相談があった場合には、適切に対応するとともに、総務省地デジコールセンターへの問い合わせも支援しています。地デジ化に関する広報体制については、テレビコマーシャル等も行われていますが、広報紙での周知、嘱託員や民生委員にご協力をいただき、啓発を図っていきたいと考えています。

２点目の、低所得者の対応についてですが、地上デジタル放送がまだ視聴できていない世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯に対し、地デジチューナーを無償で給付する支援を総務省地デジチューナー支援実施センターにおいて受け付けています。申込み期限は７月24日までで、申込書は本庁及び支所の窓口に用意をしています。高齢者の対応については、地デジに乗り遅れる世帯が出ないよう周知を図るため、今後も重ねて嘱託員や民生委員のご協力をお願いしたいと考えています。

３点目の、テレビの不法投棄の状況についてですが、地デジ対応テレビへの買いかえにより、古いテレビの処分が心配をされましたが、不法投棄の著しい増加、影響はあっていません。また、回収時のトラブルについてもあっていません。また、相談窓口の設置については、地デジに移行する７月24日をはさみ、６月中旬から８月下旬までの期間、デジサポ熊本による臨時相談コーナーが市役所及び各支所の玄関ロビー等に開設予定です。以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

［７番　北原昭三君　登壇］

○７番（北原昭三君）

現状は回収時のトラブル、また不法投棄はないということで一応安心をしました。

相談窓口の設置については、デジサポと連携を取っていただき、市役所並びに各支所の玄関ロビーに予定ではなく、ぜひ設置をよろしくお願いしておきます。

それでは、２回目の質問をします。昨年６月定例会で難視聴地域の状況を教えていただきました。そのときの答弁では16地区329世帯とお伺いをしています。その後の対象地区への対応はどのようになっていますでしょうか。また新たな難視聴地区はないでしょうか。その対応方法等についてお伺いをします。

以上で、２回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

２回目のご質問、新たな難視地区の対応についてお答えをします。昨年６月議会答弁の中で難視地区を16地区329世帯とご答弁をしました。現在、新たな難視地区は41地区416世帯であり、今後もふえると予想されます。地区への対応は、まず説明会を行い、地元が主体となって自主共同アンテナ等の整備計画をなされます。その後、その対策の工事が順次進んでいくことになります。しかし７月24日の完全移行までに共同アンテナ設置等が間に合わず、視聴ができない世帯に限り衛星放送で地デジ番組を提供するサービス、セーフティネット対策が国により採られています。ＢＳアンテナの無償設置、専用チューナーも無償貸与されます。今後、新たな難視地区の早期の把握と、発生した地区には同様な手順で適切なご支援をしていきたいと考えています。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

［７番　北原昭三君　登壇］

○７番（北原昭三君）

３回目は、市長に答弁をお願いしたいと思います。市長は先般の市長説明要旨に２点目の柱、過疎集落への重点的支援の中に情報通信基盤の整備を挙げられています。項目については、市長説明要旨に記載されていますが、情報通信基盤の整備に関する全般的な思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

北原議員の３回目のご質問にお答えします。情報通信基盤の整備に係る全般的な思いを述べさせていただきます。

平成23年度には地上デジタル放送のスムーズな移行による市民の生活に欠かせないテレビの視聴環境の確保、災害時に生命や財産を守るための防災行政無線の整備、現在、普及が進んでいる携帯電話利用者等へ市のさまざまなお知らせをメール配信するサービスを計画しています。市は市民生活に必要な情報を配信し、市民の皆様にはライフスタイルに合わせて情報収集ができるような情報通信基盤の整備を行い、安心・安全で快適な暮らしの実現に努めてまいりたいと思っています。

以上、答弁とします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

［７番　北原昭三君　登壇］

○７番（北原昭三君）

それでは２問目の一般質問、太極拳による元気山鹿のまちづくりについてお伺いをします。今年10月15日から18日にかけまして、「第24回全国福祉祭くまもと大会ねんりんピック2011ふれあい熊本」が開催されるようになっており、今回、山鹿市が太極拳交流大会の担当会場になっています。昨年３月定例会にて吉本議員がねんりんピック開催費等についてお伺いをされていました。参加されます選手の方は、各都道府県、指定都市から69チーム550名を予定とのことでございました。

それでは質問をします。山鹿市が熊本県下で太極拳の愛好者の方が一番多いとの答弁でしたけども、この太極拳をされている方が山鹿市に何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。またミカエル山鹿店で太極拳の練習をされています。どのような活動をされていますでしょうか。また、山鹿市が財政的に支援をされていることはありますでしょうか。以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

一般質問の２問目、太極拳による元気山鹿のまちづくりについて、ご答弁申し上げる前に、ねんりんピックについてご紹介させていただきます。

ねんりんピックは、60歳以上の高齢者の方を中心とするスポーツ、文化、福祉等のイベントを通じて健康の維持、増進、社会参加、生きがいの高揚を図るとともに、触れ合いと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とした祭典です。第24回全国健康福祉祭くまもと大会ねんりんピック2011ふれあい熊本が本年10月15日から18日にかけて開催され、マラソンや剣道、囲碁等の22種目の交流大会が13の市や町で行われます。本市におきましても太極拳交流大会を10月16日に山鹿市総合体育館において開催します。なお、本大会を通じて山鹿市をＰＲするよい機会ですので、市を挙げて、おもてなしの心でお迎えしたいと思います。ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご質問の１点目、本市の太極拳の人口ですが、熊本県には県武術太極拳連盟がございます。それに所属する山鹿市太極拳愛好会に太極拳をされるほとんどの方が入っておられますので、この愛好会についてお答えします。

平成５年に市主催の太極拳講座が開催され、このときの受講生30人からスタートし、平成10年に太極拳愛好会が結成され、現在の会員数は420名と年々ふえています。愛好会のご努力によりまして、多くの方が関心を持たれ親しまれているところです。

次に、愛好会の活動内容については、健康づくりのために１人でも多くの方に太極拳を経験し、継続していただきたいと、はつらつ百年塾３教室での高齢者の指導や、公民館講座４教室、隣保館１教室を初め、教室を卒業された方々の自主活動の教室もあり、平成22年度は23教室が開催されています。また、平成23年度は鹿本、鹿央でのはつらつ百年塾において太極拳講座を新たに開講予定です。なお、公認指導者の資格所持者が38人おられ、愛好会発足13年間で熊本県の代表としてねんりんピックにも９回出場されております。

次に、本市から太極拳愛好会への財政支援については、会の運営は自助努力をされ、会員の会費で自主運営をされており、市からの補助はございません。しかし、平成23年度は、ねんりんピック開催において大会の運営をスムーズに行うため、主幹団体等準備事業費として40万円を補助することとしています。以上、お答えします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

［７番　北原昭三君　登壇］

○７番（北原昭三君）

現在の会員数420名とお聞きしました。また、公認指導者資格をお持ちの方が38名と多くの方がいらっしゃるのに驚きました。健康づくりのために今後も頑張っていただきたいと思います。

それでは２回目の質問をします。今、全国どこの自治体でも国保の医療費の高騰は大きな課題となっています。もちろん山鹿市も例外ではないと思います。それはまた市民の皆さんに税金として重くのしかかってきています。最近余り耳にしなくなったいわゆる団塊の世代、昭和22年から24年生まれの皆さん、この方々が10年後には73歳、15年後には78歳となられます。そのときに元気でなかったり、要介護になっておられたりしないようにしなければなりません。本人の不幸はもちろんですが、それを支える若者は、また別の意味で不幸です。太極拳は全身をバランスよく動かすので、偏った肉体使用により生じた弊害を除き、身体機能のバランスを回復するのに役立つと言われています。効用としまして、筋肉、大脳、内臓への効果、精神面、減量面、脊椎等への効果、自己治癒力への効果等が挙げられます。私はこのように運動性の高い効用が見込まれ、しかも子どもから高齢者まで楽しめる太極拳を利用した健康促進の取り組みを進めるべきであろうと思います。山鹿市の一人一人の市民の皆さんが健康で幸せな希望あふれる人生を過ごして行かれる、そんな山鹿市をつくっていくために、健康増進の方法はいろいろあるとは思います。日本三大ラーメンの一つに数えられますラーメンで有名な福島県喜多方市の事例を参考にされ、その一つとして太極拳を取り入れたまちづくりについて、市としてどのようにお考えか、答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。富田市民福祉部長。

［市民福祉部長　富田辰郎君　登壇］

○市民福祉部長（富田辰郎君）

２回目の質問、健康維持に太極拳を取り入れたまちづくりについてお答えします。山鹿市太極拳愛好会で会員にアンケートを取られていますが、太極拳をやってみて姿勢がよくなった、風邪を引きにくくなった、さらに医者に行く回数が減った等、体や心の調子がよくなったと多くの回答が寄せられています。福島県の喜多方市では平成14年に行われたねんりんピック太極拳交流大会を機に、太極拳のまち宣言を

行い、市を挙げての太極拳による健康づくり宣言をしています。太極拳は他のスポーツと比べ、自分の体力に合わせられ危険性もなく、呼吸法も加わり高齢者にはふさわしい運動と思われます。本市でも今年のねんりんピックを契機として太極拳人口がますますふえることを期待しています。

また、山鹿市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の中で、山鹿市が目指す都市像として、「高齢者のだれもが尊厳を保持するとともに、その人らしく自立し、住み慣れた家庭や地域社会で、心豊かに生き生きと暮らせることができる都市やまが」を掲げ、高齢者福祉施策に取り組んでいるところです。

しかし、福祉サービスの充実ばかりでなく、高齢者の健康の維持・増進も重要な施策であり、高齢者の元気づくりとして介護予防や健康づくりへの支援、生きがいづくりや社会参加の促進を展開していく計画でもございます。

本市としましては、喜多方市のような先進事例を参考にしながら、太極拳だけでなく趣味やスポーツ、地域での行事等に積極的に参加され、仲間や生きがいを持ち、さらに高齢者の健康維持、元気づくりに取り組んでいきたいと考えています。元気な高齢者がふえれば高齢者の活躍の場もふえ、医療費や介護保険給付の適正化が図られ、ひいては元気山鹿のまちづくりに発展するものと期待できます。

いずれにしましても、高齢者に限らず市民全体を対象とした総合的な観点から、関係部署と十分な連携をとり、「より元気山鹿のまちづくり」の実現に向けて積極的に研究し、活用していきたいと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

［７番　北原昭三君　登壇］

○７番（北原昭三君）

質問ではございませんが、この10月に太極拳交流大会に多くの方が山鹿市を訪れます。先ほどの答弁にありましたように、本大会を通じてすばらしい山鹿市を紹介する絶好のよい機会ですので、訪れた方が再度山鹿市に行きたい、また宿泊をしていただき、まちを散策したいと思われるようなＰＲをよろしくお願いをいたしておきます。

そして、皆様が太極拳を通じて健康になれば、医療費また介護保険費の抑制にもつながると思われます。この機会にぜひ太極拳による元気山鹿のまちづくりを強く

要望しまして、私の質疑・一般質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

質問はあっておりませんが、ねんりんピックにかけます思いを少し申し上げてみたいと思います。

本年10月、第24回全国健康福祉祭くまもと大会ねんりんピック2011ふれあい熊本の太極拳競技が山鹿市で開催できますことを大変ありがたく思っています。大会準備に当たっておりまして、感じますことは、一つには県下一の会員数を誇る山鹿市太極拳愛好会の皆さんの開催地決定も含めまして熱意の大きさを強く感じます。二つには、今回の大会は国民体育大会、高校総体に次ぐ全国大会です。全国からお出でいただく皆様をおもてなしの心をもって市民挙げて、全庁挙げてしっかりとお迎えしたいということです。三つには、健康、元気、長寿はすべての市民の願いです。本大会を機に、太極拳を初めスポーツ、文化、レクレーション等の推進を図り、市民の皆様の健康づくり、元気づくりに邁進していかねばならないと考えています。

以上、大会に向けての私の思いを申し上げます。

○議長（横手啓介君）

以上で、北原議員の質疑・般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

散　会

○議長（横手啓介君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

午後２時05分　散会

～～～

３月９日（水曜日）

平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第４号）

平成23年３月９日（水曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

第２　委員会付託

○

発言通告

１．吉本　政幸

一般質問

（１）農地・水・環境保全向上対策事業について

①過去の実績と評価

②各地域の活動及び情報提供

③将来の事業の見通し

（２）家畜伝染病対策

①現在までの取り組み

②発生した場合の初期対応マニュアル

③発生した場合の処理（家畜）について

２．川野　功

一般質問

（１）ごみの減量化について

①モデル地区の現状（成果と課題、今後の方針）

②生ごみコンポストの活用状況

（２）教育関係について

①子どもはやまがの宝だ宣言について

②小学校の外国語教育について

③小学生の地域行事への参加について

３．家入　憲隆

質疑

（１）議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算

①Ｐ11　継続費（項）商工費　さくら湯再生事業

②Ｐ109　（目）商工施設費　さくら湯再生事業

４．立山　隆

一般質問

（１）農業集落組織について

５．池田　誠一

一般質問

（１）子ども手当に対して、一部地方への負担をお願いする今回の政府の方針に対し本市はどのような対応を考えているのか。

（２）平成23年度国家予算及び関連法案の成立が危惧されている中、もし成立しなかった場合、当市としてその影響はどのような形で現れるのか。

（３）市長説明要旨の３本柱について

①周辺地域に対する振興策の強化について

②子育て支援体制の充実について

③資源循環型社会の構築について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永	田		健	君
２番	稲	葉		昇	君
３番	藤	本	芳	雄	君
４番	福	本	義	文	君
５番	冨	丸	洋	一郎	君
６番	藤	本	峰	秀	君
７番	北	原	昭	三	君
８番	芹	川	正	美	君
９番	藤	原		豊	君
10番	立	山	秀	木	君
11番	立	山		隆	君
12番	原			徹	君
13番	平	井	邦	廣	君
14番	吉	本	政	幸	君
15番	池	田	誠	一	君
16番	堀		茂	幸	君
17番	永	田	紘	二	君
18番	森	川	昭	彦	君
19番	川	野		功	君

20番	古荘克郎君
21番	森　芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原　弘君
26番	森　久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
市民福祉部長	富田辰郎君
農林部長	潮崎昭二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	古荘秀幸君
病院事務部長	荒木　隆君
教育部長	倉原謙治君
教育部首席審議員	佐藤　智君
総務部次長	本多隆文君
市民福祉部次長	有働　博君
農林部次長	冨田弘海君
会計管理者	北井孝範君
企画課長	大林秀樹君
財政課長	木下　実君
健康増進課長	黒田睦男君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君

住宅課長	古家明敏君
環境課長	冨田龍也君
病院事務部経理課長	永田臣司君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	中村武志君
書記	森　英州君

○

午前10時00分　開議

○

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

○

日程第１　質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第１、昨日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっていますので、順次発言を許します。吉本政幸議員。

［14番　吉本政幸君　登壇］

○14番（吉本政幸君）

14番、みらい山鹿、吉本です。

通告にしたがいまして一般質問を２点させていただきます。今回は、今まで過去２年間、農林部を所管といたします経済観光委員会に所属しておりましたので、農業関係出させていただいておりませんけれども、このたび離れましたので、農業関係を質問させていただきます。

まず最初に、農地・水・環境保全向上対策事業についてお尋ねいたします。本事業については、今回の当初予算、市の持ち出し分として共同活動部分に4586万円、営農活動部分に1348万円が計上されております。この事業については、現在も引き続き実施されておるところの中山間地域等直接支払制度の平たん地版として始められると聞いていたように思います。この中山間地域等直接支払制度、また農地・水・環境保全対策事業、この二つの事業は過疎化、高齢化、担い手不足に悩む農山村部にとっては非常に心強い事業であると個人的には感じます。また、今定例会の初日に中嶋市長より、「子どもはやまがの宝だ宣言」の第二弾として、「田舎は山鹿の宝だ。いや日本の宝だ。」という宣言がなされました。この事業は、この田舎をしっかり守っていくことに大きく貢献できるものであると考えます。私の地域もこの事業に取り組ませていただき、将来的にますます難しくなると思われる農道の補修・整備を中心に、用排水路の維持管理等が行われております。また、農道等の空き缶拾い、彼岸花の球根の採取、植え込み等を若い人、子どもたちを中心にやっております。23年度は５年間の限定事業の最後の年度となりますが、まずこの事業の過去の実績と、行政側としてどのような評価をなされているか、お尋ねします。

それから２点目です。家畜伝染病対策についてですが、昨年、宮崎で発生しました口蹄疫、昨今、新聞等で報じられている鳥インフルエンザ、またちょっと前になりますけれども、伝染性海綿脳症、俗に言う狂牛病等が出てまいります。これらの

家畜伝染病は、経済的損失、防疫措置の難易、人への影響の大小により、家畜伝染病、我々は高校のときに法定伝染病と習いましたけれども、それと届出伝染病に分類されると聞き及んでおります。このような伝染病がもし発生したとなると、畜産農家にとっては殺処分による損失はもちろん、その広がりに対する心労は、はかり知れないものがあると感じます。ただ、昨年の口蹄疫についても原因の特定はできていないと聞きますし、鳥インフルエンザに関しても原因と考えられる渡り鳥が持ってきたウイルスが国内の野鳥に感染したり、そのふんを踏んだ小動物、人の靴等を介して入り込む恐れがあるとのことです。このような状況を考えますと、いつ、どこで発症してもおかしくない状態であり、常々の予防措置が重要であるとのことです。

そこで、これまでの家畜伝染病の発生の報を受け、どのように対処されてきたのかお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

ご質問の第１点目、農地・水・環境保全向上対策事業の実績と評価についてお答えいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業は、高齢化や混住化により維持することが困難になった農地や農道、水路等の農業施設を保全するため、地域ぐるみで共同活動に取り組む各地域の組織に対して、国、県、市が一体となって支援する事業です。平成19年度から５カ年の継続事業として実施されており、今のところ平成23年度までの事業となっております。本市におきましては、平成19年度から21年度までは119地域、対象農地面積で4262ヘクタールで取り組まれてきました。本年度については１集落が新たに参加されまして、現在では120地域の対象農地面積4288ヘクタールで活動がなされております。年間１億6800万円の交付金が支払われております。

次に、評価に関しまして、農道や水路の除草、泥上げ、補修等の維持管理を初め、景観作物の作付や農作物の収穫体験、稀少生物の観察等、子どもたちからお年寄りまで交流を図りながら、特色ある地域活動が実施されており、農業施設の長寿命化や遊休農地の発生防止等、農村集落の環境維持や保全に役立っております。

次に、２点目の質問、家畜伝染病防疫対策の取り組みについてお答えいたします。家畜伝染病の主なものに、牛・豚等偶蹄類が感染する口蹄疫や、鶏や野鳥が感染する高病原性鳥インフルエンザがあります。これらの国内における最近の発生状況は、口蹄疫が昨年４月に宮崎県で１例目が発生し、６月の292例目を最後に牛・豚等約

28万9000頭が殺処分され、７月にすべての制限が解除されました。鳥インフルエンザについては、昨年11月に島根県の養鶏場で１例目が発生し、去る３月５日に宮崎県において22例目が確認されるなど、宮崎県を中心に全国的に発生している状況です。本市における防疫態勢は、九州内において発生があった場合は警戒態勢とし、県や関係機関等を通じ情報の収集に当たります。次に、県内において発生があった場合は厳戒態勢とし、関係機関との連携・協力のもとに家畜伝染病の進入防止を図ります。次に、本市や近隣市町で発生した場合は非常事態とし、進入防止や蔓延防止等の措置により、早期の清浄化に向けた対策に当たります。これまで本市の口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫対策の取り組みとしては、国内で発生した時点で、城北家畜保健衛生所及び鹿本地域振興局や関係団体との情報の交換、収集を行っております。また、本市のホームページや市の広報紙により市民への情報提供を行うとともに、畜産農家や養鶏農家に対して郵送文書による自主防疫の強化、徹底についてお願いをしています。昨年、宮崎県で口蹄疫が発生したときには、消毒用石灰を畜産農家に配付し、自主防疫の徹底をお願いするとともに、不特定多数の人が出入りする市内の物産館や市役所庁舎等の公共施設に消毒マットの設置による蔓延防止に取り組みました。また、口蹄疫が発生した場合を想定した防疫演習を家畜保健衛生所、鹿本地域振興局、関係機関と実施しております。さらに宮崎県で発生した口蹄疫の対策を参考とさせていただくため、担当職員を本年１月に都城市へ派遣し研修を行っております。なお、全国的に発生しております鳥インフルエンザに対しましては、家畜保健衛生所と市内の全養鶏場を巡回し、消毒の徹底指導と施設状況の調査等に当たっております。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

吉本議員、了解ですか。

○14番（吉本政幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

吉本議員。

［14番　吉本政幸君　登壇］

○14番（吉本政幸君）

農地・水の事業に関しましては、いろいろな活動が行われているようで、事業の目的に応じた農村、農地を守ろうという意識が生まれてきているものと信じます。

先般、私の地区では他の地域の活動状況を知りたいと、県の報告会等で以前に発表されておりました山都町の中島東部地区の一つの集落を区民20名程度で訪れ、お話を聞くことができました。この地区は、営農活動の部分にも取り組まれ、地域の

水資源を活用し、町部の人との交流をされたり、同じく農産物の即売会を通しての交流を企画、実践されており、その積極性にみんな驚きながら聞き入り、意見交換等を通し、自分の地域をもう一度考え直すよい機会が持てたとの声が出ておりました。我が山鹿市内においても幾つかの組織が県等で発表されていると伺っております。具体的にどのような活動がなされているのか、お尋ねいたします。

また、先ほど申しました山都町においては年１回、食と農を守る会主催としてこの事業の活動報告会がなされており、各組織の参加はもちろん、その発表事例等を小冊子にまとめ、各組織に配付がなされております。このように身近な地域の活動を情報提供することは、ますますの活動向上につながると考えますが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

次に、伝染病に関してですが、昨年、口蹄疫発生時に消毒用の石灰の配付の説明は受けておりましたが、職員の派遣、情報収集、農家の巡回・指導の徹底等の対応がなされている。安堵をいたしました。幸いにして現在のところ、予防措置の状況で済んでおりますが、先ほど申し上げましたとおり、どこで発生してもおかしくない状態ということを考えたとき、発生した場合のマニュアル等をしっかり考えておられると思います。その具体的な内容をお聞かせください。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

まず農地・水・環境保全向上対策についての２回目の質問、各地域の活動及び情報提供についてお答えいたします。

各地域の活動について、幾つかの優良事例を紹介いたしますと、平小城地区におきましては、全国的にも貴重なオニバスが生息しており、地域住民が一体となり貴重な地域資源を守ることを目指して活動に取り組まれております。また、方保田地区においては、子ども会、自治会、老人会が交流を図りながら生き物調査や水質調査等を実施されております。また、本年８月に予定されている九州地区優良事例発表会において、熊本県代表として参加される菊鹿町の池田地域活動組織におきましては、子ども会、老人会共同で蛍の住む河川環境の整備に努められ、みんなで豊かな自然を育むふるさとづくりを目指して取り組んでおられます。

次に、情報提供に関しましては、特色ある取り組みをされております活動組織の優良事例を小冊子にまとめ、環境保全に対する農村集落活動の一助となるよう、広報活動を推進してまいります。

次に、家畜伝染病に関する２回目の質問です。発生した場合の初期対応マニュア

ルに関してお答えいたします。本市もしくは県内に家畜伝染病が発生した場合、早急に対策を講じて早期清浄化及び未発生地域への蔓延防止を図ることにより、被害を最小限に抑える必要があります。そのためには、県と一体となった防疫態勢により、効率的かつ効果的な防疫対策に当たらなければならないと考えております。県の防疫対策マニュアルに基づき、万が一発生した場合に備え、市長を本部長とした山鹿市家畜伝染病防疫対策本部に防疫対策班を置き、速やかに現地作業に当たれる態勢を整えております。防疫対策班は、処分した家畜の埋却地選定、殺処分された家畜の評価、発生状況や清浄性の確認、家畜の殺処分、関係車両の消毒を行う消毒ポイントの設定及び消毒作業、殺処分や埋却、焼却等現場作業の支援、市民からの相談窓口等の業務を行います。現在、具体的な班員の張りつけや役割分担を作成しているところです。なお、消毒ポイントの設置については口蹄疫対策特別措置法に基づく地域指定により、消毒の義務を有する消毒ポイントとして設置されることになるため、発生状況に応じ設置場所が決まることになります。本市における消毒ポイントは国道３号線で３カ所、国道325号線で１カ所、国道443号線で１カ所、県道16号線で１カ所の合計６カ所を設定しております。市としては、初期段階における速やかな防疫措置が大変重要であることから、家畜伝染病が発生した場合には、県並びに関係機関と一体となって防疫措置を講じてまいります。

以上、ご答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

吉本議員、了解ですか。

○14番（吉本政幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

吉本議員。

［14番　吉本政幸君　登壇］

○14番（吉本政幸君）

農地・水に関しては平成23年度が一応最後の年となりますので、情報提供の部分ではどうなるのかなとも感じます。ただ、事業の存続にかかわらず、ぜひともしっかりと各地域に対して提供をいただければ、より以上の活動の固定化と言いますか、考える機会になると思いますので、お願いしておきます。

この事業に関しましては、以前に形は変わっても同様の事業が出てくるというような話を聞いたこともあります。農村環境の維持を地域全体で考え、守っていくことの大切さは今以上に必要になってくるものです。事業に取り組む団体が抱える重要課題の中でも、継続性の不安として事業が終了した場合、元に戻ってしまうので

はないか、また終了して何とか活動の幾つかを継続しようと思うが、資金の捻出ができるか、という意見が出ておりました。

何回も申しますが、農村部にとっては事業の必要性を強く感じます。この事業の将来と言いますか平成24年度以降になりますけれども、どのようになるのか見通しをお尋ねいたします。

伝染病に関しては、発生地域へは行けませんので、テレビ等での情報として各取り組みを知ります。先般、熊日新聞に県が口蹄疫、鳥インフルエンザに備え建設業界と協定を結ぶ方向だという記事が出ておりました。これは、感染した鶏、牛、豚の埋却に対して重機オペレーターを確保し、処分の遅れによる感染拡大を防ぐ狙いと出ております。埋却となった場合、農家だけでは対応が難しく、非常に助けになると信じます。また、ある自治体では発生した場合のために埋却場所の確保をされているとも聞きます。ある畜産団体の職員にこの話を聞いたとき、やはり埋却場所が気になると話をされておりました。先ほどの答弁にもそのような話があっておりますが、最後に、発生した場合の家畜の処理はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

私の心に残る童謡唱歌として、「母さんの歌」と「ふるさと」というのが残っております。ウサギ追いしかの山、こぶな釣りしかの川、夢は今もめぐりて、忘れがたきふるさと。我々ふるさとに住む人間にとりましては、都会に出ていった人たちの心のよりどころ、それをしっかり守っていくのが自分たちの役目とも考えております。

余談の方がちょっと印象強かったかもしれませんけれども、これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

農地・水・環境保全対策事業の３回目の質問であります、将来の事業の見通しについてお答えいたします。

本事業も平成23年度が最終年度となりますが、山鹿の宝である自然豊かな農村の環境を維持保全することがますます重要になっております。各組織からも地域ぐるみの共同活動が徐々に定着しつつあり、事業の継続を望む声が多く寄せられております。平成24年度からどうなるか現時点では全くわかりませんが、市としても周辺地域の活性化や農業振興の面からも事業の継続を国、県に対し、強く要望しているところですが、今後もいろいろな機会を通して要望を継続してまいりたいと考えて

おります。

次に、家畜伝染病に関する質問、発生した場合の家畜の処理についてお答えいたします。口蹄疫や鳥インフルエンザが発生した場合、防疫対策マニュアルにより作業を進めることになります。発生農場の家畜はすべて殺処分となり、口蹄疫に感染し殺処分された家畜は埋却処理することになります。また、鳥インフルエンザに感染し殺処分された鳥は基本的には焼却処理となります。鳥インフルエンザを想定した基本的な初動防疫について説明します。発生農場が１カ所で、飼養羽数が３万羽、消毒ポイントは２カ所設置することとした場合、発生から24時間で殺処分完了、並行して72時間を目安に焼却処分を完了することになります。この作業には１日約370人が必要とされており、主に県や市の職員が対応することになります。殺処分は作業に携わる人員確保が速やかに進むことで早期の完了が見込めますが、埋却処理は殺処分した家畜の埋却となりますので、適切な埋却場所の選定をしなければなりません。埋却地については、伝染病の蔓延防止の観点から発生農場もしくは隣接地が基本的には望ましいと考えますが、その決定については、さまざまな状況を考慮しながら、関係者と協議して決定することになります。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

以上で、吉本議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、川野功議員の発言を許します。川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

19番、温もりの会の川野です。温もりの会は、今年１月に立山隆議員を代表に永田紘二議員と私の３人でつくった会派です。温もりの温という字には今の厳しく冷たい社会にあって、市民に温かみのある政治をしていきたいという思いの温、山鹿の主要産業の一つである温泉の温、温故知新、歴史ある山鹿の地から新しい物を発信していくという思いの温、この三つの思いを込めて命名いたしました。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、先日通告しておりました２問、ごみの減量化について、教育関係について、一問一答方式で質問いたします。

まず、ごみの減量化について質問いたします。市長のごみゼロ宣言以来、本市にとってごみ問題は喫緊の大きな問題になっております。公約どおりにごみをゼロにするということは、とてつもなく難しいことに思えてなりません。しかしここで否定的なことばかり言っても仕方ありません。私は今、ごみを本当にゼロにする方法を探って検証していく時期、いやもう遅いくらいだと思っております。ごみの減量化ということで、各旧市町にそれぞれモデル地区が設けられ実験が開始されており

ます。モデル地区に指定された地区の皆さんや区長さんは、初めてのことで大変だろうと思いますが、どのような条件で実験が進められ、その結果はどう出ているのかお尋ねいたします。

次に、家庭から出るごみの半分近くは生ごみであると一般的に言われております。この家庭から出る生ごみを減量化するのに大きな力を発揮するのがコンポストだと思っております。コンポストについては、ここにいる議員や職員の皆様の方が私より詳しいと思いますので説明は省きますが、コンポストを利用してごみの減量化に成功したという市町村はいっぱいあります。本市においても、山鹿ゆらり七変化という本市の女性職員７人でつくっているブログがありますが、その中で生ごみなんて出したことがないという方もいて、コンポストの働きに感謝です、という書き込みもあります。また、山鹿保育園における段ボールコンポストの取り組みがとてもすばらしい、とよその市議会議員のブログにも書いてあるぐらいです。いかにごみを減量するかという難問を抱えている本市にとって、コンポストの有効活用は早急に取り組んでいかなければならない案件だと思います。モデル地区の現状と生ごみコンポストの活用状況をお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

川野議員の一般質問、モデル地区の現状と生ごみコンポストの活用状況についてお答えいたします。

１点目のモデル地区の成果と今後の課題については、まずモデル地区で実施しました資源ごみの追加品目は、生ごみ、その他紙製容器包装、硬質系のプラスチック、草木類の４品目です。まず、モデル地区における追加分別収集実施前に燃えるごみとして出されている中の内容物調査を実施しましたところ、追加４品目の割合は生ごみが43.8％、その他紙製容器包装が2.3％、硬質系のプラスチックが２％、草木類が11.1％で、合計の割合は59.2％となり、およそ６割が資源化可能なものでありました。その後、モデル地区事業を実施し、追加分別収集実施後に燃えるごみと資源ごみの内容物調査を行いましたところ、適正に資源ごみとして排出された回収率は生ごみが85.9％、その他紙製容器包装が89.7％、硬質系のプラスチックが53.3％、草木類が98.5％で、燃えるごみの総重量は58.3％の減量率となるなど、その成果は着実にあらわれております。ただ、課題として追加品目の４種類の中で適正に排出されなかったごみの割合が7.5％と、通常の資源ごみではその割合が11.5％ありまして、この合計19％の不適切な排出ごみの削減が今後の課題であり、市民の皆様へ

の意識啓発の取り組みが重要となります。

モデル地区事業の今後の方針は、資源ごみの細分別による燃えるごみの減量化を目的として、平成25年度からは、市内全域統一したごみの排出・分別収集体制を確立する予定です。つきましては、この完全移行をスムーズに進めるため、新たな分別方法を早いうちから試験的に取り組んでいただき、徐々に慣れていただくための対応策として、来年度においては市内各校区から１カ所程度、全体で20地区程度に拡大し、市民への周知・啓発とあわせ、燃えるごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、２点目のご質問、コンポストの活用状況については、これまでの答弁で申し上げておりましたとおり、家庭から排出される燃えるごみの約４割を占めます生ごみについては、資源循環型社会の構築に則し、堆肥化等による資源化を推進しなければなりません。またその方向で検討しているところです。なお、市民の皆様には、各家庭から出る生ごみを各自でプラスチック製のコンポストや段ボールまたは電気式生ごみ処理機で資源化され、ごみ排出量の削減を図っていただいているところです。今後は、ごみにしない、ごみをつくらない、ごみを出さない工夫という、ごみの減量化、資源化を強力に進めます上でも、市民の皆様による生ごみの自家処理は、廃棄物対策の基本的原則である排出抑制の取り組みとして、大変有効な手段ですので、設置に関します支援等を含め、活用の推進を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

では、２回目の質問をいたします。生ごみコンポストの活用促進についての答弁では、その方向で検討している、活用の推進を図ってまいりたいという答弁でありました。もっと詳しく現状はどうなのか、回答できる範囲で構わないのでご回答いただきたいと思います。

次に、どんなに市民の協力があってごみの減量化に成功しても、ごみがゼロになるわけではありません。それはどうしようもないことだと思っております。しかし、ごみの問題に関しては、自治体独自で最終処理までしなければならないという考え

方を今まで答弁されております。多くの区長さんも実際にごみ処理にかかわって、その点が一番心配しておられるところです。燃やさないで処理ができるのか、燃やさないと無理だろうというのが一般的な考え方です。しかし、今回の一般質問で太田黒議員への答弁では、焼却施設も含めてという答弁があったと思いますが、ほかの原議員、藤本議員、丸山議員、冨丸議員への答弁では、焼却施設という言葉が入っていなかったと記憶しております。記憶違いであれば申し訳ありません。そのかわりに、中間処理施設という言葉が出てきました。この中間処理施設でその役割を果たすことができるのか、一体、中間処理施設というのはどういうことをする施設なのか。これは今回、多くの方が疑問に思っている点だと思いますので、お尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。古荘環境部長。

［環境部長　古荘秀幸君　登壇］

○環境部長（古荘秀幸君）

川野議員の２回目の質問、生ごみコンポストの利用促進と中間処理施設についてお答えいたします。

１点目の生ごみコンポストの利用促進については、議員ご指摘のとおりごみの排出抑制の観点からと、市民がみずから資源循環型の生活を実践する上で最も重要な市民参画の支援策であるため、積極的な設置補助の利用促進に向け速やかに取り組むことといたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、２点目のご質問については、本市のごみ処理の方針としては、自治体内から発生したごみについては、自治体が責任を持って最後まで処理すると認識しておりますので、これまでの答弁でも申し上げましたとおり、みずから責任を持ってごみの収集から中間処理を経て、最終処分までの処理を行うことを基本としており、現在、その中間処理施設の検討を早急に行っているところです。

中間処理施設とはどのようなものかについては、最終処分、いわゆる埋め立てを行う前に減量化、安定化、無害化等を目的として行われる処理施設のことを言います。すべての廃棄物をそのまま埋め立てていては、いくら最終処分場があっても足りませんし、施設の短命化につながるため、まだ使えるものやリサイクルできるものについては取り出して、再資源化することが資源の有効利用につながることになり、資源の乏しい日本にとっては、とても重要な行為だと言えます。具体的には、リサイクルするごみを選別し、一次的に保管することや、不燃ごみや粗大ごみは破砕・選別し金属を回収したり、また可燃ごみは固形燃料化や焼却、及び炭化または溶融処理を行うことを備えた主に資源循環型を目的とした施設を言うものです。ま

た、廃棄物の処理技術は年々進歩しておりますので、今後も新たな処理方法が誕生するものと考えられますが、要するに埋め立て以外で廃棄物に手を加える行為が基本的に中間処理であり、この検討により適正な処理体制の確立を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

生ごみコンポストの利用状況については、明確な答弁が得られなかったのは残念です。実態はここ２年間、補助金の申請はゼロだそうです。それに、本市においては補助金に予算もついていないそうです。コンポスト自体、今はホームセンターでも置いていなくて、注文によるお取り寄せ商品になっているとのことでした。ごみの減量化を早急に推し進めなければならないこの時期に、コンポスト導入補助金の利用が全くないのは何かに問題があるのだと思います。私は、段ボールコンポスト等を無料で提供するイベント等を開催し、地域を挙げて市民の生ごみゼロ作戦等を展開してはどうかと提案します。そうすることで、市民のごみへの意識が一段と高まり、ごみの分別に関してもより協力的になってもらえるのではないかと思います。ぜひご検討ください。答弁は要りません。

次に、中間処理施設については、ある程度理解ができました。期限が限られています。焼却も含めて多様な施設やその方法があるようですので、しっかり研究されて、むだなくスムーズに事業が進むようにお願いいたします。答弁は要りません。１問目はこれで終了いたします。

次に、２問目に入ります。教育関係について質問いたします。まず最初に、「子どもはやまがの宝だ宣言」について質問いたします。

中嶋市長が「子どもはやまがの宝だ宣言」をされて１年が過ぎようとしています。この１年はいろいろな事業がされてきました。それぞれの事業の成果と見えてきた課題、来年度取り組む事業内容等をお尋ねいたします。

次に、小学校の外国語教育についてお尋ねいたします。平成23年度より小学校で外国語教育が必須になります。本市では、既に昨年度から実施しているので、その点は心配ないと思っておりますが、外国語教育のやり方は中学校と違った方針でさ

れるものと思いますので、その点を伺います。

先日、テレビで山梨の幼稚園で英語教育をやっているところが放映されていました。そこは幼稚園で英語教育をしているのですが、とても変わった教え方をしていました。基本は英語を教えない、教えようとすると子どもは学ばないそうです。ただ、幼稚園にいる間は日本語は一切使わないですべて英語で話すそうです。部屋の中の掲示板等もすべて英語で書いてあり、園児が言葉を理解しているかどうかが問題ではなく、とにかくわかろうがわからないままでも英語で喋り続けていくというやり方です。そしてどうなったかと申しますと、３カ月後には子どもたちが英語をしゃべり出すそうです。文字も習ったことがないのに読んで書けるようになっていくそうです。これはフィンランドの教育を取り入れた方法だそうです。それを見て感動いたしました。一度山梨に見に行きたいとも思っております。本市もそのエッセンスでも取り入れられたらと思います。

新学習指導要領では、５、６年生から外国語教育を始めるようにとなっておりますが、できれば低学年か幼稚園児から始めることも考えていいなと思いました。基本はまずは目と耳だけで言葉に慣れるところから始めることだと思います。

次に、小学生の地域行事への参加についてお尋ねいたします。子どもはやまがの宝だ宣言にも通じますが、子どもの成長を地域を挙げて応援していくということは、今まで何度も言われておりますし、実践され実績を残しているところもたくさんあると思っています。しかし先日、残念だなと思ったことがありました。それは毎年３月３、４日に鹿本町の商店街で初市が行われます。私たちが小さい頃は、子どもたちも楽しみにしていたし、学校も休みか午前中で終わって祭に参加していたという記憶が残っております。しかし最近は、というか随分前から学校は休みとか半日授業等なったこともなく、普通に授業があっております。今年の初市に関しても普通に授業があり、部活も週に３回しかありませんがちゃんと行われておりました。それは仕方のないことだと思っておりました。ところが、３月１日、２日は菊池市で同じような初市があっているのですけども、昼過ぎにはお祭に子どもたちでいっぱいになっておりました。聞いたところによると、初市のときには小学校は５時間授業になるそうです。実にうらやましく思いました。これは菊池の商店街の皆様が頑張って交渉した結果だろうと思いますけども、鹿本町商店街でも小学校に来年度からはせめてこの２日間だけは、部活だけでも別の日に振りかえてはできないものかと思ってしまいました。小学生の地域行事への参加の実態についてお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。杉本教育長。

［教育長　杉本作徳君　登壇］

○教育長（杉本作徳君）

川野議員のご質問についてお答えいたします。

まず１点目の、「子どもはやまがの宝だ宣言」を受けての本年度の事業内容と成果及び次年度の取り組みと目標についてですが、教育基本計画に基づく山鹿の子どもの育成に関する事業について申し上げたいと思います。

まず、教育指導事業において、本年度から鹿本教育事務所の指導主事減がございましたので、学校現場の指導体制の充実を図るために、学校教育指導員を１名増員して２名から３名とし、学校訪問や校内研修会に派遣したり、教育センターにおける各種講座により教職員の資質向上、指導力向上を図ってまいりました。次年度は鹿本教育事務所のさらなる縮小に伴い、学校訪問はすべて山鹿市教育委員会で行うこととなり、教職員の指導、研修における市教委の役割も大変大きくなります。その課題に対応すべく教育総務課に指導主事を１名増員して２名といたします。そして指導体制を充実いたします。さらに市内小中学校の特別支援学級は、ここ３年間で13学級増の30％の増加、児童生徒数が44人増の40％増加をしております。そのことに伴いまして、専門的指導のできる先生をふやすことが必要ですので、特別支援教育の専門的指導ができる学校教育指導員をさらに１名増員して、現在の３名から４名として、特別支援教育の充実及び先生方の指導力向上を強化してまいりたいと思います。

また、鹿本教育事務所におられた社会教育主事の配置がなくなりますので、教育委員会の社会教育課に保護者、地域の子育て支援や指導を行う社会教育主事を新たに１名配置いたします。また、４月から小学校に入学する子どもの小学校入学までに身につけてほしい基本的生活習慣等を盛り込んだ11月から始まるカレンダーを作成して、新入生全員に11月に配付をし、小学校入学後の授業や集団生活がスムーズにできるための準備に役立てていただいております。

次に、子ども輝きプラン事業により、サポートティーチャー25名を小・中学校に配置し、特別に支援を要する児童の授業中の支援や不登校の解消に向けて生徒の支援を行い、大きな成果が見られました。しかし、先ほども述べましたように、ここ２、３年間に特別に支援を要する児童が増加しています。各学校から授業中に児童を個別に支援するサポートティーチャーの配置の要望は高まる一方です。毎年増員をお願いしておりましたが、次年度はサポートティーチャーの５名増員がかないましたので、30名として全小中学校に配置し、児童生徒の個に応じた支援をさらに充実してまいりたいと思います。

次に、未来への１ページ事業としまして、読書活動推進員４名を全小学校に派遣

し、図書館の整備や読書活動の推進を行うことにより、各学校の図書室は見違えるようにきれいに整備され、子どもたちが図書室によく来るようになりました。昨年度は、子ども一人当たりの読書冊数も目標値70冊を上回る87.7冊と大きな成果が見られました。本年度までは小学校のみの配置であり、夏休みに中学校の図書室の整備を行い、大変図書室が整備されました。中学校にも配置してほしいという強い要望がありましたので、次年度は読書活動推進員を２名増員して、中学校にも読書活動推進員を派遣し、中学生の読書活動を推進してまいりたいと思います。

次に、情報教育推進事業として、全小中学校のパソコンの増加整備と電子黒板、大型デジタルテレビを導入してＩＣＴサポーターを全学校に派遣し活用の支援を行いました。各小中学校において授業への活用がたくさんなされておりますので、次年度はＩＣＴサポーター派遣も継続し、さらなる有効活用を推進してまいります。

次に、青少年健全育成事業では、平成21年度までは国の委託事業でした訪問型家庭教育支援事業が廃止されましたので、本年度からは山鹿市単独予算により、家庭教育支援員４名を配置し、子ども及び保護者の相談等の家庭教育支援活動を行ってまいりました。次年度は、各学校からの要望が強いスクールソーシャルワーカーを山鹿市単独でも雇用し、家庭教育支援員や青少年育成指導員、オアシスクラブ等と連携し、支援チームとしての活動を展開することにより、いじめや不登校の解消や子育て支援を組織的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、早ねあいさつ朝ごはん運動では、毎月１日、15日をあいさつ運動の日とし、各学校や地域による取り組みがなされました。また、市長とともに全小中学校を訪問し、あいさつ運動を行ったり、毎週２回、広報車で市内全域を巡回したり、区長会や公民館長会議等で協力支援を呼びかけますとともに、市内の全公民館にロゴマークが入った、早ねあいさつ朝ごはん運動の看板を設置いたしました。まずは各家庭を出発点とし、あいさつのできる家庭、地域づくりに引き続き努力してまいります。

次に、青少年アスリート派遣事業では、ハンドボールへの児童と先生の興味・関心と技術向上を図るべく、オムロンハンドボール部員による各小学校における巡回指導や体育主任の先生方の指導者研修会を開催し、大変好評でございました。次年度はオムロンから年間を通した外部コーチを派遣いただけるように現在話を進めているところです。

今後とも教育基本計画に基づく事業の工夫改善を図りますとともに、第二次教育基本計画の策定を行っていく中で、「子どもはやまがの宝だ宣言」のさらなる具現化を推進してまいりたいと思います。

また、学校教育力、家庭教育力、地域の教育力の向上に向けまして、関係各機関

との連携を強化し、親育て教育、家庭教育支援体制の充実や地域による子育て支援を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、２点目の小学校における外国語教育についてですが、来年度から全面実施されます小学校の新学習指導要領では、外国語活動として５、６年生において年間35時間が位置づけられております。しかしながら、本市におきましては平成21年度から前倒しで５、６年生の外国語活動35時間を実施して２年目となります。英語も言語ですから、育っている言語環境の中で、まず言葉を聞き分けることができるようになります。次に言葉を単語でしゃべれるようになり、数年間の後に少しずつ文字が書けるようになっていきます。親が愛情をもって繰り返し繰り返し話しかけることが言葉の獲得の出発点でありますように、小学校での英語との出会いこそが、その後の英語への興味、関心を高め、意欲を喚起するために最も大切なことではないかと考えます。私たちの世代の英語学習は、書くこと、読むこと、文法から入っていましたので意欲をなくしていく生徒が多かったという反省に立ちまして、小学校における外国語活動は英語を聞くこと、会話してコミュニケーションを楽しむことに重点が置かれております。１番難しい書く活動は、小学校の外国語活動には含まれておりません。また、市教委では小学校の外国語活動の授業のため、外国人の英語指導助手２名を全小学校に派遣しております。担任の先生と一緒になって授業に入っていただき、初めて出会う英語をネイティブの発音ができる外国人の指導助手とともに授業を行っております。

本年度の11月に市内小学５、６年生全員に外国語活動に対するアンケートを取りましたところ、84％の児童が外国語活動の授業は楽しいと答えており、外国語活動に対する興味、関心は大変高まっておりますので、その成果が伺えるものと捉えております。

次に、３点目の小学生の地域行事への参加についてお答えいたします。現在、多くの小学校でさまざまな地域の行事に参加しておりますし、地域の伝統芸能の伝承活動を行っている小学校もございます。例えば岳間小学校の鹿北茶山唄の取り組み、広見小では神楽や広見太鼓、川辺小学校では川辺太鼓、鹿本町の鹿本マラソン大会、山鹿小学校の山鹿灯籠踊り、その他、各地域の文化祭や祭、マラソン大会等、子どもたちの地域行事への参加はたくさん行われております。今後も各学校に対しましては、地域の行事参加への協力を依頼してまいりますが、各地域の公民館活動や子ども会活動等の活性化による地域づくりが大切ではないかと考えます。そこに子どもたちを参加させていくことによって、地域による子育てがなされていくのだと考えます。子育てにおける最大の責任者である保護者の子育ての学びの場づくりも推進しますとともに、子育てを支援できる地域づくりを推進してまいりたいと思いま

す。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

昨年の９月議会での一般質問で、教育長に山鹿市教育委員会の組織がよく機能するようにマネジメントしていただきたいとお願いをしておりました。いまだにそれができているとは思っておりません。それ以外にもどうも今の組織はうまく機能していないように思います。その原因の一つに教育委員会の各課が別々の部屋で離れており、お互いの意思疎通が取りにくいということがあると思います。

私は合併して新市になってから何度も教育委員会はひだまりに移った方がいいと提言してきました。それは、今の庁舎では各課が分散されていて、意思の疎通を図れないと言う弊害があります。マネジメントができていないので、なおさらその弊害が出ております。せめてワンフロアで仕事ができるようにすべきです。そして、組織についても市長部局と教育委員会との割り振り等をもっと考えるべきだと思います。

大きな事業をいっぱい抱えているのに大丈夫かなと心配になります。このままだと鹿本町の３小学校の統合はなくなりそうな気がします。それはそれでいいのですけども、そういった問題点を新しい庁舎ができるまでにはすべて解決して、万全な体制を取っていただきたいと思っております。

教育委員会としてこれからどのような改革、対策を取っていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。倉原教育部長。

［教育部長　倉原謙治君　登壇］

○教育部長（倉原謙治君）

川野議員の２回目のご質問にお答えいたします。現在、教育委員会の教育部としましては、本庁の５課と４支所の各教育分室に加えまして、小学校20校、中学校６校、幼稚園３園、給食センター２カ所、さらに総合体育館や博物館等多くの施設を

管理しておりますし、それに伴います職員数は正職員108人、臨時職員138人、小中学校教職員436人、総計682人が所属する大きな組織となっております。この教育委員会の組織及び運営上の課題としましては、まず本庁各課の設置場所がそれぞれに離れておりますので、日々の業務打ち合わせに不要な時間と労力を要していることが挙げられます。また、行政運営上、市行政の一体性が強く求められている今日、市長部局との連携、協力の必要性がますます高まっておりますので、お互いの事業等をいかによりよい形で調整し、その効果を高めていくかという点も従来からの課題であると考えております。

子どもに関することはもちろんのこと、公民館活動と地域づくり、社会教育と人権教育や男女共同参画、スポーツ振興と健康づくり、さらには文化振興と観光等、あらゆる分野で市長部局との密接な調整を図りながら相乗効果を高めていくという視点が重要であると考えます。

これに関しましては、以前から教育委員会内部でも検討を進め、市長部局と調整を進めておりましたので、まずその第一歩として、今年の４月には社会教育課内の人権教育係を市長部局の人権啓発課に統合することで現在調整を図っているところです。

その他の改善については、昨年末に新庁舎建設検討委員会が発足し、この委員会の中で、教育委員会の各課がワンフロアで仕事ができる環境とすることや、新庁舎の組織や機能についても検討・調整が行われる予定となっております。そのため、まずは教育委員会による検討を十分に行いながら、新庁舎建設検討委員会におきまして、山鹿市全体としてどのような組織体制と運営が最も効率的で、市民の皆さんや子どもたちのためになるかということを基本に調整の上、市全体の改善につなげていきたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

新庁舎建設に当たり、当然今の場所を移動すると思いますけども、できるだけ早く、今のうちに、ワンフロアの場所に移られてマネジメントの効いたちゃんとした教育委員会になっていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（横手啓介君）

以上で川野議員の一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時08分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前11時21分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、家入憲隆議員の発言を許します。家入議員。

［22番　家入憲隆君　登壇］

○22番（家入憲隆君）

22番、鹿進会の家入です。今日は質疑１件です。議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算の11ページと109ページ。この二つの件については、今までそれぞれの議員から質問されておりますので、僕が通告した通告というのは、事務局の方に五つの問題を提案しておりましたが、そのうちの三つは既に答えが出ておりますので、まず１番と５番を質問させていただきます。

さくら湯再生事業においては、太田黒議員より新市建設計画、平成16年度で示されていた予定額５億円から、今議会で上程されている総額10億円程度になった経緯について、商工観光部長より答弁があっていますが、この件をもう少し詳しく調べてきましたので申し上げます。

さくら湯再生事業は平成16年、合併協議会で承認されている総事業費450億円の中の１件で、これは全体で200カ所あったと思います。鹿本地域１市４町事業計画事業内容に記されている１事業内容はさくら湯再建です。２事業主体は新山鹿市。３番目、事業実施場所、山鹿市。４番目、計画期間内事業費５億円。事業内容、起債単独費。６、分科会分類の分類はＡ、重要度２。事業実施年度、平成21年度が２億円、その財源内訳が起債１億9000万円、一般財源1000万円。平成22年度財源内訳が２億8500万円、一般財源1500万円となっていました。これが我々のさくら湯再建の基本的な認識で、今回平成23年、山鹿市議会定例会の議案を受け取り、早速議案を持ち帰り、平成23年度山鹿市一般会計予算のさくら湯再生事業を見て問題が二つあると思いました。問題が二つあると言うよりも、びっくりしたというのが本当かと思います。

一つ目は、さくら湯再生事業は、まだまだ先のことで、先ほど申し上げたとおり、事業計画で事業費は５億円となっているが、内容の町内の暮らしに根ざした銭湯との感覚で僕らはいましたので、５億円もの建設費は要しないと思っておりました。

これはなぜかというと、今日は資料持ってきておりませんが、市長がこの件について熱い思いを４項目述べられております。その４項目の中にアヤスギや米野スギを使って建設をする。地元大工の匠の技を利用してこのさくら湯をつくる。この事業に対して勉強会的な現場を見せながらつくっていくというような、非常に熱い思いを述べられております。それで僕らはこのとき、市長は５億円の事業を地元の建材、地元ということは鹿北町が山鹿市に大きな財産を寄附しておいでですから、その中の材を使ってできる限り安く仕上げるように努力しておられるのだなというのが私の解釈でした。それが平成23年度山鹿市一般会計予算、11ページにおいて第２表、継続費、さくら湯再生事業９億3372万5000円とあり、また商工施設公有財産購入費、これは109ページです。１億1346万3000円計上されているわけです。さくら湯建設予定地は、そもそも山鹿市が所有する財産であり、そのためにプラザファイブ再建の折、山鹿市が３億5000万円もの負担をしてきたのではないかと思っておりましたので、何でこの用地費にまた１億円も払うのかと少々疑問を持っておりましたが、これは担当の方に言って詳しく聞きましたので私は了解することができました。

また、11ページのさくら湯再生事業費９億3372万5000円と今の用地費１億1346万3000円を合算すると、さくら湯再生事業は10億4718万8000円となり、さくら湯再生工事計画の５億円が10億4700万円と、唐突に出てきたような感がありました。町内というのは、その周りの人たちの銭湯をつくるという計画と思っておりましたので、先ほど言いましたように、５億円よりも安くできるというのが僕らの感覚でしたので、なぜその計画の倍もの予算を投資する必要があるか、これが理解できませんでした。これがびっくりした中の一つです。

もう一つは、さくら湯再生事業には当初申し上げたとおり、５億円で計算されていたのに、平成23年度山鹿市一般会計予算のさくら湯再生事業総事業費は、先ほど言いましたように10億4700万円の内訳、７億4722万9000円計上されていますが、我々議会または議員は、このさくら湯再建計画、事業費５億円で計画されていることすら知らされておらず、ただしこの件では山鹿市校区内の一部の議員はご存じであったように思われます。まして10億円以上の事業費を要することなど、だれ一人知らなかったと思われます。なぜならば、さくら湯再生事業に係る件で、議会または全員協議会で審議、議論をした記憶は全くなく、特に建設事業費が10億円を要することがいつの時点でわかったのか、それさえも私どもは知りませんでした。平成21年以降の山鹿市議会会議録を全部目を通してみましたが、平成21年３月定例会より一般質問が何人かの方からあっております。平成22年12月定例会までさくら湯再生事業について２名の方が一般質問をされておりました。さくら湯再生事業の建設事業費、機能、設備、間取り、駐車スペース、また類似の他事業との整合性、僕は

この類似の整合性というのは、鹿北町にあるゆ～かむが毎年大きな赤字を連続継続しております。これらについてどう整合性を図ったのかということも含まれて、ここで申し上げております。議会はもとより常任委員会で審議された記録はなく、恐らくさくら湯の再生事業について、議論等は一切なされていなかったと思います。だとすれば、議会は、また私を含めて山鹿市議会議員はこれでいいのかと自己反省もしております。事業費10億円を要する事業を何の議論もなく、ここまできたことに対してやはりびっくりしております。

以上の理由により、今回さくら湯再生事業について質疑を通告しております。

今回、私は５項目について通告というのが事務局の方にしておりましたが、２点目の市民の合意形成については、これから質問します１点目を応用して判断してまいります。

３点目は、町うちの温泉、銭湯なのか観光施設なのか、さくら湯再生の基本コンセプトについて質問するつもりでおりましたが、市長よりさくら湯再生基本コンセプトと目的については説明がありましたので、これもカットいたします。

４番の管理運営費及び料金についても太田黒議員の質問に説明があっておりますので、これはその当時、私なりに試算しておりますので、それに太田黒議員の答弁の中の数字を当てはめて説明をしますので、間違いがなかったときは答弁は要りません。

質疑の１点目、さくら湯再生事業約10億円の大きな事業に対し、われわれ議会がなぜ議論もせずにここまでに至ったのか。その要因を追求する観点から、また市長は市民のさくら湯再生事業の質問に対し、これは高野議員の質問でページはこの平成21年山鹿市議会６月定例会会議録の70ページに書いてあります。この一大事業をより多くの市民の熱い思い、知恵と力を結集してつくり出していく、生み出していくことが大切であると考えます。そしてまた、そのプロセスを大切にしてまいりたいと考えておりますとの答弁をされております。私もそのプロセス、進行状態の説明、節目節目にどう押さえてきたか、結果がどうあったかということをこれを含めてプロセスと考えておりますので、このプロセスが大切であることは同感であり、特に市民との合意形成が一番大切だと思っています。さくら湯再生事業において、基本構想から現在に至るまでの経過を時系列別に特に平成22年３月議会一般会計予算において、さくら湯再生事業に要する設計委託料4804万8000円を我々議会は可決しております。その後、現在に至るまでの間を詳しく時系列ごとに説明をお願いいたします。

次に、議案を受けとり、その後、家に持ち帰り平成23年度山鹿市一般会計予算の11ページを見て、さくら湯再生事業９億3372万5000円を見たとき、すぐ頭に浮かん

だのは鹿北町の幸の国健康館ゆ～かむのように赤字経営になり、市は毎年赤字補てんをしなければならないという予感がまずよぎりました。太田黒議員の質問に対しての答弁をもとに自主運営ができるかどうか、私なりに試算をしてみました。私は平成23年度の単年度の計算ではなく、総事業費のもとでの試算です。それで総事業費を10億4718万8000円としました。財源内訳は国庫補助が２億6100万円、過疎債ということでしたので過疎債を７億2380万円、寄附金と書いてありましたので寄附金が622万8000円、一般財源を1080万円と一応これをもとに計算しました。ただ残念ながら、これを足すと総事業費にならないものですから、若干の数字の間違いはあると思います。前さくら湯の折の利用者数、向こう５年間で19万7000人と聞いております。前さくら湯の管理委託料、これは決算書を見て中が非常にわかりにくかったので、不確定と思いますが一応私は1300万円と思っております。これは間違いかもしれません。今回のさくら湯の管理委託費を今までの話ですと一応3000万円ということで計算の基礎にしております。

以上の基礎数値をもとに過疎債のこれは表現は何と言うていいかわからないですけど、７割を国が補てんします。市の財源から持ち出すものは３割で計算しました。過疎債の金利が１％ということでしたので１％で、過疎債の償還は10年という説明でしたが、10年ではどうも赤字になりますので僕は20年で計算しております。利用者数は19万7000人を若干増して、１日３人ぐらい増して20万人で計算しておる。利用料金を150円そのもので計算しましたら赤字が出ましたので、これを200円に上げて計算いたしました。管理運営費を3000万円でしております。今の数字を基礎に私なりの試算では利用料金200円、利用者数20万人、管理運営費3000万円、過疎債償還金７億2380万円がたしかだとすると私が心配していた赤字経営による市の財源補てんはせずに済むというのが私の試算です。ですから入浴料が300円という説明でしたので、私はこのことについて財政上の後年度における市の負担はないのではなかろうかと自分では納得しております。これについて、僕の計算した数字に間違いがあったら指摘をしてください。

次に、さくら湯基本構想策定協議会委員会名簿を見ると、ほとんど元山鹿市の各界代表の方々から構成されていて、郡部４町の校区の代表が選出されていないのは非常に残念に思っております。なぜならば、太田黒議員の質問の中にさくら湯は限定した範囲なのか、山鹿市全体の範囲なのかに対しての答弁は、全域だということであったので、そうだとすると、この委員会に恐らく出ていないのではなかろうかと思っております。菊鹿町からは唯一菊鹿町観光協会の会長、松尾さんが名を連ねておられました。その観光協会は山鹿温泉観光協会の代表の方、また平山温泉観光協会代表の方、３団体の代表の方がさくら湯基本構想策定協議会のメンバーなので、

当然さくら湯再生事業に賛成されたことだと思っております。だとすれば、この機会に湯の町山鹿温泉の旗のもと、３観光協会が合併し、湯の町山鹿温泉観光協会となることが望ましく、その方がこのさくら湯を盛り上げる上からも絶対正しいと思っておりますので、それぞれの観光協会に市としては合併に向けて働きをかけられたことと思いますが、その３団体の合併の件はどのように推移しているか説明をお願いいたします。以上、これだけ質問し、答弁をお願いします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

家入議員の質疑の１点目、さくら湯再生基本構想策定から現在までの経過についてお答えいたします。

まず基本構想の策定ですが、平成21年３月定例会において策定に係る経費を上程し、同年５月25日に山鹿市内各団体の代表者及び利用者並びに学識経験者22名で構成される「さくら湯再生基本構想策定協議会」を立ち上げました。協議会では、さくら湯再生事業の基本コンセプトと目的、施設建設の基本方針、周辺整備等について検討を行い、その結果として基本構想案を同年11月に提言書として市に提出をいただきました。その提言書をもとに市内部で検討を行い、平成22年３月にさくら湯再生基本構想を策定いたしました。そして平成22年３月定例会において、基本設計、実施設計に係る経費を上程し、同年４月から設計業務に着手いたしました。また９月定例会におきましては、山鹿市さくら湯再生基金条例を上程いたしております。このような中におきまして、市民のコンセンサス形成についての取り組みについては、さくら湯基本構想策定協議会が基本構想案を取りまとめられるに当たり、協議会として市民の意見をよく多く取り入れる目的で、平成21年10月１日から20日までの期間において、パブリックコメントを実施されております。またパブリックコメントに合わせて10月７日には八千代座において協議会主催の基本構想案の説明会が行われました。パブリックコメント及び説明会でのご意見は、協議会で検討され基本構想案に盛り込まれております。さらに平成22年度におきましては市広報誌での特集記事の掲載、ポスターの製作、温泉プラザ内で大さくら湯展の開催等、広報活動も展開してきたところです。

次に、さくら湯建設の総事業費、土地代を含めまして10億4718万8000円です。そのうち土地代は１億1346万3000円です。全体として、国庫補助金が２億6100万円、起債が７億2380万円、その他が6228万円、一般財源が10万8000円となります。

次に、そのような中で三つある観光協会の合併については、新市合併後まもなく、

山鹿、平山、菊鹿の３観光協会の合併について、協議がなされました。会員の構成、会費、事業規模の違い等から合併は難しいという結論に至った経緯がございます。現在の状況としては、イベント時の宿泊や観光ＰＲにおいて連携した取り組みが行われております。今後はこの三つの観光協会がそれぞれの特色を生かした活発な活動はもちろん、協会同士の情報交換や協議の場がさらに設けられ、連携強化による市全体の観光の魅力アップが図られればと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

家入議員、了解ですか。

○22番（家入憲隆君）

議長。

○議長（横手啓介君）

家入議員。

［22番　家入憲隆君　登壇］

○22番（家入憲隆君）

今の説明で、若干数字は違いますが、大方赤字は生み出さずに済むのではなかろうかと、私はその方は納得しております。ただ、住民に知らせるということについて、一番肝心の大事なところ、要するに我々議会が設計委託料、それを承認した後、何の働きかけというものがあってないように思います。これは地域住民に対してはこれはもう100％あなた方の方が悪いと思っております。なぜならば、庁舎建設のときでも学校建設のときでも、どういう手順を踏んできたか考えてみられるとわかると思います。ただ、議会に関してだけは我々にも非があります。それはなぜかというと、この設計委託料、これを認めるまでは知っておるわけですから、それからこの３月まで、９月、12月と定例会もあり、全員協議会もありましたので、ここでだれかが気づいて議会に説明を頼みますと、もし呼びかけたらこういうことにはならなかったと思っております。それで、市民の皆さんに対してはやっぱり執行部の落ち度、我々議会に対してはこれは丸々執行部の落ち度でなくて我々も反省しなくてはならないということもあると僕は思っております。

それで、２件目に移らせていただきます。今議会でさくら湯再生事業の件につき、数名の議員より質疑及び一般質問を聞きました。私はその３問、バツになっておりますので、こちらの方に方向を変えて質問します。

まず感じましたことは、日常的に利用する銭湯と観光客を呼び込む観光施設、この二つの顔を持つ施設だと受け止めて聞いておりました。さくら湯の用途、機能、待合室、駐車場、浴槽スペース、この浴槽スペースは我々ではなかなかわからない

んです。それはどういうことかというと、この基本構想を部長よりいただいて読んでみまして、ここに平面図が書いてあります。ただこれには寸法は打ってなくて縮尺も打ってないので、このスペースを我々がつかむのは非常に難しい。こういう建築だから、尺でこれは寸法を打つわけですか、メートルですか。だったらこれはやっぱり縮尺とかをどこかに打っておいてもらうと良かったですけども。ただこれで僕は、一番右下の方に畳の間があって、これが畳２枚半しかっておるから、これをベースにこの浴槽を算出しました。そうすると大体35平米ぐらいになってきました。そういうことですから、その浴槽スペースはちょっとわかりません。そうすると、このさくら湯の用途、機能、待合室、駐車場、浴槽スペース等を見ると、がちがちの町内の銭湯にしか私には見えません。湯の町やまがのシンボルさくら湯でその範囲が元山鹿町内だけならば、ある程度理解できますが、湯の町やまがの範囲が山鹿市全域全体となると、これは太田黒議員の答弁にこう申されておりますので、相当の無理があるように思えてなりません。なぜならば、郡部の我々、私は菊鹿町の上内田、内田校区ですが、この内田校区の人たちは、さくら湯そのものを知らない人がほとんではなかろうかと思います。僕らよりも下の年代の人はほとんど知らないと思います。知っていてもさくら湯に入浴した、入った人はほとんどいないと思うし、ましてやさくら湯が山鹿のシンボルと思うよう人はおられるのかと私は思っております。そのようなわけで、さくら湯が観光施設と言われてもピンときません。それは建物の姿、中身、そういうものに文化的質の高い要素があるとすることを評価しなくてはならないのでしょうが、僕はその文化財的な知識が非常にうといからかも知れませんが、ただ銭湯に10億円もの費用をかけてつくるということは、どうしても理解ができないし、これを観光の目玉にするというのが、後に言いますがちょっと理解できないところがあります。それで、私なりに考えると、銭湯を10億円かけてつくったというこの知名度は広がると思いますが、それに対してはかなりの批判がまた伴って返ってくると思います。できることなら郡部の市民とこの件について丁寧に説明をし、合意形成を図った上でしっかり取り組んでほしかったと思っております。また我々議員も全員協議会の中で先ほど申しましたように、執行部の方に申し込めばこれは済んだことではなかったのかと反省しております。この議論をする時間を与えてほしかったと、これも反省をしておりますし、市長にもこれからこういうものが出てきたときは、我々議会にもう少し論議をする時間を与えてほしいと思っております。これが非常に残念に思っております。

そういう中で、気づきましたことは、平成22年３月定例会において、設計委託費の認定後、現在まで地域住民に、特に郡部の市民の方々に説明はどうされたかという質問にしたいと思っておりましたが、これはなかなか、これを書いた後考えてみ

ますと、今から何も知らないところにポッと持っていって説明すると、いい方向に行けばいいのですが、逆に悪い方向に行く可能性もありますので、その辺をしっかり踏まえた上でしかかるべきだと思っております。なぜならば、我々が住んでおる菊鹿町の内田校区というのは、非常にみんな気持ちが冷めております、冷えております。それはどういうことかというと、バス路線は廃止になる、内田小学校は130年ぐらいの歴史を持ったのが合併させてなくなる、保育所はなくなる、そういう中でこの話が出てくると、学校の問題が１回話があって落ち着いて、そしてまた鹿北の問題が起こりましたので、また火がついてやっと今落ち着いているところです。この話を持ち込んだらまたこっちに火がつきはしないかなと、そういう心配がありますし、この話を聞いて郡部の人が、ああよかったねという人はごくわずかだろうと思います。逆に市内の人は、ああいいことをしてくれたと、こんなものをつくってくれたと非常に喜んでおられると思いますので、これは慎重に説明会するならばしていただきたい。これはやっぱり経済観光常任委員会でその辺を踏まえて掘り下げて審議していただきたい。した方がいいかしない方がいいかです。

それから年間20万人の利用者との説明ですが、稲葉議員の説を借りると、１日600人あそこに入る。浴槽は男、女、両サイドにあって、１日10時間営業するとすると、600人入るのを男女半分ですから、男女各々30人ずつ入るわけです。これが連続して10時間続くわけですから、この収容量からすると現在以上の収容は私は無理ではなかろうかと思っております。仮にそれ以上の収容を得たとしても、それは結果的にごちゃごちゃ風呂に入っておるわけで、やっぱり評判を落とすことになると思います。この辺はしっかり常任委員会で今後検討してください。

これをもとに集客を図ると、観光的な呼び込みをするとなると、風呂には入れんばってんが山鹿を見てくださいと、そういう観光になるんではなかろうか。それはこの意味を持つところからすると、相当外れてしまうなと、そういう考えを持ちました。

それから、１日600人の入浴、それ以上を想定すると待合室がこれでみる限り非常に狭い。休憩する場所もない。これに増員を図ったならどうなるか大体わかるじゃないですか。それから、駐車場もこれに書いてありますが、これが正しいとすると、普通車で20台の駐車スペース、600人以上の客が来るのに20台のスペースで果たしていいものか。余裕地があるのでここを駐車場にすればいいではないかという話をしたら、ここは貸切バスの来るところですということです。それならば、600人入る中で貸切バスがまたどんどん来たときはどうなるか、大体想像がつきます。本当にそういうことを計画してつくられておるのかどうか、この辺が私が疑問に思っておるところです。

これは私の地域のことを紹介してみますと、僕は今、行政区は１区の区民ですが、73歳になって老人会に入っております。この老人会というのは１年に３回か４回、温泉行きというのがあります。30人、40人で。そして大体10時頃家を出てどこかの温泉に行って自分で弁当持ってくる人もいるし、調達してくる人もいる。そして３時か４時頃帰ってこられる。そこでは年寄り同士の仲間の語らいがあって、非常に楽しんでおられる。それを想定して、僕は議員をやめたら恐らく老人会長ぐらいは任せてもらえると思うので、ここに連れてきて、これは私が議員のときにつくったとたいと言って市長のところに、市長もそのときも頑張っておいてもらわないといけないが、来たとすると、それがここに入れるかというと、ここは利用できません。先ほど言ったように、１時間ペースで帰ってもそうですから、休憩する場所もない。ましてやあそこに居座るということ、弁当を開いてご飯を食べるという施設もない。そういった温泉なんですよ、ここは。それでどう考えてもここはがちがちの銭湯としか僕は思いません。それからずっと話を聞いていますと、恐らくこれは僕の聞いた上での私の感じですが、本来はさくら湯というのは５億円で十分、銭湯ならばできるはずです。それを10億円にしたということは、ここの５億円は夢の世界の話、ロマンの世界の話。それで今回の一般質問を聞いてみますと、言葉言葉に非常に具体性が乏しい、言葉遊びに聞こえてなりません。具体的に言うと、これは稲葉議員の一般質問の言葉を借りて説明いたしますと、二つほどあって、交通アクセスや歩行環境を整備して来訪者の増加を図る。日常生活に必要な施設の充実を図る。これはどういうことですか。交通アクセスを図る、歩行者環境を整備する、これはどの事業で、どこ場所で、事業費は幾らかかる、そういう説明は一つもありません。また二つ目の、日常生活に必要な施設の充実を図る。この日常生活に必要な施設というのはどういうものですか。こういう肝心かなめの説明が抜けている。それが今回私がこの議会において皆さんの一般質問を聞いて私なりに感じたところで、要はどこに問題があるかと言うと、これはやっぱり我々議会側にも相当反省しなくてはならないところがあります。こんな問題は特にロマンを語る場合は、しっかり掘り下げて審議する必要があったと、もちろん私も反省しております。

そういうことで、これは部長には言っておりませんでしたので、しにくいところはしなくていいですので、よろしくお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森兄臣君）

まず浴槽の面積ですが、解体前が47平米でございまして、今回設計をしておりま

すのは46平米で設計をやっております。それらに基づきまして収容能力と言いますか、再生後のさくら湯の収容能力は営業時間を従来どおり午前６時から深夜の12時までの18時間と予定をして、１日当たり750人の使用を想定した設計としております。よって、現時点で想定をしております入浴者の数、年間19万人から20万人の使用には十分対応できると考えておるところです。

次に、さくら湯利用者の駐車場については、マイクロバス、大型バスの駐車場は建設地内に整備する予定です。乗用車については、温泉プラザ山鹿との相乗効果を図るため、同施設の駐車場をご利用いただくという方向で現在、プラザの組合の方々と協議を行っておるところです。

次に、休憩所等についてですが、今回再生計画におきましてのさくら湯内の休憩可能スペースとしましては、玄関から入りましての待合室及び２階の研修休憩室がございます。今回の再生では、その基本構想におきまして、さくら湯が市民に親しまれ、現在も記憶に残る時代の姿を再生する。具体的には外観は昭和48年、内観は昭和33年の改修以前の明治以来の雰囲気ある時代を目標としておりますので、近年、あちこちに建設があっております飲食等を取れる広いスペースを持った施設としては、そういった施設は設けておりません。飲食等については、周辺の商店街等を利用していただくことで波及効果が高まればと考えておるところです。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

ここで昼食のため休憩いたします。

午後は１時10分から再開いたします。

午後０時09分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午後１時10分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

家入議員、了解ですか。

○22番（家入憲隆君）

議長。

○議長（横手啓介君）

家入議員。

［22番　家入憲隆君　登壇］

○22番（家入憲隆君）

３回目は、平成21年６月議会で森久雄議員や森川議員たちが財政の問題で質問しておられるので、その問題で総務部長から答弁があっております。この件について、まず時間が余りないようですから、常任委員会の方に先にお願いをしておきます。平成21年６月議会の75ページのところです。「続きまして重点施策の事業展開に係る基本的な考え方について説明申し上げます。平成21年度の本予算編成に当たりまして、向こう６年間に計画されております重点施策については、それぞれの政策ごとに優先度を含めたランクづけを行っております。」これは合併のときに事業計画200カ所、450億円計画されておりますから、これを恐らく中期ビジョンの中で見直しを図って、優先度を含めてランクづけをしておるということだろうと私は解釈しております。重点施策についての実施に当たりましては、これからが調査してもらわないといけないところです。「必要性、緊急性、費用対効果、既存事業との振り替え、そして最も重要視するのは庁内における合意形成を前提条件として実施に移すものです。」とあります。「各政策にあっては、事業実施の要件として、新規の施設を整備する際は、管理運営を含む経営形態」これはさくら湯のことをしっかりしっかり調べてください。「用地取得が必要な場合は、既存の公共用地を活用すること、そして民間活力の導入等、政策ごとに要件を課しております。よって、すべての要件が整わなければ重点施策といえども、事業規模の縮小、期間の延長、また凍結、中止という選択肢もあり得ます。」ということですから、この辺を踏まえてしっかり審議していただきたいと思います。

それで、今からこの答弁書に基づいて少し本来の質疑から離れますが、ちょっと無理してさくら湯にひっつけながら質問をしていきます。

まず、200カ所の450億円、これを中期ビジョンで見直したとありますが、私は今の山鹿市が置かれておる立場からすると、一番に来るのは焼却炉の建設だろうと思っております。これは数人の方から今回の議会にも出ておりますし、市長の腹はしっかり決まっておるようです。またこれは200カ所450億円の計画の中に入っておりません。それでこれは飛ばしまして、私は２番目にやっぱり文化会館の建設が必要だろうと思っております。それで、平成16年度合併協議会で承認されている鹿本地域１市４町の事業計画には、件数で200カ所、総事業費450億円と事業年度区分が計画されています。その中から、代表的な事業を一部紹介します。

文化会館建設事業。計画期間内事業費27億円、事業内容、国庫補助、特例債、一般財源。分類はＡ、重要度３、これを平成23年から25年をもって事業に当たるということです。また２番目には、学校給食共同調理整備事業、計画期間内事業費10億円、事業内容は国庫補助、義務教育費、分類はＡ、重要度２、事業実施年度、平成20年度から平成25年度までとなっております。

それから、カルチャースポーツセンター整備事業、これが何のことか僕わかりませんが、書いてあるままに調べてきました。計画期間内事業費８億円、事業内容は特例債、一般財源、分類はＡ、重要度２、事業実施年度平成19年、20年、この２年で完成。

それから同じく、カルチャースポーツセンターへの取り付け道、計画期間内事業費約10億円、事業内容は特例債、一般財源、分類はＢ、重要度２、事業実施年度平成17年から18年。

またカルチャースポーツセンター事業、カルチャースポーツセンター整備、８ヘクタールと書いてあります。ちょっとわかりません。計画期間内事業費４億4800万円、事業内容は起債、一般財源、分類はＡ、重要度２、実施事業年度、平成18年から21年。

まだまだありますけども、こういうものが既に計画年度を過ぎたものが私が見る限りできていない。

それで、この中期ビジョン計画でこういう問題がどう含んで私はさっき言いました焼却炉が１番、２番は文化会館と思っておりますが、文化会館が来ずに何でこのさくら湯が先に来たのか。文化会館は特例債ですからあと３年しかないのにこれを見送ってきた。一方では用地を８億円も買って野ざらしにしておる、これを手をつけない。庁内における、そして最も重用視する庁内における合意形成を前提としてランクづけをしたか。何でこのさくら湯を先にしたか。それからこういう中期ビジョンに対して、我々議会に示すことはできるのかできないのか。僕はこれは合併時のそれぞれの議会で議決してきたものですから、非常に重いものだと思っております。この事業箇所を外したりするときは、恐らく議会の承認を得なくてはならないと思いますが、恐らく職員の皆さんはそうすると面倒だからそのまま事業箇所を残したまま、時間が来て終わりにしてしまうと思っておりますが、この中期ビジョンというものをつくったときに我々議会に示していいものかどうか。できたらやっぱり教えていただきたい。

もう一つ言わせてください。僕は今回の問題でさくら湯温泉の問題はさっきから何回も言っているように、議会の方は議員としては何かエアーポケットに入ったようで何もしておらん。これでいいのかということで、恐らく我々この議会、この常任委員会制度、どこにか欠陥がありますので、この前委員会の選任のときには二つの常任委員会にしたがいいのではないかと発言したけども、それは認めてもらえませんでした。だとすると、今のままでどうしたがいいか、それをよく議運の委員長は検討していただきたい。その中で今の予算委員会のあり方、決算委員会のあり方、これは違法性に近いやり方ですから。完全なる違法じゃないですよ。それはこの今

日の予定の一番後ろの付託のところを見ていただくとわかりますように、総務文教委員会だけは、一般会計（中所管）とは書いてなくて全部ですから。審議はしないけども、全部を見る形になっております。

○議長（横手啓介君）

家入議員、質疑とはちょっと離れております。

○22番（家入憲隆君）

はい、これは要望しておきます。これは質疑じゃないので、一番大事なことですが、遠慮してくれということですから、終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

家入議員の３回目の質疑について、まず重要施策の総合調整という点でお答えいたします。

新市のまちづくりを進めるに当たって、新市建設計画に登載された各種事業の中からどの事業を先に進めるか、またどの事業とどの事業を組み合わせて、より効率的な予算執行及び事業展開をするか、より有利な財源の組み合わせはないか、国・県の制度改正への動きはないか、市民ニーズの動向はどうかなど、こうした点が重要な施策の総合調整のポイントとなります。合併による行政の広域化には、これを契機として市民活動や連携体制の拡大を促進する効果がある反面、商業機能や都市機能等の集約が進む面もございます。そうした中で、合併による効果を市域全体に及ぼし、一体的な浮揚を図るには、何にその牽引役を求めるかという議論の上で決断をすることが必要になります。再生されるさくら湯は、中心市街地の活性化に寄与するだけのものではなく、八千代座とともに観光やまちづくりの面での集客効果や話題性、文化面での歴史性等、多面的な効果が期待され、こうした効果は当然市域全体に及ぶものと考えております。また同時に山鹿市域を超えて県北地域の新たな魅力アップに十分貢献できる施設であること、加えて九州新幹線開通や熊本市の政令指定都市移行の影響も加味しつつ、平成23年度当初予算に事業費を計上したものです。また、施策実施における文化会館との前後性については、文化会館にはまだ吟味すべき課題が多く、なお慎重な政策判断が必要なことから、さくら湯再生事業を優先したものです。

続きまして、合併特例債、それから中期財政ビジョンについてご説明申し上げます。合併特例債の発行については、合併協議時の確認事項であります合併後10年間における普通建設事業費の総額450億円、うち合併特例債発行上限枠248億円に対し

て、そのおおむね65％を目安とするものです。なお、建設事業費の総額及び特例債の発行額は合併時から変更しておりません。

また、中期財政ビジョンについては、合併から４年を経過しようとしていた平成20年度におきまして、合併後の課題の整理や主要施策を取り組む上での一定の財政基盤が整ったため、向こう６年間にわたる主要施策の方向性を見出すために策定したものです。各部署が向こう６年間において重点的に取り組むべきものと判断した主要施策について、市長、副市長、各部長、各総合支所長をもって策定したものです。この時点におきましても、建設事業費の総額は450億円、また特例債の発行額も発行上限枠の65％を基本として策定しております。合併支援を受ける残された期間にあって、主要施策の実施に当たり、効率的財政運営を行う上でその基本とするものです。それぞれの事業について、必要性、費用対効果等の観点から優先度を含めたランク分けを行っております。ただし、この中期財政ビジョンについては毎年度の予算編成に合わせて見直しを含めたローリング方式により、その時々の社会経済情勢等の変化に対して弾力的に対応すべく取り扱うものです。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

以上で家入議員の質疑は終了いたしました。

次の通告順により、立山隆議員の発言を許します。立山議員。

［11番　立山　隆君　登壇］

○11番（立山　隆君）

11番、温もりの会、立山隆です。私は集落営農組織について１問質問させていただきます。

まずは昨年11月、参加するかどうかで賑わい、にわかに大きくなった問題のＴＰＰは、各地で参加に反対する声、運動が高まっております。また当地区でも研修説明会も行っていますが、いまだに不安がぬぐいされません。また、農産物の価格の下落、不安材料や暗いことばかりの中で先日、菊鹿町の米「もりのくまさん」が特Ａにランクされたということで、本当に喜ばしいことだと思っております。今後またこの菊鹿の米の人気が上がって消費拡大につながることを期待いたします。

それでは質問に入ります。平成19年度から米、麦、大豆等の土地利用型農業の体質を強化し、食料の安定供給、地域農業の維持発展のため、品目横断的対策が始まりました。山鹿市でも農業者数の減少や高齢化、耕作放棄地の防止等、地域の農業を担い、将来にわたって効率的で安定した農業経営を行うことができるよう、集落営農組織が各地で設立されるかと思います。設立の際、周知等を図りながら取り組まれたと思いますので、その経緯と集落営農組織数、さらに現状についてお伺いい

たしたいと思います。

また、集落営農組織については、５年以内に法人化ということが要件だったと思います。法人化された組織は現在どのくらいあるのか、お伺いしたいと思います。またなぜ法人化が進まないのか、お伺いして１回目の質問とします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

集落営農組織の現状と法人化に関しましてお答えをいたします。集落営農組織は米、麦、大豆等の土地利用型農業において、小規模農家や兼業農家も含みながら大規模経営を目指す組織として、また地域の農業を守っていくための組織としてその育成と法人化が望まれております。さらに現在では、ＴＰＰへの参加問題が議論される中で、そのあり方が注目されているところでもあります。山鹿市では、平成17年10月に集落営農組織の姿が国から示された後、集落座談会等で説明を行い、142の集落で世話人会を発足していただき、組織の立ち上げについて推進を図りました。しかし、20ヘクタール以上で一元経理が必要等、ハードルが高くなかなか組織化が進まず、機械利用組合が存在する集落を中心に20の組織が設立され、そのうち現在までに二つの組織がアグリつぶくろ、それから中分田ファームとして法人化をされている状況にあります。アグリつぶくろについては平成21年１月に地域の農業リーダー８名で農事組合法人として発足し、経営面積24.7ヘクタールで米、麦、大豆、飼料用稲の生産に取り組み、戸別所得補償制度等の交付金をうまく活用しながらしっかりと利益を上げられております。中分田ファームについては、これまで経営面積16.5ヘクタールの中で米、麦、大豆の団地化を図りながら取り組まれていましたが、地域の農地を守っていくため、また大豆の契約栽培による納豆等の加工への取り組みをもとに、本年１月に法人化されました。これ以外の地区でも現在、山鹿地区内の方保田において法人化に向けた取り組みが進められております。このように法人化に向けては、全体的にはなかなか進んでいないのが現状です。その理由としては、法人化のメリットが見えにくいこと、なれない会社経営に対し、また厳しい農業情勢の中で果たして法人化をしてやっていけるのかという不安感、さらにはこれまで取り組んできた水田・畑作経営所得安定対策から戸別所得補償制度への移行に対する戸惑いというのが主な要因ではないかと認識しております。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

立山議員、了解ですか。

○11番（立山　隆君）

議長。

○議長（横手啓介君）

立山議員。

［11番　立山　隆君　登壇］

○11番（立山　隆君）

山鹿にも法人化してすばらしい営農経営をされているアグリつぶくろ、また中分田ファームがあります。他の18組織がこのすばらしい法人組織と交流また意見交換等を積極的に行っていければ普及につながるものと思います。

また、現状及び法人化の進まない理由について答弁いただきました。なかなか組織として進まない実態があるということがわかりました。

そこで、２回目の質問ですが、法人化に向けてはメリットを伝えることと同時に、経営等不安を感じていることが実際問題としてあるかと思います。その不安の解消とともに、どこに相談すればいいのかという意見をよく耳にします。このような状況の中、市としてどのように法人化を進めていくか、支援策等そこに何かしらの戦略があるのか、推進体制を含めどのようにお考えておられるかをお伺いしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

２回目のご質問であります、法人化に向けての市の支援策や推進体制等についてお答えいたします。

集落営農組織については、設立から５年以内での法人となる計画を作成しており、残り18組織は、平成23年度または平成24年度までに法人化するよう努力していくことになっております。法人化を進めるためには、地域の状況に応じ、どんな作物を栽培するのか、オペレーターをどうするのか等の営農計画を作成する必要があり、そのために話し合いを積み重ね、合意形成を図る必要があることから、市としては平成23年度予算において、話し合い活動を支援する予算を計上しているところです。また、そのほかにもハード面やソフト面での支援策が用意されており、国では集落営農組織に対し法人化を図るために必要な農業用機械の導入に対し、２分の１を補助する事業を整備されています。また戸別所得補償制度の中では法人化をするための法人登記等事務費相当分として定額40万円の支援策がございます。さらに法人化

のために担い手育成支援協議会や水田農業協議会が一体となり、専任マネージャーやＪＡや県、農業委員会等と連携した推進体制を整え、法人化を目指す組織や個人に対し指導を行っていきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、法人化した場合、経営に対する不安が第一だと考えておりますので、アグリつぶくろのような成功事例を広く紹介するとともに、法人化に向けた取り組みに弾みをつけるためにもしっかりとアドバイスができるよう、経営に関する専門家の力も借りながら支援の充実に努めたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

立山議員、了解ですか。

○11番（立山　隆君）

議長。

○議長（横手啓介君）

立山議員。

［11番　立山　隆君　登壇］

○11番（立山　隆君）

法人化に向けては、組織の中にあります不安を解消し、組織の方向性の確立に努めていただきたいと期待いたします。

次に、３回目の質問に移りたいと思います。農業は市でも国レベルでもそうですが、大変厳しい状況にあることは皆さんもよくご存じのことと思います。今、国では先ほど申しましたように、ＴＰＰという農業のみならず、他産業にも波及する環太平洋で自由貿易圏をつくる第三の開国を検討されています。そういう先が見えない現状の中、農業の安定や効率化を図るため、市の一体性ある農業戦略を構築する必要があるのではないかと思います。さらに一つの例として、地産地消についても商工業者の方から伺いましたが、二次加工品の販売先やどういうものが売れるのか、なかなか情報がなく、進めていきにくいという意見も聞きました。このようなことから、全体的な農業戦略のもとに進めていくことが必要だと考えています。

そこで、地産地消について今後どのように進めていくのか。さらに農業の戦略をどう進め、どのように構築されていくのか。そこには一つの部署なりをつくって総体的に考えるところが必要だと思います。市での考えがありましたならお伺いしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。潮﨑農林部長。

［農林部長　潮﨑昭二君　登壇］

○農林部長（潮﨑昭二君）

３回目のご質問、地産地消の推進及び農業戦略のための組織等についてどう考えているかについてお答えをいたします。

地産地消の推進については、現在市内の五つの物産館で売り上げ20億円に達する取り組みが行われているところです。今後は五つの物産館が互いに連携し、さらに地産地消の推進に取り組むこととされております。また、平成23年度からは農、商、工が連携し、各物産館や温泉プラザ山鹿を核に年間を通したやまが特産品まつりを計画しておりますので、その中で各地域の特産品のＰＲをしっかり行っていきたいと考えております。さらに学校給食の中でも米粉パンを取り入れていただくなど、関係者のご理解のもと山鹿の農産物等の利用は積極的に行われており、今後も消費拡大を図っていきたいと考えております。

また、ご指摘の二次製品をつくっても売り先が見つからない、どういったものが売れるのかの情報提供については、消費者と密接にかかわっている物産館や山鹿マーケット等を活用し、流通関係者からのアドバイスやバイヤーとの面談の場を設けるなど、新たな販売先の確保に努めていきます。

最後に、市の農業の基本戦略を練る組織について、どのように構築していくかに対しまして、農業を取り巻く環境は大変厳しく、先行きが不透明な状況であることから、山鹿の農業の将来を見据え、今後のあるべき姿を描く必要があると考えております。ついては農業関係団体や生産者や消費者等から幅広い意見や提言をいただき、一定の方向性が見出せるような、例えば山鹿農業戦略会議等の場づくりが必要ではないかと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

以上で立山議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、池田誠一議員の発言を許します。池田議員。

［15番　池田誠一君　登壇］

○15番（池田誠一君）

議席番号15番、みらい山鹿、池田です。私、議員になりまして12年間過ぎようとしておりますけども、20数回この議場において質問の場に立たせていただきました。今回３日間の日程で質疑・一般質問組まれておりますけども、最後の登壇というのは初めてでございまして、多少緊張するかも知れません。執行部の皆さん方は今まで15人の議員の質問でお腹いっぱいかなという気がしますが、締めは、おじやかうどんということになっておりますので、簡単な形の中で胃に入りやすいような質問をいたしますので、よろしくご答弁方お願いを申し上げたいと思います。

通告しておりました３点についてですが、一括方式で質問をさせていただきます。

まず１点目ですけども、２点目と多少かぶりますますので、１点目、２点目を同じ感覚の中で一括して質問をさせていただきたいと思います。

まず１点目ですけども、子ども手当に関して、一部地方への負担をお願いする今回の政府方針に対し、本市はどのような対応を考えているのかということが１点目ですが、この件について３月３日の熊日新聞等において熊本県議会の自民党の代表質問の中で前川収県議会議員の方からも、県政で質問をされております。そういう中において、今回政府としては当初、全額国庫負担でまかなうという説明を行っていたにもかかわらず、今回、一部負担を地方自治体にもお願いをしたいと、財源的な部分ももちろんありましょうし、そういった観点からお願いをするという方針に転換して地方にお願いをしております。それに対して県議会の方針として、この案件を当初、県の一般財源からその地方分担分を組んでおったのを、議員提案で、全額国庫負担金でまかなうという予算修正を議員提案でされております。そういうことを踏まえまして、また他の自治体においても現在はどうかわかりませんが、２月22日現在におきまして65自治体がこの案件に対して異を唱えております。この65自治体は熊本県のように財源組み替えではなく、あくまでも当初予算の計上をしないということで、全く受けつけないという方針をとっておられます。そういうことにおきまして、当市としてはどのように考えておられるのか、そしてまたこの件に対しまして万が一のときにはどうしようとしているのかをお尋ねをいたします。

２点目も同じような質問ですが、今本当に国政の場、見ておりますと与野党、何かもういやらしいほどの質疑、そしてまたスキャンダル等の揚げ足取りをしておりますけども、本当に私たちが重要であります生活法案に対しての審議が全くなされていないような気もしてなりません。そういうことにおきまして、マスコミ等においては、この法案がまして関連法案が通過するのかしないのか、そこだけを重点的に今報道しているようですけども、もし万が一この関連法案が通らないとするならば、当山鹿市においてどのような影響を及ぼすのか、あわせてご答弁いただければ幸いと存じます。国政のことですので、天につばするわけではございませんが、当市として本当にかかわる問題でもございますので、よろしくご答弁方お願いしたいと思います。

それから、３点目ですけども、今回、市長説明要旨の中で大きな本年度の予算という３本の重要施策を挙げられました。その中において、一つ目が周辺地域に対する振興策の強化、そしてまた二つ目で、子育て支援体制の充実、そして三つ目に資源循環型社会の構築という、この三つの大きな柱を挙げて市長の方から提案なされたわけですけども、重要施策ということで三つ挙げられているにもかかわらず、本当に今年度の予算編成で計上されている予算を見ますと、これで大丈夫なのか、こ

れが本当に３本柱と言えるのだろうかという危惧を持ったのは私一人だけではないと思います。そしてまた、せめてこれだけの案件として、計上するならば、単年度の予算編成ではなく、これは恒久的までは申しませんけども、せめて10年間ぐらいのプランの中でこの施策を実行していただきたい。そうでなければ、必ずしもきちっとした形の中で目に見えてこないのではないかと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。この周辺地域に対する振興策ということは、いろんな農業の問題にせよそれぞれ細かく今回提案をなされておりますけども、これは本当に私が思いますに、一番の問題はそれぞれの地域の中で若い世代が定住できないという、そこ１点にあろうかと思っております。昔であるならば５人、６人、７人の子どもたちが生まれていまして１軒の家族です。そういう中において１人は必ず跡取りと、お前はもうこの家の跡取りだけん残っておかないといかんと育てられてきました。そしてまた、お前は頭がいいから学校に行きなさい、じゃあお前は手に職、技術があるから職人になりなさいとか、そういういい形の中でバランス的にその地域というものが形成されたものと思っております。しかしながら今は一人っ子世代、せめて２人しか子どもがいない状況下の中でなかなかそうもいきません。そういった形の中でこれは前回、廃案になりましたけども、やはり企業の誘致というものが一番大きな施策ではなかろうかな。やはり地元から通って、すぐ近くに自分の勤める場所がある。そうすることによって子どもたちもよそに出なくても済むというような施策等も必要ではないかなと思っております。やはり人口をふやす、人口を減らさない、これが大きなこの山鹿市にとっても各自治体にとっても一番の重要施策ではないかなと思いますので、その点からいきますと、先ほど申し上げましたように今回の手当、そしてまた施策、予算の計上等はちょっと物足りないという気がしてなりません。

工業団地の話もありましたが、これは農振地区の問題でなかなか前に進んでおりませんし、ともするならば新たにどこかつくろうという気配も見えません。そういったことも含めて、これから先の本当の山鹿市の施策の遂行というものをよろしくお願いを申し上げ、１回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。本多総務部次長。

［総務部次長　本多隆文君　登壇］

○総務部次長（本多隆文君）

池田議員のご質問についてお答えします。まずご質問の１点目、子ども手当に係る予算措置について申し上げます。本市の平成23年度における子ども手当に係る予算措置については、総務省から示されております平成23年度地方財政対策等に基づ

き、予算措置を行っております。具体的に申し上げますと、平成23年度の子ども手当に関しましては、単年度措置であり、平成23年度においても児童手当法を現行のまま存続させ、児童手当分については従来どおり、国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の部分については上積み分を含め、全額国庫負担とされております。本年度の子ども手当に係る予算措置については、一部地方自治体において全額国庫負担をもって予算措置を行っている事例もありますが、このような場合、年度途中財源組み替えの補正を要することになります。また、地方負担分を予算措置しないで、国庫負担分のみを予算措置することになると、国の定める基準額、３歳未満の場合２万円、３歳以上から中学校修了までの場合１万3000円を支給できなくなり、自治体間において格差を生じること等が予測されます。このようなことから、本市におきましては手当支給に影響を及ぼすことがないよう、国の予算に準じて予算措置を行ったところです。

ご質問の２点目、予算に関する関連法案が成立しなかった場合の影響についてですが、予算関連法案の主なものについては、先ほど申し上げました子ども手当法案があります。４月以降の支給ができなくなり、児童手当に戻り、３歳未満に予定されていた月額２万円が１万円に減少、所得制限も加わり、支給期間も小学校卒業前までに短縮されます。次に、関税定率法改正案があります。牛肉、小麦等輸入品の価格が上昇し、住民生活に影響を及ぼすものです。そして何よりも、一般会計総額約92兆円のうちの44％を占める赤字国債発行に係る特例公債法案です。赤字国債の発行に必要な当法案が通らなければ、平成23年度予算に盛り込まれている政策の多くは実行不可能となります。本市におきましても、多くの政策的事業の中断や地方交付税の減額等、多大な影響を及ぼすことになります。その他、税制改正法案、求職者支援法案等、幅広い分野において影響が出てくるものです。

続きまして、市長説明要旨の３本柱の中の周辺地域に対する振興策の強化、子育て支援体制の充実についてにお答えをいたします。

周辺地域に対する振興策の強化についてと、子育て支援体制の充実についてですが、まず子育て支援体制の充実についてから先にお答えをいたします。

昨年３月に行われた、「子どもはやまがの宝だ宣言」には、本市の将来を担う子どもを地域全体で支えることで、世代を越えた人と人との結びつきの強化や、持続可能な地域社会の構築を目指すという基本的な考えが根底にございます。特に家庭や地域における子育て力の低下がさまざまな社会問題を引き起こす原因の一つとも言われているため、子育て支援に焦点を当てた取り組みを強化する必要があるとの判断から、議会及び市民に向けた宣言となったものです。

ところで、議員ご案内のとおり、子育ては命のリレーです。人間の歴史は命のリ

レーが代々行われてきた結果であり、最も新しい歴史こそ、まさに家族です。その家族が集まって暮らす場が家庭であり、ここに適切な養育力がなければ、次の世代を担う子どもが育つことは難しくなります。しかし、生活スタイルや社会経済システム等が昔とは随分さま変わりをしている現代では、家族をつくる前提となる婚姻の数そのものが減少しております。その理由はいろいろあるようですが、結婚の意思がありながら婚姻に至っていない男女がふえている現状に対しては、行政としてもできる限りの対策を講じる必要があると思います。

そこで、平成23年度から結婚支援の取り組みであるやまが肝いりどん事業を始めることといたしました。ただしこれは、「子どもはやまがの宝だ宣言」を進める上での入り口に過ぎません。結婚した男女が安心して家庭を築くことができる社会的サポート体制が必要であり、妊娠から出産、育児、教育、つまり子育てのプロセス全般にわたる支援体制を充実させなければなりません。そのため、山鹿市民医療センターでの産婦人科開設や総合子ども育成センター、地域子ども育成センターの整備、学校教育力の充実強化と、良好な教育環境の整備等に取り組んでまいります。また、子育て家庭には、長く山鹿市に住み続けてもらわなければなりません。いわゆる定住化の促進です。議員ご指摘のとおり、人口減少に歯止めをかけるには、いわゆる生産年齢人口をふやすしかありません。生産年齢人口がふえることで高齢人口と年少人口を現実的に支えることができるわけですので、具体的な施策展開のターゲットはまさにここにあると考えます。加えて、現実問題として子育てをするには経済力も必要であり、安定した雇用の場がなければ定住の決め手にならないことは、他市の事例が示すとおりです。そこで、新規の企業誘致に一層努めながら、既に進出した企業や地場企業が行う事業集約化に支援を行うほか、新たな投資や地元雇用の取り組みに対しても積極的な支援に努めてまいりたいと思います。

一方、周辺地域に対する振興策の強化としては、周辺地域の基幹産業が農林業であるため、就農支援と収益性の向上が柱となります。就農支援では、市外からの就農を促進するとともに、引き続き新規就農者に対する奨励金を初め農業生産技術や経営ノウハウ等の就農に必要な技術習得への財政支援を行うことで、意欲ある担い手の育成と確保を図ります。

また、収益性の向上に対しましては、魅力ある農林産物の生産、加工、販売促進としてクリの反収を上げるための剪定作業への助成、タケノコの収量をふやすための放置竹林の再園地化や、作業機械の導入、ＪＡタケノコ加工施設の整備に対する助成等に取り組み、農業所得の向上を目指します。さらには山鹿市産材の利用拡大による林業の振興、定住の促進として個人住宅における山鹿産材の利用に対する支援等を開始することとしております。

以上のような考え方、方針で、子育て支援や過疎対策、周辺地域の活性化に向けた取り組みを展開するわけですが、実際はその効果が挙がるまでには時間がかかります。しかし、議員ご指摘のように、以上のような取り組みを継続的かつ総合的に実施していくことで、働いてよし、子育てしてよし、暮らしてよしの三拍子がそろうようになれば、定住人口の拡大も次第に見えてくるはずです。そのため本市の行政力を総動員するとともに市民の皆様のご協力をいただきながら、人と人との結びつき、縁が強く、持続可能な地域社会の構築を進めるべく、周辺地域に対する振興策と子育て支援体制の充実に努めてまいりたいと思います。

以上、ご答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

池田議員、了解ですか。

○15番（池田誠一君）

議長。

○議長（横手啓介君）

池田議員。

［15番　池田誠一君　登壇］

○15番（池田誠一君）

それぞれ答弁をいただいたわけですが、本来ならばこの重点施策の３点というものは、それぞれの担当部長から答弁していただければ、もっと詳しい部分があったのかもしれませんが、今回の質問の内容については、企画課そしてまた当初予算立案ということで、総務部次長より答弁をお願いをしたわけです。

そしてまた、１点目、２点目については、本当に今、国政の場での話ですけども、一番末端の私たち、住んでいる市民の方たちがこのように多くの問題を抱え、そしてまた、そうすることによって国の施策そのものがすぐこういった市民に影響を及ぼすということを本当に国会議員の方はおわかりになっているのかなという気がしてなりません。

いつ国政選挙があるかわかりませんけども、その辺のところを十二分に加味しながら次回の総選挙にも臨ませていただきたいと思います。

そしてまた、この施策について、３番目の三つ目、循環型社会については多くの議員から質問や提言があっておりますので、私の質問は取り下げさせていただきますが、ただ一つ、この件に関しまして特に一番人口を抱えております山鹿校区の区長さん方が本当に心配をなさっているのも事実ですので、その辺のところ、本当に具体的に、懇切丁寧にそれぞれの区長さん方にご説明を申し上げ、コンセンサスを得られるような形の中で遂行していっていただきたいと思っております。

質問はいたしませんが、それぞれにこれから委員会が開かれると思いますが、16人の議員のいろいろな質問、提言等にかんがみられまして、それぞれの委員会で十分議論を尽くしていただきますことを願いながら、質問の場をおりさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

以上で、池田議員の一般質問は終了いたしました。これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全部終了いたしました。これにて質疑・一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号　教育委員会委員の任命についてから、議案第56号　稲田財産区管理委員の選任についてまでの16案件は、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第56号までの16案件は、委員会付託を省略することに決しました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第２　委員会付託

○議長（横手啓介君）

日程第２　委員会付託を行います。ただいま議題となっております議案第41号から議案第56号までを除く全案件を、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

散　会

○議長（横手啓介君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

午後２時07分　散会

～～～

３月１８日(金曜日)

平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第５号）

平成23年３月18日（金曜日）午前10時開議

第１　議案第４号　専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第８号））
議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）
議案第６号　平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
議案第７号　平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計補正予算（第２号）
議案第８号　平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案第９号　平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第５号）
議案第10号　平成22年度山鹿市病院事業会計補正予算（第３号）
議案第11号　山鹿市特別会計条例の一部を改正する条例
議案第12号　山鹿市農業集落多目的集会施設条例の一部を改正する条例
議案第13号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
議案第14号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例
議案第15号　山鹿市水道事業の設置等に関する条例及び山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第16号　山鹿市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
議案第17号　山鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案第18号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例
議案第19号　山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算
議案第21号　平成23年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第22号　平成23年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号　平成23年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第24号　平成23年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第25号　平成23年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第26号　平成23年度六郷財産区特別会計予算
議案第27号　平成23年度城北財産区特別会計予算
議案第28号　平成23年度稲田財産区特別会計予算
議案第29号　平成23年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第30号　平成23年度山鹿市水道事業会計予算

議案第31号　平成23年度山鹿市病院事業会計予算
議案第32号　平成23年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第33号　財産の譲渡について
議案第34号　財産の譲渡について
議案第35号　財産の譲渡について
議案第36号　財産の譲渡について
議案第37号　財産の取得について
議案第38号　山鹿市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第39号　市道路線の認定について
議案第40号　市道路線の認定について
議案第41号　教育委員会委員の任命について
議案第42号　公平委員会委員の選任について
議案第43号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第44号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第45号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第46号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第47号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第48号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第49号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第50号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第51号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第52号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第53号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第54号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第55号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第56号　稲田財産区管理委員の選任について
陳情第８号　住宅の新築・リフォームに対する助成制度の創設を求める陳情書

（委員長報告）

討　　論

採　　決

第２　議員提出議案第１号　山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第３　所管事務調査の委員会付託

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

1番	永田　健	君
2番	稲葉　昇	君
3番	藤本芳雄	君
4番	福本義文	君
5番	冨丸洋一郎	君
6番	藤本峰秀	君
7番	北原昭三	君
8番	芹川正美	君
9番	藤原　豊	君
10番	立山秀木	君
11番	立山　隆	君
12番	原　徹	君
13番	平井邦廣	君
14番	吉本政幸	君
15番	池田誠一	君
16番	堀　茂幸	君
17番	永田紘二	君
18番	森川昭彦	君
19番	川野　功	君
20番	古荘克郎	君
21番	森　芳顕	君
22番	家入憲隆	君
23番	横手啓介	君
24番	高野誠二	君
25番	藤原　弘	君
26番	森　久雄	君
27番	太田黒鐵郎	君
28番	丸山寛治	君
29番	寺崎勇児	君
30番	丸山康昭	君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
市民福祉部長	富田辰郎君
農林部長	潮﨑昭二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	古荘秀幸君
病院事務部長	荒木隆君
教育部長	倉原謙治君
総務部次長	本多隆文君
市民福祉部次長	有働博君
農林部次長	冨田弘海君
水道局長	富安豪君
会計管理者	北井孝範君
鹿北総合支所長	立山憲介君
財政課長	木下実君
福祉課長	山内敏雄君
農林企画課長	戸次由夫君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君
住宅課長	古家明敏君
病院事務部経理課長	永田臣司君
農業委員会事務局長	髙木勇君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	中村武志君
書記	森英州君

○

午前10時00分　開会

○

○議長（横手啓介君）

これより、本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、去る３月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により多くの方の尊い命が失われました。山鹿市議会におきましても衷心よりご冥福をお祈りし、謹んで黙祷を捧げたいと思います。傍聴席の方におかれましてもご一緒にお願いいたします。ご起立をお願いいたします。黙祷。

［黙祷］

○議長（横手啓介君）

黙祷を終わります。ありがとうございました。着席をお願いします。

○

日程第１　議案第４号～議案第56号
　　陳情第８号

○議長（横手啓介君）

日程第１、各常任委員会に付託してありました議案及び陳情並びに議案第41号から議案第56号までの全案件を議題といたします。

○

議案第４号　専決処分の承認を求めることについて
（平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第８号））

議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）

議案第６号　平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議案第７号　平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計補正予算（第２号）

議案第８号　平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第９号　平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第５号）

議案第10号　平成22年度山鹿市病院事業会計補正予算（第３号）

議案第11号　山鹿市特別会計条例の一部を改正する条例

議案第12号　山鹿市農業集落多目的集会施設条例の一部を改正する条例

議案第13号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第14号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例

議案第15号　山鹿市水道事業の設置等に関する条例及び山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第16号　山鹿市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第17号　山鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案第18号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例
議案第19号　山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算
議案第21号　平成23年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第22号　平成23年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号　平成23年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第24号　平成23年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第25号　平成23年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第26号　平成23年度六郷財産区特別会計予算
議案第27号　平成23年度城北財産区特別会計予算
議案第28号　平成23年度稲田財産区特別会計予算
議案第29号　平成23年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第30号　平成23年度山鹿市水道事業会計予算
議案第31号　平成23年度山鹿市病院事業会計予算
議案第32号　平成23年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第33号　財産の譲渡について
議案第34号　財産の譲渡について
議案第35号　財産の譲渡について
議案第36号　財産の譲渡について
議案第37号　財産の取得について
議案第38号　山鹿市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第39号　市道路線の認定について
議案第40号　市道路線の認定について
議案第41号　教育委員会委員の任命について
議案第42号　公平委員会委員の選任について
議案第43号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第44号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第45号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第46号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第47号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第48号　六郷財産区管理委員の選任について
議案第49号　六郷財産区管理委員の選任について

議案第50号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第51号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第52号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第53号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第54号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第55号　稲田財産区管理委員の選任について
議案第56号　稲田財産区管理委員の選任について
陳情第８号　住宅の新築・リフォームに対する助成制度の創設を求める陳情書

○議長（横手啓介君）

各常任委員長の報告を求めます。立山経済観光常任委員長。

［経済観光常任委員長　立山秀木君　登壇］

○経済観光常任委員長（立山秀木君）

経済観光常任委員会よりご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は議案９件であります。去る３月10日、午前10時から議員控室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催、慎重に議案審査を行いました。なお、議案第12号と第35号の２議案及び財産区の特別会計４議案につきましては、一括議題として審議いたしました。その結果についてご報告申し上げます。

議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）中所管。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号　山鹿市農業集落多目的集会施設条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算（中所管）。質疑・一般質問でも多くの議員から論議が集中しました商工観光部のさくら湯再生事業及び農林部のバイオマスセンターに関して活発な議論が行われました。さくら湯再生事業について、賛成、反対の討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。その後、太田黒委員から、少数意見の留保の申し出があり、冨丸委員の賛成により、少数意見の留保の申し出を受理いたしました。

議案第26号　平成23年度六郷財産区特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号　平成23年度城北財産区特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号　平成23年度稲田財産区特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号　平成23年度稲田六郷財産区特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第35号　財産の譲渡について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第36号　財産の譲渡について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、経済観光常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

平井建設環境常任委員長。

［建設環境常任委員長　平井邦廣君　登壇］

○建設環境常任委員長（平井邦廣君）

建設環境常任委員会の報告を行います。

まず、平成22年12月定例会で継続審査となっておりました陳情第８号　住宅の新築・リフォームに対する助成制度の創設を求める陳情書について報告します。

２月15日午前９時から議員控室におきまして委員全員出席、関係職員の出席を求め、委員会を開催しました。この案件については、今定例会に提出された議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算の主要事業に盛り込まれている温もりのある住まいづくり事業に関連する陳情であり、事業実施に向け執行部内で検討中とのことでもありましたので、採択すべきものと決しました。

続きまして、本定例会におきまして当委員会に付託された案件は議案13件です。去る３月11日午前10時から議員控室におきまして委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催しました。まず、議案審査に先立ち、現地調査を行いました。調査箇所は議案第39号、40号　市道路線の認定についての現地と、４月から供用開始をする高橋・津袋配水池を視察しました。いずれも市民が安心安全に暮らすための社会基盤であることを認識いたしました。午後１時から委員会を再開、慎重に議案審査を行いました。

議案第４号　専決処分の承認を求めることについて（平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第８号）中所管)。原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）中所管。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号　山鹿市水道事業の設置等に関する条例及び山鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号　山鹿市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算（中所管）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号　平成23年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号　平成23年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号　平成23年度山鹿市水道事業会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号　平成23年度山鹿市下水道事業会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号　市道路線の認定について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第40号　市道路線の認定について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

藤原福祉厚生常任委員長。

［福祉厚生常任委員長　藤原　弘君　登壇］

○福祉厚生常任委員長（藤原　弘君）

福祉厚生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案15件であります。当委員会は、３月15日午前10時から３階会議室におきまして委員全員出席のもと、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、付託案件について慎重に審査を行いました。

議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）中所管。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第６号　平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第７号　平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計補正予算（第２号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第８号　平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第９号　平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第５号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号　平成22年度山鹿市病院事業会計補正予算（第３号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号　山鹿市特別会計条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号　山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算（中所管）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号　平成23年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号　平成23年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号　平成23年度山鹿市介護保険事業特別会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号　平成23年度山鹿市病院事業会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号　財産の譲渡について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、福祉厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

寺崎総務文教常任委員長。

［総務文教常任委員長　寺崎勇児君　登壇］

○総務文教常任委員長（寺崎勇児君）

本定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました案件は、議案７件であります。去る３月16日午前10時から本庁３階会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その審査の結果についてご報告いたします。

議案第４号　専決処分の承認を求めることについて（平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第８号））。原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第５号　平成22年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号　山鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。本議案につきましては、委員各位から公民館活動の重要性について、さまざまな意見が述べられました。今後３年間にわたる推移や状況を随時委員会に報告していただき、各委員からの意見を念頭に置いて、よりよい方策を練っていただきたいという要望に対して、途中経過を報告しながら３年間しっかりやってみたいという答弁を受けましたので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号　財産の譲渡について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第37号　財産の取得について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第38号　山鹿市過疎地域自立促進計画の変更について。原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

次に、議案第20号について、少数意見の留保があっております。よって、少数意見者の報告を求めます。太田黒鐵郎議員。

［27番　太田黒鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒鐵郎君）

去る３月10日の経済観光常任委員会において、冨丸洋一郎議員の同意を得ましたので留保いたしました。

少数意見を次のとおり会議規則第101条第２項の規定により報告いたします。

議案第20号　平成23年度山鹿市一般会計予算。商工施設費、さくら湯再生事業です。このことについては、去る３月７日から９日までの質疑・一般質問の中で各議員から発言がなされております。そのように私も当初の概略の説明は聞いておりますので、さくら湯の建設そのものについての反対というわけではありませんが、次の５点について不服であります。

１点目、場所。それから２点目が設計。３点目が事業費。４点目が費用対効果。５点目が議会及び市民への説明不足。この５点でありますけれど、それぞれ質疑の中で具体的に聞いておりますので、この内容について説明はいたしません。

以上の理由により、この件について可決することには反対であります。議員各位におかれましては、この後の採決に際しましては市民の本当の声を反映できるように、凛として、毅然とした態度で臨んでいただきますように、心からお願い申し上

げまして、終わります。

○議長（横手啓介君）

これより、委員長報告及び少数意見者報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○22番（家入憲隆君）

議長。

○議長（横手啓介君）

家入議員。

［22番　家入憲隆君　登壇］

○22番（家入憲隆君）

まず、ただいまの委員長報告により、確認したいことがありますので、その確認後、質疑に移らせていただきます。

何かと言いますと、昨日の夕方、このさくら湯再生事業について、議員の方に平成21年３月議会に説明がしてあった。そのとき９億円という数字が出ているということで、それで私も昨日、お通夜でしたが、早めに帰り、自分の持っている限りの資料を見ましたが、これには思い当たるところはありませんでした。だとすると、これはデマなのか。我々がこのさくら湯再生事業に大きな問題を、疑問を持っているところは２箇所です。それは一つは、５億円の事業が今、太田黒議員から話がありましたように、これは議員諸君、全部知っておるわけですから、それが10億円になる、これが議会に全く説明がなかったというのが、我々が今まで質疑のとき尋ねてきたところです。これが本当に平成21年３月議会をもって９億円という数字が出ていたならば、これは我々が反省しなくてはならないところ。せっかく議長が議会後においてそれぞれの委員会において問題事項は発表する場を設けています。協議会という場です。そこで聞いた覚えもありません。また私が質疑のときに、時系列にこれを質疑しています。それによりますと平成21年３月定例会、基本構想策定委託料の案が確かに上程されていました。これは夕べ予算書を見て確認しています。その後、これについての提案理由は当時の総務部長より、プラザファイブに関連する事項の調査費を計上しております。これが提案理由説明でした。それで会議録を全部調べましたし、それを見ると高野議員から質問があっていますが、それらしい答弁は見当たりませんでした。そこで、21年３月議会に本当に９億円という数字が出た上で説明があっておるのか。当時の経済観光常任委員会で、もしくは協議会であっておるかどうか、どなたか知っておられるなら教えていただきたい。また、執行部の方にいただいた時系列、これに漏れがあったら指摘してください。

二つ目は、僕は自分の福祉厚生常任委員会からずっともやもやして何かすっきり

しない。これはこの山鹿市議会のあり方に問題があると思いますが、再度ここで今日はそのために質問せにゃいかん立場にいますので、地方自治法第109条、これに対しての行政実例によると、１議案を２以上の委員会に付託すべきではない。予算は不可分であって、委員会として最終審査は。

○議長（横手啓介君）

家入議員、委員長に対する質疑をお願いします。

○22番（家入憲隆君）

だから今から委員長にせにゃんですたい。だけん、最終的審査の一つは、委員会において行うべきとあっていますので、ただいま４人の委員長からの報告があったので、法で言う最終的委員会は一つですから、どの委員会ですか。これを聞きたい。その委員会に質問します。二つお願いします。

○議長（横手啓介君）

２問目の質疑に関しましては、委員長に対する質疑とは異なりますので、最初の質疑にご答弁をお願いいたします。

○22番（家入憲隆君）

異議あり。僕は最初、確認させてくださいと、この確認をした後、質疑に移りますと言ったはずです。

○議長（横手啓介君）

今は委員長報告に対する質疑ということでお願いをしているところです。

○22番（家入憲隆君）

それは議長、おかしいでしょう。我々は法のもとに仕事をしているわけですから、その法を曲げて行うということですか。この法のもとでの委員会はどの委員会ですかと聞いておるわけですから。

○議長（横手啓介君）

先ほども申し上げましたとおり、現在は委員長報告に対する質疑です。よって、委員長報告に対する質疑ということで、１問目だけを答弁をお願いするわけです。

○22番（家入憲隆君）

くどいようですが、どこの委員会に聞けばいいんですかと言いよるとです。一つしかないわけですから、法のもとには。

○議長（横手啓介君）

まず１問目の答弁をお願いいたします。立山経済観光委員長。

○22番（家入憲隆君）

ちょっと待ってください。一つの委員会、どこか教えてもらえばそこに聞きます。経済観光委員会、四つも委員会が今発表したんだから。

○24番（高野誠二君）

議長、休憩の動議を提出いたします。

［「賛成」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ただいま、高野議員から暫時休憩することの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって本動議を議題として、採決いたします。本動議のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○議長（横手啓介君）

挙手多数であります。よって休憩の動議は可決されました。この際、しばらく休憩いたします。

午前10時30分　休憩

○

午前10時54分　開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

○22番（家入憲隆君）

ちょっと待ってください。答弁に入る前に、あと二つ言わないといけないことがあります、質疑をするなら。

○議長（横手啓介君）

家入議員。

［22番　家入憲隆君　登壇］

○22番（家入憲隆君）

今日のこの場は議長にお任せしましたので、議長の指示に従って進めてまいります。

経済観光委員長に、今の問題、確認の問題も含めてもう一つ、僕は二つお願いしていた件がありました。それは何かと言うと、今回、さくら湯再生事業というのはさっき言いましたように５億円は、これは我々議会全部知っておる話です。これが10億円に上がって坪単価330万円になるわけです。その５億円というのは市長のロマンの世界の話です。これは市長はやっぱりロマンを持って市政に当たるのは当然のことですから、それはそれなりにしっかりと地域住民にその旨を伝える義務がある。これが伝わっていない。今後これをどうするかということを委員会にお願いし

ておったと思います。これについて説明をお願いいたします。

それからもう一つ、さくら湯再生事業で稲葉議員の質問があっています。これに対して、さくら湯再生事業に係る稲葉議員の質問に対し、部長の答弁は八千代座整備事業やプラザファイブ再生事業等の官民事業にあわせ、これから１番、２番と質問しています。交通アクセスや歩行環境を整備して、来訪者の増加を図る。２番目は、日常生活に必要な施設の充実を図るということだったけども、これは言葉だけで全然わかりませんので、さくら湯を中心としてその場所と事業費、実施費、実施時期。２番は、具体的にどのような施設か、日常生活に必要な施設という表現ですから、これを具体的にどういう施設か掘り下げて調査をお願いしていたはずですから、この件について調査をされたかされなかったか。されたら、どういうことだったか質問をいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。立山経済観光常任委員長。

［経済観光常任委員長　立山秀木君　登壇］

○経済観光常任委員長（立山秀木君）

私もなり立てですので、わかる範囲でお答えしたいと思います。

第１点目ですけども、いつ提示されたかという点については、21年の３月議会で、一応さくら湯の再生事業というのは議題に上っておりませんでしたので、経済観光委員会の協議会において、本体建設費として９億円の提示があっております。

それから第２点目、市民のコンセンサス形成に向けてどのような取り組みをするかということですが、22年度からですけども、市の広報での特集記事の連載、それからポスターの製作、温泉プラザ内での大さくら湯展の開催等、広報活動が展開されるものと思っています。

３点目につきましては、現在まだ計画中ですので、まだできていないというのが現状であると認識しています。

以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

家入議員、了解ですか。

○22番（家入憲隆君）

議長。

○議長（横手啓介君）

家入議員。

［22番　家入憲隆君　登壇］

○22番（家入憲隆君）

今の答弁は十分でありませんが、不慣れということでしたので、今後しっかり調査してください。

僕はせっかく原稿を書いてきたけど役に立ちそうにありませんので、僕のこの今回のさくら湯に対してのことに対して、間違っておるかもしれませんが、質問しながら終わりたいと思います。

まず最初、僕はこの議会に市長は１回も説明していないじゃないかという失礼な話をしましたが、今の話を聞きますと平成21年３月、経済観光常任委員会の協議会で説明してあるということですから、その常任委員会の委員長は、会議が終わった後、また会議前、全協があるときに報告するようなシステムになっているから、ここでやっぱりちゃんと報告をしていただいておったら我々議員、全部知っておったんじゃなかろうかと思うけれど、これは非常に残念なことです。これは、我々議会に対してのことについては申し訳ありませんでした。これは我々議会側の落ち度で、すみませんでした。ただし、一般市民には市長サイドから１回もこの話は説明してありませんよ。ここはやっぱり執行部としてしっかり反省しなくてはならないし、経済観光常任委員会も傍聴に行きましたが、この問題に触れてない。非常にこのことを甘く考えておる。地域住民がこれをどう評価するか。夢の世界の話ですから。

このロマンに対して、市長が、僕が気づいたところでは平成22年３月定例会で、これは高野議員の質問に対して答えてあります。ちょっと読んでみますと、さくら湯はこれからつくり上げる100年の歴史に向けて今スタートを切ろうとしているところですが、この事業は市民の長年の思いがこもった事業であり、山鹿市としましても一大プロジェクトです。その中で私が思います、また願うところを少し申し上げてみたいと思いますということで、四つ挙げてあります。

一つ目に、先人のこれまでの熱い思いと歴史、これをしっかりと受け止め、受け継いだもの、そして将来、100年、200年先にも通用するような歴史的なものにつくっていきたい。二つ目が、山鹿市が合併によって大きくなった中で、アヤスギや米野スギに代表されるような本市にはすばらしい木材がございます。こういったものを活用したもの、そういったものにしてみたい。三つ目は、本市には多くの建築に携わる方々がいらっしゃいます。こういった方の匠の技に参加いただきながらつくっていきたい。四つ目には、山鹿市民を初め、ふるさと山鹿市に大きな思いを抱いていただいている多くの方々がいらっしゃいます。こういった方々も含めまして、そういった方々の心、そして力を結集して、まさにふるさとの宝をつくっていきたい。そんな思いでございます、という市長の思いを述べられています。そのときに、この話を聞いて私は５億円を鹿北町が山鹿市に大きな山を寄附してありますので、そこにいっぱい素材があると稲葉議員から聞いています。それを使ってされるんだ

なと、そして地元の大工さんを使ってされるんだなと、そういう思いでしたので、５億円の費用をできる限り安くつくる、安く上げようとして努力しておられると私はそう感じてしまった。それが結果的にはこの思いというのは５億円が10億円になっていくわけです。この辺が私の取り方も間違っておったかもしれませんが、非常に残念なところです。

それで、経済観光常任委員会そのものを傍聴させていただきました。僕から見れば、ただ形式的な常任委員会だったなと、さらっとかわしてしまいました。幸いに少数意見の留保という方法が取られたので踏みとどまっているような次第です。これが私の感じたところです。今回のさくら湯の事業は、事業費当初計画のとおり５億円で、銭湯ならば十分できるのに、５億円を追加し約10億円の予算が計上されているが、その５億円の追加分は市長の先ほど言いました夢とロマンの世界のもので、夢とかロマンとかいうもの、これは同じかどうか知りませんが、これを語るには将来の理想像、しっかり将来に向かってこういうものだと、やっぱりそれは市長として説明しなくてはいけないし、将来の理想については論理的にも、また理論上も理論、原則、原理、そういうものを踏まえて値を持ったもの、値とは数字、これをすると大体これくらいの人が来てこれくらい上がりますよという、そういうものを示してもらわないと、ただ夢だけでは困ります。それは消えていく夢では困りますので、やっぱり実りある夢にしてもらいたい。そういう中で、部長の答弁の中に少しは語ってあります。八千代座をこれまで市がしっかり支えてきていますが、そのおかげで山鹿市が、そのとき傍聴に行っていましたが、数字は忘れましたが、何％か伸びておるという話で、これをさくら湯に例えての説明は確かにありました。八千代座にそれだけの客が来たならば、何でこのさくら湯周辺のホテルや旅館がつぶれていくのか。これは当然、私たちにはわからないものです。

○議長（横手啓介君）

家入議員、質疑をお願いします。

○22番（家入憲隆君）

はい、ここから聞きます。もう予定が狂ってしまったものですから。

さくら湯の費用対効果、この質疑、太田黒議員の質疑に対して、部長の方の答弁は、これは専門家に頼まないとわかりませんと、これがそのときの話です。委員長にこれ確認しますが。そうすると、これは夢が理想に向かって築き上げるものではなくて、果たしてどっちに夢は向いているか、消えていく方じゃないかなと心配をするわけです。そういう物事をどう委員長はとらえられたのか。そして、これが実際このままできたときに、先ほど太田黒議員の方から話がありましたような５点の問題が上がりましたが、大体あのとき傍聴に来ておって10点ぐらい問題点が指摘さ

れました。そういう中で、我々がこのお湯を使う側に立った場合、非常に使い勝手の悪いもの、極端に言えば、まず自家用車の駐車場がない、せっかくお風呂に来ても休憩するところがない。入り口はそれぞれつくっても別々。そういう使い勝手が悪い風呂なんです。そういうことを何でもうちょっと詳しく掘り下げて議論しなかったのか残念でなりませんが、これが質疑になるかどうか知りませんが、それをまとめて委員長はどうこれを感じておられるか、今後どう委員会を運営していかれるのか質問させていただいて、私は原則としてこのさくら湯再生事業、要するに経済観光委員会の報告には賛成できません。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。立山経済観光常任委員長。

［経済観光常任委員長　立山秀木君　登壇］

○経済観光常任委員長（立山秀木君）

当委員会で審査いたしまして、可決という結論を出しています。このままで進めていきたいと思っています。

○議長（横手啓介君）

家入議員、了解ですか。

○22番（家入憲隆君）

了解ではないから賛成できません。

○議長（横手啓介君）

ほかに質議はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第４号に対する委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第５号から議案第10号までの６案件を一括採決いたします。議案第５

号から議案第10号までの６案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、６案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号から議案第19号までの９案件を一括採決いたします。

議案第11号から議案第19号までの９案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、９案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第20号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○議長（横手啓介君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第21号から議案第32号までの12案件を一括採決いたします。議案第21号から議案第32号までの12案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、12案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号から議案第40号までの８案件を一括採決いたします。議案第33号から議案第40号までの８案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、８案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第41号　教育委員会委員の任命について。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第42号　公平委員会委員の選任について。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第43号から議案第49号までの六郷財産区管理委員の選任についての７案件を一括採決いたします。議案第43号から議案第49号までの７案件について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、７案件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第50号から議案第56号までの稲田財産区管理委員の選任についての７案件を一括採決いたします。議案第50号から議案第56号までの７案件について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、７案件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、陳情第８号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は採択することに決しました。

○

日程第２　議員提出議案第１号　山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（横手啓介君）

日程第２、議員提出議案第１号、山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。提出者、藤本峰秀議員。

［6番　藤本峰秀君　登壇］

○６番（藤本峰秀君）

議員提出議案第１号　山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律が本年１月１日から施行され、国会議員の歳費が月割単位から日割単位の支給方法へ変更されたこと等に準じ、山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正するため提案するものです。

改正の主な内容は、議長、副議長及び議員の議員報酬の支払い方法を、死亡の場合を除き月割単位からその在職日数に応じて日割単位へと変更するものです。

附則といたしまして、この条例は平成23年４月１日から施行いたします。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第１号については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議員提出議案第１号について。原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第３　所管事務調査の委員会付託

○議長（横手啓介君）

日程第３、所管事務調査の委員会付託についてを議題といたします。

地方自治法第109条第９項及び会議規則第98条第１項並びに地方自治法第109条の２第５項及び会議規則第98条第２項の規定により、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務審査資料収集及び調査を平成23年度中にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、閉会中の審査資料収集及び調査を付託することに決しました。

この際、市長から発言の申し出があっておりますので、これを許可いたします。

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

平成23年山鹿市議会３月定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多用の中ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

本日までの18日間にわたりご審議いただきましたすべての議案について、慎重に審議の上、ご可決を賜り、心から感謝申し上げます。また、貴重なご意見を賜りましたことについては真摯に受け止め、適切な市政運営に努めてまいる所存です。

また、今回の東北地方太平洋沖地震にかんがみ、被災された多くの方々に心からお見舞い、お悔やみを申し上げますとともに、市民の方々のご協力をいただき、被災者、被災地への支援に全力を尽くしてまいります。災害発生後、早速、支援体制についての協議を重ね、義援箱の設置、義士親善友好都市への市在庫物資の輸送等を行い、今後も県や関係団体と連携しながら、被災地の要請に応じた支援を行ってまいりますので、議員各位のご協力よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

閉　会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成23年（第２回）山鹿市議会３月定例会を閉会いたします。

午前11時24分　閉会

～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　**横　手　啓　介**

山鹿市議会議員　**福　本　義　文**

山鹿市議会議員　**藤　本　芳　雄**